

人権に関する県民意識調査報告書

令和2年(2020年)3月

山 口 県

— 目 次 —

第一章 調査の概要	1
1 調査目的	1
2 調査項目	1
3 調査方法	1
4 回収状況	2
5 回答者の属性	3
6 調査結果の見方	5
第二章 調査結果の分析	6
1 人権一般について	6
（1）基本的人権に関する認知度	6
（2）関心のある基本的人権	10
（3）山口県人権推進指針の理解度	14
（4）山口県人権推進指針を知ったきっかけ	18
（5）山口県人権推進指針の内容に対する感想	22
（6）山口県における人権尊重意識の定着状況	26
（7）人権を侵害された経験	30
（8）人権を侵害されたと思った内容	34
（9）人権を侵害された際の対処法	38
2 人権の個別分野ごとの課題	42
（1）新たに施行された人権に関する法律の認知度	42
（2）女性に関する人権上の問題点	46
（3）子どもに関する人権上の問題点	50
（4）高齢者に関する人権上の問題点	54
（5）障害のある人に関する人権上の問題点	58
（6）罪や非行を犯した人が立ち直ろうとする場合の人権上の問題点	62
（7）犯罪被害者に関する人権上の問題点	66
（8）プライバシーの保護に関する人権上の問題点	70
（9）インフォームド・コンセントに関する医療機関の対応	74
（10）性同一性障害のある人に関する人権上の問題点	78
（11）同和問題に関する人権上の問題点と見聞	82
（12）外国人に関する人権上の問題点と見聞	90
（13）感染症患者等に関する人権上の問題点と見聞	98
（14）ハンセン病問題に関する人権上の問題点と見聞	106

3	人権教育・啓発の取組	114
	(1) 啓発活動への接触度	114
	(2) 講習会・研修会・学習会等への参加経験	118
	(3) 人権に関する取組の今後の条件整備	122
	(4) 今後、山口県人権推進指針に盛り込むべき人権課題	126
第三章 他の設問との関係		130

第一章 調査の概要

1 調査目的

この調査は、県民の人権に関する意識を把握し、今後の人権に関する施策を推進する上での基礎資料とする。

2 調査項目

- (1) 人権一般について（問1～問4）
- (2) 新たに施行された人権に関する法律の認知度（問5）
- (3) 女性に関する人権上の問題点（問6）
- (4) 子どもに関する人権上の問題点（問7）
- (5) 高齢者に関する人権上の問題点（問8）
- (6) 障害のある人に関する人権上の問題点（問9）
- (7) 罪や非行を犯した人が立ち直ろうとする場合の人権上の問題点（問10）
- (8) 犯罪被害者に関する人権上の問題点（問11）
- (9) プライバシーの保護に関する人権上の問題点（問12）
- (10) インフォームド・コンセントに関する医療機関の対応（問13）
- (11) 性同一性障害のある人に関する人権上の問題点（問14）
- (12) 同和問題に関する人権上の問題点と見聞（問15）
- (13) 外国人に関する人権上の問題点と見聞（問16）
- (14) 感染症患者等に関する人権上の問題点と見聞（問17）
- (15) ハンセン病問題に関する人権上の問題点と見聞（問18）
- (16) 啓発活動への接触度（問19）
- (17) 講習会・研修会・学習会等への参加経験（問20）
- (18) 人権に関する取組の今後の条件整備（問21）
- (19) 今後、山口県人権推進指針に盛り込むべき人権課題（問22）

3 調査方法

(1) 調査地域

山口県全域

(2) 調査対象者及び標本抽出方法

県内に居住する18歳以上の者を対象として、住民基本台帳等から3,000人を無作為抽出法により抽出した。

(3) 調査方法

郵送法・無記名方式

(4) 調査期間

令和元年7月10日から令和元年7月31日まで

(5) 実施機関

山口県環境生活部人権対策室

4 回収状況

(1) 調査票発送数	3,000票		
(2) 転居等による返却数	23票		
(3) 回収数	1,540票	回収率	51.7%
(4) 有効回収数	1,535票	有効回収率	51.6%

◆地域別回収状況

地域	調査票 発送数	転居等に よる返却	実調査 対象者数	回収数	回収率 (%)	有効 回収数	有効回収率 (%)
岩国地域	304	1	303	137	45.2	137	45.2
柳井地域	178	1	177	100	56.5	100	56.5
周南地域	532	4	528	257	48.7	256	48.5
山口・防府地域	659	5	654	324	49.5	324	49.5
宇部・小野田地域	552	5	547	247	45.2	246	45.0
下関地域	579	3	576	302	52.4	302	52.4
萩・長門地域	196	4	192	92	47.9	91	47.4
地域無回答	—	—	—	81	—	79	—
全体	3,000	23	2,977	1,540	51.7	1,535	51.6

調査票の「性別」、「年齢」、「職業」、「居住市町」の回答をもとに集計したが「地域別」については、次の基準で集計した。

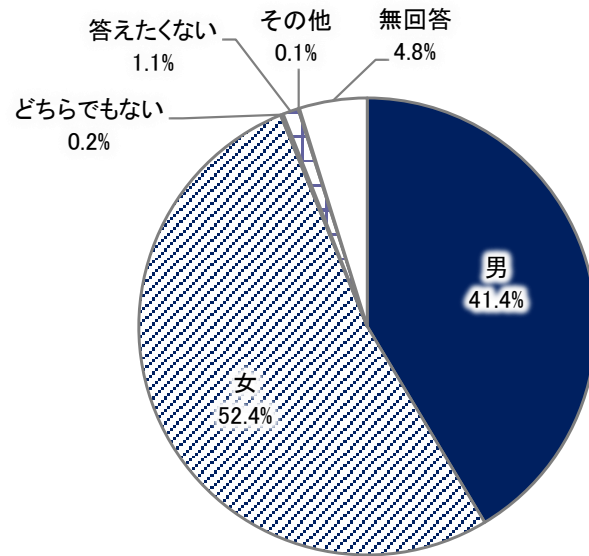
◆地域別

地域	該当市区町
岩国地域	岩国市、和木町
柳井地域	柳井市、周防大島町、上関町、田布施町、平生町
周南地域	下松市、光市、周南市
山口・防府地域	山口市、防府市
宇部・小野田地域	宇部市、美祢市、山陽小野田市
下関地域	下関市
萩・長門地域	萩市、長門市、阿武町

「県政世論調査」を参考とし、県内の市町を上記7地域に分類した。

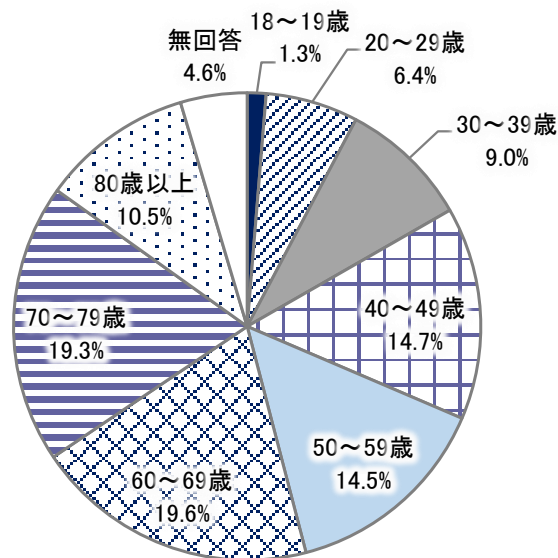
5 回答者の属性

(1) 性別



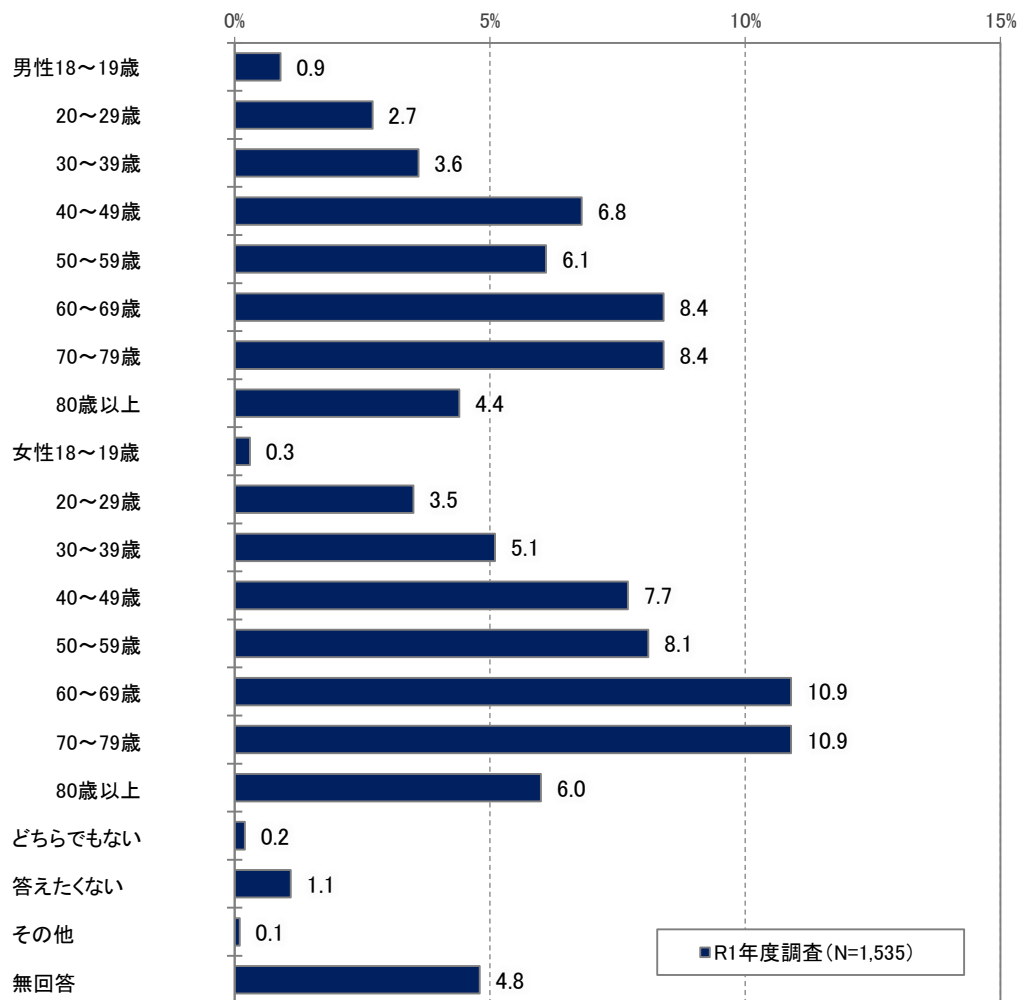
R1年度調査 (N=1,535)

(2) 年齢別

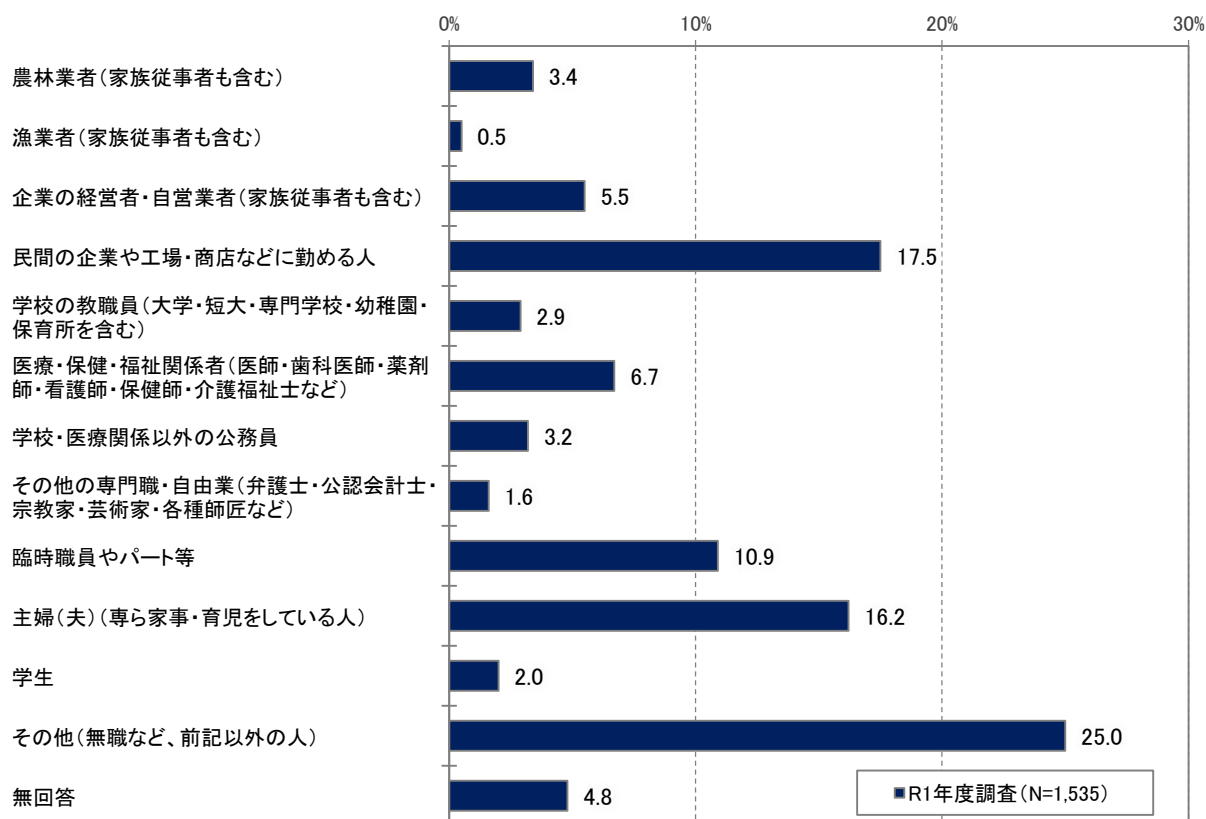


R1年度調査 (N=1,535)

(3) 性・年齢別



(4) 職業別



6 調査結果の見方

- (1) 本文及び図中に示した調査結果の数値は百分比(%)で示してある。これらの数値は小数点以下第2位を四捨五入しているため、全項目の回答比率の合計が100.0%とならない場合がある。
- (2) 複数の回答を求めた質問では、回答比率の合計が100.0%を超えることがある。
- (3) 報告書中の図表では、コンピューター入力の都合上、回答選択肢の表現を短縮している場合がある。
- (4) 選択肢の中から回答可能数(「✓は1つ」、「✓は3つまで」等)を超えている場合は、「無効」として集計した。
- (5) 図内の(新)の表示があるものは、令和元年度調査で新たに設けた設問または項目である。
- (6) 経年比較に当たっては、今回調査の対象は18歳以上(H20年度調査の対象は20歳以上)であることや設問・項目の新設・変更等について留意する必要がある。
- (7) 本調査は標本調査であるため、統計上の誤差「標本誤差」が生じる。また、調査結果についても回答者数が少ないと回答比率の高低が誤解を招くことがある。そのため、統計的優位差がない場合、回答者数が30未満の調査結果については言及をしていない場合がある。

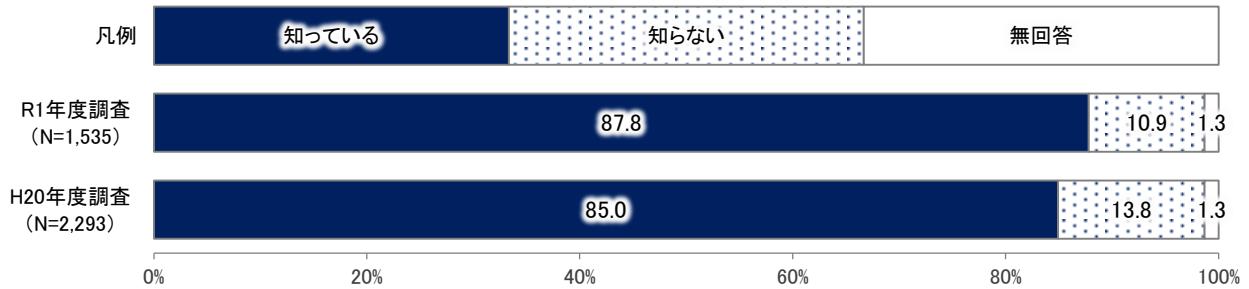
第二章 調査結果の分析

1 人権一般について

(1) 基本的人権に関する認知度

問1 あなたは、基本的人権は侵すことのできない永久の権利として、憲法で保障されていることを知っていますか。(✓は1つ)

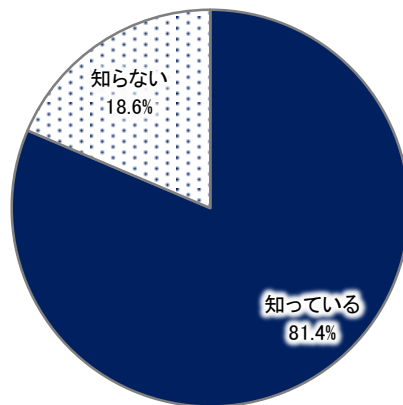
図1-1 基本的人権に関する認知度(経年比較)



基本的人権は侵すことのできない永久の権利として、憲法で保障されていることを知っているか尋ねたところ、「知っている」と答えた人は87.8%と約9割を占め、「知らない」(10.9%)は1割となっている。

H20年度調査結果と比較すると、「知っている」は2.8ポイント高くなっている。

図1-2 基本的人権に関する認知度(H29年度内閣府調査)



H29年度内閣府調査(N=1,758)

平成29年度に実施された内閣府の人権擁護に関する世論調査結果と比較すると、本県の認知度が6.4ポイント高くなっている。

表1-1 基本的人権に関する認知度(性別・年齢別)

単位: %		サンプル数	知っている	知らない	無回答
全体		1,535	87.8	10.9	1.3
性別	男	635	91.3	8.2	0.5
	女	805	85.7	12.7	1.6
	どちらでもない	3	66.7	-	33.3
	答えたくない	17	88.2	11.8	-
	その他	1	-	100.0	-
	性別無回答	74	82.4	13.5	4.1
年齢別	18~19歳	20	90.0	10.0	-
	20~29歳	98	87.8	12.2	-
	30~39歳	138	89.1	10.9	-
	40~49歳	226	89.8	9.7	0.4
	50~59歳	223	91.9	7.6	0.4
	60~69歳	301	90.0	9.6	0.3
	70~79歳	297	86.9	10.8	2.4
	80歳以上	161	78.3	16.8	5.0
	年齢無回答	71	81.7	15.5	2.8

基本的人権に関する認知度について性別にみると、男性（91.3%）が女性（85.7%）よりやや高くなっている。

また、年齢別にみると、80歳以上を除くすべての年齢で「知っている」と答えた人は8割を超え、50~59歳（91.9%）が最も高くなっている。

表1-2 基本的人権に関する認知度(職業別)

単位:%		サンプル数	知っている	知らない	無回答
全体		1,535	87.8	10.9	1.3
職業別	農林業者	52	88.5	9.6	1.9
	漁業者	7	85.7	14.3	-
	企業の経営者・自営業者	84	89.3	10.7	-
	民間の企業や工場・商店などに勤める人	268	91.8	8.2	-
	学校の教職員	44	93.2	4.5	2.3
	医療・保健・福祉関係者	103	90.3	8.7	1.0
	学校・医療関係以外の公務員	49	100.0	-	-
	その他の専門職・自由業	24	95.8	-	4.2
	臨時職員やパート等	168	85.1	14.3	0.6
	主婦(夫)	248	90.3	8.9	0.8
	学生	30	90.0	10.0	-
	その他	384	82.0	15.4	2.6
	職業無回答	74	81.1	14.9	4.1

基本的人権に関する認知度について職業別にみると、いずれの職業とも「知っている」と答えた人が8割を超え、中でも学校・医療関係以外の公務員は100.0%となっている。

表1-3 基本的人権に関する認知度(地域別)

単位：%		サンプル数	知っている	知らない	無回答
全体		1,535	87.8	10.9	1.3
地域別	岩国地域	137	88.3	9.5	2.2
	柳井地域	100	87.0	13.0	-
	周南地域	256	87.9	11.3	0.8
	山口・防府地域	324	90.1	7.7	2.2
	宇部・小野田地域	246	88.2	11.0	0.8
	下関地域	302	86.4	13.6	-
	萩・長門地域	91	89.0	6.6	4.4
	地域無回答	79	81.0	16.5	2.5

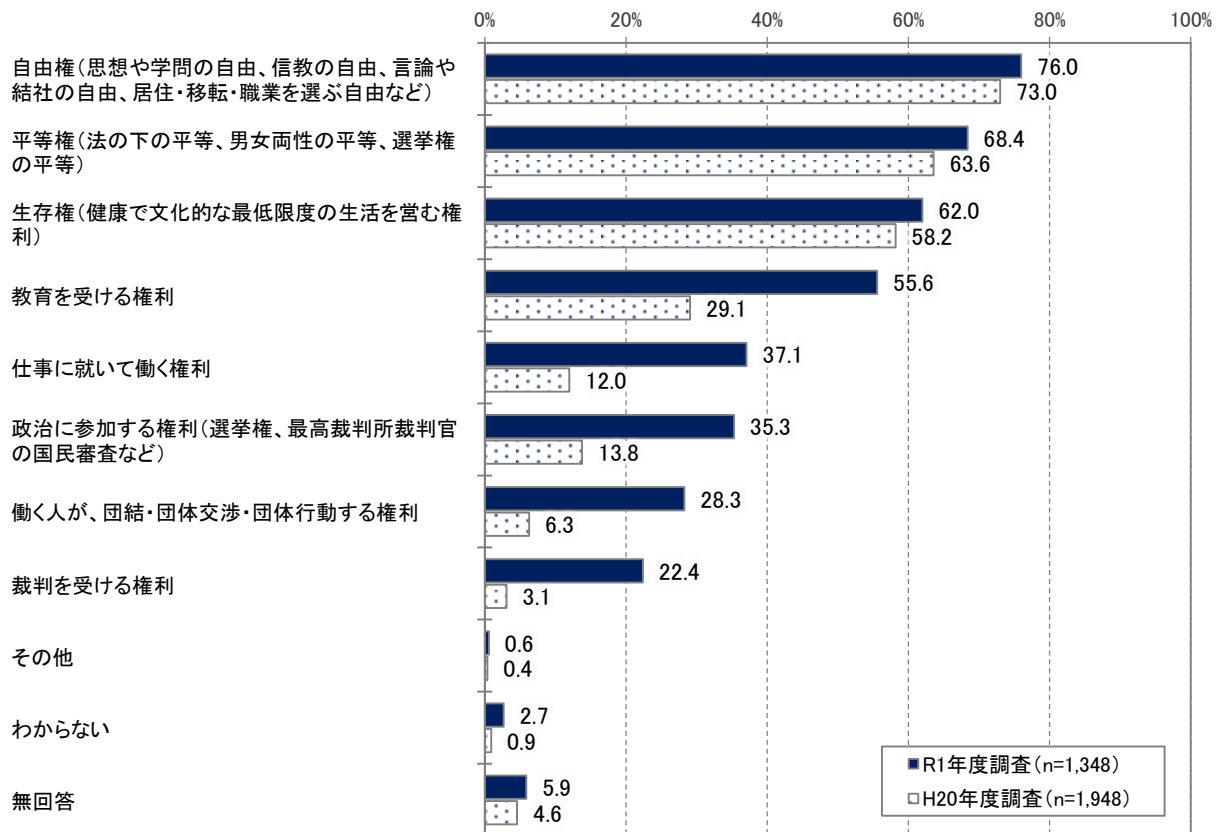
基本的人権に関する認知度について地域別にみると、いずれの地域とも「知っている」と答えた人が8割を超え、山口・防府地域（90.1%）が最も高くなっている。

(2) 関心のある基本的人権

【問1で「1 知っている」を選んだ人のみ回答】

問1-2 憲法で保障されている基本的人権のうち、あなたが日常生活の中で、特に関心をもっているものはどれですか。(✓はいくつでも)

図1-2-1 関心のある基本的人権(経年比較)



基本的人権を「知っている」と答えた人(1,348人)に、最も関心を持っているものを尋ねたところ、「自由権(思想や学問の自由、信教の自由、言論や結社の自由など)」と答えた人が76.0%で最も高く、次いで、「平等権(法の下での平等、男女両性の平等、選挙権の平等)」(68.4%)、「生存権(健康で文化的な最低限度の生活を営む権利)」(62.0%)、「教育を受ける権利」(55.6%)となっており、この4項目は5割を超えている。以下、「仕事に就いて働く権利」(37.1%)、「政治に参加する権利(選挙権、最高裁判所裁判官の国民審査など)」(35.3%)、「働く人が、団結・団体交渉・団体行動する権利」(28.3%)、「裁判を受ける権利」(22.4%)の順となっている。

H20年度調査結果と比較すると、上位3項目は順位も回答率もほぼ同じであるが、「教育を受ける権利」は26.5ポイント、「仕事に就いて働く権利」は25.1ポイント、「働く人が、団結・団体交渉・団体行動する権利」は22.0ポイント、「政治に参加する権利(選挙権、最高裁判所裁判官の国民審査など)」は21.5ポイント、「裁判を受ける権利」は19.3ポイント高くなっている。

なお、この要因としては、「✓は3つまで」(H20年度調査)を今回調査では「✓はいくつでも」に変更し、選択できる数を増やしたことによるものと考えられる。

表1-2-1 関心のある基本的人権(性別・年齢別)

単位:%		サンプル数	住の自由権(思想や学問の自由、信教の自由、言論や結社の自由など)	の平等権(法の下での平等、男女両性の平等、選挙権の平等)	の生存権(健康で文化的な最低限度の生活を営む権利)	教育を受ける権利	仕事に就いて働く権利	高政治に参加する権利(選挙権、国民審査など)	行動する権利	裁判を受ける権利	その他	わからない	無回答
全体		1,348	76.0	68.4	62.0	55.6	37.1	35.3	28.3	22.4	0.6	2.7	5.9
性別	男	580	77.6	65.5	60.2	51.7	38.1	38.3	34.1	25.5	0.9	2.9	6.2
	女	690	75.2	71.2	63.9	59.0	35.8	31.9	23.2	19.4	0.4	2.8	5.2
	どちらでもない	2	50.0	50.0	100.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	-	-	-
	答えたくない	15	60.0	80.0	66.7	60.0	40.0	33.3	26.7	26.7	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	性別無回答	61	75.4	62.3	55.7	54.1	41.0	45.9	31.1	24.6	-	-	11.5
年齢別	18~19歳	18	72.2	61.1	50.0	55.6	33.3	44.4	38.9	44.4	-	5.6	-
	20~29歳	86	62.8	51.2	43.0	40.7	20.9	19.8	17.4	5.8	-	9.3	8.1
	30~39歳	123	61.8	65.0	47.2	42.3	17.1	14.6	14.6	8.1	-	5.7	7.3
	40~49歳	203	65.5	59.1	51.2	48.3	27.1	21.2	18.7	13.8	1.5	6.9	9.9
	50~59歳	205	80.5	69.8	66.3	52.2	33.7	25.4	24.4	18.5	-	0.5	3.9
	60~69歳	271	82.7	74.2	67.9	56.5	40.6	41.0	28.4	26.9	0.7	0.7	4.8
	70~79歳	258	84.1	76.7	70.2	66.3	50.4	48.8	39.5	32.2	0.4	1.2	4.3
	80歳以上	126	78.6	71.4	74.6	73.0	52.4	59.5	45.2	34.9	1.6	-	3.2
	年齢無回答	58	75.9	60.3	56.9	55.2	43.1	44.8	31.0	22.4	-	-	12.1

関心のある基本的人権について性別にみると、男女とも「自由権（思想や学問の自由、信教の自由、言論や結社の自由など）」と答えた人が最も多く、全体結果とほぼ同様の回答傾向を示している。

また、年齢別にみると、すべての項目について高年齢層ほど回答割合が高くなる傾向がみられ、「自由権（思想や学問の自由、信教の自由、言論や結社の自由など）」と「平等権（法の下での平等、男女両性の平等、選挙権の平等）」は70~79歳、それ以外のほとんどの項目は80歳以上が最も高くなっている。「裁判を受ける権利」については、サンプル数は少ないが18~19歳が44.4%と、他の年齢に比べ高くなっている。

表1-2-2 関心のある基本的人権(職業別)

単位：%		サンプル数	住の自由権（思想や学問の自由、信教の自由、言論や結社の自由など）	の平等権（法の下の平等、男女両性の平等）	の生存権（健康で文化的な最低限度の生活を営む権利）	教育を受ける権利	仕事に就いて働く権利	高政治に参加する権利（選挙権、国民審査など）	行動する権利 働く人が、団結・団体交渉・団体行動する権利	裁判を受ける権利	その他	わからない	無回答
全体		1,348	76.0	68.4	62.0	55.6	37.1	35.3	28.3	22.4	0.6	2.7	5.9
職業別	農林業者	46	84.8	73.9	69.6	69.6	52.2	54.3	39.1	39.1	2.2	2.2	2.2
	漁業者	6	100.0	100.0	33.3	83.3	50.0	66.7	50.0	33.3	-	-	-
	企業の経営者・自営業者	75	76.0	60.0	50.7	49.3	28.0	32.0	24.0	16.0	-	5.3	6.7
	民間の企業や工場・商店などに勤める人	246	66.7	61.0	52.4	45.1	30.1	26.0	24.8	16.3	0.8	6.1	7.3
	学校の教職員	41	80.5	70.7	70.7	65.9	36.6	26.8	24.4	22.0	-	-	9.8
	医療・保健・福祉関係者	93	72.0	64.5	67.7	50.5	30.1	29.0	21.5	15.1	-	4.3	2.2
	学校・医療関係以外の公務員	49	79.6	63.3	46.9	32.7	14.3	20.4	22.4	20.4	-	2.0	-
	その他の専門職・自由業	23	95.7	87.0	69.6	73.9	60.9	56.5	52.2	30.4	-	-	4.3
	臨時職員やパート等	143	79.0	75.5	64.3	63.6	40.6	27.3	24.5	21.7	-	-	5.6
	主婦(夫)	224	76.8	70.5	62.5	55.4	34.8	31.3	20.5	19.2	0.9	1.8	6.3
	学生	27	70.4	63.0	51.9	63.0	37.0	25.9	29.6	18.5	-	7.4	3.7
	その他	315	79.0	72.1	71.7	61.9	45.7	49.5	38.4	31.1	1.0	1.6	5.7
	職業無回答	60	75.0	61.7	53.3	51.7	40.0	43.3	31.7	21.7	-	-	11.7

関心のある基本的人権について職業別にみると、いずれの職業とも「自由権（思想や学問の自由、信教の自由、言論や結社の自由など）」と答えた人が最も多くなっているが、学校・医療関係以外の公務員は、「生存権（健康で文化的な最低限度の生活を営む権利）」が46.9%と、他の職業に比べ低くなっている。

表1-2-3 関心のある基本的人権(地域別)

単位: %		サンプル数	住の自由権(思想や学問の自由、居信教の自由、言論や結社の自由など)	の平等権(法の下の平等、男女両性の平等)	の生存権(健康で文化的な最低限度の生活を営む権利)	教育を受ける権利	仕事に就いて働く権利	高政治に参加する権利(選挙権、最裁判所裁判官の国民審査など)	行動する権利	働く人が、団結・団体交渉・団体行動する権利	裁判を受ける権利	その他	わからない	無回答
全体		1,348	76.0	68.4	62.0	55.6	37.1	35.3	28.3	22.4	0.6	2.7	5.9	
地域別	岩国地域	121	76.0	66.9	58.7	48.8	38.0	24.8	25.6	19.8	0.8	2.5	5.0	
	柳井地域	87	74.7	73.6	63.2	46.0	34.5	34.5	31.0	26.4	1.1	4.6	5.7	
	周南地域	225	72.0	63.6	51.1	51.1	32.0	32.0	24.9	17.3	0.4	5.3	7.1	
	山口・防府地域	292	74.3	68.2	65.4	57.5	37.7	32.5	27.4	23.3	0.7	2.4	5.5	
	宇部・小野田地域	217	73.7	68.2	64.1	56.7	37.3	38.7	31.3	26.7	0.9	1.4	6.5	
	下関地域	261	79.3	72.8	69.7	59.8	37.2	39.5	27.6	21.1	0.4	1.5	5.4	
	萩・長門地域	81	88.9	70.4	59.3	67.9	48.1	42.0	34.6	24.7	-	3.7	1.2	
	地域無回答	64	78.1	62.5	54.7	53.1	39.1	43.8	31.3	23.4	-	-	10.9	

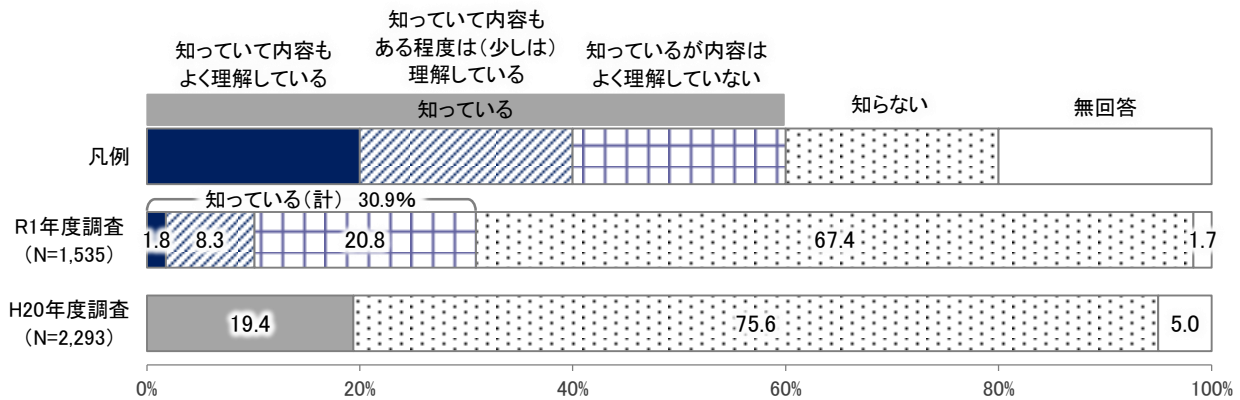
関心のある基本的人権について地域別にみると、いずれの地域とも「自由権(思想や学問の自由、信教の自由、言論や結社の自由など)」と答えた人が7割を超え、最も高くなっている。

また、いずれの地域とも「平等権(法の下の平等、男女両性の平等、選挙権の平等)」は6割を超え、「生存権(健康で文化的な最低限度の生活を営む権利)」は5割を超えている。

(3) 山口県人権推進指針の理解度

問2 山口県では、「山口県人権推進指針」を策定し、人権に関する諸施策を総合的に推進しています。あなたはこの「山口県人権推進指針」を知っていますか。(✓は1つ)

図2-1 山口県人権推進指針の理解度(経年比較)



山口県人権推進指針を知っているか尋ねたところ、「知っている内容もよく理解している」と答えた人が1.8%、「知っている内容もある程度は(少しは)理解している」と答えた人が8.3%、「知っているが内容はよく理解していない」と答えた人が20.8%となっており、これらを合わせた『知っている(計)』は30.9%である。一方、「知らない」と答えた人は67.4%となっている。

表2-1 前回調査との比較

	H20年度調査	R1年度調査
知っている(計)	19.4%	30.9% (+11.5)
知らない	75.6%	67.4% (-8.2)

※カッコ内数値は前回調査からの変動幅

H20年度調査結果と比較すると、『知っている(計)』は11.5ポイント高くなっている反面、「知らない」は8.2ポイント低くなっている。

表2-2 山口県人権推進指針の理解度(性別・年齢別)

単位:%		サンプル数	知っている(計)	よく知っているが内容は	知っている(少しは)	理解している内容もよく理解している	知らない	無回答
全体		1,535	30.9	1.8	8.3	20.8	67.4	1.7
性別	男	635	29.6	2.2	9.3	18.1	69.8	0.6
	女	805	31.2	1.6	7.2	22.4	66.5	2.4
	どちらでもない	3	33.3	-	-	33.3	33.3	33.3
	答えたくない	17	23.5	-	-	23.5	76.5	-
	その他	1	100.0	-	100.0	-	-	-
	性別無回答	74	40.5	-	13.5	27.0	56.8	2.7
年齢別	18~19歳	20	-	-	-	-	100.0	-
	20~29歳	98	18.3	1.0	6.1	11.2	81.6	-
	30~39歳	138	17.4	0.7	5.1	11.6	82.6	-
	40~49歳	226	25.2	1.3	4.0	19.9	73.9	0.9
	50~59歳	223	32.3	3.6	6.3	22.4	67.3	0.4
	60~69歳	301	29.6	1.0	7.0	21.6	69.4	1.0
	70~79歳	297	40.7	2.0	12.8	25.9	55.9	3.4
	80歳以上	161	41.0	3.1	15.5	22.4	54.0	5.0
	年齢無回答	71	39.5	-	11.3	28.2	57.7	2.8

山口県人権推進指針の理解度について性別にみると、男女とも『知っている(計)』は3割程度であり、「知らない」と答えた人が7割弱程度を占めている。

また、年齢別にみると、年齢が高くなるほど『知っている(計)』の回答割合は高くなる傾向がみられ、80歳以上は41.0%、70~79歳は40.7%となっている。

一方、サンプル数は少ないが18~19歳の『知っている(計)』の回答割合は0%であり、20~29歳は18.3%、30~39歳は17.4%と、低くなっている。

表2-3 山口県人権推進指針の理解度(職業別)

単位:%	サンプル数	知っている(計)	く	理	知	よ	知らない	無回答
			理解している内容もよく理解している(少しは)	理解している内容もある程度は(少しは)	知っている内容もある程度は(少しは)	よく理解している内容はない		
全体	1,535	30.9	1.8	8.3	20.8	67.4	1.7	
職業別	農林業者	52	34.6	1.9	13.5	19.2	61.5	3.8
	漁業者	7	14.3	-	-	14.3	85.7	-
	企業の経営者・自営業者	84	26.2	1.2	3.6	21.4	73.8	-
	民間の企業や工場・商店などに勤める人	268	19.8	0.7	4.5	14.6	80.2	-
	学校の教職員	44	66.0	20.5	18.2	27.3	31.8	2.3
	医療・保健・福祉関係者	103	19.4	-	1.9	17.5	79.6	1.0
	学校・医療関係以外の公務員	49	30.5	2.0	16.3	12.2	69.4	-
	その他の専門職・自由業	24	33.3	-	20.8	12.5	58.3	8.3
	臨時職員やパート等	168	32.1	1.2	6.5	24.4	67.9	-
	主婦(夫)	248	32.7	2.4	6.9	23.4	64.9	2.4
	学生	30	3.3	-	3.3	-	96.7	-
	その他	384	37.3	1.3	11.5	24.5	59.6	3.1
	職業無回答	74	40.5	-	13.5	27.0	56.8	2.7

山口県人権推進指針の理解度について職業別にみると、学校の教職員は「知っている内容もよく理解している」と答えた人が20.5%、「知っている内容もある程度は(少しは)理解している」が18.2%、「知っているが内容はよく理解していない」が27.3%となっており、これらを合わせた『知っている(計)』は66.0%を占めている。一方、学生は『知っている(計)』が3.3%と1割に満たない。

表2-4 山口県人権推進指針の理解度(地域別)

単位:%	サンプル数	知っている(計)	く	理	る	知	よ	知らない	無回答
			理解している内容もよ	解している内容もよ	解している内容もよ	解している内容もよ	く理解している内容もよ		
全体	1,535	30.9	1.8	8.3	20.8	67.4	1.7		
地域別	岩国地域	137	28.4	-	10.2	18.2	69.3	2.2	
	柳井地域	100	36.0	7.0	13.0	16.0	64.0	-	
	周南地域	256	30.9	1.6	7.8	21.5	67.6	1.6	
	山口・防府地域	324	33.6	1.2	10.5	21.9	63.6	2.8	
	宇部・小野田地域	246	36.5	2.8	7.7	26.0	61.8	1.6	
	下関地域	302	22.5	1.0	3.6	17.9	77.5	-	
	萩・長門地域	91	27.5	2.2	8.8	16.5	68.1	4.4	
	地域無回答	79	36.7	-	11.4	25.3	60.8	2.5	

山口県人権推進指針の理解度について地域別にみると、いずれの地域とも全体結果とほぼ同様の回答傾向となっている。

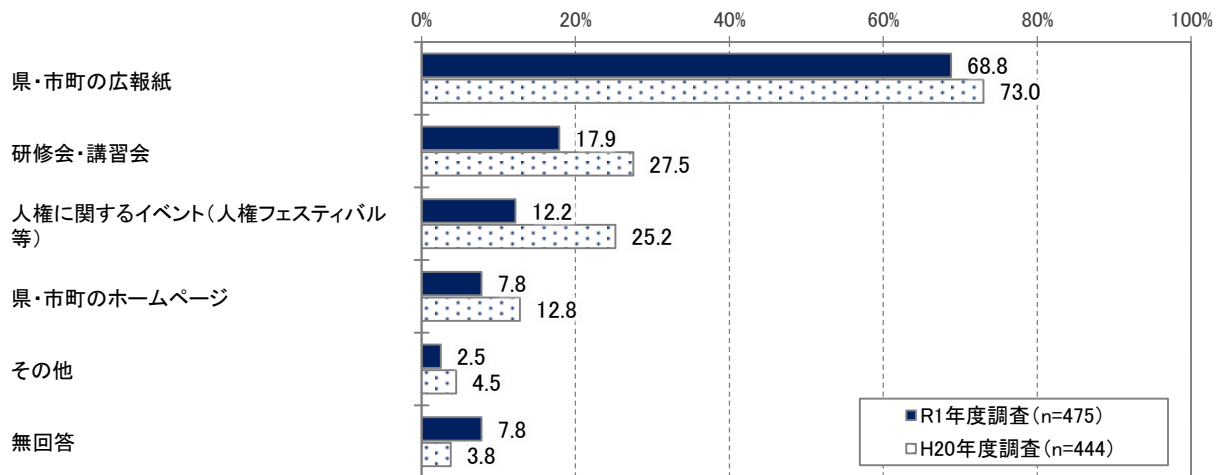
『知っている(計)』では、宇部・小野田地域(36.5%)、柳井地域(36.0%)が他の地域に比べ高く、最も高い宇部・小野田地域と最も低い下関地域(22.5%)では14.0ポイントの差がみられる。

(4) 山口県人権推進指針を知ったきっかけ

【問2で「1 知っていて内容もよく理解している」「2 知っていて内容もある程度は(少しは)理解している」「3 知っているが内容はよく理解していない」を選んだ人のみ回答】

問2-2 (1) あなたが、山口県人権推進指針を知ったきっかけは何からですか。
(✓はいくつでも)

図2-2(1)-1 山口県人権推進指針を知ったきっかけ(経年比較)



山口県人権推進指針を『知っている(計)』と答えた人(475人)に、知ったきっかけを尋ねたところ、「県・市町の広報紙」と答えた人が68.8%で最も高く、以下、「研修会・講習会」(17.9%)、「人権に関するイベント(人権フェスティバル等)」(12.2%)、「県・市町のホームページ」(7.8%)の順となっている。

H20年度調査結果と比較すると、前回同様、「県・市町の広報紙」と答えた人が圧倒的に多い。

表2-2(1)-1 山口県人権推進指針を知ったきっかけ(性別・年齢別)

単位:%		サンプル数	県・市町の広報紙	研修会・講習会	パトロール等(人権に関するイベント)	県・市町のホームページ	その他	無回答
全体		475	68.8	17.9	12.2	7.8	2.5	7.8
性別	男	188	68.1	17.6	11.2	11.2	4.3	8.0
	女	251	68.9	18.7	13.1	5.2	1.6	6.8
	どちらでもない	1	100.0	-	-	-	-	-
	答えたくない	4	50.0	-	50.0	25.0	-	-
	その他	1	100.0	-	-	-	-	-
	性別無回答	30	73.3	16.7	6.7	6.7	-	16.7
年齢別	18~19歳	-	-	-	-	-	-	-
	20~29歳	18	22.2	27.8	33.3	11.1	-	11.1
	30~39歳	24	54.2	25.0	-	8.3	4.2	12.5
	40~49歳	57	64.9	10.5	15.8	7.0	5.3	5.3
	50~59歳	72	62.5	26.4	9.7	12.5	1.4	4.2
	60~69歳	89	77.5	13.5	10.1	7.9	2.2	5.6
	70~79歳	121	71.9	20.7	11.6	5.0	0.8	8.3
	80歳以上	66	77.3	12.1	16.7	7.6	6.1	9.1
	年齢無回答	28	75.0	14.3	7.1	7.1	-	17.9

山口県人権推進指針を知ったきっかけについて性別にみると、男女とも「県・市町の広報紙」と答えた人が最も多くなっている。

また、年齢別にみると、30歳以上では「県・市町の広報紙」と答えた人が最も多くなっている。

表2-2(1)-2 山口県人権推進指針を知ったきっかけ(職業別)

単位:%		サンプル数	県・市町の広報紙	研修会・講習会	パート(人権に関するイベント等)	県・市町のホームページ	その他	無回答
全体		475	68.8	17.9	12.2	7.8	2.5	7.8
職業別	農林業者	18	83.3	11.1	16.7	-	5.6	5.6
	漁業者	1	-	100.0	-	100.0	-	-
	企業の経営者・自営業者	22	90.9	-	-	9.1	-	4.5
	民間の企業や工場・商店などに勤める人	53	66.0	13.2	9.4	15.1	3.8	3.8
	学校の教職員	29	17.2	72.4	10.3	6.9	10.3	3.4
	医療・保健・福祉関係者	20	70.0	5.0	10.0	10.0	-	15.0
	学校・医療関係以外の公務員	15	26.7	46.7	13.3	13.3	-	6.7
	その他の専門職・自由業	8	87.5	-	37.5	-	-	-
	臨時職員やパート等	54	75.9	13.0	11.1	9.3	1.9	5.6
	主婦(夫)	81	75.3	13.6	18.5	2.5	1.2	6.2
	学生	1	100.0	100.0	100.0	-	-	-
	その他	143	72.0	15.4	11.2	7.0	2.8	10.5
	職業無回答	30	70.0	16.7	6.7	10.0	-	16.7

山口県人権推進指針を知ったきっかけについて職業別にみると、ほぼ全ての職業において「県・市町の広報紙」の回答割合が最も高くなっている。

また、サンプル数は少ないが学校の教職員や学校・医療関係以外の公務員では「研修会・講習会」の回答割合が他の職業に比べ高くなっている。

表2-2(1)-3 山口県人権推進指針を知ったきっかけ(地域別)

単位:%		サンプル数	県・市町の広報紙	研修会・講習会	バトル(人権フェスティバル等)	人権に関するイベント	県・市町のホームページ	その他	無回答
全体		475	68.8	17.9	12.2	7.8	2.5	7.8	
地域別	岩国地域	39	69.2	25.6	7.7	5.1	2.6	10.3	
	柳井地域	36	63.9	19.4	11.1	8.3	5.6	11.1	
	周南地域	79	69.6	20.3	12.7	3.8	1.3	6.3	
	山口・防府地域	109	67.9	19.3	16.5	8.3	1.8	6.4	
	宇部・小野田地域	90	70.0	17.8	10.0	7.8	3.3	4.4	
	下関地域	68	70.6	8.8	11.8	13.2	4.4	5.9	
	萩・長門地域	25	64.0	16.0	16.0	8.0	-	16.0	
	地域無回答	29	72.4	17.2	6.9	6.9	-	17.2	

山口県人権推進指針を知ったきっかけについて地域別にみると、いずれの地域とも「県・市町の広報紙」と答えた人が最も多くなっている。

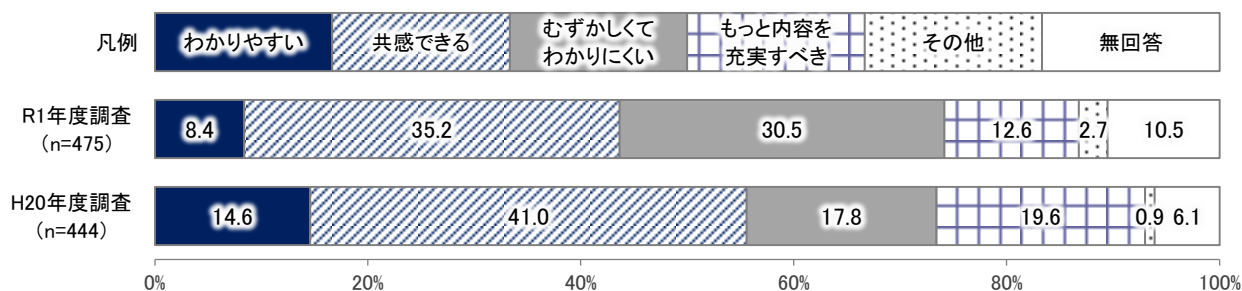
また、「研修会・講習会」は岩国地域(25.6%)、「人権に関するイベント(人権フェスティバル等)」は山口・防府地域(16.5%)、「県・市町のホームページ」は下関地域(13.2%)が他の地域に比べ高くなっている。

(5) 山口県人権推進指針の内容に対する感想

【問2で「1 知っていて内容もよく理解している」「2 知っていて内容もある程度は(少しは)理解している」「3 知っているが内容はよく理解していない」を選んだ人のみ回答】

問2-2 (2) 山口県人権推進指針について、どのように思いましたか。(✓は1つ)

図2-2(2)-1 山口県人権推進指針の内容に対する感想(経年比較)



山口県人権推進指針を『知っている(計)』と答えた人(475人)に、その感想を尋ねたところ、「わかりやすい」と答えた人が8.4%、「共感できる」と答えた人が35.2%となっており、これらを合わせた『肯定的な感想(計)』は43.6%である。一方、「むずかしくてわかりにくい」と答えた人が30.5%、「もっと内容を充実すべき」と答えた人が12.6%となっており、これらを合わせた『否定的な感想(計)』は43.1%である。なお、「その他」は12.6%となっている。

表2-2(2)-1 前回調査との比較

	H20年度調査	R1年度調査
肯定的な感想(計)	55.6%	43.6% (-12.0)
否定的な感想(計)	37.4%	43.1% (+5.7)

※カッコ内数値は前回調査からの変動幅

H20年度調査結果と比較すると、「わかりやすい」と「共感できる」を合わせた『肯定的な感想(計)』は12.0ポイント低くなっているのに対し、「むずかしくてわかりにくい」と「もっと内容を充実すべき」を合わせた『否定的な感想(計)』は5.7ポイント高くなっている。

表2-2(2)-2 山口県人権推進指針の内容に対する感想(性別・年齢別)

単位: %		サンプル数	肯定的な感想(計)		否定的な感想(計)	にむずかしくてわかりにくい		もっと内容を充実すべき	その他	無回答
			わかりやすい	共感できる						
全体		475	43.6	8.4	35.2	43.1	30.5	12.6	2.7	10.5
性別	男	188	48.4	8.0	40.4	39.4	29.8	9.6	2.7	9.6
	女	251	41.1	9.2	31.9	44.6	30.7	13.9	2.8	11.6
	どちらでもない	1	-	-	-	-	-	-	100.0	-
	答えたくない	4	25.0	25.0	-	75.0	50.0	25.0	-	-
	その他	1	0.0	-	-	100.0	100.0	-	-	-
	性別無回答	30	40.0	3.3	36.7	50.0	30.0	20.0	-	10.0
年齢別	18~19歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	20~29歳	18	55.6	16.7	38.9	27.8	22.2	5.6	-	16.7
	30~39歳	24	29.2	4.2	25.0	50.0	41.7	8.3	8.3	12.5
	40~49歳	57	33.4	8.8	24.6	54.4	38.6	15.8	3.5	8.8
	50~59歳	72	40.3	11.1	29.2	40.3	23.6	16.7	9.7	9.7
	60~69歳	89	50.6	9.0	41.6	42.7	33.7	9.0	-	6.7
	70~79歳	121	44.7	8.3	36.4	40.5	27.3	13.2	1.7	13.2
	80歳以上	66	50.0	7.6	42.4	39.4	30.3	9.1	-	10.6
	年齢無回答	28	35.7	-	35.7	53.5	32.1	21.4	-	10.7

山口県人権推進指針の感想について性別にみると、『肯定的な感想(計)』の回答割合は男性(48.4%)が女性(41.1%)をやや上回っている。

また、年齢別にみると、『肯定的な感想(計)』の回答割合は、サンプル数が少ない20~29歳(55.6%)をはじめ、60~69歳(50.6%)、80歳以上(50.0%)が5割を超えているが、総体的に高年齢層ほど回答割合が高くなる傾向がみられる。

一方、「むずかしくてわかりにくい」は30~39歳(41.7%)、40~49歳(38.6%)となっている。

図2-2(2)-3 山口県人権推進指針の内容に対する感想(職業別)

単位: %	サンプル数	肯定的な感想(計)	肯定的な感想(計)		否定的な感想(計)	否定的な感想(計)		その他	無回答	
			わかりやすい	共感できる		にむずかしくてわかりにくい	もっと内容を充実すべき			
全体	475	43.6	8.4	35.2	43.1	30.5	12.6	2.7	10.5	
職業別	農林業者	18	50.0	11.1	38.9	44.5	27.8	16.7	-	5.6
	漁業者	1	-	-	-	100.0	-	100.0	-	-
	企業の経営者・自営業者	22	40.9	13.6	27.3	40.9	31.8	9.1	9.1	9.1
	民間の企業や工場・商店などに勤める人	53	47.1	7.5	39.6	45.2	35.8	9.4	1.9	5.7
	学校の教職員	29	51.7	17.2	34.5	31.0	27.6	3.4	10.3	6.9
	医療・保健・福祉関係者	20	45.0	10.0	35.0	35.0	25.0	10.0	-	20.0
	学校・医療関係以外の公務員	15	53.3	20.0	33.3	20.0	20.0	-	20.0	6.7
	その他の専門職・自由業	8	75.0	-	75.0	12.5	12.5	-	-	12.5
	臨時職員やパート等	54	40.8	5.6	35.2	48.1	33.3	14.8	1.9	9.3
	主婦(夫)	81	35.8	7.4	28.4	51.9	34.6	17.3	-	12.3
	学生	1	100.0	-	100.0	-	-	-	-	-
	その他	143	44.1	7.7	36.4	41.3	28.7	12.6	2.1	12.6
	職業無回答	30	36.6	3.3	33.3	53.3	33.3	20.0	-	10.0

山口県人権推進指針の感想について職業別にみると、『肯定的な感想(計)』の回答割合は、サンプル数は少ないが学校・医療関係以外の公務員(53.3%)、学校の教職員(51.7%)、農林業者(50.0%)が5割を超えているのに対し、臨時職員やパート等、主婦(夫)では『否定的な感想(計)』が『肯定的な感想(計)』を上回っている。

図2-2(2)-4 山口県人権推進指針の内容に対する感想(地域別)

単位:%	サンプル数	肯定的な感想 (計)	肯定的な感想 (計)		否定的な感想 (計)	否定的な感想 (計)		その他	無回答	
			わかりやすい	共感できる		にむずかしい	もっと内容を充実すべき			
全体	475	43.6	8.4	35.2	43.1	30.5	12.6	2.7	10.5	
地域別	岩国地域	39	46.2	2.6	43.6	38.5	23.1	15.4	-	15.4
	柳井地域	36	52.8	16.7	36.1	36.1	27.8	8.3	2.8	8.3
	周南地域	79	31.7	8.9	22.8	51.9	39.2	12.7	3.8	12.7
	山口・防府地域	109	50.5	9.2	41.3	39.5	29.4	10.1	1.8	8.3
	宇部・小野田地域	90	47.8	8.9	38.9	38.9	28.9	10.0	4.4	8.9
	下関地域	68	36.8	10.3	26.5	52.9	33.8	19.1	2.9	7.4
	萩・長門地域	25	48.0	4.0	44.0	28.0	20.0	8.0	4.0	20.0
	地域無回答	29	34.5	-	34.5	51.7	31.0	20.7	-	13.8

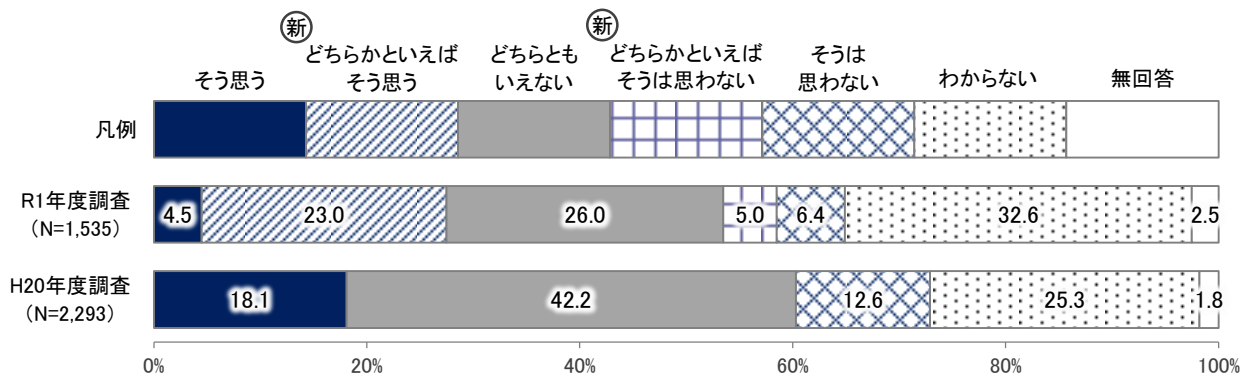
山口県人権推進指針の感想について地域別にみると、『肯定的な感想(計)』の回答割合は、柳井地域(52.8%)と山口・防府地域(50.5%)が5割を超えている。一方、『否定的な感想(計)』の回答割合は、下関地域(52.9%)と周南地域(51.9%)が5割を超えている。

なお、『肯定的な感想(計)』が最も高い柳井地域(52.8%)と最も低い周南地域(31.7%)では21.1ポイントの差がみられる。

(6) 山口県における人権尊重意識の定着状況

問3 今の山口県は、10年前と比べて、人権が尊重された県になっていると思いますか。あなたの気持ちに一番近いものをお答えください。(✓は1つ)

図3-1 山口県における人権尊重意識の定着状況(経年比較)



今の山口県は10年前と比べて人権が尊重された県になっているか尋ねたところ、「そう思う」と答えた人が4.5%、「どちらかといえばそう思う」と答えた人が23.0%となっており、これらを合わせた『そう思う(計)』は27.5%である。一方、「そうは思わない」と答えた人が6.4%、「どちらかといえばそうは思わない」と答えた人が5.0%となっており、これらを合わせた『そうは思わない(計)』は11.4%である。なお、「どちらともいえない」は26.0%、「わからない」は32.6%となっている。

表3-1 前回調査との比較

	H20年度調査	R1年度調査
そう思う(計)	18.1%	27.5% (+9.4)
そうは思わない(計)	12.6%	11.4% (-1.2)

※カッコ内数値は前回調査からの変動幅

H20年度調査結果と比較すると、『そう思う(計)』は9.4ポイント高くなっているのに対し、『そうは思わない(計)』は1.2ポイント低くなっている。

表3-2 山口県における人権尊重意識の定着状況(性別・年齢別)

単位:%		サンプル数	そう思う(計)	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	そうは思わない(計)	どちらかといえば思わない	そうは思わない	わからない	無回答
全体		1,535	27.5	4.5	23.0	26.0	11.4	5.0	6.4	32.6	2.5
性別	男	635	28.5	5.7	22.8	27.1	10.7	4.4	6.3	31.3	2.4
	女	805	26.6	3.9	22.7	25.5	11.4	5.1	6.3	33.9	2.6
	どちらでもない	3	-	-	-	33.3	33.3	-	33.3	33.3	-
	答えたくない	17	23.5	-	23.5	5.9	23.5	5.9	17.6	47.1	-
	その他	1	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	-
	性別無回答	74	29.8	1.4	28.4	27.0	12.2	8.1	4.1	27.0	4.1
年齢別	18～19歳	20	15.0	5.0	10.0	35.0	-	-	-	50.0	-
	20～29歳	98	16.3	-	16.3	23.5	5.1	2.0	3.1	55.1	-
	30～39歳	138	18.1	3.6	14.5	29.7	11.6	3.6	8.0	39.1	1.4
	40～49歳	226	17.7	2.2	15.5	26.5	17.3	4.0	13.3	37.6	0.9
	50～59歳	223	25.1	3.6	21.5	28.7	15.7	6.7	9.0	28.7	1.8
	60～69歳	301	28.2	4.3	23.9	28.9	11.3	5.3	6.0	28.9	2.7
	70～79歳	297	35.4	8.1	27.3	22.9	7.8	5.4	2.4	30.3	3.7
	80歳以上	161	44.1	7.5	36.6	18.6	8.7	5.0	3.7	23.0	5.6
	年齢無回答	71	29.6	1.4	28.2	26.8	11.2	7.0	4.2	28.2	4.2

山口県における人権尊重意識の定着状況について性別にみると、男女とも全体結果とほぼ同様の回答傾向となっている。

また、年齢別にみると、高年齢層ほど『そう思う(計)』の回答割合は高くなる傾向にあり、80歳以上は44.1%、70～79歳は35.4%となっている。

表3-3 山口県における人権尊重意識の定着状況(職業別)

単位:%	サンプル数	そう思う(計)	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	そうは思わない(計)	うは思わない	そうは思わない	わからない	無回答	
全体	1,535	27.5	4.5	23.0	26.0	11.4	5.0	6.4	32.6	2.5	
職業別	農林業者	52	32.7	7.7	25.0	30.8	9.6	5.8	3.8	25.0	1.9
	漁業者	7	-	-	-	57.1	-	-	-	42.9	-
	企業の経営者・自営業者	84	22.7	4.8	17.9	25.0	12.0	6.0	6.0	38.1	2.4
	民間の企業や工場・商店などに勤める人	268	23.5	3.4	20.1	25.4	13.5	4.9	8.6	36.6	1.1
	学校の教職員	44	50.0	6.8	43.2	22.7	4.5	4.5	-	20.5	2.3
	医療・保健・福祉関係者	103	16.5	1.9	14.6	39.8	10.7	4.9	5.8	28.2	4.9
	学校・医療関係以外の公務員	49	18.4	4.1	14.3	38.8	12.3	8.2	4.1	28.6	2.0
	その他の専門職・自由業	24	37.5	4.2	33.3	-	33.3	12.5	20.8	29.2	-
	臨時職員やパート等	168	24.4	1.2	23.2	26.2	13.1	3.0	10.1	35.7	0.6
	主婦(夫)	248	25.4	4.0	21.4	27.8	10.8	4.8	6.0	32.7	3.2
	学生	30	13.4	6.7	6.7	23.3	-	-	-	63.3	-
	その他	384	35.2	7.6	27.6	21.1	10.1	4.9	5.2	29.9	3.6
	職業無回答	74	31.1	1.4	29.7	25.7	10.9	6.8	4.1	28.4	4.1

山口県における人権尊重意識の定着状況について職業別にみると、学校の教職員は「そう思う」(6.8%)、「どちらかといえばそう思う」(43.2%)を合わせた『そう思う(計)』の回答割合は50.0%となっており、他の職業と比べ高くなっている。

一方、サンプル数は少ないが、その他の専門職・自由業は『そうは思わない(計)』の回答割合が33.3%、学生は「わからない」の回答割合が63.3%と、他の職業と比べ高くなっている。

表3-4 山口県における人権尊重意識の定着状況(地域別)

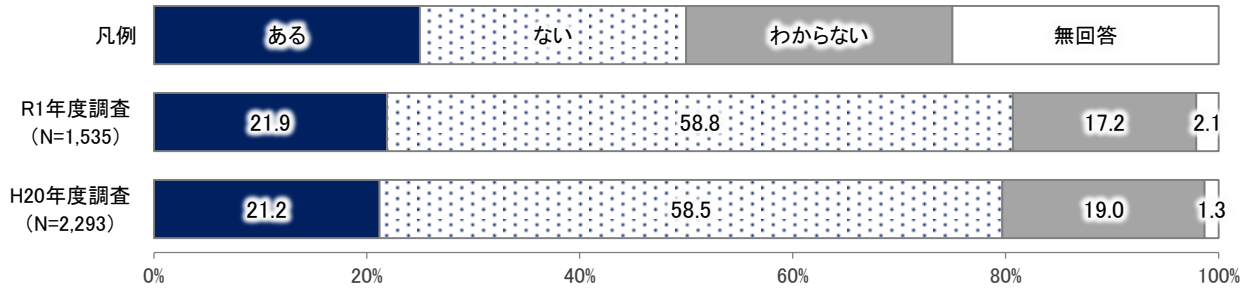
単位:%	サンプル数	そう思う(計)	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	そうは思わない(計)	そうは思わない	どちらかといえばそうは思わない	わからない	無回答	
全体	1,535	27.5	4.5	23.0	26.0	11.4	5.0	6.4	32.6	2.5	
地域別	岩国地域	137	26.3	6.6	19.7	21.9	13.1	8.0	5.1	37.2	1.5
	柳井地域	100	32.0	6.0	26.0	21.0	11.0	6.0	5.0	31.0	5.0
	周南地域	256	20.7	2.7	18.0	27.0	12.9	5.9	7.0	37.1	2.3
	山口・防府地域	324	31.8	8.0	23.8	27.2	10.8	4.9	5.9	28.4	1.9
	宇部・小野田地域	246	31.3	4.5	26.8	27.2	10.2	4.5	5.7	29.3	2.0
	下関地域	302	25.5	1.7	23.8	27.2	11.5	2.6	8.9	34.1	1.7
	萩・長門地域	91	24.2	4.4	19.8	23.1	8.8	4.4	4.4	36.3	7.7
	地域無回答	79	27.9	1.3	26.6	26.6	11.4	6.3	5.1	30.4	3.8

山口県における人権尊重意識の定着状況について地域別にみると、『そう思う(計)』は柳井地域(32.0%)、山口・防府地域(31.8%)、宇部・小野田地域(31.3%)で3割を超えている。一方、周南地域では20.7%となっており、最も高い柳井地域とでは11.3ポイントの差がみられる。

(7) 人権を侵害された経験

問4 あなたは、今までに、ご自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。
(✓は1つ)

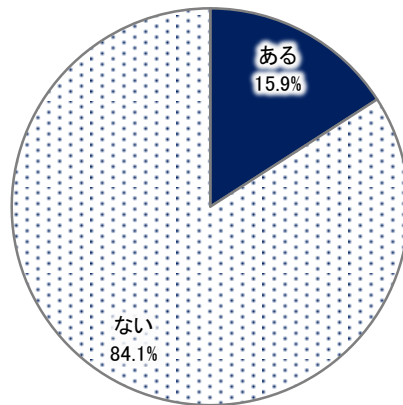
図4-1 人権を侵害された経験(経年比較)



今までに、自分の人権が侵害されたと思ったことがあるか尋ねたところ、「ある」と答えた人が21.9%、「ない」と答えた人が58.8%となっている。

H20年度調査結果と比較すると、ほぼ同様の回答傾向を示している。

図4-2 人権を侵害された経験(H29年度内閣府調査)



H29年度内閣府調査(N=1,758)

平成29年度に実施された内閣府の人権擁護に関する世論調査結果と比較すると、「ある」と答えた回答割合は本県が6.0ポイント高くなっている。

表4-1 人権を侵害された経験(性別・年齢別)

単位:%		サンプル数	ある	ない	わからない	無回答
全体		1,535	21.9	58.8	17.2	2.1
性別	男	635	19.5	62.7	16.2	1.6
	女	805	23.6	56.4	17.5	2.5
	どちらでもない	3	33.3	66.7	-	-
	答えたくない	17	41.2	35.3	23.5	-
	その他	1	-	-	100.0	-
	性別無回答	74	18.9	58.1	20.3	2.7
年齢別	18～19歳	20	25.0	60.0	15.0	-
	20～29歳	98	20.4	49.0	30.6	-
	30～39歳	138	29.0	50.0	20.3	0.7
	40～49歳	226	31.0	48.7	19.5	0.9
	50～59歳	223	23.8	61.4	13.5	1.3
	60～69歳	301	23.9	59.1	15.3	1.7
	70～79歳	297	15.5	65.3	16.2	3.0
	80歳以上	161	12.4	68.9	12.4	6.2
	年齢無回答	71	14.1	62.0	21.1	2.8

人権を侵害された経験の有無について性別にみると、「ある」の回答割合は、女性（23.6%）が男性（19.5%）より4.1ポイント高くなっている。

また、年齢別にみると、いずれの年齢とも「ない」の回答割合が高く、中でも80歳以上（68.9%）、70～79歳（65.3%）が他の年齢に比べ高くなっている。

一方、「ある」の回答割合は、40～49歳（31.0%）が他の年齢に比べ高くなっている。

表4-2 人権を侵害された経験(職業別)

単位:%		サンプル数	ある	ない	わからない	無回答
全体		1,535	21.9	58.8	17.2	2.1
職業別	農林業者	52	11.5	76.9	9.6	1.9
	漁業者	7	28.6	71.4	-	-
	企業の経営者・自営業者	84	17.9	69.0	11.9	1.2
	民間の企業や工場・商店などに勤める人	268	22.8	55.2	21.3	0.7
	学校の教職員	44	27.3	59.1	11.4	2.3
	医療・保健・福祉関係者	103	31.1	40.8	25.2	2.9
	学校・医療関係以外の公務員	49	18.4	73.5	6.1	2.0
	その他の専門職・自由業	24	33.3	62.5	4.2	-
	臨時職員やパート等	168	25.6	57.1	17.3	-
	主婦(夫)	248	22.6	60.1	12.9	4.4
	学生	30	10.0	56.7	33.3	-
	その他	384	19.8	59.1	18.5	2.6
	職業無回答	74	17.6	59.5	20.3	2.7

人権を侵害された経験の有無について職業別にみると、ほとんどの職業とも「ない」の回答割合が5割を超えており、中でも農林業者(76.9%)、学校・医療関係以外の公務員(73.5%)が他の職業に比べ高くなっている。

一方、「ある」の回答割合は、その他の専門職・自由業(33.3%)、医療・保健・福祉関係者(31.1%)が他の職業に比べ高くなっている。

表4-3 人権を侵害された経験(地域別)

単位:%		サンプル数	ある	ない	わからない	無回答
全体		1,535	21.9	58.8	17.2	2.1
地域別	岩国地域	137	19.0	65.0	14.6	1.5
	柳井地域	100	18.0	64.0	16.0	2.0
	周南地域	256	21.9	59.0	18.0	1.2
	山口・防府地域	324	24.4	57.7	14.8	3.1
	宇部・小野田地域	246	25.6	54.5	17.5	2.4
	下関地域	302	19.5	59.9	19.5	1.0
	萩・長門地域	91	22.0	54.9	18.7	4.4
	地域無回答	79	19.0	59.5	19.0	2.5

人権を侵害された経験の有無について地域別にみると、いずれの地域とも「ない」の回答割合が5割を超えており、中でも岩国地域(65.0%)、柳井地域(64.0%)が他の地域に比べ高くなっている。

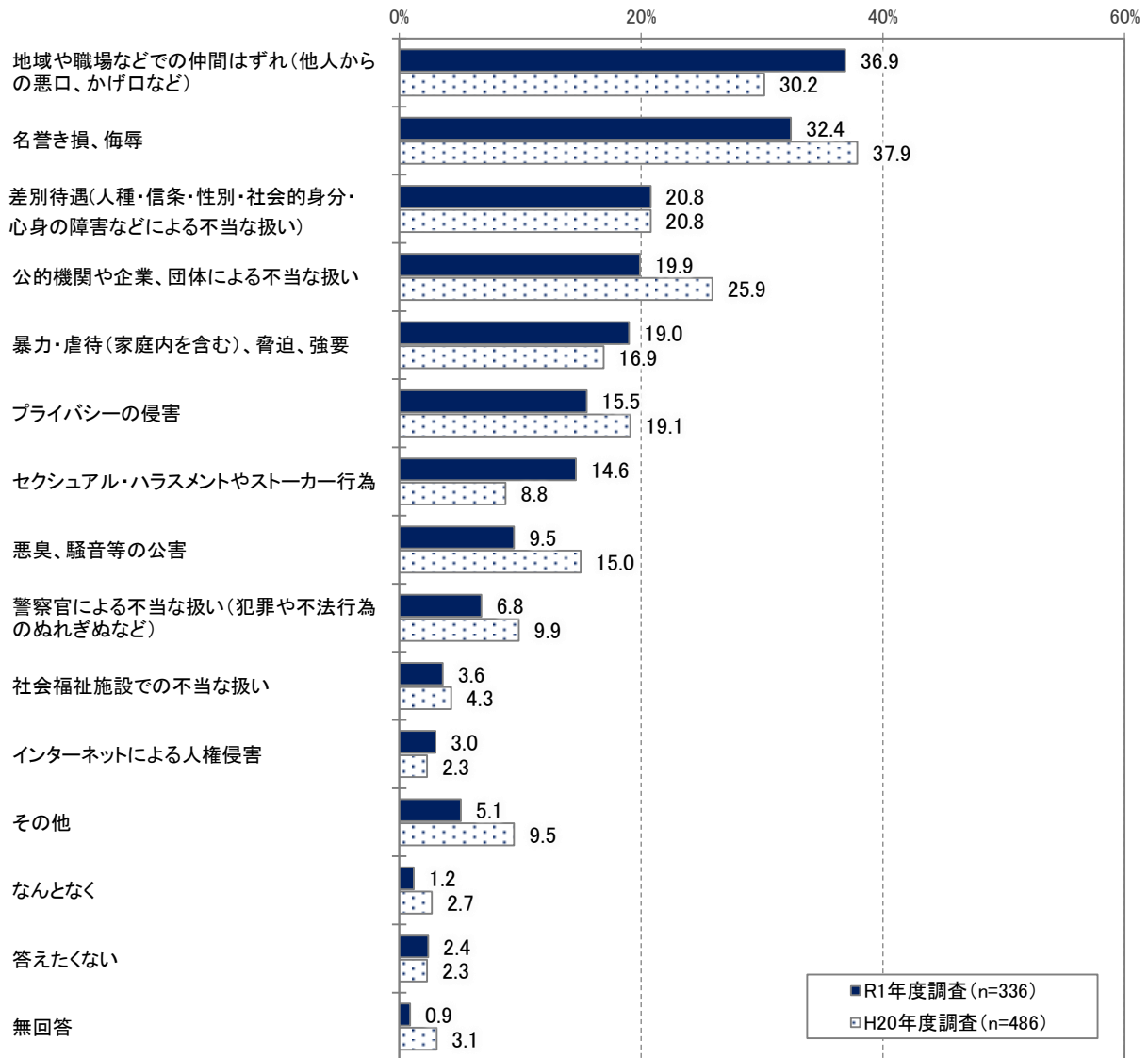
一方、「ある」の回答割合は、宇部・小野田地域(25.6%)が他の地域に比べ高くなっている。

(8) 人権を侵害されたと思った内容

【問4で「1ある」を選んだ人のみ回答】

問4-2 (1) あなたが侵害されたと思った内容はどのようなものでしたか。
(✓はいくつでも)

図4-2(1)-1 人権を侵害されたと思った内容(経年比較)



人権が侵害されたと思ったことが「ある」と答えた人(336人)にその内容を尋ねたところ、「地域や職場などでの仲間はずれ(他人からの悪口、かげ口など)」と答えた人が36.9%で最も高く、以下、「名誉き損、侮辱」(32.4%)、「差別待遇(人種・信条・性別・社会的身分・心身の障害などによる不当な扱い)」(20.8%)、「公的機関や企業、団体による不当な扱い」(19.9%)、「暴力・虐待(家庭内を含む)、脅迫、強要」(19.0%)などの順となっている。

H20年度調査結果と比較すると、上位2項目は同じであるが、「地域や職場などでの仲間はずれ(他人からの悪口、かげ口など)」は6.7ポイント高く、「名誉き損、侮辱」は5.5ポイント低くなっている。

表4-2(1)-1 人権を侵害されたと思った内容(性別・年齢別)

単位: %	サンプル数	地域や職場などでの仲間はずれ(他人からの悪口、かげ口など)	名誉き損、侮辱	差別待遇(人種・信条・性別・社会的身分・心身の障害などによる不当な扱い)	公的機関や企業、団体による不当な扱い	暴力・虐待(家庭内を含む)、脅迫、強要	プライバシーの侵害	セクシュアル・ハラスメントやストーカー行為	悪臭、騒音等の公害	警察官による不当な扱い(犯罪や不法行為のぬれぎぬなど)	社会福祉施設での不当な扱い	インターネットによる人権侵害	その他	なんとなく	答えたくない	無回答	
全体	336	36.9	32.4	20.8	19.9	19.0	15.5	14.6	9.5	6.8	3.6	3.0	5.1	1.2	2.4	0.9	
性別	男	124	26.6	34.7	16.9	23.4	19.4	14.5	2.4	8.1	12.9	0.8	2.4	4.8	0.8	2.4	0.8
	女	190	45.3	30.0	22.1	17.4	18.4	15.3	22.1	10.5	3.2	5.8	3.2	5.8	1.6	2.1	0.5
	どちらでもない	1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-
	答えたくない	7	28.6	42.9	42.9	28.6	14.3	14.3	28.6	-	14.3	-	14.3	-	-	14.3	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	性別無回答	14	14.3	35.7	21.4	14.3	21.4	21.4	7.1	14.3	-	-	-	-	-	-	7.1
年齢別	18~19歳	5	60.0	60.0	20.0	20.0	40.0	20.0	-	20.0	-	-	-	-	-	20.0	-
	20~29歳	20	35.0	15.0	10.0	10.0	20.0	5.0	30.0	-	5.0	5.0	10.0	10.0	-	10.0	-
	30~39歳	40	45.0	45.0	27.5	20.0	35.0	15.0	22.5	5.0	7.5	2.5	7.5	2.5	-	2.5	2.5
	40~49歳	70	48.6	41.4	27.1	20.0	24.3	11.4	20.0	10.0	8.6	7.1	4.3	4.3	-	-	-
	50~59歳	53	28.3	28.3	20.8	22.6	18.9	17.0	15.1	13.2	3.8	1.9	-	1.9	1.9	5.7	-
	60~69歳	72	37.5	29.2	19.4	26.4	9.7	16.7	8.3	8.3	9.7	2.8	2.8	9.7	2.8	1.4	1.4
	70~79歳	46	23.9	23.9	17.4	13.0	17.4	19.6	10.9	13.0	6.5	4.3	-	2.2	2.2	-	2.2
	80歳以上	20	40.0	25.0	5.0	20.0	-	25.0	-	10.0	5.0	-	-	10.0	-	-	-
	年齢無回答	10	10.0	40.0	30.0	10.0	20.0	10.0	10.0	10.0	-	-	-	-	-	-	-

人権を侵害されたと思った内容について性別にみると、男性は女性に比べ「警察官による不当な扱い(犯罪や不法行為のぬれぎぬなど)」(9.7ポイント差)、「公的機関や企業、団体による不当な扱い」(6.0ポイント差)の回答割合が高くなっている。一方、女性は男性に比べ「セクシュアル・ハラスメントやストーカー行為」(19.7ポイント差)、「地域や職場などでの仲間はずれ(他人からの悪口、かげ口など)」(18.7ポイント差)の回答割合が高くなっている。

また、年齢別にみると、いずれの年齢とも「地域や職場などでの仲間はずれ(他人からの悪口、かげ口など)」の回答割合が最も高く、これに加え、「暴力・虐待(家庭内を含む)、脅迫、強要」、「差別待遇(人種・信条・性別・社会的身分・心身の障害などによる不当な扱い)」については、若年齢層ほど回答割合が高くなる傾向を示している。

表4-2(1)-2 人権を侵害されたと思った内容(職業別)

単位: %	サンプル数	地域や職場などでの仲間はずれ(他人からの悪口、かげ口など)	名誉き損、侮辱	社会的身分・心身の障害などによる不当な扱い	公的機関や企業、団体による不当な扱い	暴力・虐待(家庭内を含む)、脅迫、強要	プライバシーの侵害	セクシュアル・ハラスメントやストーーカー行為	悪臭、騒音等の公害	警察官による不当な扱い(犯罪や不法行為のぬれぎぬなど)	社会福祉施設での不当な扱い	インターネットによる人権侵害	その他	なんとなく	答えたくない	無回答	
全体	336	36.9	32.4	20.8	19.9	19.0	15.5	14.6	9.5	6.8	3.6	3.0	5.1	1.2	2.4	0.9	
職業別	農林業者	6	33.3	16.7	-	33.3	-	-	-	33.3	-	-	16.7	-	-	-	
	漁業者	2	100.0	50.0	-	-	50.0	-	-	50.0	-	-	-	-	-	-	
	企業の経営者・自営業者	15	20.0	60.0	13.3	40.0	20.0	6.7	6.7	20.0	13.3	-	-	-	-	-	
	民間の企業や工場・商店などに勤める人	61	34.4	32.8	21.3	21.3	18.0	13.1	13.1	1.6	6.6	1.6	4.9	3.3	1.6	3.3	1.6
	学校の教職員	12	41.7	41.7	25.0	25.0	25.0	16.7	16.7	8.3	25.0	-	16.7	8.3	-	-	-
	医療・保健・福祉関係者	32	46.9	18.8	25.0	12.5	18.8	9.4	21.9	3.1	3.1	9.4	6.3	6.3	-	6.3	-
	学校・医療関係以外の公務員	9	11.1	33.3	22.2	22.2	-	11.1	22.2	-	-	-	11.1	-	-	11.1	-
	その他の専門職・自由業	8	25.0	50.0	12.5	25.0	-	12.5	12.5	12.5	25.0	12.5	-	37.5	-	-	-
	臨時職員やパート等	43	46.5	25.6	16.3	23.3	25.6	7.0	18.6	14.0	4.7	2.3	2.3	7.0	-	2.3	2.3
	主婦(夫)	56	42.9	35.7	21.4	16.1	26.8	21.4	19.6	10.7	3.6	7.1	-	3.6	1.8	1.8	-
	学生	3	66.7	100.0	-	-	33.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	76	32.9	28.9	25.0	18.4	14.5	21.1	10.5	14.5	6.6	2.6	1.3	3.9	2.6	-	1.3
	職業無回答	13	15.4	30.8	23.1	15.4	15.4	23.1	7.7	7.7	-	-	-	-	-	7.7	-

人権を侵害されたと思った内容について職業別にみると、ほとんどの職業において「地域や職場などでの仲間はずれ(他人からの悪口、かげ口など)」の回答割合が最も高くなっている。

表4-2(1)-3 人権を侵害されたと思った内容(地域別)

	サンプル数	地域や職場などでの仲間はずれ(他人からの悪口、かげ口など)	名誉き損、侮辱	社会的待遇(人種・信条・性別などによる不当な扱い)	公的機関や企業、団体による不当な扱い	暴力・虐待(家庭内を含む)、脅迫、強要	プライバシーの侵害	セクシュアル・ハラスメントやストーーカー行為	悪臭、騒音等の公害	警察官による不当な扱い(犯罪や不法行為のぬれぎぬなど)	社会福祉施設での不当な扱い	インターネットによる人権侵害	その他	なんとなく	答えたくない	無回答	
単位:%																	
全体	336	36.9	32.4	20.8	19.9	19.0	15.5	14.6	9.5	6.8	3.6	3.0	5.1	1.2	2.4	0.9	
地域別	岩国地域	26	26.9	26.9	23.1	30.8	15.4	19.2	11.5	7.7	3.8	11.5	-	3.8	-	-	
	柳井地域	18	38.9	22.2	11.1	16.7	11.1	16.7	5.6	-	11.1	-	11.1	-	5.6	-	
	周南地域	56	39.3	33.9	26.8	26.8	17.9	16.1	17.9	12.5	8.9	7.1	1.8	5.4	-	7.1	1.8
	山口・防府地域	79	32.9	36.7	19.0	17.7	17.7	11.4	20.3	6.3	5.1	1.3	7.6	5.1	2.5	-	1.3
	宇部・小野田地域	63	36.5	25.4	25.4	14.3	17.5	9.5	15.9	12.7	6.3	-	1.6	6.3	-	4.8	-
	下関地域	59	44.1	39.0	15.3	22.0	30.5	20.3	5.1	10.2	8.5	3.4	1.7	5.1	3.4	-	-
	萩・長門地域	20	50.0	30.0	10.0	20.0	10.0	25.0	15.0	15.0	5.0	10.0	-	-	-	-	-
	地域無回答	15	20.0	33.3	33.3	6.7	20.0	20.0	20.0	6.7	6.7	-	6.7	-	-	-	6.7

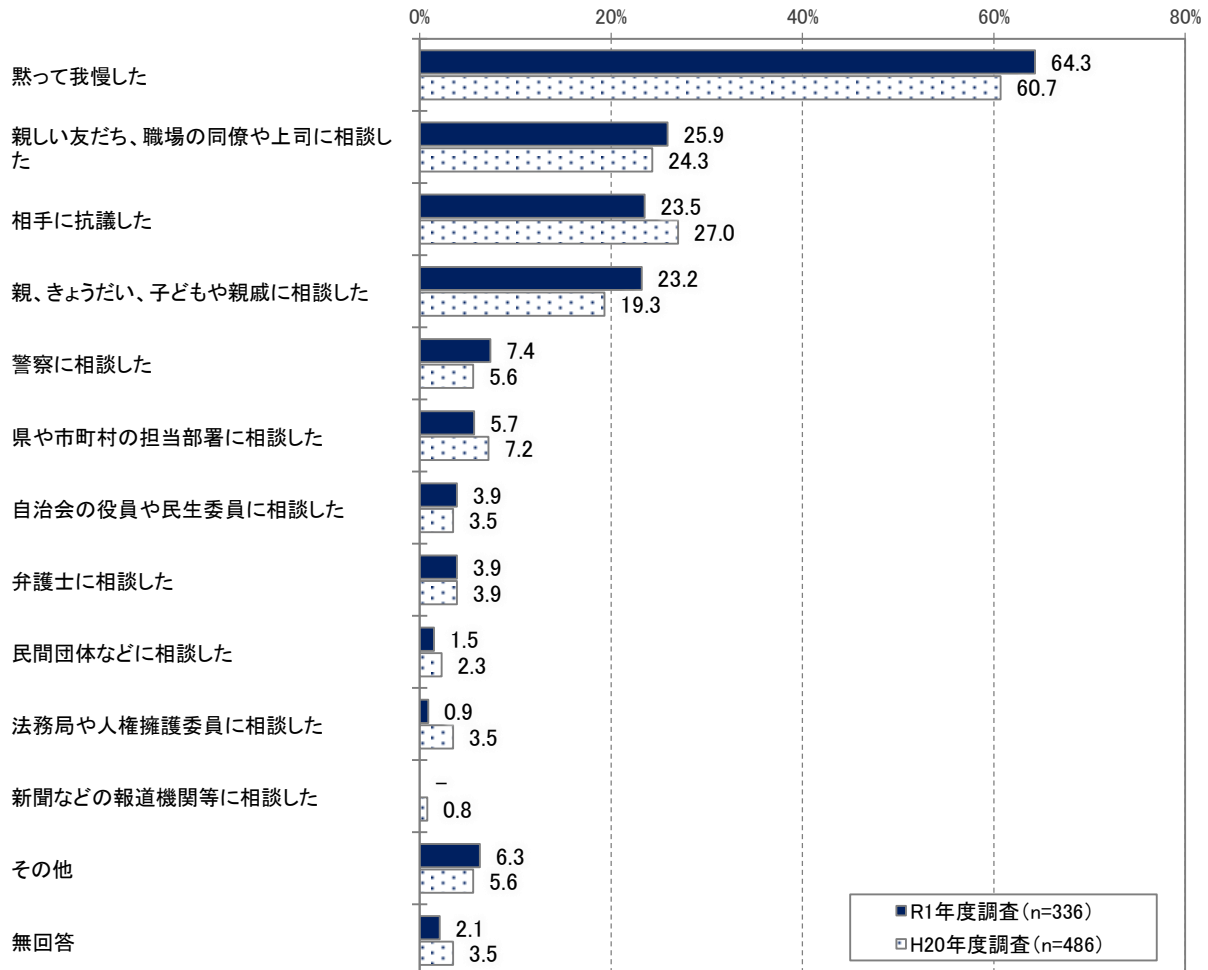
人権を侵害されたと思った内容について地域別にみると、ほとんどの地域において「地域や職場などでの仲間はずれ(他人からの悪口、かげ口など)」の回答割合が最も高く、全体結果とほぼ同様の回答傾向を示している。

(9) 人権を侵害された際の対処法

【問4で「1ある」を選んだ人のみ回答】

問4-2 (2) そのとき、あなたはどうされましたか。(✓はいくつでも)

図4-2(2)-1 人権を侵害された際の対処法(経年比較)



人権が侵害されたと思ったことが「ある」と答えた人(336人)にその対処法を尋ねたところ、「黙って我慢した」と答えた人が64.3%で最も高く、以下、「親しい友だち、職場の同僚や上司に相談した」(25.9%)、「相手に抗議した」(23.5%)、「親、きょうだい、子どもや親戚に相談した」(23.2%)などの順となっている。なお、公的機関である「警察に相談した」(7.4%)、「県や市町村の担当部署に相談した」(5.7%)、「法務局や人権擁護委員に相談した」(0.9%)などは1割に満たない。

H20年度調査結果と比較すると、前回調査同様、「黙って我慢した」と答えた人の回答割合が圧倒的に高くなっている。

表4-2(2)-1 人権を侵害された際の対処法(性別・年齢別)

単位: %		サンプル数	黙って我慢した	親しい友だち、職場の同僚や上司に相談した	相手に抗議した	子どもや親戚に相談した	警察に相談した	署や市町村の担当部に相談した	自治会の役員や民生委員に相談した	弁護士に相談した	民間団体などに相談した	法務局や人権擁護委員に相談した	新聞などの報道機関等に相談した	その他	無回答
全体		336	64.3	25.9	23.5	23.2	7.4	5.7	3.9	3.9	1.5	0.9	-	6.3	2.1
性別	男	124	66.1	12.1	22.6	13.7	5.6	4.8	4.0	3.2	1.6	1.6	-	6.5	4.8
	女	190	62.1	35.3	23.2	30.0	8.4	6.3	4.2	3.7	1.1	0.5	-	5.8	0.5
	どちらでもない	1	100.0	100.0	100.0	100.0	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-
	答えたくない	7	100.0	14.3	-	14.3	14.3	-	-	14.3	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	性別無回答	14	57.1	21.4	42.9	14.3	7.1	-	-	7.1	7.1	-	-	14.3	-
年齢別	18~19歳	5	60.0	20.0	20.0	40.0	-	-	-	-	-	-	-	20.0	-
	20~29歳	20	60.0	50.0	40.0	35.0	15.0	-	-	5.0	-	-	-	5.0	-
	30~39歳	40	77.5	32.5	17.5	35.0	7.5	7.5	-	2.5	-	2.5	-	7.5	7.5
	40~49歳	70	71.4	32.9	25.7	32.9	5.7	11.4	4.3	5.7	1.4	-	-	2.9	-
	50~59歳	53	56.6	26.4	26.4	15.1	5.7	5.7	3.8	-	-	-	-	5.7	1.9
	60~69歳	72	63.9	23.6	22.2	16.7	2.8	2.8	2.8	2.8	4.2	1.4	-	11.1	-
	70~79歳	46	60.9	13.0	15.2	10.9	15.2	2.2	6.5	4.3	-	-	-	2.2	4.3
	80歳以上	20	55.0	10.0	20.0	30.0	10.0	10.0	15.0	10.0	-	5.0	-	5.0	5.0
	年齢無回答	10	50.0	10.0	40.0	10.0	10.0	-	-	10.0	10.0	-	-	10.0	-

人権を侵害された際の対処法について性別にみると、男女とも「黙って我慢した」の回答割合が最も高く、女性は男性に比べ「親しい友だち、職場の同僚や上司に相談した」(23.2ポイント差)、「親、きょうだい、子どもや親戚に相談した」(16.3ポイント差)の回答割合が高くなっている。

また、年齢別にみると、いずれの年齢とも「黙って我慢した」の回答割合が最も高く、30~39歳では77.5%と7割強を占めている。同様に、「親しい友だち、職場の同僚や上司に相談した」では40~49歳(32.9%)、「親、きょうだい、子どもや親戚に相談した」では30~39歳(35.0%)、「警察に相談した」では70~79歳(15.2%)が他の年齢に比べ高くなっている。

表4-2(2)-2 人権を侵害された際の対処法(職業別)

単位: %		サンプル数	黙って我慢した	親しい友だち、職場の同僚や上司に相談した	相手に抗議した	親、きょうだい、子どもや親戚に相談した	警察に相談した	署や市町村の担当部に相談した	自治会の役員や民生委員に相談した	弁護士に相談した	民間団体などに相談した	法務局や人権擁護委員に相談した	新聞などの報道機関等に相談した	その他	無回答
全体		336	64.3	25.9	23.5	23.2	7.4	5.7	3.9	3.9	1.5	0.9	-	6.3	2.1
職業別	農林業者	6	33.3	16.7	50.0	33.3	16.7	16.7	50.0	16.7	-	16.7	-	-	-
	漁業者	2	50.0	-	50.0	50.0	-	-	-	-	-	-	-	50.0	-
	企業の経営者・自営業者	15	73.3	13.3	26.7	26.7	6.7	13.3	-	-	-	-	-	6.7	-
	民間の企業や工場・商店などに勤める人	61	68.9	21.3	21.3	18.0	6.6	1.6	-	3.3	1.6	1.6	-	3.3	3.3
	学校の教職員	12	75.0	25.0	33.3	25.0	8.3	8.3	8.3	-	-	-	-	25.0	-
	医療・保健・福祉関係者	32	62.5	37.5	15.6	18.8	9.4	3.1	-	3.1	-	3.1	-	3.1	3.1
	学校・医療関係以外の公務員	9	66.7	33.3	33.3	22.2	-	11.1	-	-	-	-	-	-	22.2
	その他の専門職・自由業	8	87.5	25.0	25.0	12.5	-	12.5	-	12.5	-	-	-	-	-
	臨時職員やパート等	43	51.2	44.2	30.2	34.9	4.7	4.7	2.3	2.3	-	-	-	9.3	-
	主婦(夫)	56	64.3	33.9	26.8	26.8	7.1	7.1	7.1	7.1	1.8	-	-	7.1	-
	学生	3	33.3	66.7	-	66.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	76	68.4	13.2	15.8	18.4	10.5	6.6	5.3	2.6	2.6	-	-	5.3	2.6
	職業無回答	13	53.8	7.7	30.8	15.4	7.7	-	-	7.7	7.7	-	-	7.7	-

人権を侵害された際の対処法について職業別にみると、ほとんどの職業において「黙って我慢した」の回答割合が最も高くなっている。また、臨時職員やパート等においては「親しい友だち、職場の同僚や上司に相談した」(44.2%)の回答割合が他の職業に比べ高くなっている。

表4-2(2)-3 人権を侵害された際の対処法(地域別)

単位:%		サ ン プ ル 数	黙 っ て 我 慢 し た	親 しい 友 だ ち 、 職 場 の 同 僚 や 上 司 に 相 談 し た	相 手 に 抗 議 し た	親 、 き よ う だ い 、 子 ど も や 親 戚 に 相 談 し た	警 察 に 相 談 し た	署 や 市 町 村 の 担 当 部 に 相 談 し た	自 治 会 の 役 員 や 民 生 委 員 に 相 談 し た	弁 護 士 に 相 談 し た	民 間 団 体 な ど に 相 談 し た	法 務 局 や 人 権 擁 護 委 員 に 相 談 し た	新 聞 な ど の 報 道 機 関 等 に 相 談 し た	そ の 他	無 回 答
全体		336	64.3	25.9	23.5	23.2	7.4	5.7	3.9	3.9	1.5	0.9	-	6.3	2.1
地 域 別	岩国地域	26	61.5	23.1	26.9	15.4	7.7	3.8	-	3.8	-	-	-	3.8	-
	柳井地域	18	61.1	16.7	16.7	22.2	11.1	5.6	16.7	-	-	5.6	-	5.6	5.6
	周南地域	56	58.9	46.4	25.0	37.5	10.7	10.7	5.4	1.8	-	1.8	-	10.7	3.6
	山口・防府地域	79	68.4	16.5	19.0	19.0	2.5	1.3	2.5	2.5	3.8	1.3	-	5.1	1.3
	宇部・小野田地域	63	69.8	23.8	25.4	25.4	12.7	9.5	1.6	3.2	1.6	-	-	3.2	3.2
	下関地域	59	64.4	25.4	23.7	22.0	5.1	6.8	6.8	6.8	-	-	-	3.4	1.7
	萩・長門地域	20	55.0	20.0	10.0	20.0	-	-	-	5.0	-	-	-	20.0	-
	地域無回答	15	60.0	33.3	53.3	6.7	13.3	-	-	13.3	6.7	-	-	6.7	-

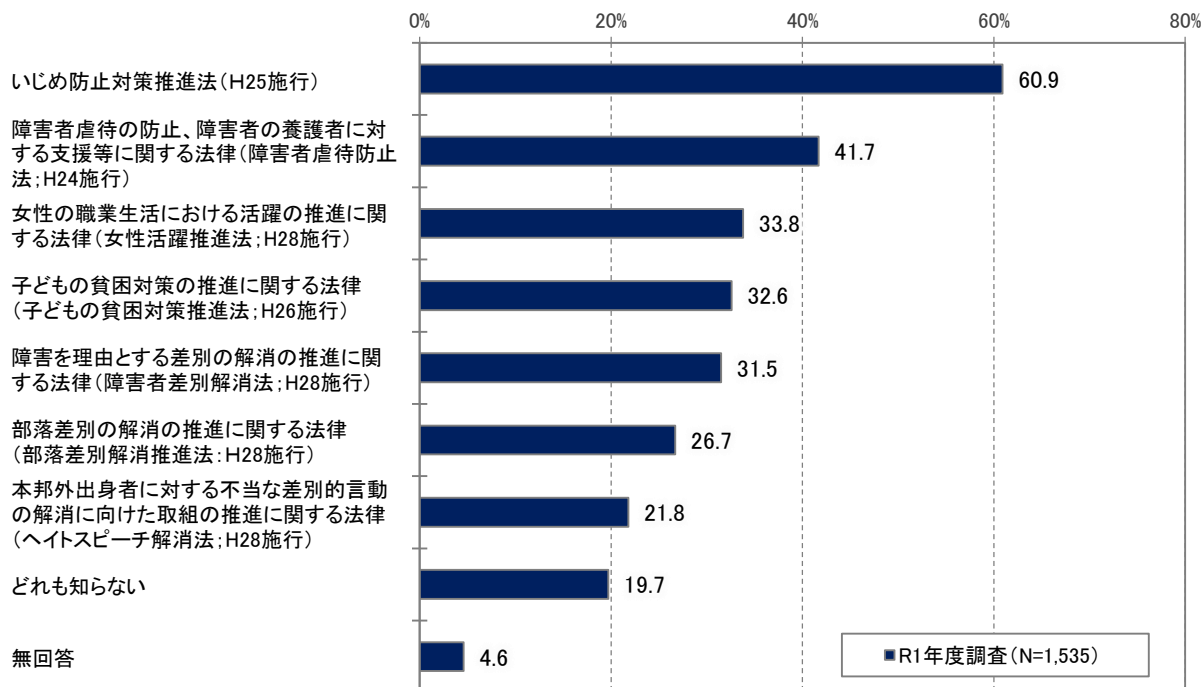
人権を侵害された際の対処法について地域別にみると、いずれの地域とも「黙って我慢した」の回答割合が最も高くなっている。また、周南地域においては「親しい友だち、職場の同僚や上司に相談した」(46.4%)の回答割合が他の地域に比べ高くなっている。

2 人権の個別分野ごとの課題

(1) 新たに施行された人権に関する法律の認知度 新

問5 あなたは、以下の法律が施行されたことを知っていますか。
(知っているもの全てに✓してください。)

図5-1 新たに施行された人権に関する法律の認知度(全体)



新たに施行された人権に関する7つの法律の認知度をみると、「いじめ防止対策推進法 (H25 施行)」が60.9%で最も高く、次いで、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律 (障害者虐待防止法 ; H24 施行)」(41.7%)、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律 (女性活躍推進法 ; H28 施行)」(33.8%)、「子どもの貧困対策の推進に関する法律 (子どもの貧困対策推進法 ; H26 施行)」(32.6%)、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律 (障害者差別解消法 ; H28 施行)」(31.5%)、「部落差別の解消の推進に関する法律 (部落差別解消推進法 ; H28 施行)」(26.7%)、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律 (ヘイトスピーチ解消法 ; H28 施行)」(21.8%)の順となっている。

なお、「どれも知らない」(19.7%)の回答割合は約2割となっている。

表5-1 新たに施行された人権に関する法律の認知度(性別・年齢別)

単位:%		サンプル数	いじめ防止対策推進法(H25施行)	障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する 支援助等に関する法律(H24施行)	障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する 支援助等に関する法律(H24施行)	女性の職業生活における活躍の推進に関する 法律(H26施行)	子どもの貧困対策の推進に関する法律 (H26施行)	障害を理由とする差別の解消の推進に 関する法律(H28施行)	部落差別の解消の推進に関する法律(部 落差別解消推進法;H28施行)	本邦外出身者に対する不当な差別的言 動の解消に向けた取組の推進に関する法律 (ヘイトスピーチ解消法;H28施行)	どれも知らない	無回答
全体		1,535	60.9	41.7	33.8	32.6	31.5	26.7	21.8	19.7	4.6	
性別	男	635	61.7	44.3	37.3	32.9	35.4	30.6	26.5	20.3	3.9	
	女	805	60.9	39.5	30.7	32.4	28.4	23.5	17.4	19.5	5.0	
	どちらでもない	3	33.3	33.3	33.3	33.3	-	-	33.3	66.7	-	
	答えたくない	17	41.2	29.4	35.3	29.4	23.5	17.6	35.3	17.6	-	
	その他	1	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	-	
	性別無回答	74	59.5	45.9	37.8	32.4	32.4	32.4	25.7	16.2	6.8	
年齢別	18~19歳	20	65.0	40.0	25.0	20.0	35.0	15.0	25.0	20.0	-	
	20~29歳	98	59.2	26.5	33.7	12.2	22.4	9.2	15.3	22.4	2.0	
	30~39歳	138	52.9	31.2	26.8	15.2	23.2	10.9	15.2	26.1	2.2	
	40~49歳	226	61.1	30.1	29.6	35.0	25.7	19.0	28.8	21.7	3.5	
	50~59歳	223	69.1	39.5	32.7	38.6	30.0	20.6	23.8	17.0	2.2	
	60~69歳	301	64.1	45.2	38.9	35.9	34.6	33.9	20.3	15.6	5.0	
	70~79歳	297	61.6	52.9	37.4	39.1	41.4	37.7	22.9	17.5	7.7	
	80歳以上	161	50.3	50.3	30.4	31.7	29.8	35.4	16.8	26.7	6.2	
	年齢無回答	71	59.2	46.5	38.0	32.4	31.0	32.4	26.8	16.9	5.6	

新たに施行された人権に関する法律について性別にみると、男女とも「いじめ防止対策推進法(H25施行)」の認知率が最も高くなっている。男性は女性に比べ「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律(ヘイトスピーチ解消法;H28施行)」(9.1ポイント差)、「部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消推進法;H28施行)」(7.1ポイント差)の認知率が高くなっている。

また、年齢別にみると、いずれの年齢とも「いじめ防止対策推進法(H25施行)」の認知率が最も高くなっており、50~59歳では69.1%と約7割となっている。また、70~79歳は各法律の認知率が他の年齢に比べ高い傾向にあり、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援助等に関する法律(障害者虐待防止法;H24施行)」は52.9%、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法;H28施行)」は41.4%、「部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消推進法;H28施行)」は37.7%となっている。

表5-2 新たに施行された人権に関する法律の認知度(職業別)

	サンプル数	いじめ防止対策推進法（H25 施行）	障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する法律（H24 施行）	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（H28 施行）	子どもの貧困対策の推進に関する法律（H26 施行）	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（H28 施行）	部落差別の解消の推進に関する法律（H28 施行）	本邦出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（H28 施行）	どれも知らない	無回答	
単位：%											
全体	1,535	60.9	41.7	33.8	32.6	31.5	26.7	21.8	19.7	4.6	
職業別	農林業者	52	55.8	51.9	28.8	34.6	34.6	50.0	21.2	17.3	3.8
	漁業者	7	42.9	14.3	28.6	42.9	-	14.3	-	14.3	28.6
	企業の経営者・自営業者	84	66.7	41.7	29.8	39.3	27.4	26.2	31.0	17.9	6.0
	民間の企業や工場・商店などに勤める人	268	53.7	28.4	33.2	22.8	22.8	19.8	20.9	27.6	2.6
	学校の教職員	44	90.9	56.8	34.1	43.2	54.5	40.9	34.1	2.3	4.5
	医療・保健・福祉関係者	103	63.1	51.5	38.8	27.2	33.0	14.6	20.4	13.6	1.0
	学校・医療関係以外の公務員	49	59.2	32.7	38.8	38.8	44.9	22.4	34.7	12.2	-
	その他の専門職・自由業	24	70.8	50.0	25.0	54.2	50.0	41.7	29.2	16.7	4.2
	臨時職員やパート等	168	64.9	37.5	28.0	35.1	27.4	20.8	18.5	22.0	4.8
	主婦(夫)	248	62.9	39.5	33.1	35.1	29.4	26.2	18.1	18.5	4.8
	学生	30	73.3	43.3	30.0	16.7	33.3	23.3	23.3	10.0	3.3
	その他	384	57.6	48.7	37.5	34.4	35.9	32.3	20.6	21.1	6.3
	職業無回答	74	59.5	45.9	35.1	31.1	29.7	31.1	25.7	16.2	6.8

新たに施行された人権に関する法律について職業別にみると、いずれの職業とも「いじめ防止対策推進法（H25 施行）」の認知率が最も高くなっている。また、学校の教職員は「いじめ防止対策推進法（H25 施行）」（90.9%）、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法；H28 施行）」（54.5%）の認知率が他の職業に比べ高くなっている。

表5-3 新たに施行された人権に関する法律の認知度(地域別)

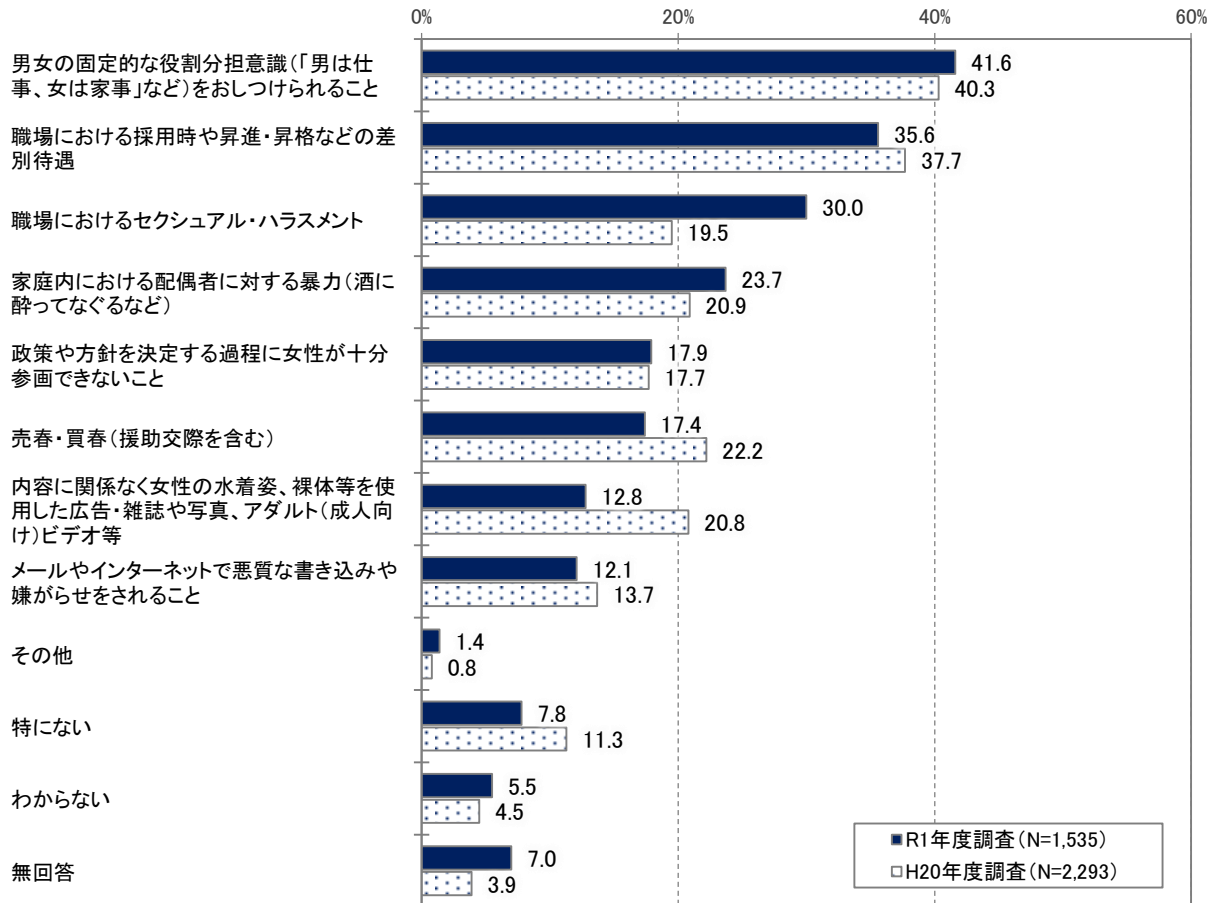
	サンプル数	いじめ防止対策推進法（H25施行）	障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援助等に関する法律（H24施行）	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法；H28施行）	子どもの貧困対策の推進に関する法律（子どもの貧困対策推進法；H26施行）	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法；H28施行）	部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法；H28施行）	本邦外出者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（ヘイトスピーチ解消法；H28施行）	どれも知らない	無回答	
単位：%											
全体	1,535	60.9	41.7	33.8	32.6	31.5	26.7	21.8	19.7	4.6	
地域別	岩国地域	137	55.5	38.0	35.0	32.8	26.3	27.7	24.8	23.4	4.4
	柳井地域	100	61.0	48.0	36.0	37.0	41.0	32.0	19.0	23.0	3.0
	周南地域	256	63.7	35.2	28.5	26.2	27.7	22.7	21.9	19.9	3.5
	山口・防府地域	324	63.6	42.9	35.2	37.0	34.6	28.1	23.1	18.8	4.6
	宇部・小野田地域	246	64.6	46.7	35.4	30.1	32.1	27.2	20.3	17.1	4.9
	下関地域	302	57.3	39.1	33.1	31.8	27.8	23.5	20.9	20.5	4.0
	萩・長門地域	91	57.1	44.0	36.3	40.7	37.4	30.8	16.5	20.9	8.8
	地域無回答	79	57.0	48.1	35.4	30.4	32.9	31.6	27.8	16.5	6.3

新たに施行された人権に関する法律について地域別にみると、いずれの地域とも「いじめ防止対策推進法（H25 施行）」の認知率が最も高くなっている。

(2)女性に関する人権上の問題点

問6 あなたは、女性に関することがらで、問題があると思われるのはどのようなことですか。
(✓は3つまで)

図6-1 女性に関する人権上の問題点(経年比較)



女性に関する人権問題を尋ねたところ、「男女の固定的な役割分担意識(「男は仕事、女は家事」など)をおしつけられること」と答えた人が41.6%で最も高く、次いで、「職場における採用時や昇進・昇格などの差別待遇」(35.6%)、「職場におけるセクシュアル・ハラスメント」(30.0%)、「家庭内における配偶者に対する暴力(酒に酔ってなぐるなど)」(23.7%)、「政策や方針を決定する過程に女性が十分参画できないこと」(17.9%)、「売春・買春(援助交際を含む)」(17.4%)と続いている。なお、「特にない」(7.8%)、「わからない」(5.5%)と答えた人はいずれも1割にも満たない。

H20年度調査結果と比較すると、上位2項目は順位も回答割合もほぼ同じであるが、「職場におけるセクシュアル・ハラスメント」は10.5ポイント高く、3番目の問題点となっている。

表6-1 女性に関する人権上の問題点(性別・年齢別)

単位:%		サンプル数	「男は仕事、女は家事」などをおしつけられること	男女の固定的な役割分担意識(「男は仕事、女は家事」など)をおしつけられること	職場における採用時や昇進・昇格などの差別待遇	職場におけるセクシュアル・ハラスメント	家庭内における配偶者に対する暴力(酒に酔ってなぐるなど)	政策や方針を決定する過程に女性が十分参加できないこと	売春・買春(援助交際を含む)	ダルト(成人向け)ビデオ等	内容に関係なく女性の水着姿、裸体等を使用した広告・雑誌や写真、メディア等	き込みや嫌がらせをされること	メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせをされること	その他	特になし	わからない	無回答
全体		1,535	41.6	35.6	30.0	23.7	17.9	17.4	12.8	12.1	1.4	7.8	5.5	7.0			
性別	男	635	40.3	36.4	36.5	30.4	19.2	18.7	9.6	13.1	1.3	6.3	4.7	7.2			
	女	805	43.2	36.5	24.7	18.4	17.3	16.5	15.0	11.6	1.4	8.9	5.3	7.1			
	どちらでもない	3	33.3	-	33.3	-	33.3	-	-	-	-	-	66.7	-			
	答えたくない	17	41.2	23.5	47.1	17.6	11.8	17.6	11.8	11.8	-	5.9	17.6	-			
	その他	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-			
	性別無回答	74	35.1	24.3	27.0	27.0	14.9	16.2	16.2	10.8	2.7	6.8	8.1	5.4			
年齢別	18~19歳	20	55.0	45.0	60.0	30.0	10.0	10.0	10.0	15.0	-	5.0	-	5.0			
	20~29歳	98	43.9	36.7	40.8	17.3	15.3	16.3	5.1	5.1	6.1	5.1	5.1	8.2			
	30~39歳	138	55.8	39.1	39.9	25.4	13.0	15.2	9.4	9.4	0.7	5.1	-	4.3			
	40~49歳	226	47.3	34.1	29.2	26.5	16.8	19.5	10.2	12.8	1.3	4.9	6.2	6.6			
	50~59歳	223	45.3	37.2	33.2	24.7	17.0	16.6	11.7	12.6	1.8	9.4	4.5	3.6			
	60~69歳	301	38.2	39.9	25.6	22.3	22.9	18.9	15.3	14.3	1.3	8.3	4.7	7.0			
	70~79歳	297	35.0	34.7	27.6	21.9	19.5	17.5	13.5	15.2	0.3	8.1	5.1	9.8			
	80歳以上	161	34.2	31.1	20.5	24.2	16.8	16.1	18.0	6.8	-	11.8	12.4	9.9			
	年齢無回答	71	35.2	21.1	29.6	28.2	14.1	16.9	16.9	12.7	2.8	8.5	8.5	4.2			

女性に関する人権上の問題点について性別にみると、男女とも「男女の固定的な役割分担意識(「男は仕事、女は家事」など)をおしつけられること」の回答割合が最も高くなっている。また、男性は女性に比べ「家庭内における配偶者に対する暴力(酒に酔ってなぐるなど)」(12.0ポイント差)、「職場におけるセクシュアル・ハラスメント」(11.8ポイント差)の回答割合が高くなっている。

また、年齢別にみると、大半の年齢で「男女の固定的な役割分担意識(「男は仕事、女は家事」など)をおしつけられること」の回答割合が最も高くなっている。特に、30~39歳では「男女の固定的な役割分担意識(「男は仕事、女は家事」など)をおしつけられること」の回答割合が55.8%となっている。一方、若年齢層ほど「職場におけるセクシュアル・ハラスメント」の回答割合が高くなる傾向がみられ、サンプル数は少ないが18~19歳では60.0%となっている。

表6-2 女性に関する人権上の問題点(職業別)

単位:%	サンプル数	は男女の固定的な役割分担意識(「男は仕事、女は家事」など)をおしつけられること	職場における採用時や昇進・異格などの差別待遇	職場におけるセクシュアル・ハラスメント	家庭内における配偶者に対する暴力(酒に酔ってなぐるなど)	政策や方針を決定する過程に女性が十分参画できないこと	売春・買春(援助交際を含む)	ダルト(成人向け)雑誌や写真、裸体等を使用した広告・ビデオ等	内容に関係なく女性の水着姿、裸体等を使用した広告・雑誌や写真、ビデオ等	き込みや嫌がらせをされること	メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせをされること	その他	特にな	わからない	無回答
全体	1,535	41.6	35.6	30.0	23.7	17.9	17.4	12.8	12.1	1.4	7.8	5.5	7.0		
職業別	農林業者	52	44.2	40.4	32.7	25.0	19.2	17.3	13.5	17.3	-	7.7	1.9	7.7	
	漁業者	7	57.1	14.3	-	-	28.6	28.6	14.3	28.6	-	28.6	14.3	-	
	企業の経営者・自営業者	84	34.5	33.3	26.2	22.6	11.9	15.5	10.7	16.7	3.6	13.1	6.0	7.1	
	民間の企業や工場・商店などに勤める人	268	42.5	38.1	37.3	23.1	15.3	13.8	5.2	8.6	1.9	8.6	6.0	7.1	
	学校の教職員	44	56.8	43.2	27.3	20.5	18.2	13.6	15.9	6.8	6.8	2.3	-	6.8	
	医療・保健・福祉関係者	103	52.4	38.8	33.0	32.0	18.4	18.4	13.6	12.6	-	5.8	1.0	3.9	
	学校・医療関係以外の公務員	49	42.9	30.6	38.8	30.6	18.4	16.3	4.1	18.4	-	6.1	-	8.2	
	その他の専門職・自由業	24	50.0	41.7	20.8	25.0	20.8	25.0	4.2	16.7	-	-	4.2	8.3	
	臨時職員やパート等	168	47.6	35.7	27.4	22.6	22.6	19.6	11.3	13.7	1.8	5.4	3.6	6.0	
	主婦(夫)	248	41.9	37.1	24.2	16.5	18.5	21.0	20.2	12.1	1.2	8.5	4.4	6.0	
	学生	30	46.7	36.7	50.0	26.7	10.0	13.3	16.7	13.3	3.3	3.3	-	10.0	
	その他	384	34.4	34.4	28.6	26.0	19.3	17.2	14.3	11.2	0.3	8.1	9.4	8.9	
	職業無回答	74	35.1	21.6	27.0	27.0	13.5	16.2	16.2	12.2	2.7	9.5	8.1	4.1	

女性に関する人権上の問題点について職業別にみると、ほとんどの職業において「男女の固定的な役割分担意識(「男は仕事、女は家事」など)をおしつけられること」の回答割合が最も高くなっており、学校の教職員は56.8%となっている。また、学生は「職場におけるセクシュアル・ハラスメント」(50.0%)の回答割合が他の職業に比べ高くなっている。

表6-3 女性に関する人権上の問題点(地域別)

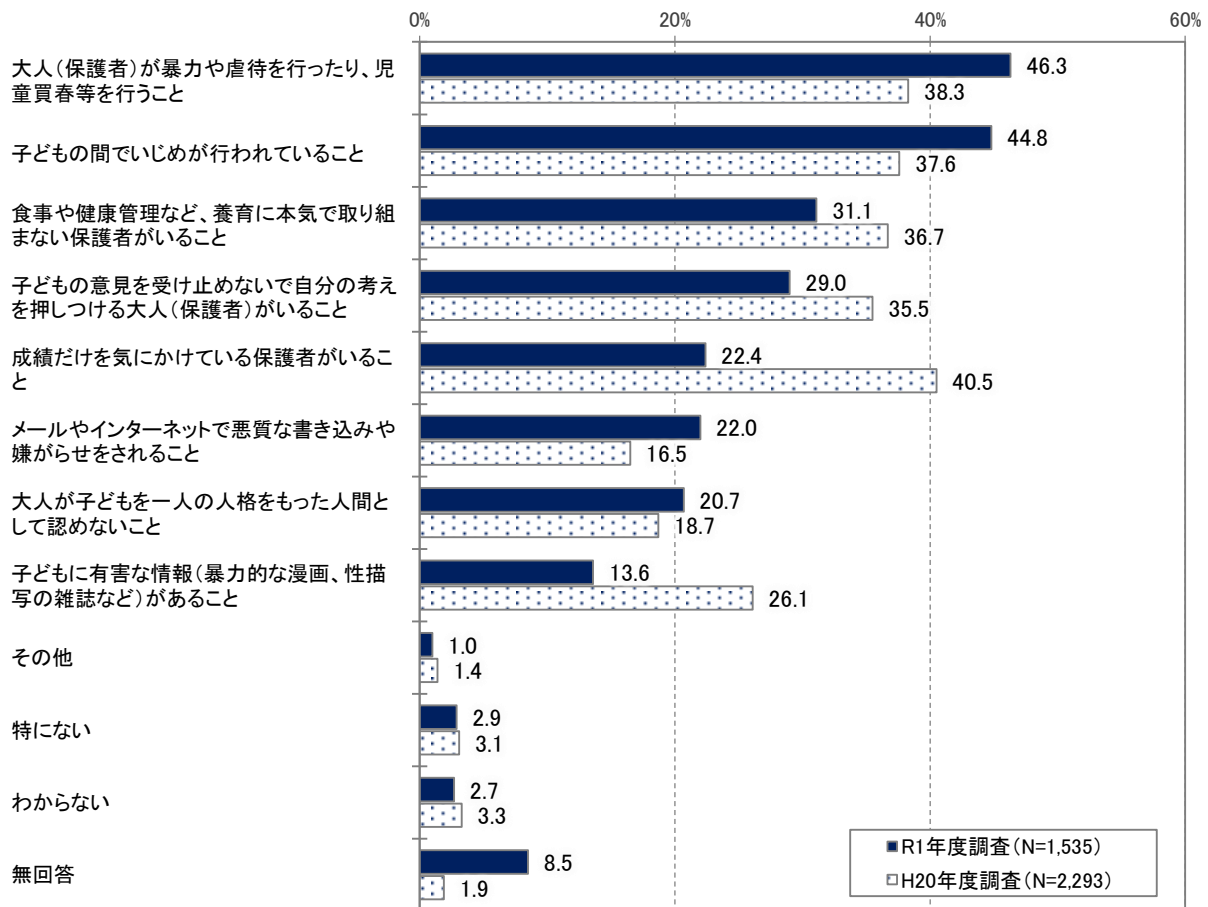
単位:%		サンプル数	「男は仕事、女は家事」などをおしつけられること	男女の固定的な役割分担意識(「男は仕事、女は家事」など)をおしつけられること	職場における採用時や昇進・昇格などの差別待遇	職場におけるセクシュアル・ハラスメント	家庭内における配偶者に対する暴力(酒に酔ってなぐるなど)	政策や方針を決定する過程に女性が十分参加できないこと	売春・買春(援助交際を含む)	等を使用した広告・雑誌や写真、アダルト(成人向け)ビデオ等	内容に関係なく女性の水着姿、裸体	き込みや嫌がらせをされること	メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせをされること	その他	特になし	わからない	無回答
全体		1,535	41.6	35.6	30.0	23.7	17.9	17.4	12.8	12.1	1.4	7.8	5.5	7.0			
地域別	岩国地域	137	35.8	42.3	27.7	21.2	21.2	16.8	11.7	10.2	-	11.7	5.1	5.8			
	柳井地域	100	52.0	39.0	31.0	22.0	18.0	11.0	13.0	8.0	-	6.0	5.0	8.0			
	周南地域	256	46.5	40.6	30.1	22.3	17.2	18.0	10.9	12.9	1.6	7.4	4.7	5.1			
	山口・防府地域	324	41.0	41.0	31.5	23.5	21.3	14.8	13.0	13.6	3.1	6.2	4.6	7.4			
	宇部・小野田地域	246	41.1	32.1	32.1	23.6	14.6	19.9	11.0	13.0	0.4	7.7	6.1	7.7			
	下関地域	302	40.1	31.8	28.8	26.5	16.9	20.2	13.9	11.6	0.7	7.0	6.3	7.6			
	萩・長門地域	91	37.4	23.1	27.5	20.9	17.6	16.5	17.6	13.2	2.2	11.0	5.5	8.8			
	地域無回答	79	36.7	21.5	26.6	29.1	15.2	17.7	15.2	10.1	2.5	10.1	7.6	5.1			

女性に関する人権上の問題点について地域別にみると、ほとんどの地域は「男女の固定的な役割分担意識(「男は仕事、女は家事」など)をおしつけられること」の回答割合が最も高いが、岩国地域は「職場における採用時や昇進・昇格などの差別待遇」の回答割合が最も高くなっている。なお、山口・防府地域は「男女の固定的な役割分担意識(「男は仕事、女は家事」など)をおしつけられること」と「職場における採用時や昇進・昇格などの差別待遇」が同率1位となっている。

(3) 子どもに関する人権上の問題点

問7 あなたは、子どもに関することがらで、問題があると思われるのはどのようなことですか。(✓は3つまで)

図7-1 子どもに関する人権上の問題点(経年比較)



子どもに関する人権問題を尋ねたところ、「大人（保護者）が暴力や虐待を行ったり、児童買春等を行うこと」と答えた人が 46.3%で最も高く、次いで、「子どもの間でいじめが行われていること」（44.8%）、「食事や健康管理など、養育に本気で取り組まない保護者がいること」（31.1%）、「子どもの意見を受けとめないで自分の考えを押しつける大人（保護者）がいること」（29.0%）の順となっている。なお、「特にない」（2.9%）、「わからない」（2.7%）の回答割合はいずれも1割にも満たない。

H20 年度調査結果と比較すると、「大人（保護者）が暴力や虐待を行ったり、児童買春等を行うこと」は 8.0 ポイント、「子どもの間でいじめが行われていること」は 7.2 ポイント高くなっている。一方、前回調査で最も回答割合が高かった「成績だけを気にかけている保護者がいること」は順位を大きく下げ、18.1 ポイント低くなっている。

表7-1 子どもに関する人権上の問題点(性別・年齢別)

単位:%		サンプル数	大人(保護者)が行ったり、児童買春等を行うこと	子どもの間でいじめが行われていること	食事や健康管理など、養育に本気で取り組まない保護者がいること	人(保護者)が自分の考えを押しつけること	子どもの意見を受け止めないで自分の考えを押しつけること	成績だけを気にかけている保護者がいること	質的な書き込みや嫌がらせをさせること	メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせをさせること	大人が子どもを一人の人格をもった人間として認めないこと	子どもに有害な情報(暴力的な漫画・性描写の雑誌など)があること	子どもに有害な情報(暴力的な漫画・性描写の雑誌など)があること	その他	特になし	わからない	無回答
全体		1,535	46.3	44.8	31.1	29.0	22.4	22.0	20.7	13.6	1.0	2.9	2.7	8.5			
性別	男	635	46.5	48.2	30.4	32.3	27.1	20.8	19.4	12.3	0.9	2.0	1.7	8.5			
	女	805	46.5	43.0	32.2	27.1	17.9	23.2	21.9	15.2	0.9	3.5	3.0	8.2			
	どちらでもない	3	-	-	-	-	-	-	33.3	-	-	33.3	33.3	-			
	答えたくない	17	35.3	41.2	29.4	5.9	17.6	23.5	23.5	11.8	-	-	17.6	17.6			
	その他	1	-	-	-	-	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-			
	性別無回答	74	47.3	39.2	28.4	28.4	32.4	18.9	17.6	8.1	4.1	4.1	4.1	9.5			
年齢別	18~19歳	20	45.0	50.0	40.0	55.0	35.0	15.0	25.0	-	-	-	-	5.0			
	20~29歳	98	53.1	38.8	33.7	39.8	23.5	15.3	17.3	4.1	3.1	-	5.1	8.2			
	30~39歳	138	53.6	42.8	27.5	29.0	14.5	28.3	18.1	10.1	3.6	2.2	0.7	10.1			
	40~49歳	226	54.4	44.7	30.1	29.6	19.5	24.3	24.3	13.7	0.9	2.2	1.8	7.1			
	50~59歳	223	50.7	42.2	36.8	26.9	16.6	29.1	23.3	13.9	0.4	2.7	1.8	8.5			
	60~69歳	301	44.5	50.5	32.2	26.6	19.6	23.9	22.3	18.3	0.7	2.3	1.7	8.6			
	70~79歳	297	37.4	46.8	29.0	29.6	29.0	19.2	21.5	13.1	-	4.0	3.7	7.7			
	80歳以上	161	37.9	42.2	28.6	24.8	27.3	11.8	13.0	17.4	-	6.2	5.0	9.9			
	年齢無回答	71	46.5	38.0	28.2	28.2	33.8	18.3	15.5	8.5	4.2	2.8	5.6	9.9			

子どもに関する人権上の問題点について性別にみると、男性は「子どもの間でいじめが行われていること」、女性は「大人(保護者)が暴力や虐待を行ったり、児童買春等を行うこと」の回答割合が最も高くなっている。男性は女性に比べ「成績だけを気にかけている保護者がいること」(9.2ポイント差)の回答割合が高くなっている。

また、年齢別にみると、20~59歳は「大人(保護者)が暴力や虐待を行ったり、児童買春等を行うこと」、60歳以上は「子どもの間でいじめが行われていること」の回答割合が最も高くなっている。同様に、サンプル数は少ないが18~19歳は「子どもの意見を受けとめないで自分の考えを押しつける大人(保護者)がいること」の回答割合が55.0%となっている。

表7-2 子どもに関する人権上の問題点(職業別)

単位:%		サンプル数	大人(保護者)が行ったり、児童買春等を行うこと	子どもの間でいじめが行われていること	食事や健康管理など、養育に本気で取り組まない保護者がいること	子ども(保護者)の意見を押しつけること	成績だけを気にしている保護者がいること	質的な書き込みや嫌がらせをされること	メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせをされること	大人が子どもを一人の人格をもった人間として認めないこと	子どもに有害な情報(暴力的な漫画、性描写の雑誌など)があること	その他	特にな	わからない	無回答
全体		1,535	46.3	44.8	31.1	29.0	22.4	22.0	20.7	13.6	1.0	2.9	2.7	8.5	
職業別	農林業者	52	44.2	34.6	32.7	26.9	38.5	19.2	15.4	17.3	-	3.8	1.9	5.8	
	漁業者	7	42.9	42.9	28.6	28.6	42.9	14.3	28.6	14.3	-	-	-	-	
	企業の経営者・自営業者	84	40.5	46.4	34.5	25.0	28.6	23.8	17.9	8.3	-	3.6	1.2	9.5	
	民間の企業や工場・商店などに勤める人	268	54.5	46.6	28.0	35.8	23.9	20.9	16.8	7.5	0.7	2.6	1.9	7.8	
	学校の教職員	44	36.4	36.4	54.5	29.5	15.9	25.0	20.5	27.3	2.3	2.3	-	9.1	
	医療・保健・福祉関係者	103	54.4	42.7	34.0	28.2	13.6	27.2	17.5	17.5	-	1.0	1.0	9.7	
	学校・医療関係以外の公務員	49	46.9	40.8	32.7	26.5	10.2	24.5	36.7	10.2	2.0	-	-	12.2	
	その他の専門職・自由業	24	33.3	20.8	54.2	16.7	45.8	20.8	33.3	16.7	4.2	-	-	12.5	
	臨時職員やパート等	168	47.0	50.6	29.2	30.4	18.5	27.4	23.2	14.3	1.8	3.0	1.8	5.4	
	主婦(夫)	248	46.4	43.5	31.9	26.6	14.9	29.0	24.2	16.5	1.2	3.2	2.4	7.7	
	学生	30	40.0	43.3	50.0	50.0	23.3	10.0	20.0	6.7	3.3	-	-	10.0	
	その他	384	42.2	47.9	27.1	26.0	24.5	15.9	20.1	15.4	0.3	3.9	5.5	9.6	
	職業無回答	74	44.6	37.8	27.0	28.4	36.5	17.6	16.2	8.1	4.1	4.1	5.4	9.5	

子どもに関する人権上の問題点について職業別にみると、「大人(保護者)が暴力や虐待を行ったり、児童買春等を行うこと」では、民間の企業や工場・商店などに勤める人(54.5%)と医療・保健・福祉関係者(54.4%)の回答割合が、「子どもの間でいじめが行われていること」では、臨時職員やパート等(50.6%)の回答割合が他の職業に比べ高くなっている。

また、「食事や健康管理など、養育に本気で取り組まない保護者がいること」では、学校の教職員が54.5%、「大人が子どもを一人の人格をもった人間として認めないこと」では、学校・医療関係以外の公務員が36.7%、「成績だけを気にしている保護者がいること」では、サンプル数は少ないがその他の専門職・自由業が45.8%と他の職業に比べ高くなっている。

表7-3 子どもに関する人権上の問題点(地域別)

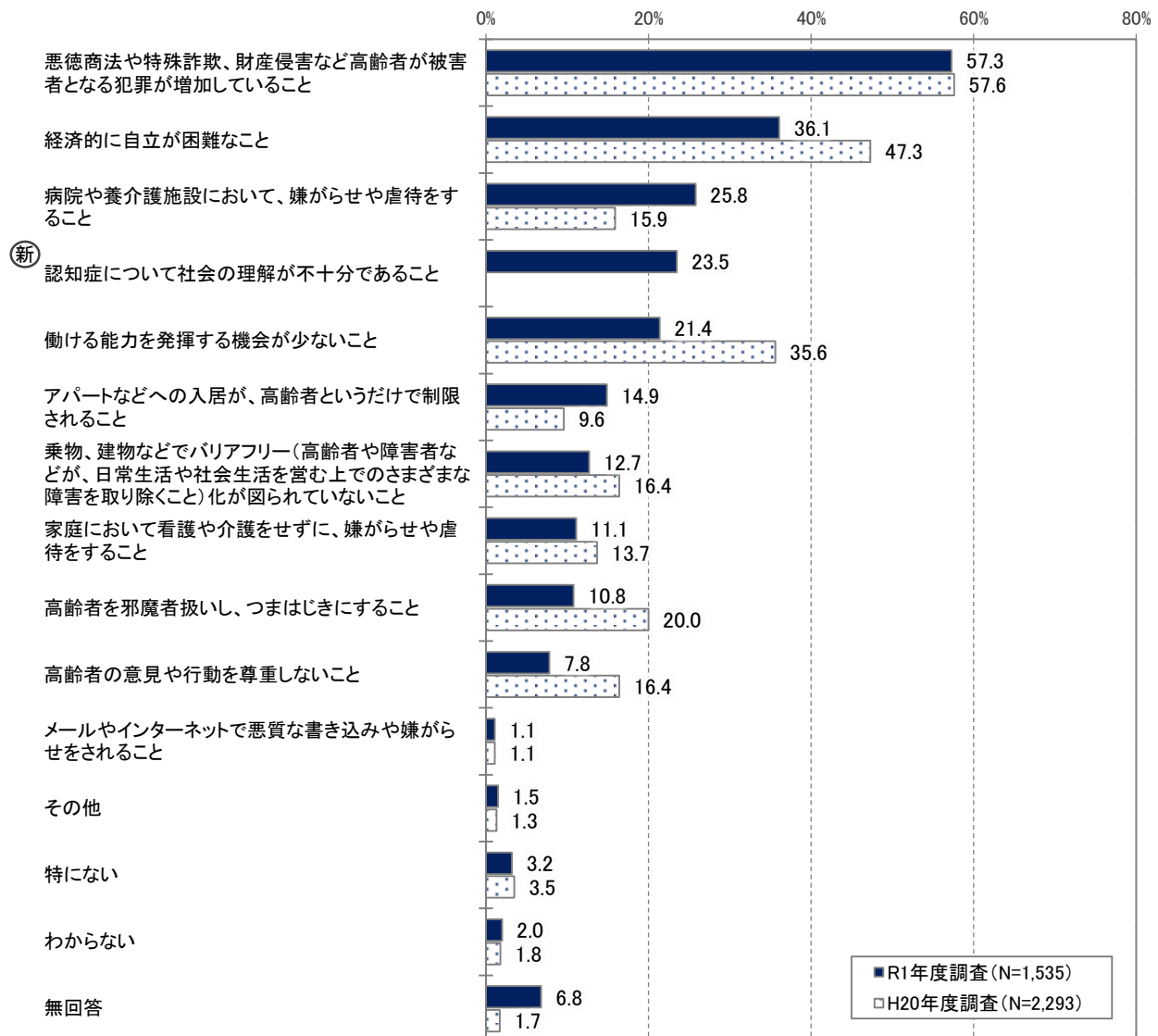
単位:%		サンプル数	大人(保護者)が行ったり、児童買春等を行うこと	子どもの間でいじめが行われていること	食事や健康管理など、養育に本気で取り組まない保護者がいること	子ども(保護者)の意見を押しつけること	成績だけを気にしている保護者がいること	質な書き込みや嫌がらせをされること	メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせをされること	大人が子どもを一人の人格をとった人間として認めないこと	子どもに有害な情報(暴力的な漫画、性描写の雑誌など)があること	その他	特になし	わからない	無回答
全体		1,535	46.3	44.8	31.1	29.0	22.4	22.0	20.7	13.6	1.0	2.9	2.7	8.5	
地域別	岩国地域	137	43.8	40.9	35.0	27.7	19.0	23.4	19.0	13.1	-	2.2	4.4	12.4	
	柳井地域	100	45.0	48.0	42.0	31.0	26.0	20.0	19.0	15.0	-	-	4.0	4.0	
	周南地域	256	48.8	43.0	32.4	29.7	24.2	23.0	22.3	10.2	1.2	4.3	2.3	7.4	
	山口・防府地域	324	47.5	47.2	29.9	29.9	20.7	23.5	22.8	14.5	1.2	2.2	2.2	8.6	
	宇部・小野田地域	246	48.4	46.3	30.1	28.0	21.1	23.6	19.5	17.9	0.4	3.3	1.6	7.7	
	下関地域	302	44.4	45.4	27.8	28.8	22.2	19.5	21.2	13.6	1.3	3.0	3.3	8.9	
	萩・長門地域	91	39.6	44.0	30.8	28.6	19.8	23.1	18.7	11.0	1.1	4.4	1.1	8.8	
	地域無回答	79	46.8	38.0	27.8	26.6	32.9	16.5	15.2	8.9	3.8	3.8	5.1	10.1	

子どもに関する人権上の問題点について地域別にみると、柳井地域と下関地域、萩・長門地域は「子どもの間でいじめが行われていること」、それ以外の地域は「大人(保護者)が暴力や虐待を行ったり、児童買春等を行うこと」の回答割合が最も高くなっている。

(4) 高齢者に関する人権上の問題点

問8 あなたは、高齢者に関することがらで、問題があると思われるのはどのようなことですか。(✓は3つまで)

図8-1 高齢者に関する人権上の問題点(経年比較)



高齢者に関する人権問題を尋ねたところ、「悪徳商法や特殊詐欺、財産侵害など高齢者が被害者となる犯罪が増加していること」と答えた人が57.3%で最も高く、以下、「経済的に自立が困難なこと」(36.1%)、「病院や養介護施設において、嫌がらせや虐待をすること」(25.8%)、「認知症について社会の理解が不十分であること」(23.5%)、「働ける能力を発揮する機会が少ないこと」(21.4%)の順となっている。なお、「特になし」(3.2%)、「わからない」(2.0%)の回答割合はいずれも1割にも満たない。

H20年度調査結果と比較すると、前回調査同様、「悪徳商法や特殊詐欺、財産侵害など高齢者が被害者となる犯罪が増加していること」の回答割合が最も高くなっているが、新たな選択肢である「認知症について社会の理解が不十分であること」が23.5%となっているのに対し、「働ける能力を発揮する機会が少ないこと」は14.2ポイント低くなっている。

表8-1 高齢者に関する人権上の問題点(性別・年齢別)

	サンプル数	悪徳商法や特殊詐欺、財産侵害など高齢者が被害者となる犯罪が増加していること	経済的に自立が困難なこと	病院や養介護施設において、嫌がらせや虐待をすること	認知症について社会の理解が不十分であること	働ける能力を発揮する機会が少ないこと	アパートなどへの入居が、高齢者というだけで制限されること	乗物、建物などでバリアフリー(高齢者や障害者などが、日常生活や社会生活を営む上でのさまざまな障害を取り除くこと)化が図られていないこと	待をすること	家庭において看護や介護をせずに、嫌がらせや虐待をすること	高齢者を邪魔者扱いし、つまはじきにすること	高齢者の意見や行動を尊重しないこと	メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせをされること	その他	特になし	わからない	無回答
単位: %																	
全体	1,535	57.3	36.1	25.8	23.5	21.4	14.9	12.7	11.1	10.8	7.8	1.1	1.5	3.2	2.0	6.8	
性別	男	635	60.8	35.0	25.8	24.7	22.7	12.0	11.7	13.9	12.9	8.3	0.9	1.4	3.0	1.7	6.1
	女	805	55.7	37.0	26.3	22.7	19.8	16.9	13.8	8.8	9.6	7.7	1.4	1.4	3.1	2.4	6.6
	どちらでもない	3	33.3	33.3	-	-	-	33.3	-	-	-	-	-	33.3	-	-	33.3
	答えたくない	17	41.2	35.3	17.6	11.8	29.4	11.8	5.9	-	17.6	5.9	-	5.9	5.9	5.9	17.6
	その他	1	-	100.0	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	性別無回答	74	50.0	35.1	23.0	23.0	28.4	17.6	12.2	16.2	5.4	4.1	-	1.4	5.4	-	10.8
年齢別	18~19歳	20	55.0	35.0	25.0	10.0	25.0	15.0	-	25.0	40.0	5.0	5.0	-	-	-	5.0
	20~29歳	98	42.9	23.5	28.6	25.5	21.4	8.2	18.4	19.4	10.2	8.2	1.0	1.0	5.1	4.1	5.1
	30~39歳	138	52.9	36.2	31.2	22.5	24.6	12.3	14.5	13.8	10.1	1.4	-	2.9	4.3	2.2	4.3
	40~49歳	226	56.2	35.0	23.5	27.0	21.7	14.6	10.6	12.8	12.8	3.5	-	3.5	3.5	3.5	4.4
	50~59歳	223	60.1	40.8	27.8	21.5	23.3	15.7	13.9	9.4	7.6	5.8	-	2.7	1.3	1.3	9.0
	60~69歳	301	59.1	42.5	23.9	22.6	25.2	18.9	12.6	6.3	15.0	10.3	0.7	0.7	1.3	1.0	5.6
	70~79歳	297	62.0	35.0	27.9	23.2	18.9	13.5	12.1	9.8	9.1	9.8	2.7	-	3.7	2.0	7.4
	80歳以上	161	59.6	29.8	20.5	24.8	9.3	13.7	11.8	11.2	8.1	14.9	3.1	0.6	5.0	1.9	9.9
	年齢無回答	71	47.9	33.8	23.9	22.5	29.6	18.3	12.7	16.9	4.2	4.2	-	1.4	5.6	1.4	9.9

高齢者に関する人権上の問題点について性別にみると、男女とも「悪徳商法や特殊詐欺、財産侵害など高齢者が被害者となる犯罪が増加していること」の回答割合が最も高く、男性は女性に比べ「家庭において看護や介護をせずに、嫌がらせや虐待をすること」(5.1ポイント差)の回答割合が高くなっている。

また、年齢別にみると、ほぼ全ての年齢で「悪徳商法など高齢者が被害者となる犯罪が増加していること」の回答割合が最も高く、全体結果とほぼ同様の回答傾向を示している。

表8-2 高齢者に関する人権上の問題点(職業別)

	サンプル数	悪徳商法や特殊詐欺、財産侵害など高齢者が被害者となる犯罪が増加していること	経済的に自立が困難なこと	病院や養介護施設において、嫌がらせや虐待をすること	認知症について社会の理解が不十分であること	働ける能力を発揮する機会が少ないこと	アパートなどへの入居が、高齢者というだけで制限されること	乗物、建物などでバリアフリー（高齢者や障害者などが、日常生活や社会生活を営む上でさまざまな障害を取り除くこと）化が図られていないこと	待をすること	高齢者を邪魔者扱いし、つまはじきにする	高齢者の意見や行動を尊重しないこと	メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせをされること	その他	特になし	わからない	無回答	
単位: %																	
全体	1,535	57.3	36.1	25.8	23.5	21.4	14.9	12.7	11.1	10.8	7.8	1.1	1.5	3.2	2.0	6.8	
職業別	農林業者	52	59.6	40.4	26.9	26.9	17.3	11.5	7.7	11.5	7.7	13.5	1.9	1.9	3.8	-	7.7
	漁業者	7	42.9	14.3	14.3	14.3	28.6	14.3	28.6	-	42.9	14.3	-	-	-	14.3	-
	企業の経営者・自営業者	84	61.9	46.4	36.9	21.4	28.6	13.1	9.5	11.9	10.7	4.8	-	-	1.2	2.4	4.8
	民間の企業や工場・商店などに勤める人	268	54.1	37.3	24.3	20.1	22.0	13.1	12.3	13.8	12.7	3.7	0.7	2.2	4.1	2.6	6.3
	学校の教職員	44	68.2	27.3	36.4	34.1	20.5	15.9	13.6	13.6	13.6	9.1	-	-	2.3	-	2.3
	医療・保健・福祉関係者	103	61.2	27.2	18.4	41.7	25.2	9.7	13.6	9.7	8.7	7.8	1.0	1.9	1.9	1.0	9.7
	学校・医療関係以外の公務員	49	53.1	24.5	24.5	24.5	24.5	6.1	22.4	6.1	14.3	4.1	-	4.1	2.0	-	10.2
	その他の専門職・自由業	24	29.2	41.7	20.8	25.0	37.5	16.7	8.3	16.7	8.3	12.5	-	-	-	-	12.5
	臨時職員やパート等	168	53.6	41.1	28.0	19.6	32.1	22.0	11.3	9.5	10.1	3.6	1.8	2.4	2.4	1.2	4.8
	主婦(夫)	248	55.6	37.1	29.0	21.8	16.9	14.9	14.9	9.7	10.1	6.0	1.6	1.6	3.6	2.4	6.9
	学生	30	50.0	43.3	16.7	26.7	26.7	13.3	6.7	16.7	20.0	6.7	-	-	3.3	-	6.7
	その他	384	63.3	34.4	23.7	22.4	14.1	15.6	12.2	9.9	10.7	14.1	1.6	0.8	3.4	2.9	6.8
	職業無回答	74	48.6	33.8	24.3	21.6	28.4	17.6	13.5	16.2	4.1	4.1	-	1.4	5.4	1.4	9.5

高齢者に関する人権上の問題点について職業別にみると、ほぼ全ての職業で「悪徳商法や特殊詐欺、財産侵害など高齢者が被害者となる犯罪が増加していること」の回答割合が最も高くなっている。また、「認知症について社会の理解が不十分であること」では、医療・保健・福祉関係者(41.7%)、「高齢者を邪魔者扱いし、つまはじきにする」では、サンプル数は少ないが漁業者(42.9%)の回答割合が他の職業に比べ高くなっている。

表8-3 高齢者に関する人権上の問題点(地域別)

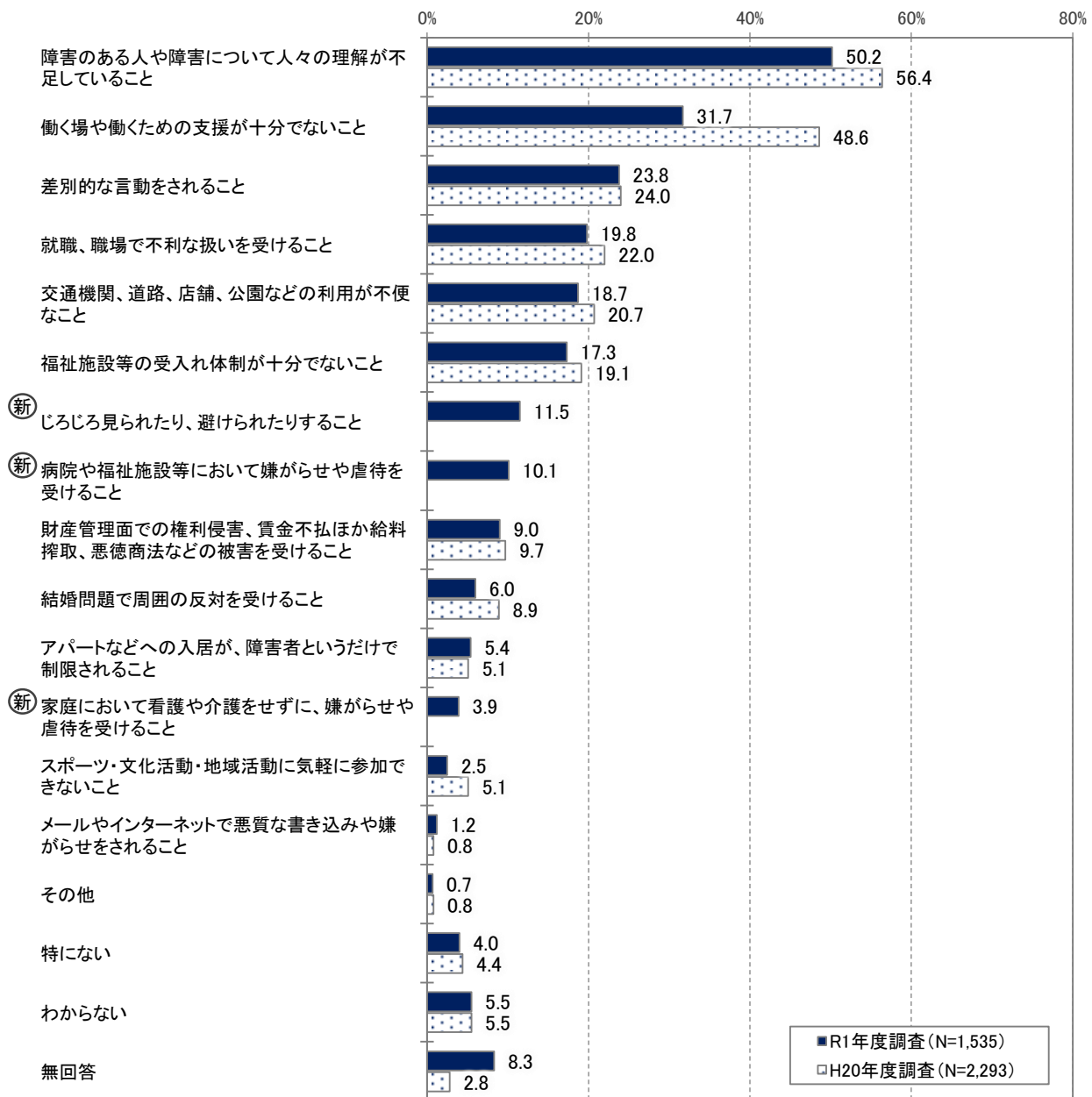
単位: %		サ ン プ ル 数	悪 徳 商 法 や 特 殊 詐 欺 、 財 産 侵 害 な ど 高 齢 者 が 被 害 者 と な る 犯 罪 が 増 加 し て い る こ と	経 済 的 に 自 立 が 困 難 な こ と	病 院 や 養 護 施 設 に お い て 、 嫌 が ら せ や 虐 待 を す る こ と	認 知 症 に つ い て 社 会 の 理 解 が 不 十 分 で あ る こ と	働 け る 能 力 を 発 揮 す る 機 会 が 少 な い こ と	ア パ ー ト な ど へ の 入 居 が 、 高 齢 者 と い う だ け で 制 限 さ れ る こ と	乗 物 、 建 物 な ど で バ リ ア フ リ ー (高 齢 者 や 障 害 者 な ど が 、 日 常 生 活 や 社 会 生 活 を 営 む 上 で の さ ま ざ ま な 障 害 を 取 り 除 く こ と) 化 が 図 ら れ て い な い こ と	家 庭 に お い て 看 護 や 介 護 を せ ず に 、 嫌 が ら せ や 虐 待 を す る こ と	高 齢 者 を 邪 魔 者 扱 い し 、 つ ま は じ き に す る こ と	高 齢 者 の 意 見 や 行 動 を 尊 重 し な い こ と	メ ー ル や イ ン タ ー ネ ッ ト で 悪 質 な 書 き 込 み や 嫌 が ら せ を さ れ る こ と	そ の 他	特 に な い	わ か ら な い	無 回 答
全体		1,535	57.3	36.1	25.8	23.5	21.4	14.9	12.7	11.1	10.8	7.8	1.1	1.5	3.2	2.0	6.8
地 域 別	岩国地域	137	54.7	35.0	27.7	28.5	21.2	15.3	15.3	9.5	8.0	6.6	-	1.5	2.9	0.7	8.0
	柳井地域	100	60.0	40.0	25.0	26.0	19.0	11.0	11.0	7.0	14.0	8.0	1.0	2.0	2.0	3.0	8.0
	周南地域	256	54.3	34.8	25.8	25.8	25.0	14.5	10.9	12.5	10.5	7.0	0.4	1.2	3.1	2.0	7.4
	山口・防府地域	324	57.1	36.4	26.9	20.7	21.9	16.0	14.2	13.9	13.9	8.3	1.5	1.2	3.1	2.5	5.6
	宇部・小野田地域	246	60.6	38.2	26.8	22.8	19.9	13.8	10.6	8.5	10.6	5.7	1.2	1.6	3.7	2.4	4.9
	下関地域	302	60.9	36.8	24.8	24.8	21.2	14.6	14.2	10.6	7.6	9.3	1.3	1.3	2.0	2.0	7.0
	萩・長門地域	91	54.9	30.8	23.1	17.6	14.3	14.3	12.1	8.8	16.5	12.1	3.3	2.2	4.4	1.1	7.7
	地域無回答	79	46.8	32.9	22.8	19.0	25.3	20.3	11.4	16.5	6.3	5.1	-	2.5	7.6	1.3	10.1

高齢者に関する人権上の問題点について地域別にみると、いずれの地域とも「悪徳商法や特殊詐欺、財産侵害など高齢者が被害者となる犯罪が増加していること」の回答割合が最も高くなっている。

(5) 障害のある人に関する人権上の問題点

問9 あなたは、障害のある人に関することがらで、問題があると思われるのはどのようなことですか。(✓は3つまで)

図9-1 障害のある人に関する人権上の問題点(経年比較)



障害のある人に関する人権問題を尋ねたところ、「障害のある人や障害について人々の理解が不足していること」と答えた人が50.2%で最も高く、以下、「働く場や働くための支援が十分でないこと」(31.7%)、「差別的な言動をされること」(23.8%)、「就職、職場で不利な扱いを受けること」(19.8%)、「交通機関、道路、店舗、公園などの利用が不便なこと」(18.7%)、「福祉施設等の受入れ体制が十分でないこと」(17.3%)の順となっている。なお、「特にない」(4.0%)、「わからない」(5.5%)の回答割合はいずれも1割にも満たない。

H20年度調査結果と比較すると、回答順位はほぼ同じではあるが「働く場や働くための支援が十分でないこと」の回答割合が16.9ポイント低下している。

表9-1 障害のある人に関する人権上の問題点(性別・年齢別)

単位: %		サンプル数	障害のある人や障害が不足していること	働く場や働くための支援が十分でないこと	差別的な言動をされること	就職、職場で不利な扱いを受けること	交通機関、道路、店舗、公園などの利用が不便なこと	福祉施設等の受入れ体制が十分でないこと	とじろろ見られたり、避けられたりするこ	病院や福祉施設等において嫌がらせや虐待を受けること	財産管理面での権利侵害、資金不払ほか給料搾取、悪徳商法などの被害を受けること	結婚問題で周囲の反対を受けること	アパートなどへの入居が、障害者というだけで制限されること	せや虐待を受けること	家庭において看護や介護をせずに、嫌がらせや虐待を受けること	スポーツ・文化活動・地域活動に気軽に参加できないこと	メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせをされること	その他	特にな	わからない	無回答
全体		1,535	50.2	31.7	23.8	19.8	18.7	17.3	11.5	10.1	9.0	6.0	5.4	3.9	2.5	1.2	0.7	4.0	5.5	8.3	
性別	男	635	50.7	34.6	24.6	23.8	19.5	18.0	12.1	9.4	10.6	7.6	5.8	3.5	2.5	0.8	0.6	4.1	3.6	7.4	
	女	805	50.7	29.3	24.2	17.0	17.9	16.6	11.6	10.7	8.2	4.7	5.0	4.2	2.5	1.6	0.5	3.9	7.1	8.1	
	どちらでもない	3	33.3	33.3	-	-	-	-	-	-	33.3	-	33.3	-	-	-	-	-	-	-	33.3
	答えたくない	17	41.2	23.5	11.8	17.6	17.6	-	5.9	5.9	-	11.8	5.9	-	-	-	5.9	5.9	11.8	17.6	
	その他	1	100.0	100.0	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	性別無回答	74	41.9	32.4	17.6	17.6	21.6	21.6	8.1	10.8	5.4	5.4	5.4	5.4	2.7	-	1.4	4.1	2.7	16.2	
年齢別	18~19歳	20	45.0	20.0	35.0	30.0	25.0	5.0	25.0	10.0	-	20.0	10.0	10.0	10.0	-	-	5.0	-	5.0	
	20~29歳	98	61.2	29.6	27.6	27.6	18.4	8.2	16.3	8.2	4.1	8.2	4.1	2.0	2.0	1.0	-	3.1	5.1	5.1	
	30~39歳	138	58.7	30.4	35.5	18.1	12.3	13.0	22.5	9.4	11.6	2.2	2.2	5.8	3.6	1.4	0.7	4.3	2.2	5.1	
	40~49歳	226	46.0	30.5	31.0	18.1	13.7	13.3	14.6	11.9	13.7	8.8	7.5	4.0	2.2	1.8	1.8	4.4	6.2	5.8	
	50~59歳	223	48.9	35.9	25.1	20.6	19.7	13.5	10.3	13.0	9.0	3.6	4.0	3.6	2.2	0.9	0.9	3.1	2.7	11.2	
	60~69歳	301	54.2	32.6	23.3	19.9	23.9	20.3	9.6	6.6	7.6	8.3	6.3	3.7	2.0	0.3	-	3.0	5.6	7.6	
	70~79歳	297	50.2	33.0	16.5	18.2	18.5	23.6	9.8	11.1	8.8	3.4	6.4	3.0	1.7	2.0	0.7	3.7	6.1	8.8	
	80歳以上	161	41.0	28.0	16.1	21.1	18.0	19.3	3.1	9.9	8.7	6.2	3.7	4.3	3.7	1.2	-	6.8	11.2	10.6	
	年齢無回答	71	40.8	29.6	16.9	15.5	22.5	22.5	8.5	9.9	5.6	5.6	5.6	5.6	2.8	-	1.4	4.2	4.2	15.5	

障害のある人に関する人権上の問題点について性別にみると、男女とも「障害のある人や障害について人々の理解が不足していること」の回答割合が最も高くなっている。また、男性は女性に比べ「就職、職場で不利な扱いを受けること」(6.8ポイント差)の回答割合が高くなっている。

また、年齢別にみると、いずれの年齢とも「障害のある人や障害について人々の理解が不足していること」の回答割合が最も高くなっているが、「差別的な言動をされること」は若年齢層、「福祉施設等の受入れ体制が十分でないこと」は高年齢層の回答割合が高くなっている傾向がみられる。

表9-2 障害のある人に関する人権上の問題点(職業別)

	サンプル数	障害のある人や障害に不足していること	働く場や働くための支援が十分でないこと	差別的な言動をされること	就職、職場で不利な扱いを受けること	交通機関、道路、店舗、公園などの利用が不便なこと	福祉施設等の受入れ体制が十分でないこと	とじろ見られたり、避けられたりするこ	病院や福祉施設等において嫌がらせや虐待を受けること	財産管理面での権利侵害、賃金不払ほか給料搾取、悪徳商法などの被害を受けること	結婚問題で周囲の反対を受けること	アパートなどへの入居が、障害者というだけで制限されること	家庭において看護や介護をせずに、嫌がらせや虐待を受けること	スポーツ・文化活動・地域活動に気軽に参加できないこと	メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせをされること	その他	特にな	わからない	無回答	
全体	1,535	50.2	31.7	23.8	19.8	18.7	17.3	11.5	10.1	9.0	6.0	5.4	3.9	2.5	1.2	0.7	4.0	5.5	8.3	
職業別	農林業者	52	57.7	32.7	21.2	25.0	11.5	15.4	3.8	5.8	7.7	9.6	7.7	1.9	-	1.9	-	7.7	5.8	9.6
	漁業者	7	57.1	42.9	14.3	14.3	28.6	14.3	-	14.3	-	-	14.3	14.3	-	-	-	-	-	14.3
	企業の経営者・自営業者	84	42.9	22.6	22.6	16.7	14.3	20.2	14.3	13.1	11.9	10.7	4.8	2.4	1.2	1.2	1.2	2.4	8.3	8.3
	民間の企業や工場・商店などに勤める人	268	49.6	29.1	26.9	18.3	18.3	11.6	14.6	9.0	9.3	6.7	6.3	4.9	2.6	0.4	0.7	4.5	5.6	7.8
	学校の教職員	44	59.1	38.6	40.9	15.9	15.9	11.4	20.5	6.8	9.1	4.5	4.5	4.5	2.3	-	-	2.3	2.3	6.8
	医療・保健・福祉関係者	103	61.2	31.1	18.4	29.1	12.6	18.4	13.6	11.7	14.6	3.9	1.9	3.9	2.9	1.9	-	4.9	1.0	9.7
	学校・医療関係以外の公務員	49	36.7	42.9	28.6	26.5	20.4	18.4	16.3	6.1	10.2	2.0	6.1	-	2.0	2.0	-	4.1	2.0	6.1
	その他の専門職・自由業	24	33.3	45.8	20.8	8.3	16.7	20.8	4.2	12.5	4.2	-	-	4.2	-	-	-	4.2	-	25.0
	臨時職員やパート等	168	51.8	39.3	31.0	17.9	17.3	16.7	10.1	12.5	7.1	7.7	4.8	4.8	3.6	1.8	1.2	3.0	6.0	5.4
	主婦(夫)	248	54.4	28.2	23.0	17.3	19.4	14.5	10.1	12.1	8.9	4.0	5.6	3.6	2.4	2.8	0.8	4.0	5.2	6.5
	学生	30	50.0	26.7	30.0	36.7	33.3	13.3	13.3	3.3	3.3	10.0	6.7	-	6.7	-	-	6.7	-	6.7
	その他	384	48.4	31.8	19.8	20.8	21.4	22.4	10.2	9.1	9.1	6.0	5.7	3.9	2.3	0.5	0.5	3.6	7.8	8.3
	職業無回答	74	39.2	29.7	17.6	14.9	20.3	21.6	9.5	10.8	5.4	5.4	5.4	5.4	2.7	-	1.4	4.1	4.1	17.6

障害のある人に関する人権上の問題点について職業別にみると、学校・医療関係以外の公務員とその他の専門職・自由業は「働く場や働くための支援が十分でないこと」、それ以外の職業は「障害のある人や障害について人々の理解が不足していること」の回答割合が最も高くなっている。

また、「差別的な言動をされること」では、学校の教職員（40.9%）の回答割合が他の職業に比べ高くなっている。

表9-3 障害のある人に関する人権上の問題点(地域別)

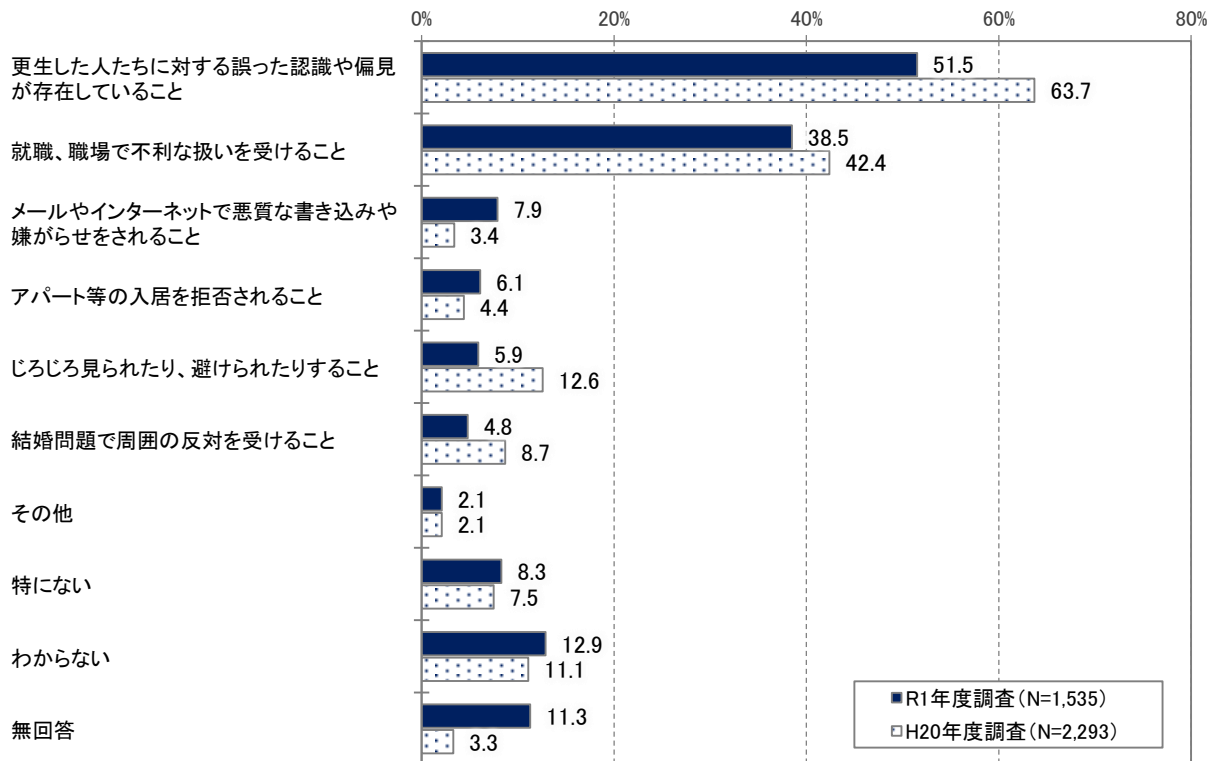
	サンプル数	障害のある人や障害が不足していること	働く場や働くための支援が十分でないこと	差別的な言動をされること	就職、職場で不利な扱いを受けること	交通機関、道路、店舗、公園などの利用が不便なこと	福祉施設等の受入れ体制が十分でないこと	とじろじろ見られたり、避けられたりすること	病院や福祉施設等において嫌がらせや虐待を受けること	財産管理面での権利侵害、賃金不払ほか給料搾取、悪徳商法などの被害を受けること	結婚問題で周囲の反対を受けること	アパートなどへの入居が、障害者というだけで制限されること	家庭において看護や介護をせずに、嫌がらせや虐待を受けること	スポーツ・文化活動・地域活動に気軽に参加できないこと	メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせをされること	その他	特になし	わからない	無回答	
単位: %																				
全体	1,535	50.2	31.7	23.8	19.8	18.7	17.3	11.5	10.1	9.0	6.0	5.4	3.9	2.5	1.2	0.7	4.0	5.5	8.3	
地域別	岩国地域	137	53.3	31.4	19.7	17.5	25.5	16.1	8.0	7.3	12.4	6.6	6.6	0.7	1.5	-	0.7	2.2	5.8	9.5
	柳井地域	100	61.0	28.0	25.0	19.0	18.0	19.0	10.0	9.0	4.0	6.0	4.0	2.0	1.0	-	1.0	4.0	6.0	11.0
	周南地域	256	48.4	28.1	25.8	18.4	16.0	17.2	9.8	10.9	10.9	8.6	6.6	4.3	2.7	1.2	1.2	3.1	5.5	9.0
	山口・防府地域	324	51.5	33.0	24.1	24.1	17.9	16.4	14.8	9.6	11.4	5.9	3.1	4.6	1.9	2.2	-	4.0	4.9	5.9
	宇部・小野田地域	246	50.0	29.7	23.6	18.7	21.5	18.7	12.2	11.0	8.1	6.1	5.7	4.5	3.7	1.6	0.8	3.7	6.9	6.5
	下関地域	302	50.0	35.1	25.8	20.2	17.2	16.6	10.9	10.9	8.3	4.3	5.6	5.0	3.3	0.7	0.7	4.0	5.6	8.3
	萩・長門地域	91	45.1	34.1	20.9	17.6	16.5	16.5	14.3	11.0	3.3	3.3	8.8	1.1	1.1	2.2	-	6.6	3.3	11.0
	地域無回答	79	38.0	32.9	19.0	16.5	19.0	20.3	8.9	8.9	5.1	6.3	5.1	5.1	2.5	-	1.3	7.6	3.8	13.9

障害のある人に関する人権上の問題点について地域別でみると、いずれの地域とも「障害のある人や障害について人々の理解が不足していること」の回答割合が最も高く、柳井地域（61.0%）では6割を超えている。

(6) 罪や非行を犯した人が立ち直ろうとする場合の人権上の問題点

問10 あなたは、罪や非行を犯した人が、罪をつぐなって社会の一員として立ち直ろうとする場合、どのような問題があると思われますか。(✓は2つまで)

図10-1 罪や非行を犯した人が立ち直ろうとする場合の人権上の問題点(経年比較)



罪や非行を犯した人が立ち直ろうとする場合の人権問題を尋ねたところ、「更生した人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること」と答えた人が51.5%で最も高く、次いで、「就職、職場で不利な扱いを受けること」が38.5%であり、この2つが主な回答となっている。なお、「特にない」は8.3%、「わからない」は12.9%の回答割合となっている。

H20年度調査結果と比較すると、回答順位はほぼ同じではあるが「更生した人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること」の回答割合が12.2ポイント低下している。

表10-1 罪や非行を犯した人が立ち直ろうとする場合の人権上の問題点(性別・年齢別)

単位:%		サンプル数	更生した人たちの誤った認識や偏見が存在していること	就職、職場で不利な扱いを受けること	メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせをされること	アパート等の入居を拒否されること	けろけろ見られたり、避けられたりすること	結婚問題で周囲の反対を受けること	その他	特になし	わからない	無回答
全体		1,535	51.5	38.5	7.9	6.1	5.9	4.8	2.1	8.3	12.9	11.3
性別	男	635	53.4	40.5	7.9	5.8	6.1	4.3	3.1	9.8	9.8	10.7
	女	805	50.8	37.1	8.0	6.6	6.0	5.6	1.0	7.0	15.2	11.2
	どちらでもない	3	33.3	-	-	-	-	-	-	33.3	-	33.3
	答えたくない	17	52.9	35.3	17.6	5.9	-	-	-	5.9	17.6	11.8
	その他	1	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-
	性別無回答	74	44.6	39.2	5.4	2.7	5.4	2.7	5.4	10.8	13.5	17.6
年齢別	18~19歳	20	40.0	35.0	10.0	15.0	25.0	10.0	10.0	15.0	-	5.0
	20~29歳	98	50.0	32.7	9.2	5.1	7.1	9.2	4.1	10.2	12.2	9.2
	30~39歳	138	52.2	27.5	9.4	5.1	5.1	2.2	4.3	13.0	12.3	9.4
	40~49歳	226	48.2	43.8	10.6	6.2	1.3	6.2	4.0	7.5	14.6	8.4
	50~59歳	223	51.1	40.4	9.4	6.3	4.9	2.7	0.9	9.0	7.6	15.2
	60~69歳	301	60.8	46.5	7.0	7.0	5.3	4.7	0.7	6.6	12.0	7.3
	70~79歳	297	52.9	36.4	6.1	6.1	8.4	4.4	1.0	5.7	13.5	14.1
	80歳以上	161	41.0	31.1	5.0	5.6	8.1	6.8	0.6	9.3	20.5	14.3
	年齢無回答	71	46.5	38.0	7.0	2.8	5.6	2.8	4.2	11.3	14.1	15.5

罪や非行を犯した人が立ち直ろうとする場合の人権上の問題点について性別にみると、男女とも「更生した人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること」の回答割合が最も高く、全体結果とほぼ同様の回答傾向を示している。

また、年齢別にみると、いずれの年齢とも「更生した人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること」の回答割合が最も高く、全体結果とほぼ同様の回答傾向を示している。

表10-2 罪や非行を犯した人が立ち直ろうとする場合の人権上の問題点(職業別)

単位:%		サンプル数	更生した人たちに 誤った認識や偏見が 存在していること	就職、職場で不利な 扱いを受けること	メールやインターネット で悪質な書き込みや嫌 がらせをされること	アパート等の入居を拒 否されること	けろけろ見られたり、 避けられたりすること	結婚問題で周囲の反対 を受けること	その他	特 に な い	わ か ら な い	無 回 答
全体		1,535	51.5	38.5	7.9	6.1	5.9	4.8	2.1	8.3	12.9	11.3
職業別	農林業者	52	55.8	40.4	3.8	7.7	11.5	3.8	1.9	1.9	11.5	15.4
	漁業者	7	42.9	57.1	-	14.3	-	14.3	14.3	-	14.3	14.3
	企業の経営者・自営業者	84	46.4	29.8	7.1	8.3	4.8	2.4	3.6	9.5	17.9	15.5
	民間の企業や工場・商店な どに勤める人	268	56.3	35.1	7.5	6.0	3.4	6.0	2.6	11.2	9.7	10.8
	学校の教職員	44	56.8	36.4	11.4	6.8	4.5	-	-	9.1	6.8	15.9
	医療・保健・福祉関係者	103	56.3	44.7	4.9	6.8	2.9	6.8	2.9	9.7	5.8	12.6
	学校・医療関係以外の公 務員	49	44.9	42.9	14.3	2.0	4.1	4.1	4.1	10.2	8.2	6.1
	その他の専門職・自由業	24	41.7	33.3	8.3	4.2	-	-	4.2	8.3	16.7	20.8
	臨時職員やパート等	168	53.0	42.3	10.7	7.7	5.4	4.8	1.2	4.8	11.9	9.5
	主婦(夫)	248	50.8	39.1	9.3	5.2	4.8	6.5	1.2	7.7	14.9	10.9
	学生	30	46.7	36.7	6.7	6.7	13.3	6.7	6.7	6.7	6.7	13.3
	その他	384	50.3	38.5	7.0	5.7	9.4	4.2	1.0	7.6	16.7	9.6
	職業無回答	74	43.2	39.2	5.4	4.1	5.4	2.7	4.1	13.5	13.5	14.9

罪や非行を犯した人が立ち直ろうとする場合の人権上の問題点について職業別にみると、サンプル数が少ない漁業者以外の職業は「更生した人たちに對する誤った認識や偏見が存在していること」、漁業者は「就職、職場で不利な扱いを受けること」の回答割合が最も高くなっている。

表10-3 罪や非行を犯した人が立ち直ろうとする場合の人権上の問題点(地域別)

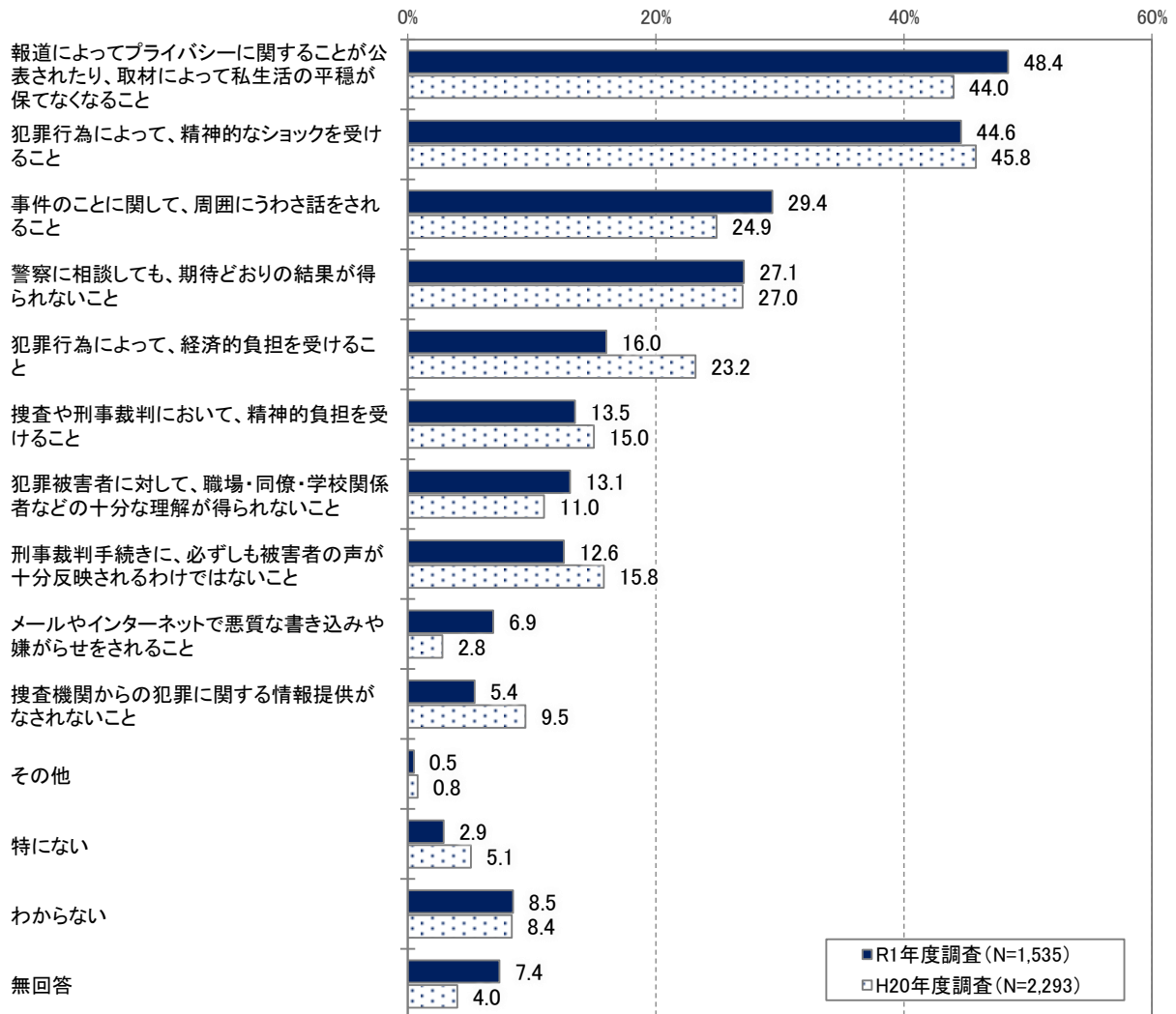
単位: %		サンプル数	誤った認識や偏見が存在していること	更生した人たちに対する	就職、職場で不利な扱いを受けること	就職をされること	メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせをされること	アパート等の入居を拒否されること	けろけろ見られたり、避けられたりすること	結婚問題で周囲の反対を受けること	その他	特にない	わからない	無回答
全体		1,535	51.5	38.5	7.9	6.1	5.9	4.8	2.1	8.3	12.9	11.3		
地域別	岩国地域	137	52.6	36.5	6.6	5.8	8.0	5.1	0.7	5.8	15.3	11.7		
	柳井地域	100	58.0	40.0	9.0	5.0	8.0	3.0	1.0	3.0	13.0	12.0		
	周南地域	256	48.0	39.5	7.8	6.6	4.7	4.7	2.7	10.2	10.2	13.3		
	山口・防府地域	324	52.8	39.5	8.6	5.9	6.5	5.6	1.5	7.4	13.0	9.3		
	宇部・小野田地域	246	55.3	37.8	8.9	7.3	4.9	6.9	2.4	7.7	11.8	10.6		
	下関地域	302	49.3	39.1	8.9	7.0	7.0	4.0	2.0	9.9	12.9	10.6		
	萩・長門地域	91	52.7	34.1	1.1	2.2	2.2	3.3	3.3	8.8	19.8	12.1		
	地域無回答	79	43.0	38.0	6.3	3.8	5.1	2.5	3.8	12.7	12.7	16.5		

罪や非行を犯した人が立ち直ろうとする場合の人権上の問題点について地域別にみると、いずれの地域とも「更生した人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること」の回答割合が最も高くなっている。

(7) 犯罪被害者に関する人権上の問題点

問 1 1 あなたは、犯罪被害者に関することがらで、問題があると思われるのはどのようなことですか。(✓は3つまで)

図11-1 犯罪被害者に関する人権上の問題点(経年比較)



犯罪被害者に関する人権問題を尋ねたところ、「報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穩が保てなくなること」と答えた人が48.4%で最も高く、次いで、「犯罪行為によって、精神的なショックを受けること」が44.6%であり、この2つが主な回答となっている。以下、「事件のことにに関して、周囲にうわさ話をされること」(29.4%)、「警察に相談しても、期待どおりの結果が得られないこと」(27.1%)、「犯罪行為によって、経済的負担を受けること」(16.0%)の順となっている。なお、「特にない」(2.9%)、「わからない」(8.5%)の回答割合はいずれも1割にも満たない。

H20年度調査結果と比較すると、「報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穩が保てなくなること」と「犯罪行為によって、精神的なショックを受けること」の2つが今回も中心的な回答となっている。

表11-1 犯罪被害者に関する人権上の問題点(性別・年齢別)

単位:%		サンプル数	私生活の平穩が保てなくなる	報道によってプライバシーに関する	取材によって	ク犯罪行為によって、精神的なシヨツ	話をされること	事件のことに、周囲にうわさ	警察に相談しても、期待どおりの結	果が得られないこと	ける犯罪行為によって、経済的負担を受	拒受けること	捜査や刑事裁判において、精神的負	担を	学校関係者などの十分な理解が得ら	れないこと	犯罪被害者に対して、職場・同僚ら	の事が十分反映されるわけではない	刑事裁判手続きに、必ずしも被害者	の事が十分反映されるわけではない	き込みや嫌がらせをされること	メールやインターネットで悪質な書	捜査機関からの犯罪に関する情報提	供がなされないこと	その他	特にな	わから	無回		
全体		1,535	48.4	44.6	29.4	27.1	16.0	13.5	13.1	12.6	6.9	5.4	0.5	2.9	8.5	7.4														
性別	男	635	47.9	42.8	27.6	29.4	21.4	12.9	13.9	14.8	6.9	6.5	0.5	2.5	7.2	6.9														
	女	805	49.8	47.5	32.2	25.0	11.7	13.5	12.7	10.8	7.0	4.8	0.4	3.1	8.8	7.1														
	どちらでもない	3	33.3	-	-	33.3	-	-	-	33.3	-	-	-	33.3	-	-	-													
	答えたくない	17	41.2	29.4	23.5	17.6	17.6	17.6	-	11.8	5.9	5.9	-	-	23.5	17.6														
	その他	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-													
	性別無回答	74	40.5	33.8	17.6	32.4	17.6	17.6	13.5	14.9	6.8	2.7	1.4	4.1	12.2	10.8														
年齢別	18~19歳	20	40.0	50.0	30.0	45.0	20.0	10.0	30.0	20.0	10.0	5.0	5.0	-	5.0	-														
	20~29歳	98	53.1	55.1	33.7	31.6	18.4	10.2	11.2	18.4	10.2	3.1	-	1.0	5.1	4.1														
	30~39歳	138	56.5	53.6	35.5	30.4	16.7	15.2	11.6	10.1	10.1	7.2	-	1.4	2.9	5.8														
	40~49歳	226	56.2	49.6	28.3	31.4	17.7	15.5	12.4	15.5	8.4	8.4	1.3	1.8	3.5	5.3														
	50~59歳	223	55.6	49.3	29.1	29.1	13.9	19.3	7.2	11.7	8.1	4.0	0.9	1.8	2.2	10.3														
	60~69歳	301	48.2	44.5	30.6	25.9	17.3	14.3	14.6	13.3	5.0	6.0	0.3	1.7	9.3	6.3														
	70~79歳	297	41.4	37.4	28.3	22.6	13.5	9.8	13.8	11.4	6.1	5.4	0.3	4.4	14.1	9.1														
	80歳以上	161	35.4	34.8	28.6	18.6	14.9	6.8	19.3	8.7	3.1	2.5	-	8.1	17.4	7.5														
	年齢無回答	71	40.8	32.4	16.9	32.4	19.7	18.3	11.3	12.7	7.0	4.2	-	2.8	14.1	11.3														

犯罪被害者に関する人権上の問題点について性別にみると、男女とも「報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穩が保てなくなる」との回答割合が最も高くなっている。また、男性は女性に比べ「犯罪行為によって、経済的負担を受けること」(9.7ポイント差)の回答割合が高くなっている。

また、年齢別にみると、ほとんどの年齢は「報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穩が保てなくなる」との回答割合が最も高くなっている。

表11-2 犯罪被害者に関する人権上の問題点(職業別)

単位:%		サンプル数	報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなる	報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなる	報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなる	報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなる	報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなる	報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなる	報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなる	報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなる	報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなる	報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなる	報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなる	報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなる	報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなる	報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなる
全体		1,535	48.4	44.6	29.4	27.1	16.0	13.5	13.1	12.6	6.9	5.4	0.5	2.9	8.5	7.4
職業別	農林業者	52	42.3	36.5	32.7	15.4	17.3	9.6	11.5	11.5	1.9	-	-	3.8	13.5	13.5
	漁業者	7	42.9	42.9	42.9	28.6	-	-	42.9	28.6	-	14.3	14.3	-	-	-
	企業の経営者・自営業者	84	41.7	46.4	19.0	36.9	17.9	11.9	7.1	10.7	6.0	4.8	1.2	1.2	9.5	10.7
	民間の企業や工場・商店などに勤める人	268	54.9	43.7	30.6	29.5	17.5	13.8	14.9	13.4	5.6	7.1	0.4	1.5	5.6	7.8
	学校の教職員	44	84.1	56.8	40.9	29.5	9.1	9.1	4.5	13.6	11.4	6.8	-	2.3	-	2.3
	医療・保健・福祉関係者	103	56.3	53.4	27.2	30.1	14.6	8.7	10.7	15.5	7.8	6.8	1.0	1.0	3.9	10.7
	学校・医療関係以外の公務員	49	55.1	51.0	26.5	18.4	22.4	20.4	12.2	16.3	6.1	12.2	-	2.0	-	10.2
	その他の専門職・自由業	24	37.5	41.7	16.7	20.8	29.2	25.0	4.2	-	4.2	-	4.2	4.2	8.3	12.5
	臨時職員やパート等	168	49.4	48.2	33.9	28.6	16.1	18.5	11.3	13.1	9.5	3.0	0.6	1.8	7.7	4.2
	主婦(夫)	248	50.4	46.4	34.7	24.6	13.3	14.5	13.3	10.1	7.7	5.2	0.4	4.4	8.5	4.8
	学生	30	46.7	50.0	23.3	33.3	26.7	13.3	20.0	16.7	13.3	6.7	-	-	3.3	6.7
	その他	384	40.4	40.4	27.6	24.7	14.6	10.9	15.6	13.0	6.3	5.5	0.3	4.2	13.0	6.8
	職業無回答	74	37.8	33.8	18.9	32.4	18.9	17.6	10.8	12.2	6.8	2.7	-	4.1	13.5	12.2

犯罪被害者に関する人権上の問題点について職業別にみると、ほとんどの職業は「報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなる」との回答割合が最も高くなっている。特に、学校の教職員の回答割合は 84.1%と、他の職業に比べ高くなっている。

表11-3 犯罪被害者に関する人権上の問題点(地域別)

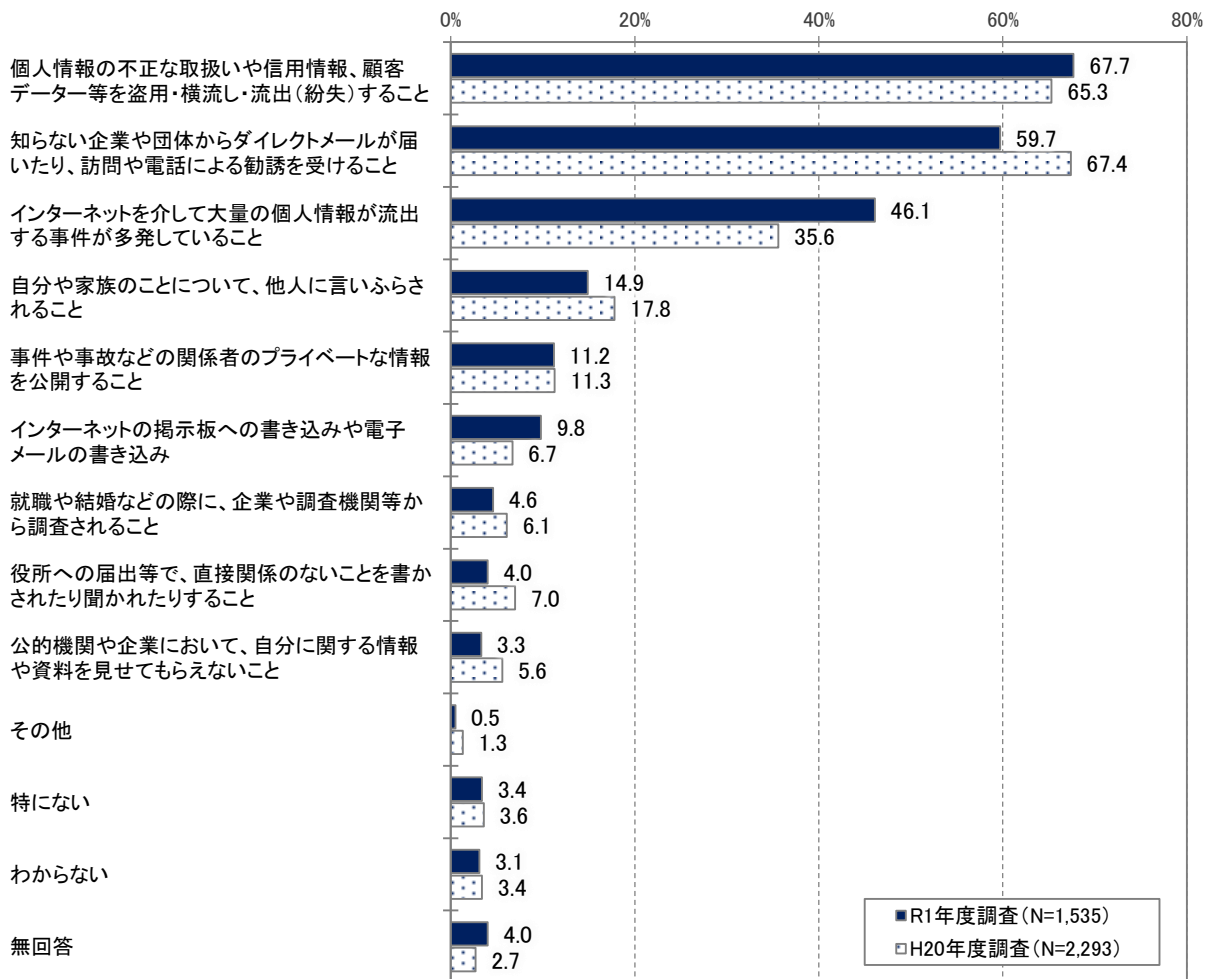
単位:%	サンプル数	報道によってプライバシーに関する私生活の平穏が保てなくなる	犯罪行為によって、精神的なショックを受ける	事件のことに關して、周囲にうわさをされる	警察に相談しても、期待どおりの結果が得られない	犯罪行為によって、経済的負担を受ける	捜査や刑事裁判において、精神的負担を受ける	学校関係者などとの十分な理解が得られない	犯罪被害者に対して、職場・同僚・学校の関係者などから十分な理解が得られない	刑事裁判手続きに、必ずしも被害者の声が十分反映されるわけではない	メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせをされる	捜査機関からの犯罪に関する情報提供がなされない	その他	特になし	わからない	無回答
全体	1,535	48.4	44.6	29.4	27.1	16.0	13.5	13.1	12.6	6.9	5.4	0.5	2.9	8.5	7.4	
地域別	岩国地域	137	45.3	44.5	22.6	31.4	12.4	16.1	11.7	16.1	5.1	8.8	0.7	1.5	8.8	8.8
	柳井地域	100	45.0	44.0	27.0	24.0	18.0	9.0	16.0	11.0	7.0	4.0	-	4.0	9.0	9.0
	周南地域	256	46.9	49.6	33.6	27.0	14.5	12.9	11.3	14.1	7.4	5.9	0.8	3.1	8.2	6.3
	山口・防府地域	324	52.8	45.1	32.1	28.1	23.1	13.0	15.1	10.8	7.7	4.3	0.6	1.9	6.8	5.6
	宇部・小野田地域	246	50.8	43.1	30.9	28.9	14.2	15.4	14.2	11.4	6.1	6.1	0.8	4.1	7.3	4.9
	下関地域	302	48.3	48.0	27.5	25.8	12.3	12.9	12.3	13.2	7.0	6.3	-	2.0	9.6	8.6
	萩・長門地域	91	48.4	29.7	33.0	18.7	11.0	9.9	11.0	14.3	6.6	2.2	1.1	4.4	11.0	12.1
	地域無回答	79	38.0	35.4	17.7	29.1	21.5	19.0	11.4	11.4	7.6	2.5	-	5.1	12.7	11.4

犯罪被害者に関する人権上の問題点について地域別にみると、周南地域は「犯罪行為によって、精神的なショックを受けること」、それ以外の地域は「報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなること」の回答割合が最も高くなっている。

(8) プライバシーの保護に関する人権上の問題点

問12 あなたは、プライバシーの保護に関することから、問題があると思われるのはどのようなことですか。(✓は3つまで)

図12-1 プライバシーの保護に関する人権上の問題点(経年比較)



プライバシーの保護に関する人権問題を尋ねたところ、「個人情報の不正な取扱いや信用情報、顧客データ等を盗用・横流し・流出(紛失)すること」と答えた人が67.7%で最も高く、次いで、「知らない企業や団体からダイレクトメールが届いたり、訪問や電話による勧誘を受けること」(59.7%)、「インターネットを介して大量の個人情報が流出する事件が多発していること」(46.1%)の順になっており、この3つが中心的な回答となっている。なお、「特にない」(3.4%)、「わからない」(3.1%)の回答割合はいずれも1割にも満たない。

H20年度調査結果と比較すると、上位2項目の順位が逆転している。「インターネットを介して大量の個人情報が流出する事件が多発していること」の回答割合が10.5ポイント高くなっている。

表12-1 プライバシーの保護に関する人権上の問題点(性別・年齢別)

単位:%		サンプル数	横情報・顧客データ等(紛失)を盗用・流出すること	個人情報(不正な取扱いや信用情報、顧客データ等)を盗用・流出すること	知らない企業や団体からダイレクトメールが届いたり、訪問や電話による勧誘を受けること	インターネットを介して大量の個人情報が流出すること	インターネットを介して大量の個人情報が流出すること	インターネットを介して大量の個人情報が流出すること	インターネットを介して大量の個人情報が流出すること	インターネットを介して大量の個人情報が流出すること	インターネットを介して大量の個人情報が流出すること	インターネットを介して大量の個人情報が流出すること	インターネットを介して大量の個人情報が流出すること	インターネットを介して大量の個人情報が流出すること	インターネットを介して大量の個人情報が流出すること	
全体		1,535	67.7	59.7	46.1	14.9	11.2	9.8	4.6	4.0	3.3	0.5	3.4	3.1	4.0	
性別	男	635	71.8	60.9	49.6	14.8	11.2	11.8	3.9	4.4	2.8	0.5	2.8	2.7	3.3	
	女	805	65.3	59.1	44.2	14.8	11.3	8.9	5.0	4.0	3.4	0.4	4.0	3.1	4.2	
	どちらでもない	3	66.7	33.3	-	33.3	-	-	-	-	33.3	33.3	-	33.3	-	
	答えたくない	17	64.7	64.7	23.5	29.4	17.6	-	5.9	5.9	11.8	5.9	-	5.9	5.9	
	その他	1	100.0	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	性別無回答	74	58.1	54.1	43.2	12.2	9.5	5.4	6.8	-	4.1	-	2.7	5.4	6.8	
年齢別	18～19歳	20	80.0	50.0	45.0	15.0	15.0	15.0	15.0	5.0	10.0	5.0	-	-	-	
	20～29歳	98	70.4	45.9	51.0	16.3	8.2	14.3	8.2	4.1	-	-	2.0	5.1	4.1	
	30～39歳	138	69.6	54.3	63.8	17.4	13.8	9.4	2.9	2.9	5.1	2.2	2.2	0.7	2.9	
	40～49歳	226	71.7	60.6	56.2	12.8	11.9	15.0	6.2	4.9	3.5	0.9	1.8	1.3	3.1	
	50～59歳	223	74.0	60.5	49.8	16.1	13.5	15.7	3.1	4.5	4.5	0.9	0.9	0.9	4.0	
	60～69歳	301	73.4	65.8	46.8	11.6	12.0	9.0	5.3	5.0	3.0	-	3.0	2.0	2.3	
	70～79歳	297	63.0	63.3	34.7	14.5	11.1	6.1	2.7	4.0	3.4	-	6.4	3.4	5.7	
	80歳以上	161	50.9	54.7	31.1	19.9	5.6	1.9	3.7	2.5	1.2	-	7.5	9.9	5.6	
	年齢無回答	71	57.7	56.3	40.8	14.1	9.9	5.6	7.0	-	4.2	-	1.4	7.0	5.6	

プライバシーの保護に関する人権上の問題点について性別にみると、男女とも「個人情報の不正な取扱いや信用情報、顧客データ等を盗用・横流し・流出(紛失)すること」の回答割合が最も高く、全体結果とほぼ同様の回答傾向を示している。

また、年齢別にみると、69歳以下は「個人情報の不正な取扱いや信用情報、顧客データ等を盗用・横流し・流出(紛失)すること」、70歳以上は「知らない企業や団体からダイレクトメールが届いたり、訪問や電話による勧誘を受けること」の回答割合が最も高くなっている。一方、「インターネットを介して大量の個人情報が流出する事件が多発していること」では、30～39歳(63.8%)の回答割合が他の年齢に比べ高くなっている。

表12-2 プライバシーの保護に関する人権上の問題点(職業別)

単位:%		サンプル数	横情報・顧客データ等(紛失)流出(紛失)すること	個人情報・顧客データ等(紛失)流出(紛失)すること	知らない企業や団体からダイレクティブな勧誘を受けたり、訪問や電話による勧誘を受けること	インターネットが流出する事件が大量発生していること	インターネットを介して大量の個人情報が流出すること	自分や家族のことが知られること	事件や事故などの関係者のプライバシー情報が公開されること	インターネットの掲示板への書き込みや電子メールの書き込み	就職や結婚などの際に、企業や調査機関等から調査されること	役所への届出等、直接関係のないことを書かされたり聞かれ	に関する情報や資料を見ても、公的機関や企業において、自分	その他	特にな	わからない	無回答
全体		1,535	67.7	59.7	46.1	14.9	11.2	9.8	4.6	4.0	3.3	0.5	3.4	3.1	4.0		
職業別	農林業者	52	63.5	63.5	36.5	19.2	3.8	9.6	1.9	1.9	5.8	-	7.7	3.8	3.8		
	漁業者	7	71.4	42.9	57.1	28.6	42.9	-	-	14.3	14.3	-	-	-	-		
	企業の経営者・自営業者	84	70.2	65.5	44.0	10.7	8.3	11.9	9.5	3.6	4.8	1.2	2.4	1.2	6.0		
	民間の企業や工場・商店などに勤める人	268	72.4	56.7	53.4	12.3	11.9	10.8	5.2	7.1	3.0	-	3.4	0.7	2.6		
	学校の教職員	44	77.3	54.5	59.1	9.1	18.2	22.7	2.3	4.5	-	-	2.3	2.3	2.3		
	医療・保健・福祉関係者	103	72.8	61.2	53.4	18.4	12.6	13.6	4.9	3.9	3.9	-	-	-	5.8		
	学校・医療関係以外の公務員	49	63.3	49.0	42.9	14.3	18.4	22.4	2.0	-	6.1	2.0	2.0	4.1	6.1		
	その他の専門職・自由業	24	66.7	62.5	50.0	12.5	8.3	4.2	-	4.2	4.2	-	8.3	-	8.3		
	臨時職員やパート等	168	74.4	63.7	53.0	17.3	10.1	8.3	6.0	6.0	6.0	1.2	1.2	0.6	3.0		
	主婦(夫)	248	68.1	61.7	44.4	14.1	10.9	9.7	3.6	2.8	2.0	0.4	4.8	1.6	3.6		
	学生	30	76.7	56.7	53.3	13.3	10.0	23.3	6.7	3.3	3.3	3.3	-	-	3.3		
	その他	384	60.9	59.6	38.0	16.1	10.9	5.7	3.6	2.9	2.3	0.5	4.4	7.8	4.2		
	職業無回答	74	55.4	55.4	40.5	14.9	9.5	5.4	8.1	1.4	2.7	-	2.7	6.8	5.4		

プライバシーの保護に関する人権上の問題点について職業別にみると、いずれの職業とも「個人情報の不正な取扱いや信用情報、顧客データ等を盗用・横流し・流出(紛失)すること」の回答割合が最も高くなっている。

表12-3 プライバシーの保護に関する人権上の問題点(地域別)

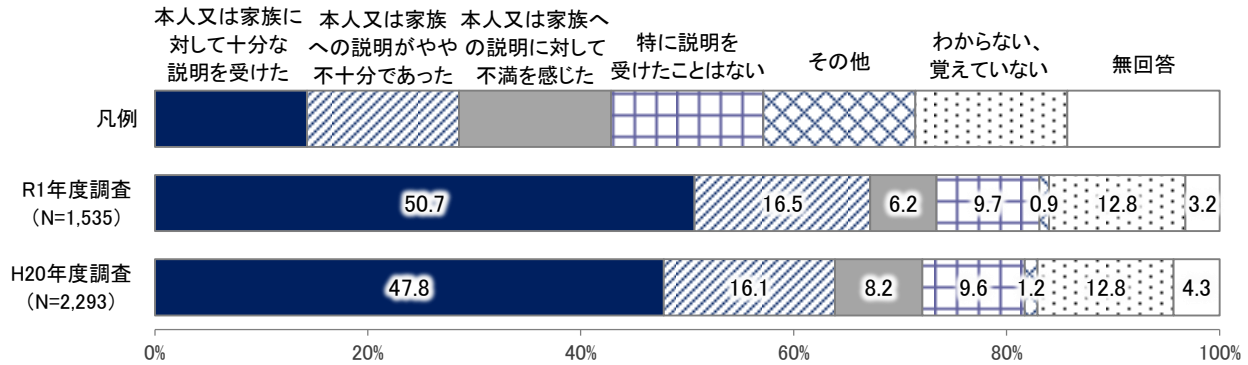
単位: %		サンプル数	横流し・顧客データ等(紛失)を盗用・流出すること	個人情報による不正な取扱いや信用情報、顧客データ等を盗用・流出すること	知らない企業や団体からダイレクターが届いたり、訪問や電話による勧誘を受けること	インターネットを介して大量の個人情報が流出すること	インターネットを介して大量の個人情報が流出すること	自分や家族のことに、他人に言いふらされること	事件や事故などの関係者のプライベートな情報を公開すること	インターネットの掲示板への書き込み	調査機関等から調査されること	就職や結婚などの際に、企業や調査機関等から調査されること	役所への届出等、直接関係のないことを書かされたり聞かれ	公的機関や企業において、自分に関する情報や資料を見せられて、関係や資料を見せられても	その他	特になし	わからない	無回答
全体		1,535	67.7	59.7	46.1	14.9	11.2	9.8	4.6	4.0	3.3	0.5	3.4	3.1	4.0			
地域別	岩国地域	137	68.6	61.3	49.6	12.4	12.4	9.5	3.6	1.5	4.4	1.5	1.5	3.6	7.3			
	柳井地域	100	68.0	59.0	46.0	15.0	13.0	10.0	7.0	5.0	4.0	-	2.0	4.0	3.0			
	周南地域	256	68.8	53.1	46.5	15.6	10.5	9.4	5.5	5.9	2.7	1.2	4.3	2.0	4.3			
	山口・防府地域	324	67.9	63.6	46.6	11.4	10.2	10.8	4.9	2.8	2.5	0.3	4.0	3.1	2.5			
	宇部・小野田地域	246	71.1	61.4	48.0	13.4	10.2	8.5	4.1	3.3	2.0	0.4	4.1	3.3	2.8			
	下関地域	302	66.2	59.3	46.4	16.6	11.3	12.6	3.0	4.6	6.0	0.3	2.6	3.3	5.0			
	萩・長門地域	91	69.2	61.5	37.4	27.5	16.5	6.6	5.5	7.7	1.1	-	4.4	1.1	2.2			
	地域無回答	79	54.4	57.0	40.5	13.9	10.1	5.1	6.3	1.3	2.5	-	2.5	6.3	6.3			

プライバシーの保護に関する人権上の問題点について地域別にみると、いずれの地域とも「個人情報の不正な取扱いや信用情報、顧客データ等を盗用・横流し・流出(紛失)すること」の回答割合が最も高くなっている。一方、「自分や家族のことに、他人に言いふらされること」では、萩・長門地域(27.5%)の回答割合が他の地域に比べ高くなっている。

(9) インフォームド・コンセントに関する医療機関の対応

問13 「インフォームド・コンセント」(治療の目的や内容を納得できるように患者に説明し、了承を得て治療をすること。)が患者の権利として重視されていますが、あなたがこれまでに受けた医療機関の対応は、次のうちどれに近いですか。(✓は1つ)

図13-1 インフォームド・コンセントに関する医療機関の対応(経年比較)



インフォームド・コンセントに関する医療機関の対応を尋ねたところ、「本人又は家族に対して十分な説明を受けた」と答えた人は50.7%となっている。「本人又は家族への説明がやや不十分であった」(16.5%)、「本人又は家族への説明に対して不満を感じた」(6.2%)、「特に説明を受けたことはない」(9.7%)を合わせた回答割合は32.4%となっている。なお、「わからない、覚えていない」(12.8%)の回答割合は1割強となっている。

H20年度調査結果と比較すると、「本人又は家族に対して十分な説明を受けた」が2.9ポイント高くなっているが、ほぼ同様の回答傾向となっている。

表13-1 インフォームド・コンセントに関する医療機関の対応(性別・年齢別)

単位:%		サンプル数	本人又は家族に対して十分な説明を受けた	本人又は家族への説明がやや不十分であった	本人又は家族への説明に対して不満を感じた	特に説明を受けたこととは異なる	その他	わからない、覚えていない	無回答
全体		1,535	50.7	16.5	6.2	9.7	0.9	12.8	3.2
性別	男	635	50.7	16.9	4.9	11.0	0.6	12.8	3.1
	女	805	50.9	17.1	7.3	8.4	0.9	12.2	3.1
	どちらでもない	3	33.3	-	-	-	33.3	33.3	-
	答えたくない	17	41.2	11.8	17.6	5.9	-	23.5	-
	その他	1	100.0	-	-	-	-	-	-
	性別無回答	74	51.4	8.1	2.7	13.5	2.7	16.2	5.4
年齢別	18～19歳	20	45.0	15.0	-	15.0	-	25.0	-
	20～29歳	98	44.9	16.3	4.1	14.3	-	20.4	-
	30～39歳	138	47.1	18.8	3.6	14.5	1.4	14.5	-
	40～49歳	226	47.8	11.9	9.7	12.8	2.7	14.2	0.9
	50～59歳	223	48.9	24.2	8.5	7.2	1.3	9.0	0.9
	60～69歳	301	52.8	21.3	8.3	6.0	0.3	8.3	3.0
	70～79歳	297	53.9	12.8	4.4	8.1	-	13.5	7.4
	80歳以上	161	54.7	12.4	3.1	9.9	-	13.0	6.8
	年齢無回答	71	52.1	7.0	2.8	12.7	2.8	18.3	4.2

インフォームド・コンセントに関する医療機関の対応について性別にみると、男女とも「本人又は家族に対して十分な説明を受けた」の回答割合が5割程度で最も高く、全体結果とほぼ同様の回答傾向を示している。

また、年齢別にみると、59歳以下の年齢は「本人又は家族に対して十分な説明を受けた」の回答割合が5割を下回っている。一方、「本人又は家族への説明がやや不十分であった」については、50～59歳(24.2%)の回答割合が他の年齢に比べ高くなっている。

表13-2 インフォームド・コンセントに関する医療機関の対応(職業別)

単位:%	サンプル数	本人又は家族に対して十分な説明を受けた	本人又は家族への説明がやや不十分であった	本人又は家族への説明に対して不満を感じた	本人又は家族への説明を受けなかった	その他	わからない、覚えていない	無回答	
全体	1,535	50.7	16.5	6.2	9.7	0.9	12.8	3.2	
職業別	農林業者	52	69.2	11.5	1.9	5.8	-	7.7	3.8
	漁業者	7	57.1	42.9	-	-	-	-	-
	企業の経営者・自営業者	84	40.5	16.7	10.7	8.3	3.6	14.3	6.0
	民間の企業や工場・商店などに勤める人	268	45.5	15.3	5.2	14.9	0.7	18.3	-
	学校の教職員	44	63.6	13.6	9.1	4.5	2.3	6.8	-
	医療・保健・福祉関係者	103	42.7	34.0	10.7	3.9	1.0	6.8	1.0
	学校・医療関係以外の公務員	49	57.1	14.3	4.1	18.4	-	4.1	2.0
	その他の専門職・自由業	24	50.0	20.8	4.2	8.3	-	12.5	4.2
	臨時職員やパート等	168	52.4	19.6	4.2	9.5	0.6	11.3	2.4
	主婦(夫)	248	52.4	14.9	8.1	7.3	0.8	12.1	4.4
	学生	30	40.0	16.7	3.3	10.0	-	30.0	-
	その他	384	53.1	14.1	6.0	9.1	0.5	12.0	5.2
	職業無回答	74	50.0	9.5	2.7	13.5	2.7	16.2	5.4

インフォームド・コンセントに関する医療機関の対応について職業別にみると、いずれの職業とも「本人又は家族に対して十分な説明を受けた」の回答割合が最も高く、中でも農林業者(69.2%)、学校の教職員(63.6%)の回答割合は6割を超えている。

また、「本人又は家族への説明がやや不十分であった」については医療・保健・福祉関係者(34.0%)の回答割合が他の職業に比べ高くなっている。

表13-3 インフォームド・コンセントに関する医療機関の対応(地域別)

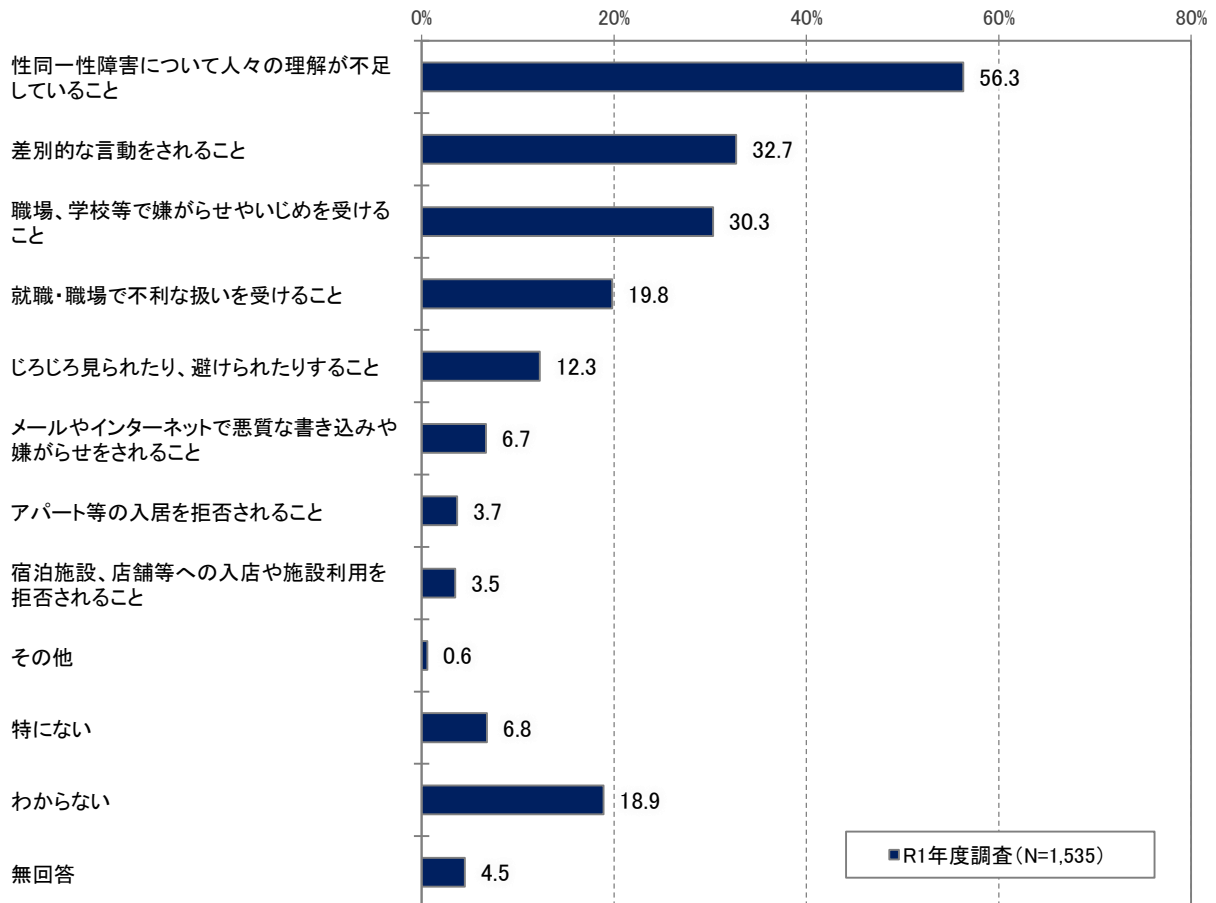
単位:%		サ ン プ ル 数	た て 十 分 な 説 明 を 受 け し	あ つ た あ ま り な い 説 明 を 受 け た	本 人 又 は 家 族 へ の 説 明 に 対 し て 不 満 を 感 じ た	本 人 又 は 家 族 へ の 説 明 を 受 け た こ と は な い	そ の 他	い わ か ら な い 、 覚 え て	無 回 答
全体		1,535	50.7	16.5	6.2	9.7	0.9	12.8	3.2
地 域 別	岩国地域	137	44.5	18.2	5.8	13.9	0.7	13.9	2.9
	柳井地域	100	53.0	17.0	5.0	6.0	1.0	12.0	6.0
	周南地域	256	44.9	18.4	9.4	8.6	1.6	14.8	2.3
	山口・防府地域	324	56.8	16.7	4.9	7.4	0.3	11.7	2.2
	宇部・小野田地域	246	48.4	17.9	8.9	8.9	0.8	13.0	2.0
	下関地域	302	54.6	14.9	4.3	12.3	1.0	9.6	3.3
	萩・長門地域	91	45.1	16.5	6.6	9.9	-	13.2	8.8
	地域無回答	79	51.9	7.6	1.3	12.7	2.5	20.3	3.8

インフォームド・コンセントに関する医療機関の対応について地域別にみると、いずれの地域とも「本人又は家族に対して十分な説明を受けた」の回答割合が最も高く、全体結果とほぼ同様の回答傾向を示している。

(10)性同一性障害のある人に関する人権上の問題点 新

問14 あなたは、生物学的な性とところの性が一致しない性同一性障害のある人に関すること
とがらで、問題があると思われるのはどのようなことですか。(✓は3つまで)

図14-1 性同一性障害のある人に関する人権上の問題点(全体)



性同一性障害のある人に関する人権問題を尋ねたところ、「性同一性障害について人々の理解が不足していること」と答えた人が 56.3%で最も高く、以下、「差別的な言動をされること」(32.7%)、「職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること」(30.3%)、「就職・職場で不利な扱いを受けること」(19.8%)、「じろじろ見られたり、避けられたりすること」(12.3%)の順になっている。

なお、「特にない」は6.8%、「わからない」は18.9%の回答割合となっている。

表14-1 性同一性障害のある人に関する人権上の問題点(性別・年齢別)

単位:%		サンプル数	性同一性障害について人々の理解が不足していること	差別的な言動をされること	職場、学校等で嫌がらせを受けられること	就職・職場で不利な扱いを受けられること	けろけろ見られたり、避けられたりすること	で悪質な書き込みや嫌がらせをされること	メールやインターネット	アパート等の入居を拒否されること	宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること	その他	特になし	わからない	無回答
全体		1,535	56.3	32.7	30.3	19.8	12.3	6.7	3.7	3.5	0.6	6.8	18.9	4.5	
性別	男	635	58.9	33.1	31.7	18.7	13.5	6.9	2.8	3.1	0.5	6.9	18.4	3.5	
	女	805	54.5	33.9	30.2	21.0	11.6	6.5	4.2	3.9	0.6	6.6	18.8	4.8	
	どちらでもない	3	66.7	33.3	-	33.3	-	-	-	33.3	-	33.3	-	-	
	答えたくない	17	47.1	35.3	41.2	5.9	11.8	17.6	5.9	-	-	5.9	23.5	5.9	
	その他	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	
	性別無回答	74	55.4	16.2	18.9	18.9	10.8	5.4	5.4	1.4	1.4	6.8	23.0	9.5	
年齢別	18～19歳	20	55.0	35.0	40.0	5.0	10.0	-	20.0	10.0	-	10.0	10.0	5.0	
	20～29歳	98	59.2	43.9	40.8	17.3	14.3	9.2	4.1	5.1	1.0	5.1	9.2	5.1	
	30～39歳	138	58.7	50.0	41.3	18.8	14.5	6.5	5.1	4.3	1.4	5.8	10.9	2.2	
	40～49歳	226	65.5	38.1	38.9	23.0	15.9	8.4	4.9	5.8	0.9	4.4	9.7	4.0	
	50～59歳	223	67.3	33.6	33.6	21.5	11.2	11.2	1.3	3.1	0.4	8.5	10.3	2.2	
	60～69歳	301	56.8	34.2	26.6	24.9	11.6	6.3	3.0	1.7	-	6.3	20.9	3.3	
	70～79歳	297	47.8	23.2	23.2	15.8	12.1	4.4	3.0	2.7	0.7	5.7	30.0	6.4	
	80歳以上	161	39.1	23.0	20.5	14.9	8.1	3.1	3.7	3.7	-	12.4	30.4	7.5	
	年齢無回答	71	56.3	18.3	21.1	19.7	11.3	5.6	5.6	1.4	1.4	5.6	25.4	7.0	

性同一性障害のある人に関する人権上の問題点について性別にみると、男女とも「性同一性障害について人々の理解が不足していること」の回答割合が最も高くなっている。

また、年齢別にみると、いずれの年齢とも「性同一性障害について人々の理解が不足していること」の回答割合が最も高く、特に50～59歳(67.3%)、40～49歳(65.5%)の回答割合が他の年齢に比べ高くなっている。一方、「差別的な言動をされること」の回答割合は49歳以下が他の年齢に比べ高くなっている。

表14-2 性同一性障害のある人に関する人権上の問題点(職業別)

単位:%		サンプル数	性同一性障害について人々の理解が不足していること	差別的な言動をされること	職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること	就職・職場で不利な扱いを受けること	けろけろ見られたり、避けられたりする	で悪質な書き込みや嫌がらせをされること	メールやインターネットで嫌がらせをされること	アパート等の入居を拒否されること	宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること	その他	特にな	わからない	無回答
全体		1,535	56.3	32.7	30.3	19.8	12.3	6.7	3.7	3.5	0.6	6.8	18.9	4.5	
職業別	農林業者	52	46.2	25.0	26.9	19.2	23.1	3.8	5.8	7.7	-	5.8	28.8	1.9	
	漁業者	7	42.9	42.9	-	28.6	28.6	14.3	-	-	-	-	14.3	14.3	
	企業の経営者・自営業者	84	53.6	35.7	28.6	13.1	14.3	6.0	2.4	3.6	2.4	6.0	16.7	9.5	
	民間の企業や工場・商店などに勤める人	268	61.6	34.3	35.1	20.5	16.0	8.2	3.0	3.7	0.7	5.6	14.9	2.6	
	学校の教職員	44	77.3	47.7	43.2	27.3	11.4	11.4	-	6.8	-	6.8	4.5	-	
	医療・保健・福祉関係者	103	68.0	46.6	36.9	21.4	8.7	8.7	1.0	2.9	1.0	6.8	8.7	5.8	
	学校・医療関係以外の公務員	49	63.3	26.5	38.8	20.4	12.2	10.2	4.1	4.1	-	8.2	8.2	4.1	
	その他の専門職・自由業	24	58.3	20.8	37.5	29.2	4.2	8.3	4.2	8.3	-	8.3	16.7	4.2	
	臨時職員やパート等	168	60.1	38.7	31.5	21.4	9.5	8.3	4.2	3.0	0.6	6.0	17.9	3.0	
	主婦(夫)	248	55.2	33.1	30.6	19.8	11.7	6.5	5.6	3.2	0.8	8.5	16.1	4.8	
	学生	30	66.7	46.7	36.7	13.3	6.7	3.3	10.0	16.7	-	3.3	10.0	3.3	
	その他	384	47.1	26.8	24.2	18.5	11.5	4.4	3.1	1.8	-	7.3	28.1	5.2	
	職業無回答	74	52.7	17.6	20.3	20.3	10.8	5.4	5.4	1.4	1.4	6.8	27.0	6.8	

性同一性障害のある人に関する人権上の問題点について職業別にみると、いずれの職業とも「性同一性障害について人々の理解が不足していること」の回答割合が最も高くなっている。特に、学校の教職員（77.3%）の回答割合が他の職業に比べ高くなっている。

表14-3 性同一性障害のある人に関する人権上の問題点(地域別)

単位:%		サンプル数	性同一性障害のある人々の理解が不足していること	と差別的な言動をされること	職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること	就職・職場で不利な扱いを受けること	けじめが見られなかったり、避けられたいこと	で悪質な書き込みや嫌がらせをされること	アパート等の入居を拒否されること	宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること	その他	特になし	わからない	無回答
全体		1,535	56.3	32.7	30.3	19.8	12.3	6.7	3.7	3.5	0.6	6.8	18.9	4.5
地域別	岩国地域	137	63.5	29.2	26.3	17.5	10.2	6.6	1.5	2.2	0.7	4.4	20.4	5.8
	柳井地域	100	56.0	30.0	26.0	19.0	15.0	8.0	1.0	6.0	-	4.0	20.0	5.0
	周南地域	256	56.6	32.8	30.1	21.9	13.3	5.1	5.1	3.5	1.2	9.4	15.6	3.1
	山口・防府地域	324	57.7	38.9	33.0	20.4	13.3	7.7	3.1	4.0	0.9	6.5	15.7	3.4
	宇部・小野田地域	246	56.9	33.3	30.5	20.7	11.8	6.5	3.7	2.0	-	8.5	18.3	3.7
	下関地域	302	53.3	34.8	33.4	19.9	11.3	7.3	3.6	4.0	0.3	6.6	21.9	5.0
	萩・長門地域	91	49.5	25.3	28.6	13.2	13.2	5.5	5.5	3.3	-	4.4	22.0	7.7
	地域無回答	79	54.4	15.2	21.5	20.3	10.1	6.3	7.6	2.5	1.3	5.1	25.3	7.6

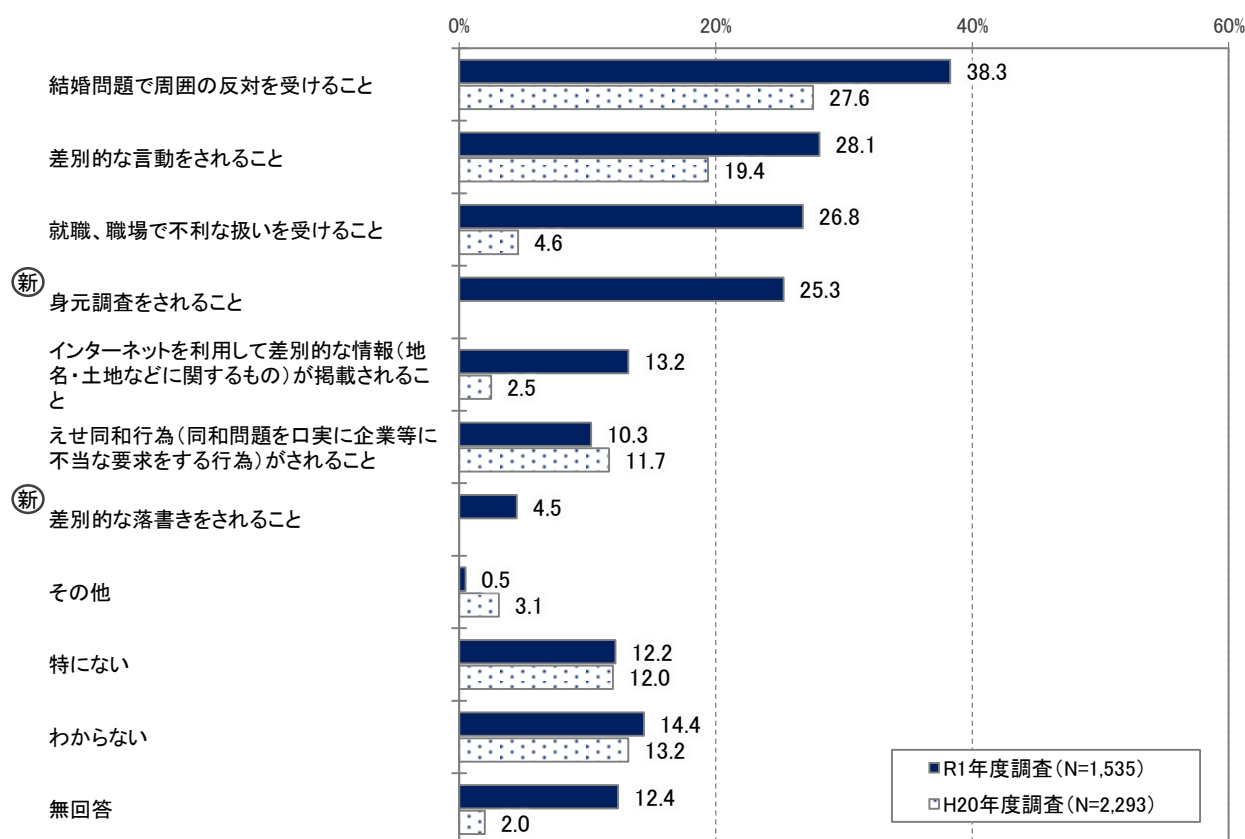
性同一性障害のある人に関する人権上の問題点について地域別にみると、いずれの地域とも「性同一性障害について人々の理解が不足していること」の回答割合が最も高くなっている。

(11) 同和問題に関する人権上の問題点と見聞

① 同和問題に関する人権上の問題点

問15 あなたは、同和問題に関することがらで、問題があると思われるのはどのようなことですか。(✓は3つまで)

図15-1-1 同和問題に関する人権上の問題点(経年比較)



同和問題に関する人権問題を尋ねたところ、「結婚問題で周囲の反対を受けること」と答えた人が38.3%で最も高く、以下、「差別的な言動をされること」(28.1%)、「就職、職場で不利な扱いを受けること」(26.8%)、「身元調査をされること」(25.3%)、「インターネットを利用して差別的な情報(地名・土地などに関するもの)が掲載されること」(13.2%)、「えせ同和行為(同和問題を口実に企業等に不当な要求をする行為)がされること」(10.3%)、「差別的な落書きをされること」(4.5%)の順となっている。なお、「特になし」(12.2%)、「わからない」(14.4%)の回答割合はいずれも1割以上となっている。

H20年度調査結果と比較すると、最も回答割合が高かった「偏見が残っていること」(56.3%)の選択肢がなくなったことなどもあって、ほとんどの選択肢において回答割合が高くなっており、中でも「就職、職場で不利な扱いを受けること」は22.2ポイントも上昇している。また、新たな選択肢である「身元調査をされること」が4番目の問題点となっている。

表15-1-1 同和問題に関する人権上の問題点(性別・年齢別)

単位:%		サンプル数	結婚問題で周囲の反対を受けること	差別的な言動をされること	就職、職場で不利な扱いを受けること	身元調査をされること	インターネットを利用して差別的な情報(地名・土地など)に関する情報が掲載されること	為()がされること	えせ同和行為(同和問題を口実に企業等に不当な要求をする行為)	差別的な落書きをされること	その他	特になし	わからない	無回答
全体		1,535	38.3	28.1	26.8	25.3	13.2	10.3	4.5	0.5	12.2	14.4	12.4	
性別	男	635	42.7	31.5	29.6	25.4	14.8	12.0	6.5	0.6	12.4	12.3	9.3	
	女	805	35.4	26.0	25.8	26.0	12.5	9.3	3.4	0.2	12.2	16.0	13.2	
	どちらでもない	3	-	33.3	-	-	-	-	-	-	33.3	-	33.3	
	答えたくない	17	35.3	17.6	23.5	35.3	11.8	5.9	-	-	11.8	23.5	17.6	
	その他	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	
	性別無回答	74	35.1	24.3	14.9	17.6	6.8	8.1	1.4	2.7	9.5	12.2	29.7	
年齢別	18~19歳	20	30.0	40.0	35.0	35.0	10.0	5.0	10.0	-	5.0	20.0	10.0	
	20~29歳	98	30.6	32.7	28.6	16.3	10.2	2.0	6.1	-	6.1	37.8	6.1	
	30~39歳	138	42.8	31.9	31.9	28.3	20.3	12.3	7.2	0.7	8.7	17.4	3.6	
	40~49歳	226	46.9	37.2	38.1	24.3	16.4	9.3	4.9	-	9.7	13.3	5.3	
	50~59歳	223	44.4	27.8	29.6	26.0	16.6	12.1	6.7	0.9	14.3	8.1	8.1	
	60~69歳	301	35.9	26.2	27.2	28.6	11.3	13.6	3.3	0.7	16.3	12.0	10.3	
	70~79歳	297	31.6	19.2	17.8	27.3	11.4	10.8	4.0	-	13.5	14.5	18.2	
	80歳以上	161	37.3	29.8	20.5	21.1	9.3	6.8	1.2	0.6	11.2	11.8	28.0	
	年齢無回答	71	36.6	23.9	16.9	18.3	7.0	8.5	1.4	2.8	9.9	14.1	25.4	

同和問題に関する人権上の問題点について性別にみると、男女とも「結婚問題で周囲の反対を受けること」の回答割合が最も高く、全体結果とほぼ同様の回答傾向を示している。

また、年齢別にみると、18~19歳と20~29歳は「差別的な言動をされること」、それ以外の年齢は「結婚問題で周囲の反対を受けること」の回答割合が最も高くなっている。

表15-1-2 同和問題に関する人権上の問題点(職業別)

	サンプル数	結婚問題で周囲の反対を受けること	差別的な言動をされること	就職・職場で不利な扱いを受けること	身元調査をされること	インターネットを利用して差別的な情報(地名・土地などに掲載されること)	為(企業等に不当な要求をする行為)がされること	えせ同和行為(同和問題を口実に企業等に不当な要求をする行為)	差別的な落書きをされること	その他	特になし	わからない	無回答
単位:%													
全体	1,535	38.3	28.1	26.8	25.3	13.2	10.3	4.5	0.5	12.2	14.4	12.4	
職業別	農林業者	52	42.3	23.1	19.2	26.9	7.7	17.3	3.8	-	13.5	9.6	17.3
	漁業者	7	57.1	14.3	-	57.1	-	28.6	-	-	-	14.3	14.3
	企業の経営者・自営業者	84	27.4	21.4	16.7	17.9	10.7	13.1	2.4	1.2	13.1	15.5	17.9
	民間の企業や工場・商店などに勤める人	268	45.1	34.0	33.6	23.9	12.7	8.2	8.2	0.7	13.1	13.4	4.5
	学校の教職員	44	45.5	36.4	47.7	25.0	18.2	20.5	4.5	-	11.4	13.6	4.5
	医療・保健・福祉関係者	103	40.8	31.1	35.9	28.2	18.4	6.8	7.8	-	16.5	14.6	3.9
	学校・医療関係以外の公務員	49	42.9	28.6	44.9	16.3	18.4	22.4	2.0	2.0	12.2	8.2	4.1
	その他の専門職・自由業	24	50.0	45.8	41.7	29.2	25.0	8.3	4.2	-	12.5	8.3	4.2
	臨時職員やパート等	168	43.5	28.0	26.8	31.5	11.3	10.1	1.8	-	8.3	19.6	6.0
	主婦(夫)	248	34.3	26.2	24.2	26.6	14.5	10.1	2.8	-	10.5	14.5	15.7
	学生	30	33.3	36.7	33.3	30.0	16.7	6.7	10.0	-	6.7	20.0	6.7
	その他	384	33.9	25.0	20.8	24.7	12.2	9.1	4.4	0.5	13.8	14.1	19.3
	職業無回答	74	33.8	23.0	16.2	18.9	8.1	8.1	1.4	2.7	10.8	13.5	27.0

同和問題に関する人権上の問題点について職業別にみると、いずれの職業とも「結婚問題で周囲の反対を受けること」を1位又は2位として回答している。また、サンプル数は少ないが漁業者において「身元調査をされること」の回答割合が57.1%と他の職業に比べ高くなっている。

表15-1-3 同和問題に関する人権上の問題点(地域別)

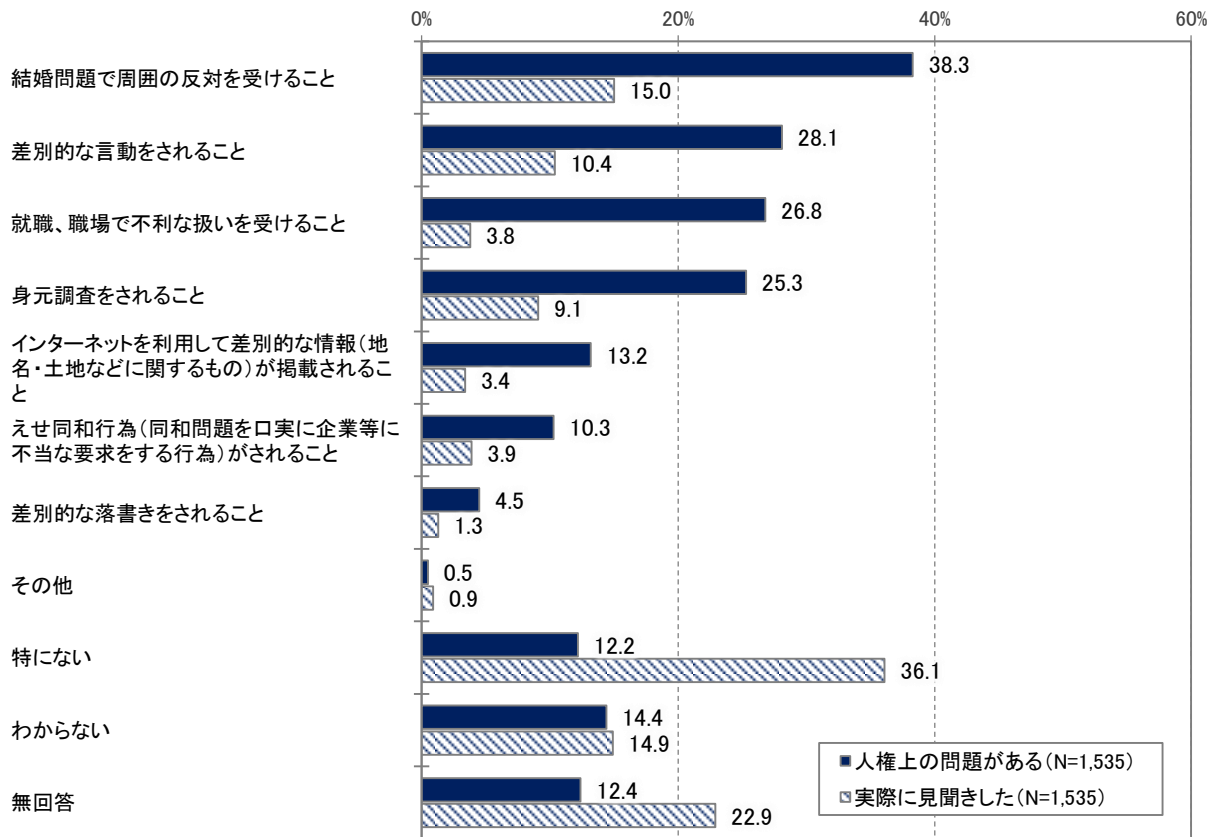
単位:%		サンプル数	結婚問題で周囲の反対を受けること	差別的な言動をされること	就職、職場で不利な扱いを受けること	身元調査をされること	インターネットを利用して差別的な情報(地名・土地などが掲載されること)	えせ同和行為(同和問題を口実に企業等に不当な要求をする行為)がされること	差別的な落書きをされること	その他	特になし	わからない	無回答
全体		1,535	38.3	28.1	26.8	25.3	13.2	10.3	4.5	0.5	12.2	14.4	12.4
地域別	岩国地域	137	41.6	33.6	28.5	31.4	10.9	12.4	2.2	-	10.2	13.9	9.5
	柳井地域	100	37.0	37.0	26.0	18.0	16.0	10.0	5.0	-	8.0	16.0	17.0
	周南地域	256	38.3	28.1	26.2	24.6	8.6	7.4	6.3	1.2	11.7	14.5	11.7
	山口・防府地域	324	42.3	28.1	26.5	25.6	17.6	12.7	2.2	-	14.5	12.7	9.9
	宇部・小野田地域	246	37.8	28.5	26.8	27.6	16.3	10.2	5.3	0.8	11.8	11.4	13.0
	下関地域	302	35.1	25.5	32.1	25.5	12.9	9.9	6.0	-	12.6	17.9	11.3
	萩・長門地域	91	37.4	19.8	18.7	26.4	8.8	11.0	5.5	1.1	13.2	17.6	12.1
	地域無回答	79	32.9	25.3	16.5	16.5	6.3	7.6	2.5	2.5	11.4	12.7	27.8

同和問題に関する人権上の問題点について地域別にみると、いずれの地域とも「結婚問題で周囲の反対を受けること」の回答割合が最も高くなっている。

②同和問題に関する人権問題を見聞きした経験 新

問15 また、あなたが、過去5年間に、実際に見聞きしたのがありますか。
(✓は3つまで)

図15-2-1 同和問題に関する人権問題を見聞きした経験(問題点・見聞)



同和問題に関する人権問題について「見聞きした経験」をみると、「結婚問題で周囲の反対を受けること」と答えた人が15.0%で最も高く、次いで、「差別的な言動をされること」(10.4%)、「身元調査をされること」(9.1%)の順となっている。なお、「特にな」(36.1%)の回答割合は3割強、「わからない」(14.9%)の回答割合は1割強となっている。

また、同和問題に関する人権問題について「見聞きした経験」と「問題点」を比較すると、具体的な事象を表す選択肢の回答割合については、すべて「見聞きした経験」が、「問題点」の回答割合を大きく下回っている。一方、「特にな」については、「見聞きした経験」の回答割合が、「問題点」の回答割合を大きく上回っている。

表15-2-1 同和問題に関する人権問題を見聞きした経験(性別・年齢別)

単位:%		サンプル数	結婚問題で周囲の反対を受けること	差別的な言動をされること	身元調査をされること	えせ同和行為(同和問題を口実として)がされること	就職、職場で不利な扱いを受けること	インターネットを利用して差別的な情報(地名・土地などに関するもの)が掲載されること	差別的な落書きをされること	その他	特になし	わからない	無回答
全体		1,535	15.0	10.4	9.1	3.9	3.8	3.4	1.3	0.9	36.1	14.9	22.9
性別	男	635	15.4	11.8	9.9	5.2	3.3	3.9	2.0	0.8	35.3	13.9	22.0
	女	805	14.2	9.3	8.6	2.6	4.3	2.6	0.5	0.9	38.0	15.7	23.0
	どちらでもない	3	-	-	-	-	-	-	-	-	66.7	33.3	-
	答えたくない	17	17.6	11.8	5.9	5.9	-	17.6	5.9	-	17.6	17.6	17.6
	その他	1	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-
	性別無回答	74	21.6	10.8	8.1	6.8	2.7	4.1	2.7	2.7	24.3	14.9	31.1
年齢別	18~19歳	20	10.0	15.0	-	-	5.0	5.0	10.0	-	45.0	20.0	10.0
	20~29歳	98	9.2	8.2	5.1	-	7.1	6.1	-	-	33.7	33.7	12.2
	30~39歳	138	11.6	9.4	5.8	5.1	3.6	6.5	2.9	0.7	42.8	15.9	13.8
	40~49歳	226	10.2	11.1	5.3	1.8	3.1	5.3	0.9	1.3	39.8	14.2	21.7
	50~59歳	223	16.1	11.2	7.6	2.7	2.2	4.0	2.7	0.9	44.4	7.6	21.5
	60~69歳	301	17.3	10.6	11.3	6.3	3.7	1.3	0.3	1.3	36.2	9.0	25.6
	70~79歳	297	15.5	6.7	11.8	4.4	4.4	1.7	0.3	0.7	31.0	17.8	27.9
	80歳以上	161	19.3	16.1	13.7	3.7	4.3	1.9	1.2	-	29.2	18.6	24.2
	年齢無回答	71	22.5	11.3	8.5	7.0	2.8	4.2	2.8	2.8	22.5	15.5	31.0

同和問題に関する人権問題の「見聞きした経験」を性別にみると、男女とも「結婚問題で周囲の反対を受けること」の回答割合が最も高く、全体結果とほぼ同様の回答傾向を示している。

また、年齢別にみると、18~19歳、40~49歳は「差別的な言動をされること」、それ以外の年齢は「結婚問題で周囲の反対を受けること」の回答割合が最も高くなっている。なお、20~29歳では「わからない」(33.7%)の回答割合が3割以上となっている。

表15-2-2 同和問題に関する人権問題を見聞きした経験(職業別)

単位:%		サンプル数	結婚問題で周囲の反対を受けること	差別的な言動をされること	身元調査をされること	えせ同和行為(同和問題を口実として)がされること	就業、職場で不利な扱いを受けること	インターネットを利用して差別的な情報(地名・土地などに掲載されること)	差別的な落書きをされること	その他	特にない	わからない	無回答
全体		1,535	15.0	10.4	9.1	3.9	3.8	3.4	1.3	0.9	36.1	14.9	22.9
職業別	農林業者	52	28.8	21.2	17.3	3.8	3.8	-	-	-	23.1	11.5	30.8
	漁業者	7	71.4	28.6	28.6	-	-	-	14.3	-	14.3	-	14.3
	企業の経営者・自営業者	84	22.6	11.9	9.5	7.1	-	3.6	1.2	3.6	31.0	14.3	20.2
	民間の企業や工場・商店などに勤める人	268	14.2	11.6	7.1	3.7	3.4	3.0	3.4	0.4	38.1	14.2	18.7
	学校の教職員	44	4.5	6.8	6.8	4.5	-	11.4	-	-	38.6	15.9	29.5
	医療・保健・福祉関係者	103	12.6	11.7	7.8	1.0	5.8	4.9	-	1.0	48.5	14.6	10.7
	学校・医療関係以外の公務員	49	2.0	2.0	2.0	6.1	-	10.2	2.0	2.0	44.9	12.2	24.5
	その他の専門職・自由業	24	25.0	16.7	12.5	-	4.2	-	4.2	-	41.7	12.5	12.5
	臨時職員やパート等	168	11.3	6.5	8.3	3.6	3.0	2.4	-	-	45.2	13.7	19.6
	主婦(夫)	248	16.9	10.1	8.1	2.8	5.2	3.2	-	2.0	37.9	14.1	24.2
	学生	30	16.7	13.3	3.3	-	10.0	6.7	-	-	43.3	20.0	10.0
	その他	384	13.0	9.9	11.7	4.7	4.4	2.3	1.3	0.3	29.4	17.2	28.6
	職業無回答	74	21.6	10.8	8.1	6.8	2.7	4.1	2.7	2.7	24.3	16.2	29.7

同和問題に関する人権問題の「見聞きした経験」を職業別にみると、学校の教職員と学校・医療関係以外の公務員は「インターネットを利用して差別的な情報(地名・土地などに関するもの)が掲載されること」、それ以外の職業は「結婚問題で周囲の反対を受けること」の回答割合が最も高くなっている。なお、医療・保健・福祉関係者では「特にない」(48.5%)の回答割合が半数近くとなっている。

表15-2-3 同和問題に関する人権問題を見聞きした経験(地域別)

単位:%		サンプル数	結婚問題で周囲の反対を受けること	差別的な言動をされること	身元調査をされること	えせ同和行為(同和問題を口実に企業等に不当な要求をする行為)がされること	就職、職場で不利な扱いを受けること	インターネットを利用して差別的な情報(地名・土地などに関するもの)が掲載されること	差別的な落書きをされること	その他	特になし	わからない	無回答
全体		1,535	15.0	10.4	9.1	3.9	3.8	3.4	1.3	0.9	36.1	14.9	22.9
地域別	岩国地域	137	19.7	13.1	13.9	1.5	5.8	2.9	2.2	0.7	33.6	12.4	24.1
	柳井地域	100	14.0	11.0	7.0	5.0	7.0	6.0	-	-	37.0	15.0	23.0
	周南地域	256	15.2	9.4	7.8	3.9	4.3	2.3	1.2	2.3	35.5	15.6	21.5
	山口・防府地域	324	14.8	11.7	10.8	4.3	3.1	3.7	1.2	0.6	38.3	12.3	21.6
	宇部・小野田地域	246	15.0	9.8	8.1	3.3	2.0	3.7	1.2	0.4	36.6	14.6	23.6
	下関地域	302	11.3	8.6	8.3	4.6	3.6	3.3	1.0	0.7	38.7	18.5	20.9
	萩・長門地域	91	16.5	9.9	7.7	1.1	3.3	1.1	2.2	-	33.0	16.5	27.5
	地域無回答	79	21.5	12.7	7.6	7.6	3.8	5.1	2.5	2.5	24.1	12.7	30.4

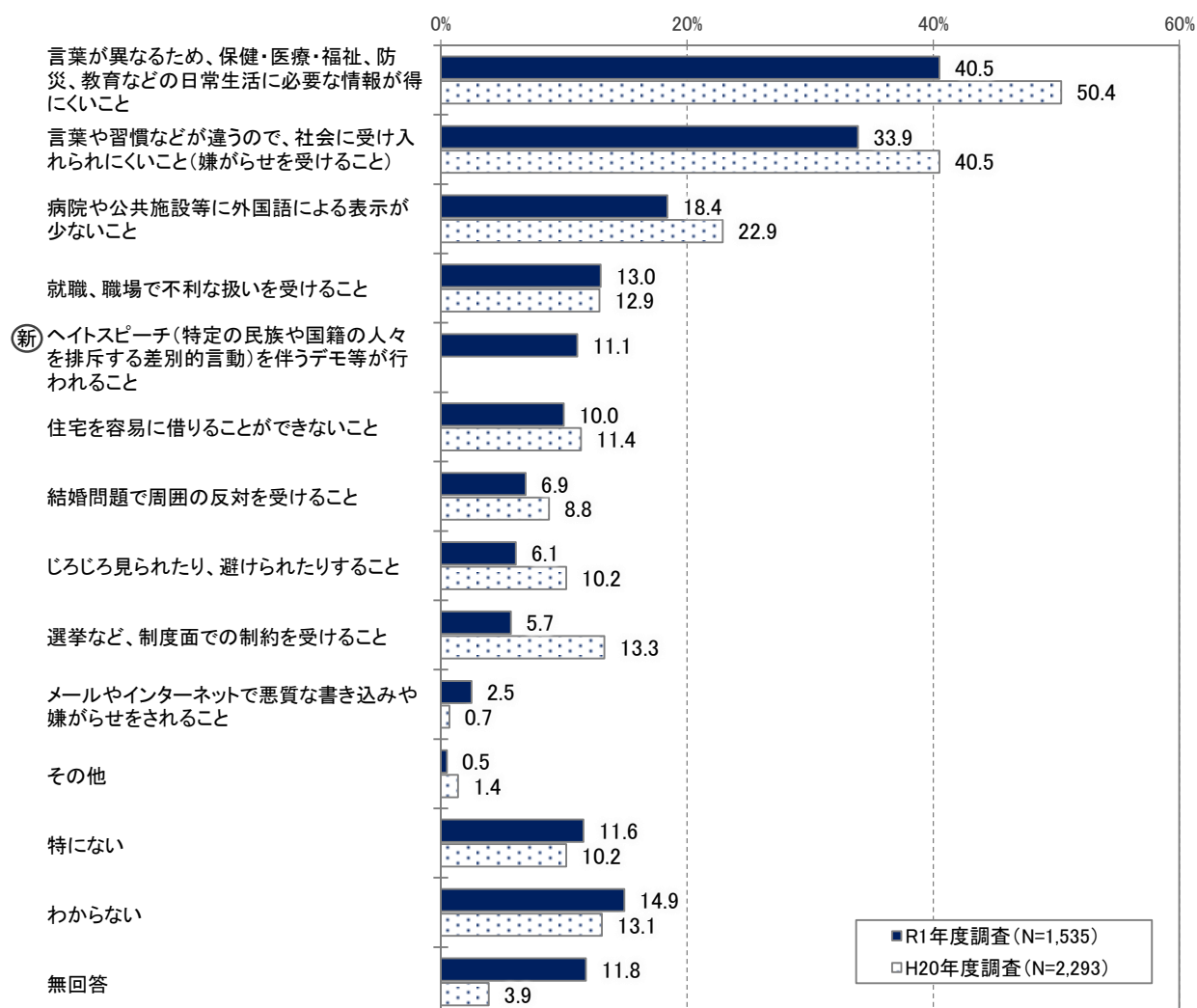
同和問題に関する人権問題の「見聞きした経験」を地域別にみると、いずれの地域とも「結婚問題で周囲の反対を受けること」の回答割合が最も高くなっている。

(12)外国人に関する人権上の問題点と見聞

①外国人に関する人権上の問題点

問16 あなたは、外国人に関することがらで、問題があると思われるのはどのようなことですか。(✓は3つまで)

図16-1-1 外国人に関する人権上の問題点(経年比較)



外国人に関する人権問題を尋ねたところ、「言葉が異なるため、保健・医療・福祉、防災、教育などの日常生活に必要な情報が得にくいこと」と答えた人が40.5%で最も高く、次いで、「言葉や習慣などが違うので、社会に受け入れられにくいこと(嫌がらせを受けること)」が33.9%となっており、この2つが主な回答となっている。以下、「病院や公共施設等に外国語による表示が少ないこと」(18.4%)、「就職、職場で不利な扱いを受けること」(13.0%)、「ヘイトスピーチ(特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動)を伴うデモ等が行われること」(11.1%)、「住宅を容易に借りることができないこと」(10.0%)の順となっている。なお、「特にない」(11.6%)、「わからない」(14.9%)の回答割合はいずれも1割以上となっている。

H20年度調査結果と比較すると、全体的にほぼ同様の回答傾向となっており、新たな選択肢である「ヘイトスピーチ(特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動)を伴うデモ等が行われること」は5番目の問題点となっている。

表16-1-1 外国人に関する人権上の問題点(性別・年齢別)

単位:%		サンプル数	言葉が異なるため、保健・医療・福祉、防災、教育などの日常生活に必要な情報が得にくいこと	言葉や習慣などが違うので、社会に受け入れられにくいこと(嫌がらせを受けること)	病院や公共施設等に外国語による表示が少ないこと	就職、職場で不利な扱いを受けること	籍の人々を排斥する差別的言動(ヘイトスピーチ)	住宅を容易に借りることができないこと	結婚問題で周囲の反対を受けること	じろじろ見られたり、避けられたりする	選挙など、制度面での制約を受けること	メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせをされること	その他	特になし	わからない	無回答	
全体		1,535	40.5	33.9	18.4	13.0	11.1	10.0	6.9	6.1	5.7	2.5	0.5	11.6	14.9	11.8	
性別	男	635	43.3	37.8	19.1	14.6	12.3	10.1	7.2	5.7	6.3	3.8	0.8	11.5	13.5	8.8	
	女	805	39.0	32.2	18.4	12.2	9.9	10.2	6.7	6.7	5.7	1.6	0.1	12.0	15.2	13.0	
	どちらでもない	3	-	33.3	33.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	33.3	33.3	-
	答えたくない	17	29.4	23.5	5.9	23.5	23.5	-	5.9	5.9	5.9	-	-	5.9	35.3	11.8	
	その他	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-
	性別無回答	74	36.5	21.6	16.2	6.8	12.2	10.8	6.8	2.7	1.4	1.4	1.4	8.1	17.6	24.3	
年齢別	18~19歳	20	40.0	40.0	35.0	15.0	5.0	15.0	15.0	10.0	15.0	5.0	-	5.0	5.0	10.0	
	20~29歳	98	39.8	39.8	20.4	17.3	10.2	15.3	11.2	3.1	6.1	3.1	1.0	7.1	15.3	8.2	
	30~39歳	138	46.4	42.0	20.3	17.4	11.6	5.8	5.8	11.6	8.0	3.6	0.7	11.6	13.8	1.4	
	40~49歳	226	46.0	40.3	19.0	14.6	14.2	11.1	6.2	6.6	4.0	3.1	0.9	8.8	16.4	5.3	
	50~59歳	223	43.0	39.0	18.8	13.5	18.4	14.3	9.0	7.6	5.8	1.3	0.4	10.8	8.5	8.5	
	60~69歳	301	43.9	33.6	19.6	14.6	13.3	10.3	7.0	5.0	5.6	2.0	0.3	14.0	15.6	7.6	
	70~79歳	297	32.0	25.6	17.2	9.8	6.1	6.1	4.0	4.4	6.4	2.7	-	15.2	17.5	18.5	
	80歳以上	161	34.8	26.7	13.7	9.3	3.1	8.7	7.5	6.2	5.6	2.5	-	11.2	15.5	27.3	
	年齢無回答	71	38.0	23.9	15.5	7.0	11.3	11.3	7.0	2.8	1.4	1.4	1.4	7.0	19.7	22.5	

外国人に関する人権上の問題点について性別にみると、男女とも「言葉が異なるため、保健・医療・福祉、防災、教育などの日常生活に必要な情報が得にくいこと」の回答割合が最も高くなっている。

また、年齢別にみると、いずれの年齢とも「言葉が異なるため、保健・医療・福祉、防災、教育などの日常生活に必要な情報が得にくいこと」の回答割合が最も高くなっている。

表16-1-2 外国人に関する人権上の問題点(職業別)

単位:%		サンプル数	言葉が異なるため、保健・医療・福祉、防災、教育などの日常生活に必要な情報が得にくいこと	言葉や習慣などが違うので、社会に受け入れられにくいこと(嫌がらせを受けること)	病院や公共施設等に外国語による表示が少ないこと	就職、職場で不利な扱いを受けること	籍の人々を排斥する差別的言動(を伴うデモ等が行われること)	ヘイトスピーチ(特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動)	住宅を容易に借りることができないこと	結婚問題で周囲の反対を受けること	じろじろ見られたり、避けられたりする	選挙など、制度面での制約を受けること	メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせをされること	その他	特になし	わからない	無回答
全体		1,535	40.5	33.9	18.4	13.0	11.1	10.0	6.9	6.1	5.7	2.5	0.5	11.6	14.9	11.8	
職業別	農林業者	52	38.5	34.6	13.5	7.7	7.7	5.8	7.7	-	3.8	1.9	-	9.6	19.2	17.3	
	漁業者	7	28.6	28.6	-	28.6	-	28.6	28.6	28.6	-	-	-	14.3	14.3	14.3	
	企業の経営者・自営業者	84	33.3	29.8	13.1	9.5	13.1	9.5	6.0	4.8	6.0	1.2	1.2	22.6	9.5	14.3	
	民間の企業や工場・商店などに勤める人	268	41.0	39.6	18.7	14.6	11.9	13.8	6.7	5.6	5.6	2.6	-	10.8	18.3	4.1	
	学校の教職員	44	54.5	43.2	18.2	15.9	22.7	15.9	13.6	9.1	4.5	4.5	-	6.8	11.4	2.3	
	医療・保健・福祉関係者	103	47.6	44.7	25.2	18.4	6.8	5.8	9.7	6.8	3.9	2.9	1.0	14.6	11.7	2.9	
	学校・医療関係以外の公務員	49	57.1	42.9	22.4	16.3	18.4	12.2	8.2	6.1	2.0	6.1	2.0	4.1	6.1	6.1	
	その他の専門職・自由業	24	54.2	25.0	25.0	12.5	16.7	33.3	4.2	-	8.3	4.2	-	12.5	8.3	4.2	
	臨時職員やパート等	168	39.3	38.1	20.2	17.9	14.9	10.1	7.1	7.7	6.5	0.6	0.6	8.9	14.3	5.4	
	主婦(夫)	248	37.9	30.6	16.9	11.3	10.5	8.1	6.0	6.0	6.5	2.0	-	13.3	15.3	15.3	
	学生	30	56.7	40.0	33.3	20.0	10.0	16.7	13.3	10.0	13.3	3.3	-	6.7	-	6.7	
	その他	384	37.0	27.9	17.4	10.9	8.3	6.8	5.2	6.5	6.5	3.1	0.5	11.7	16.4	19.3	
	職業無回答	74	37.8	24.3	14.9	5.4	10.8	12.2	6.8	2.7	1.4	1.4	1.4	8.1	18.9	23.0	

外国人に関する人権上の問題点について職業別にみると、いずれの職業とも「言葉が異なるため、保健・医療・福祉、防災、教育などの日常生活に必要な情報が得にくいこと」の回答割合が最も高くなっている。

表16-1-3 外国人に関する人権上の問題点(地域別)

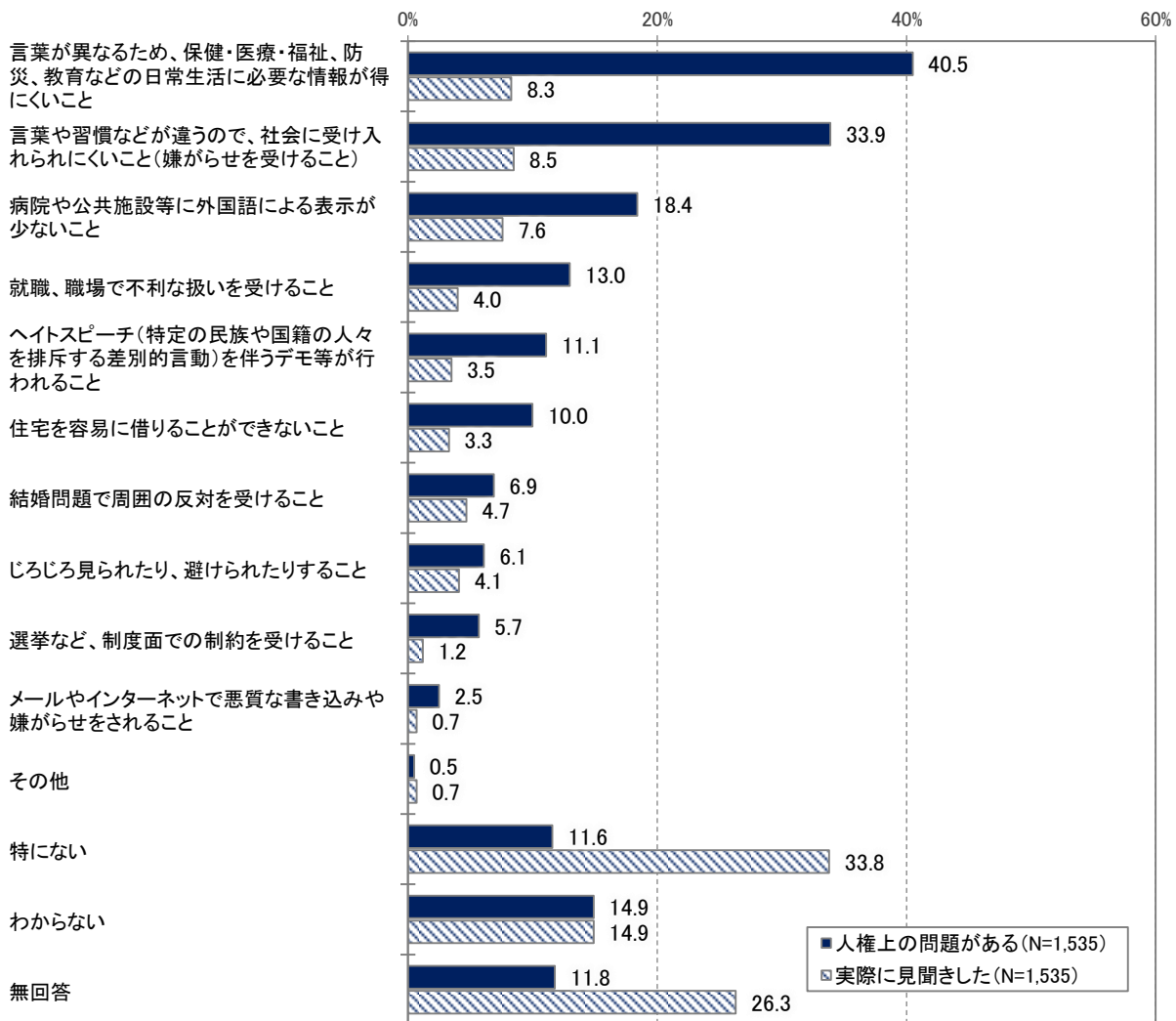
単位:%	サンプル数	に必要十分な情報が得にくいこと	福祉・防災・教育などの日常生活・言葉が異なるため、保健・医療・福祉に受け入れられにくいこと	言葉や習慣などが違うので、社会に受け入れられにくいこと(嫌がらせを受けること)	病院や公共施設等に外国語による表示が少ないこと	就職、職場で不利な扱いを受けること	籍の人々を排斥する差別的言動を伴うデモ等が行われること	ヘイトスピーチ(特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動)	住宅を容易に借りることができないこと	結婚問題で周囲の反対を受けること	じろじろ見られたり、避けられたりする	選挙など、制度面での制約を受けること	書き込みやインターネットで悪質なメールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせをされること	その他	特になし	わからない	無回答
全体	1,535	40.5	33.9	18.4	13.0	11.1	10.0	6.9	6.1	5.7	2.5	0.5	11.6	14.9	11.8		
地域別	岩国地域	137	35.8	37.2	20.4	10.9	12.4	13.1	5.8	5.8	9.5	1.5	-	9.5	15.3	11.7	
	柳井地域	100	38.0	27.0	20.0	15.0	12.0	9.0	8.0	5.0	7.0	3.0	-	12.0	15.0	15.0	
	周南地域	256	41.0	34.4	15.6	12.9	8.2	10.9	5.5	7.0	5.1	1.6	0.8	16.0	14.1	9.8	
	山口・防府地域	324	44.1	42.0	21.0	13.9	10.2	10.8	9.9	7.7	4.3	3.1	0.9	12.0	10.8	8.0	
	宇部・小野田地域	246	37.8	31.7	18.7	13.4	13.4	6.9	6.5	6.5	4.9	1.6	0.4	11.0	17.1	13.0	
	下関地域	302	43.0	32.8	19.2	13.6	11.9	9.9	6.3	5.3	8.3	3.0	-	9.6	15.9	11.3	
	萩・長門地域	91	37.4	24.2	11.0	13.2	9.9	8.8	4.4	3.3	3.3	5.5	-	13.2	19.8	16.5	
	地域無回答	79	36.7	24.1	16.5	7.6	12.7	11.4	6.3	2.5	1.3	1.3	1.3	6.3	17.7	22.8	

外国人に関する人権上の問題点について地域別にみると、岩国地域は「言葉や習慣などが違うので、社会に受け入れられにくいこと(嫌がらせを受けること)」、それ以外の地域は「言葉が異なるため、保健・医療・福祉、防災、教育などの日常生活に必要な情報が得にくいこと」の回答割合が最も高くなっている。

②外国人に関する人権問題を見聞きした経験 新

問16 また、あなたが、過去5年間に、実際に見聞きしたものはありますか。
(✓は3つまで)

図16-2-1 外国人に関する人権問題を見聞きした経験(問題点・見聞)



外国人に関する人権問題について「見聞きした経験」をみると、「言葉や習慣などが違うので、社会に受け入れられにくいこと(嫌がらせを受けること)」と答えた人が8.5%で最も高く、次いで、「言葉が異なるため、保健・医療・福祉、防災、教育などの日常生活に必要な情報が得にくいこと」(8.3%)、「病院や公共施設等に外国語による表示が少ないこと」(7.6%)の順となっている。

なお、「特にない」(33.8%)の回答割合は3割強、「わからない」(14.9%)の回答割合は1割強となっている。

また、外国人に関する人権問題について「見聞きした経験」と「問題点」を比較すると、具体的な事象を表す選択肢の回答割合については、すべて「見聞きした経験」が、「問題点」の回答割合を大きく下回っている。一方、「特にない」については、「見聞きした経験」の回答割合が、「問題点」の回答割合を大きく上回っている。

表16-2-1 外国人に関する人権問題を見聞きした経験(性別・年齢別)

単位:%		サンプル数	言葉や習慣などが違うので、社会に受け入れられにくいこと(嫌がらせを受けること)	言葉が異なるため、保健・医療・福祉、防災、教育などの日常生活に必要な情報が得にくいこと	病院や公共施設等に外国語による表示が少ないこと	結婚問題で周囲の反対を受けること	じろじろ見られたり、避けられたりする	就職、職場で不利な扱いを受けること	籍の人々を排斥する差別的言動(を伴うデモ等が行われること)	ヘイトスピーチ(特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動)	住宅を容易に借りることができないこと	選挙など、制度面での制約を受けること	メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせをされること	その他	特にない	わからない	無回答
全体		1,535	8.5	8.3	7.6	4.7	4.1	4.0	3.5	3.3	1.2	0.7	0.7	33.8	14.9	26.3	
性別	男	635	9.1	7.9	8.3	4.6	3.8	5.7	4.9	2.7	0.8	0.8	1.1	35.0	12.8	26.3	
	女	805	8.0	8.6	7.0	4.1	4.2	3.0	2.2	3.7	1.5	0.5	0.2	33.8	16.4	26.0	
	どちらでもない	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	66.7	-	33.3	
	答えたくない	17	11.8	17.6	11.8	17.6	11.8	5.9	11.8	-	-	5.9	-	11.8	35.3	11.8	
	その他	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-	
	性別無回答	74	8.1	6.8	6.8	9.5	4.1	-	4.1	5.4	1.4	-	1.4	27.0	12.2	33.8	
年齢別	18~19歳	20	20.0	5.0	5.0	5.0	25.0	15.0	5.0	5.0	-	-	-	35.0	5.0	15.0	
	20~29歳	98	10.2	8.2	9.2	5.1	4.1	7.1	3.1	4.1	-	1.0	-	32.7	23.5	17.3	
	30~39歳	138	10.1	8.7	8.7	2.9	5.1	4.3	4.3	1.4	0.7	2.2	1.4	44.2	15.2	13.0	
	40~49歳	226	8.4	9.7	8.0	3.1	3.5	3.5	4.4	2.7	-	1.3	1.3	32.3	15.5	24.3	
	50~59歳	223	10.3	9.0	7.2	6.3	4.9	4.9	3.1	4.5	2.2	0.9	1.3	35.9	10.3	24.2	
	60~69歳	301	5.6	9.6	10.0	4.3	4.3	3.3	4.0	3.7	2.3	-	0.3	32.9	12.0	30.2	
	70~79歳	297	8.1	5.4	4.7	3.7	2.7	3.4	3.4	3.0	0.3	0.3	-	34.3	14.5	33.3	
	80歳以上	161	8.7	9.3	6.8	6.8	3.1	3.7	1.2	2.5	1.9	-	-	28.6	23.0	26.1	
	年齢無回答	71	7.0	5.6	7.0	8.5	2.8	-	4.2	5.6	1.4	-	1.4	26.8	12.7	35.2	

外国人に関する人権問題の「見聞きした経験」を性別にみると、男性は「言葉や習慣などが違うので、社会に受け入れられにくいこと(嫌がらせを受けること)」、女性は「言葉が異なるため、保健・医療・福祉、防災、教育などの日常生活に必要な情報が得にくいこと」の回答割合が最も高くなっている。

また、年齢別にみると、40~49歳と80歳以上は「言葉が異なるため、保健・医療・福祉、防災、教育などの日常生活に必要な情報が得にくいこと」、60~69歳は「病院や公共施設等に外国語による表示が少ないこと」、それ以外の年齢は「言葉や習慣などが違うので、社会に受け入れられにくいこと(嫌がらせを受けること)」の回答割合が最も高くなっている。なお、30~39歳では「特にない」(44.2%)の回答割合が4割以上を占めている。

表16-2-2 外国人に関する人権問題を見聞きした経験(職業別)

単位:%	サンプル数	言葉が異なるため、保健・医療・福祉、防災、教育などの日常生活に必要情報が得にくいこと(嫌がらせを受けられること)	言葉が異なるため、保健・医療・福祉、防災、教育などの日常生活に必要情報が得にくいこと	病院や公共施設等に外国語による表示が少ないこと	結婚問題で周囲の反対を受けること	じろじろ見られたり、避けられたりする	就職、職場で不利な扱いを受けること	籍の人々を排斥する差別的言動(を伴うデモ等が行われること)	ヘイトスピーチ(特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動)	住宅を容易に借りることができないこと	選挙など、制度面での制約を受けること	書き込みやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせをされること	メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせをされること	その他	特にない	わからない	無回答
全体	1,535	8.5	8.3	7.6	4.7	4.1	4.0	3.5	3.3	1.2	0.7	0.7	33.8	14.9	26.3		
職業別	農林業者	52	7.7	3.8	5.8	9.6	3.8	3.8	1.9	3.8	-	-	-	28.8	19.2	32.7	
	漁業者	7	28.6	42.9	14.3	28.6	-	-	-	14.3	-	-	-	14.3	14.3	28.6	
	企業の経営者・自営業者	84	6.0	6.0	3.6	3.6	2.4	6.0	1.2	4.8	-	-	2.4	38.1	10.7	33.3	
	民間の企業や工場・商店などに勤める人	268	9.3	7.5	7.8	5.6	4.1	4.1	3.0	3.4	1.5	0.7	1.1	34.3	16.0	23.9	
	学校の教職員	44	13.6	13.6	-	4.5	11.4	6.8	6.8	2.3	-	-	-	31.8	18.2	20.5	
	医療・保健・福祉関係者	103	5.8	14.6	17.5	3.9	3.9	3.9	3.9	2.9	-	1.9	-	40.8	15.5	11.7	
	学校・医療関係以外の公務員	49	4.1	8.2	8.2	4.1	2.0	6.1	6.1	-	-	4.1	2.0	38.8	8.2	24.5	
	その他の専門職・自由業	24	12.5	12.5	16.7	-	4.2	8.3	4.2	16.7	-	-	-	33.3	12.5	20.8	
	臨時職員やパート等	168	7.1	8.3	7.7	2.4	4.2	2.4	2.4	3.6	3.6	0.6	0.6	42.3	8.3	25.6	
	主婦(夫)	248	8.9	7.7	6.5	4.4	3.6	3.2	2.8	2.8	1.6	-	-	34.3	16.1	26.6	
	学生	30	16.7	6.7	13.3	3.3	10.0	10.0	3.3	10.0	-	-	-	40.0	3.3	20.0	
	その他	384	8.3	7.6	6.3	4.4	4.2	4.2	4.7	1.8	0.8	0.8	0.5	28.1	18.2	29.7	
	職業無回答	74	8.1	6.8	6.8	8.1	2.7	-	4.1	5.4	1.4	-	1.4	27.0	12.2	35.1	

外国人に関する人権問題の「見聞きした経験」を職業別にみると、医療・保健・福祉関係者は「病院や公共施設等に外国語による表示が少ないこと」、サンプル数は少ないが漁業者は「言葉が異なるため、保健・医療・福祉、防災、教育などの日常生活に必要な情報が得にくいこと」の回答割合が他の職業に比べ高くなっている。なお、臨時職員やパート等では「特にない」(42.3%)の回答割合が4割を超えている。

表16-2-3 外国人に関する人権問題を見聞きした経験(地域別)

単位:%		サンプル数	言葉が異なるため、保健・医療・福祉、防災、教育などの日常生活に必要な情報が得にくいこと(嫌がらせを受けられること)	言葉が異なるため、保健・医療・福祉、防災、教育などの日常生活に必要な情報が得にくいこと	病院や公共施設等に外国語による表示が少ないこと	結婚問題で周囲の反対を受けること	じろじろ見られたり、避けられたりする	就職、職場で不利な扱いを受けること	籍の人々を排斥する差別的言動(を伴うデモ等が行われること)	ヘイトスピーチ(特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動)	住宅を容易に借りることができないこと	選挙など、制度面での制約を受けること	書き込みやインターネットで悪質なメールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせをされること	その他	特になし	わからない	無回答
全体		1,535	8.5	8.3	7.6	4.7	4.1	4.0	3.5	3.3	1.2	0.7	0.7	33.8	14.9	26.3	
地域別	岩国地域	137	9.5	11.7	11.7	2.2	2.9	2.9	4.4	4.4	3.6	1.5	0.7	32.8	10.2	27.7	
	柳井地域	100	12.0	8.0	5.0	3.0	4.0	5.0	7.0	3.0	-	2.0	-	34.0	19.0	26.0	
	周南地域	256	7.4	5.9	6.6	4.3	4.3	4.3	2.0	3.1	0.8	-	0.8	37.5	14.8	25.0	
	山口・防府地域	324	10.8	9.3	8.0	5.6	4.0	5.9	4.3	4.0	0.6	0.3	0.6	33.6	12.0	26.2	
	宇部・小野田地域	246	6.9	8.9	7.7	4.9	4.1	3.7	2.4	2.0	0.4	0.8	0.8	34.6	17.9	24.4	
	下関地域	302	6.0	8.9	7.3	5.0	5.0	3.6	4.3	3.6	2.0	1.0	0.7	34.1	16.2	23.8	
	萩・長門地域	91	9.9	4.4	6.6	4.4	2.2	2.2	-	1.1	1.1	-	-	29.7	16.5	34.1	
	地域無回答	79	8.9	6.3	6.3	7.6	5.1	-	3.8	5.1	1.3	-	1.3	25.3	12.7	35.4	

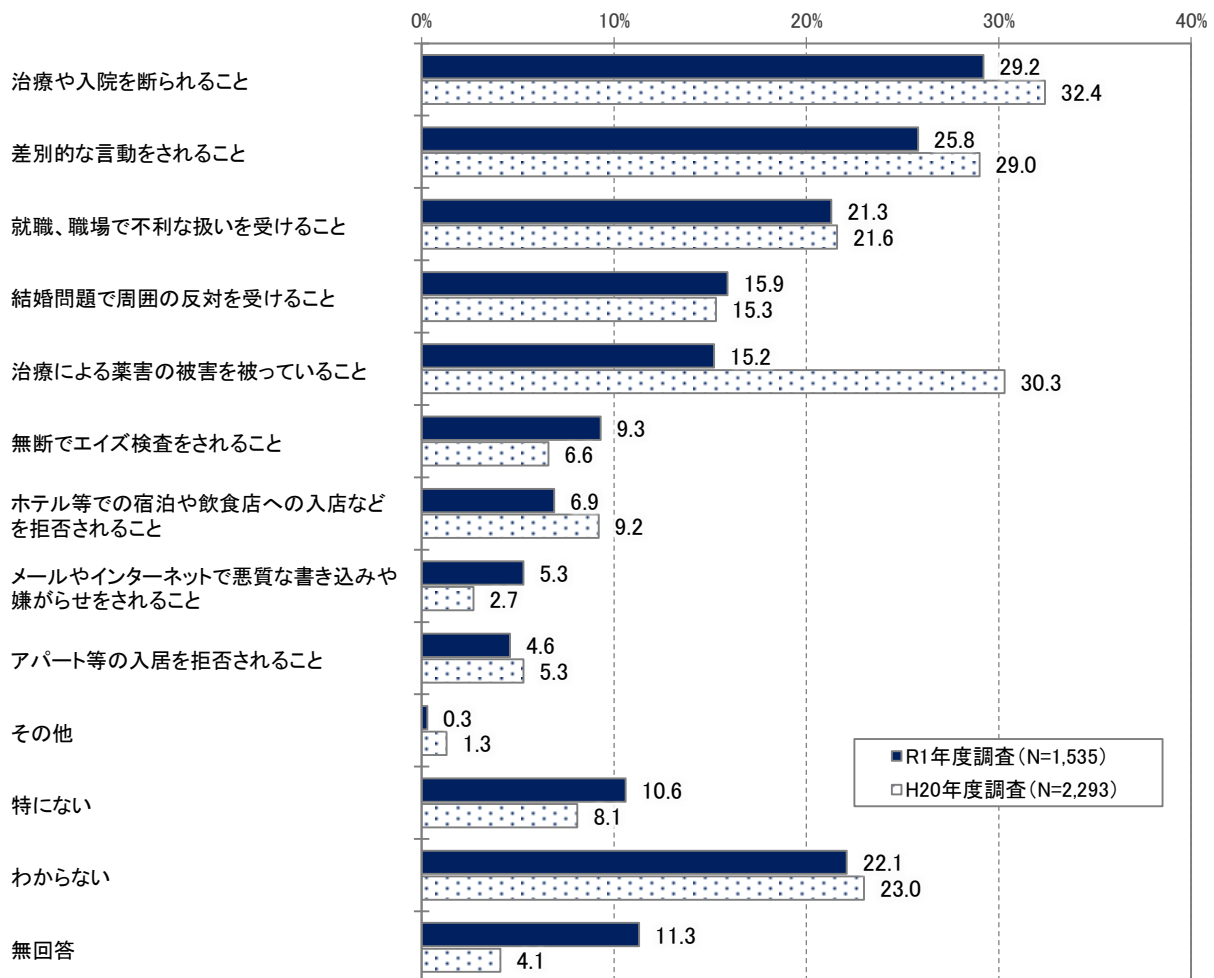
外国人に関する人権問題の「見聞きした経験」を地域別にみると、宇部・小野田地域と下関地域は「言葉が異なるため、保健・医療・福祉、防災、教育などの日常生活に必要な情報が得にくいこと」、岩国地域は「言葉が異なるため、保健・医療・福祉、防災、教育などの日常生活に必要な情報が得にくいこと」、「病院や公共施設等に外国語による表示が少ないこと」の回答割合が最も高くなっている。

(13) 感染症患者等に関する人権上の問題点と見聞

① 感染症患者等に関する人権上の問題点

問17 あなたは、感染症患者等（HIV感染者・患者等）に関することがらで、問題があると思われるのはどのようなことですか。（✓は3つまで）

図17-1-1 感染症患者等に関する人権上の問題点（経年比較）



感染症患者等に関する人権問題を尋ねたところ、「治療や入院を断られること」と答えた人が29.2%で最も高く、次いで、「差別的な言動をされること」(25.8%)、「就職、職場で不利な扱いを受けること」(21.3%)、「結婚問題で周囲の反対を受けること」(15.9%)、「治療による薬害の被害を被っていること」(15.2%)、「無断でエイズ検査をされること」(9.3%)の順となっている。

なお、「特にない」(10.6%)の回答割合は約1割、「わからない」(22.1%)の回答割合は2割強となっている。

H20年度調査結果と比較すると、「治療による薬害の被害を被っていること」は15.1ポイント低く、前回2番目だった回答順位も大きく下がっている。

表17-1-1 感染症患者等に関する人権上の問題点(性別・年齢別)

単位:%		サンプル数	と治療や入院を断られること	と差別的な言動をされること	就職、職場で不利な扱いを受けること	結婚問題で周囲の反対を受けること	治療による薬害の被害を被っていること	無断でエイズ検査をされること	ホテル等での宿泊や飲食店への入店などを拒否されること	メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせをされること	アパート等の入居を拒否されること	その他	特になし	わからない	無回答
全体		1,535	29.2	25.8	21.3	15.9	15.2	9.3	6.9	5.3	4.6	0.3	10.6	22.1	11.3
性別	男	635	29.8	26.9	20.6	17.5	16.1	9.4	7.9	5.4	5.4	-	11.7	23.1	7.9
	女	805	29.2	26.3	22.7	14.8	14.4	8.9	6.5	5.2	4.5	0.4	9.6	21.4	12.7
	どちらでもない	3	-	33.3	-	-	-	-	-	-	-	-	33.3	-	33.3
	答えたくない	17	41.2	23.5	5.9	11.8	17.6	17.6	11.8	5.9	-	-	11.8	17.6	17.6
	その他	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-
	性別無回答	74	23.0	10.8	16.2	16.2	17.6	10.8	2.7	5.4	-	1.4	10.8	21.6	24.3
年齢別	18~19歳	20	30.0	35.0	25.0	40.0	20.0	30.0	20.0	5.0	10.0	-	5.0	10.0	5.0
	20~29歳	98	27.6	29.6	16.3	22.4	10.2	9.2	7.1	8.2	4.1	-	7.1	28.6	7.1
	30~39歳	138	34.1	34.1	23.2	18.8	15.2	10.9	10.1	2.9	6.5	0.7	8.7	22.5	5.1
	40~49歳	226	32.7	34.5	23.9	15.5	19.5	12.4	9.7	8.0	4.4	-	7.1	21.7	3.5
	50~59歳	223	39.5	32.7	22.4	15.7	22.0	5.8	8.5	8.5	4.0	0.4	11.7	14.8	6.7
	60~69歳	301	31.2	24.6	27.2	15.3	14.3	10.6	6.6	3.0	5.0	-	11.6	24.3	8.3
	70~79歳	297	20.5	19.5	17.5	11.8	13.1	6.7	3.7	4.0	4.7	0.3	14.1	23.9	16.2
	80歳以上	161	21.7	14.3	16.1	16.1	7.5	7.5	3.7	3.7	4.3	-	9.3	21.7	29.2
	年齢無回答	71	22.5	9.9	14.1	15.5	16.9	11.3	4.2	5.6	-	1.4	11.3	23.9	22.5

感染症患者等に関する人権上の問題点について性別にみると、男女とも「治療や入院を断られること」の回答割合が最も高く、全体結果とほぼ同様の回答傾向を示している。

また、年齢別にみると、18~19歳は「結婚問題で周囲の反対を受けること」、20~49歳は「差別的な言動をされること」、50歳以上は「治療や入院を断られること」の回答割合が最も高くなっている。

表17-1-2 感染症患者等に関する人権上の問題点(職業別)

単位:%	サンプル数	と治療や入院を断られること	と差別的な言動をされること	就職、職場で不利な扱いを受けること	結婚問題で周囲の反対を受けること	治療による薬害の被害を受けること	無断でエイズ検査をされること	ホテル等での宿泊や飲食店への入店などを拒否されること	メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせをされること	アパート等の入居を拒否されること	その他	特になし	わからない	無回答	
全体	1,535	29.2	25.8	21.3	15.9	15.2	9.3	6.9	5.3	4.6	0.3	10.6	22.1	11.3	
職業別	農林業者	52	21.2	15.4	23.1	19.2	11.5	1.9	5.8	7.7	3.8	-	19.2	25.0	11.5
	漁業者	7	28.6	28.6	28.6	14.3	28.6	42.9	28.6	14.3	14.3	-	14.3	-	-
	企業の経営者・自営業者	84	25.0	20.2	14.3	15.5	8.3	6.0	8.3	4.8	7.1	-	14.3	26.2	14.3
	民間の企業や工場・商店などに勤める人	268	34.0	31.7	16.4	18.7	20.1	13.1	11.2	5.2	3.7	-	10.4	21.6	3.4
	学校の教職員	44	47.7	52.3	40.9	29.5	25.0	4.5	2.3	9.1	-	-	6.8	9.1	2.3
	医療・保健・福祉関係者	103	36.9	33.0	27.2	15.5	12.6	9.7	11.7	8.7	4.9	-	12.6	15.5	6.8
	学校・医療関係以外の公務員	49	30.6	28.6	36.7	16.3	14.3	8.2	2.0	12.2	8.2	-	12.2	14.3	4.1
	その他の専門職・自由業	24	45.8	12.5	37.5	20.8	16.7	12.5	4.2	-	8.3	-	8.3	25.0	4.2
	臨時職員やパート等	168	30.4	30.4	26.8	16.1	18.5	7.7	4.8	6.0	3.6	0.6	5.4	26.2	6.5
	主婦(夫)	248	29.4	22.6	19.4	14.9	16.1	8.5	7.3	2.4	6.5	0.4	9.7	20.6	14.1
	学生	30	23.3	23.3	26.7	23.3	16.7	10.0	13.3	6.7	3.3	-	10.0	26.7	6.7
	その他	384	23.7	23.2	19.0	12.0	11.2	8.9	4.4	4.2	4.4	0.3	11.2	24.2	18.0
	職業無回答	74	21.6	9.5	13.5	14.9	14.9	12.2	2.7	6.8	-	1.4	10.8	23.0	25.7

感染症患者等に関する人権上の問題点について職業別にみると、農林業者や学校・医療関係以外の公務員、学生は「就職、職場で不利な扱いを受けること」、学校の教職員は「差別的な言動をされること」、それ以外の職業は「治療や入院を断られること」の回答割合が最も高くなっている。

また、「治療や入院を断られること」、「差別的な言動をされること」、「就職、職場で不利な扱いを受けること」では学校の教職員、「無断でエイズ検査をされること」ではサンプル数は少ないが漁業者の回答割合が他の職業に比べ高くなっている。

表17-1-3 感染症患者等に関する人権上の問題点(地域別)

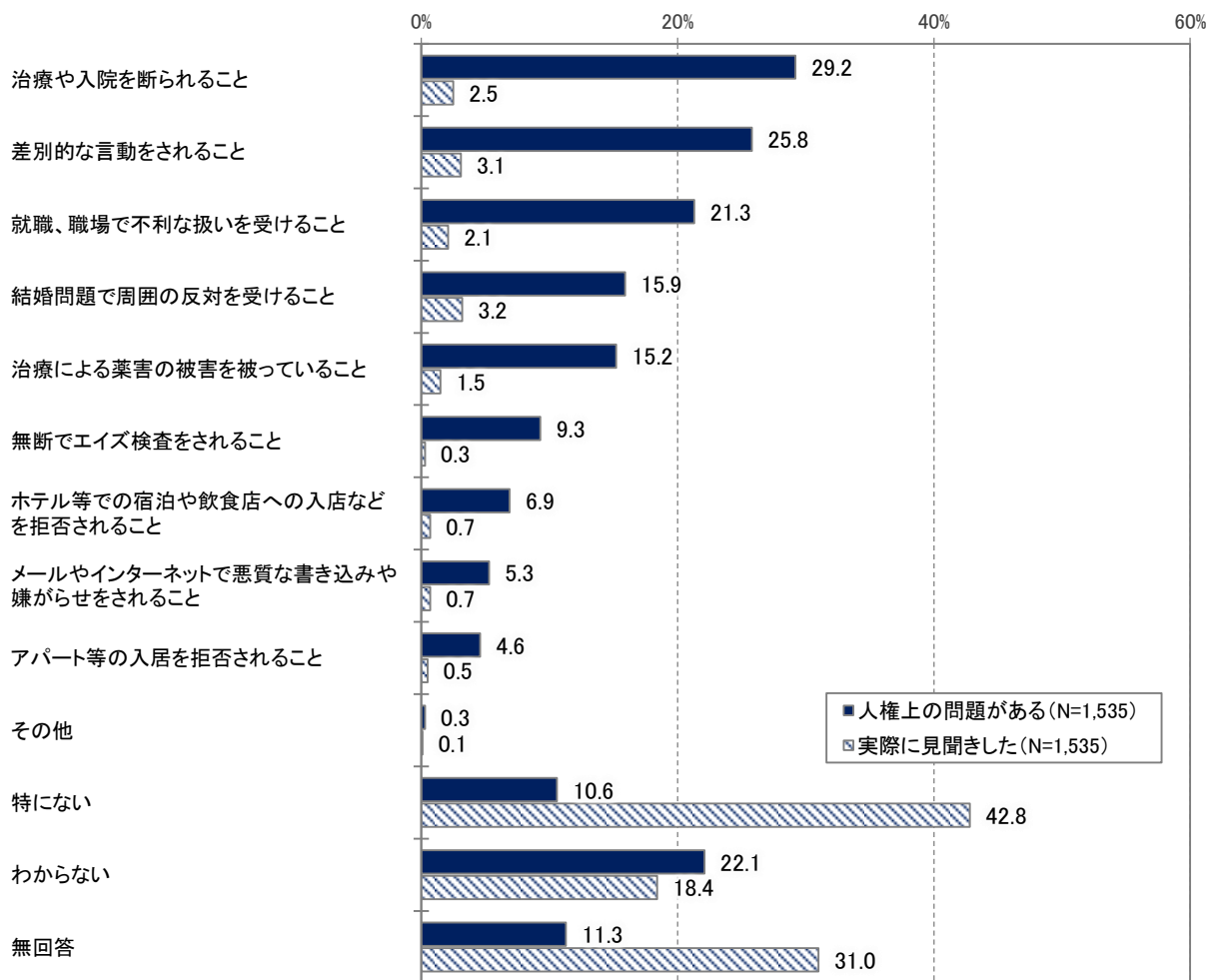
単位:%		サンプル数	と治療や入院を断られること	と差別的な言動をされること	就職、職場で不利な扱いを受けること	結婚問題で周囲の反対を受けること	治療による薬害の被害を被っていること	無断でエイズ検査をされること	ホテル等での宿泊や飲食店への入店などを拒否されること	メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせをされること	アパート等の入居を拒否されること	その他	特になし	わからない	無回答
全体		1,535	29.2	25.8	21.3	15.9	15.2	9.3	6.9	5.3	4.6	0.3	10.6	22.1	11.3
地域別	岩国地域	137	32.1	21.2	25.5	11.7	19.0	8.8	8.0	2.2	5.1	-	12.4	19.0	13.1
	柳井地域	100	26.0	32.0	18.0	15.0	16.0	4.0	3.0	5.0	5.0	-	12.0	19.0	14.0
	周南地域	256	28.9	23.8	22.3	18.8	15.2	9.4	7.0	5.9	5.5	-	11.7	20.7	9.8
	山口・防府地域	324	30.9	29.6	23.5	17.3	14.5	10.5	5.6	6.5	3.4	0.3	9.6	21.9	7.4
	宇部・小野田地域	246	27.6	27.2	21.1	16.3	13.4	12.6	7.3	6.1	4.9	0.4	10.6	22.0	11.0
	下関地域	302	32.1	26.5	19.9	14.6	16.9	7.9	10.3	4.0	4.6	0.3	9.3	26.2	10.6
	萩・長門地域	91	24.2	23.1	19.8	15.4	9.9	6.6	5.5	7.7	6.6	-	11.0	19.8	15.4
	地域無回答	79	21.5	12.7	13.9	13.9	16.5	10.1	2.5	3.8	1.3	1.3	10.1	24.1	25.3

感染症患者等に関する人権上の問題点について地域別にみると、柳井地域は「差別的な言動をされること」、それ以外の地域は「治療や入院を断られること」の回答割合が最も高くなっている。

②感染症患者等に関する人権問題を見聞きした経験 新

問17 また、あなたが、過去5年間に、実際に見聞きしたのがありますか。
(✓は3つまで)

図17-2-1 感染症患者等に関する人権問題を見聞きした経験(問題点・見聞)



感染症患者等に関する人権問題について「見聞きした経験」をみると、具体的事象を表す選択肢の回答割合は各々数パーセントにとどまっており、「特にない」(42.8%)の回答割合は4割強、「わからない」(18.4%)の回答割合は約2割となっている。

また、感染症患者等に関する人権問題について「見聞きした経験」と「問題点」を比較すると、「見聞きした経験」の回答割合が、「問題点」の回答割合をはるかに下回っている。一方、「特にない」や「無回答」については、「見聞きした経験」の回答割合が、「問題点」の回答割合を大きく上回っている。

表17-2-1 感染症患者等に関する人権問題を見聞きした経験(性別・年齢別)

単位:%		サンプル数	結婚問題で周囲の反対を受けること	差別的な言動をされること	治療や入院を断られること	就職、職場で不利な扱いを受けること	治療による薬害の被害を被っていること	ホテル等での宿泊や飲食店への入店などを拒否されること	悪質な書き込みや嫌がらせをされること	メールやインターネットで	アパート等の入居を拒否されること	無断でエイズ検査をされること	その他	特にない	わからない	無回答
全体		1,535	3.2	3.1	2.5	2.1	1.5	0.7	0.7	0.5	0.3	0.1	42.8	18.4	31.0	
性別	男	635	3.1	3.9	2.7	2.7	2.0	0.8	1.1	0.6	0.2	-	42.5	18.6	30.2	
	女	805	3.2	2.6	2.6	1.7	1.0	0.4	0.5	0.4	0.2	0.1	43.4	18.3	31.2	
	どちらでもない	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	66.7	-	33.3	
	答えたくない	17	-	-	-	-	5.9	-	-	-	-	-	41.2	23.5	29.4	
	その他	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-	
	性別無回答	74	4.1	1.4	-	2.7	1.4	2.7	-	-	-	2.7	-	37.8	18.9	36.5
年齢別	18～19歳	20	5.0	5.0	5.0	5.0	-	5.0	-	-	-	-	35.0	25.0	25.0	
	20～29歳	98	3.1	6.1	2.0	1.0	-	1.0	2.0	1.0	-	-	43.9	27.6	20.4	
	30～39歳	138	1.4	2.9	4.3	0.7	0.7	-	-	-	-	0.7	52.2	17.4	21.7	
	40～49歳	226	0.9	2.2	1.3	1.8	2.2	0.4	0.9	-	-	-	45.1	21.2	27.4	
	50～59歳	223	4.0	4.0	3.1	0.9	2.2	0.4	1.8	0.4	-	-	48.4	13.5	27.8	
	60～69歳	301	4.3	2.3	2.3	2.0	1.7	0.3	0.3	0.7	0.7	-	39.2	15.0	39.5	
	70～79歳	297	3.0	2.0	2.7	3.4	1.3	0.7	0.7	0.7	0.3	-	40.7	18.9	34.0	
	80歳以上	161	4.3	5.0	2.5	3.7	1.2	0.6	-	0.6	-	-	37.3	21.1	31.7	
	年齢無回答	71	4.2	1.4	-	2.8	1.4	2.8	-	-	-	2.8	-	36.6	19.7	36.6

感染症患者等に関する人権問題の「見聞きした経験」を性別にみると、具体的事象を表す選択肢の回答割合は各々数パーセントにとどまっている。

また、年齢別でも具体的事象を表す選択肢の回答割合は各々数パーセントにとどまっている。

表17-2-2 感染症患者等に関する人権問題を見聞きした経験(職業別)

単位:%		サンプル数	結婚問題で周囲の反対を受けること	差別的な言動をされること	治療や入院を断られること	就職、職場で不利な扱いを受けること	治療による薬害の被害を被っていること	ホテル等での宿泊や飲食店への入店などを拒否されること	悪質な書き込みや嫌がらせをされること	メールやインターネットで	アパート等の入居を拒否されること	無断でエイズ検査をされること	その他	特にな	わからない	無回答
全体		1,535	3.2	3.1	2.5	2.1	1.5	0.7	0.7	0.5	0.3	0.1	42.8	18.4	31.0	
職業別	農林業者	52	7.7	5.8	1.9	7.7	1.9	-	-	-	-	-	36.5	17.3	34.6	
	漁業者	7	14.3	14.3	14.3	-	-	-	-	-	-	-	14.3	14.3	57.1	
	企業の経営者・自営業者	84	2.4	2.4	1.2	1.2	1.2	1.2	-	-	1.2	1.2	44.0	14.3	34.5	
	民間の企業や工場・商店などに勤める人	268	2.6	2.6	2.2	1.1	1.9	0.7	1.1	-	-	-	46.3	19.8	28.0	
	学校の教職員	44	-	2.3	6.8	2.3	-	-	2.3	-	-	-	45.5	13.6	29.5	
	医療・保健・福祉関係者	103	1.9	3.9	2.9	2.9	-	1.0	1.0	1.9	-	-	48.5	22.3	18.4	
	学校・医療関係以外の公務員	49	-	2.0	2.0	2.0	-	-	2.0	-	-	-	49.0	14.3	32.7	
	その他の専門職・自由業	24	16.7	4.2	12.5	8.3	4.2	-	-	-	-	-	45.8	16.7	20.8	
	臨時職員やパート等	168	3.0	3.0	0.6	2.4	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	-	51.2	12.5	29.8	
	主婦(夫)	248	4.0	2.4	2.8	2.0	2.0	0.4	0.4	0.4	-	-	43.5	19.4	30.2	
	学生	30	-	10.0	3.3	-	3.3	-	6.7	-	-	-	43.3	20.0	20.0	
	その他	384	2.9	3.1	2.6	1.8	1.8	0.5	0.3	0.8	0.3	-	35.7	20.6	35.9	
	職業無回答	74	4.1	1.4	-	2.7	1.4	2.7	-	-	2.7	-	36.5	18.9	37.8	

感染症患者等に関する人権問題の「見聞きした経験」を職業別にみると、大きな特徴はなく、全体結果とほぼ同様の回答傾向を示している。

表17-2-3 感染症患者等に関する人権問題を見聞きした経験(地域別)

単位:%		サンプル数	結婚問題で周囲の反対を受けること	差別的な言動をされること	治療や入院を断られること	就職、職場で不利な扱いを受けること	治療による薬害の被害を被っていること	ホテル等での宿泊や飲食店への入店などを拒否されること	悪質な書き込みや嫌がらせをされること	メールやインターネットで入居を拒否されること	アパート等の入居を拒否されること	無断でエイズ検査をされること	その他	特になし	わからない	無回答
全体		1,535	3.2	3.1	2.5	2.1	1.5	0.7	0.7	0.5	0.3	0.1	42.8	18.4	31.0	
地域別	岩国地域	137	4.4	0.7	1.5	1.5	2.2	-	0.7	-	-	-	45.3	14.6	33.6	
	柳井地域	100	5.0	7.0	4.0	7.0	2.0	1.0	2.0	-	1.0	-	44.0	19.0	24.0	
	周南地域	256	2.3	3.5	2.0	0.4	0.8	-	0.4	0.8	-	0.4	44.1	17.6	31.3	
	山口・防府地域	324	4.3	4.0	3.1	2.5	1.9	0.6	0.9	0.6	0.3	-	42.3	17.6	30.6	
	宇部・小野田地域	246	2.8	2.4	2.8	2.8	1.6	0.8	0.4	0.4	-	-	39.0	21.1	32.5	
	下関地域	302	2.0	3.3	3.0	1.7	1.0	1.0	0.7	0.7	0.3	-	47.4	18.2	27.5	
	萩・長門地域	91	2.2	-	1.1	1.1	1.1	-	1.1	-	-	-	37.4	22.0	37.4	
	地域無回答	79	3.8	1.3	-	2.5	2.5	2.5	-	-	2.5	-	35.4	19.0	38.0	

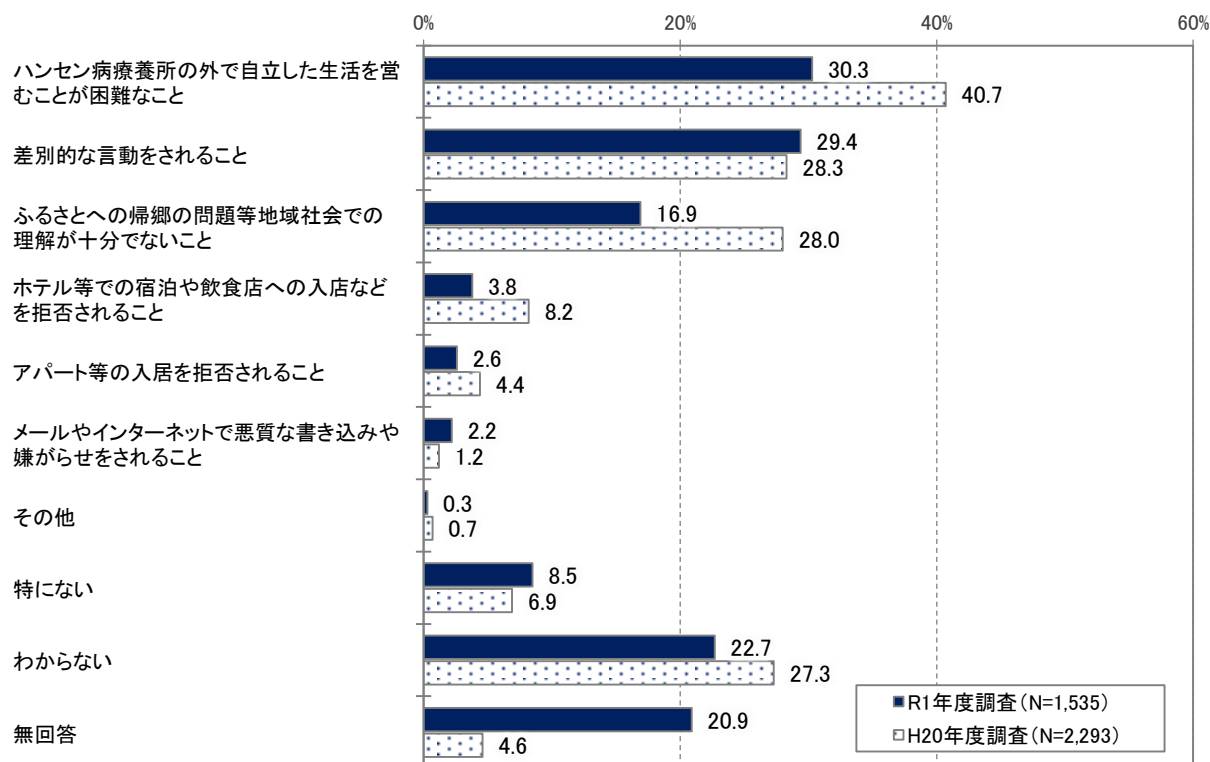
感染症患者等に関する人権問題の「見聞きした経験」を地域別にみると、いずれの地域とも具体的事象を表す選択肢の回答割合は数パーセントにとどまっている。

(14)ハンセン病問題に関する人権上の問題点と見聞

①ハンセン病問題に関する人権上の問題点

問18 あなたは、ハンセン病問題（ハンセン病患者・元患者とその家族）に関することから、問題があると思われるのはどのようなことですか。（✓は2つまで）

図18-1-1 ハンセン病問題に関する人権上の問題点（経年比較）



ハンセン病問題に関する人権問題を尋ねたところ、「ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むことが困難なこと」と答えた人が30.3%、「差別的な言動をされること」が29.4%となっており、以下、「ふるさとへの帰郷の問題等地域社会での理解が十分でないこと」（16.9%）の順になっている。なお、「特になし」（8.5%）の回答割合は1割弱、「わからない」（22.7%）の回答割合は2割強となっている。

H20年度調査結果と比較すると、中心的な3つの回答のうち「ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むことが困難なこと」、「ふるさとへの帰郷の問題等地域社会での理解が十分でないこと」の回答割合は低下しているが、「差別的な言動をされること」の回答割合はほとんど変わらない。

表18-1-1 ハンセン病問題に関する人権上の問題点(性別・年齢別)

単位:%		サンプル数	が自立した生活を営むことが困難なこと	ハンセン病療養所の外で	差別的な言動をされること	分でないこと	ふるさとへの帰郷の問題	等地域社会での理解が十分でないこと	ホテル等での宿泊や飲食店への入店などを拒否されること	アパート等の入居を拒否されること	メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせをされること	その他	特になし	わからない	無回答
全体		1,535	30.3	29.4	16.9	3.8	2.6	2.2	0.3	8.5	22.7	20.9			
性別	男	635	32.1	29.4	15.1	3.1	3.0	2.2	0.3	9.6	24.1	18.0			
	女	805	29.7	30.2	17.8	4.3	2.5	2.4	0.2	7.5	22.0	21.9			
	どちらでもない	3	33.3	-	33.3	-	-	-	-	-	-	33.3	33.3		
	答えたくない	17	23.5	29.4	17.6	-	5.9	-	-	11.8	23.5	23.5			
	その他	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-		
	性別無回答	74	23.0	23.0	21.6	4.1	-	1.4	-	9.5	16.2	35.1			
年齢別	18～19歳	20	30.0	30.0	10.0	-	5.0	10.0	-	5.0	20.0	30.0			
	20～29歳	98	24.5	26.5	11.2	5.1	2.0	1.0	-	7.1	34.7	16.3			
	30～39歳	138	26.1	22.5	10.9	4.3	2.9	2.9	-	8.7	29.0	19.6			
	40～49歳	226	24.8	31.9	12.8	4.4	3.1	2.7	0.4	5.8	30.5	18.1			
	50～59歳	223	34.1	34.1	17.9	2.2	4.9	0.4	0.9	6.7	17.0	23.8			
	60～69歳	301	35.5	32.9	19.3	3.0	2.0	2.7	-	8.0	22.3	15.6			
	70～79歳	297	33.7	29.3	19.9	5.4	1.7	2.7	-	10.8	19.9	19.2			
	80歳以上	161	27.3	24.2	18.0	2.5	2.5	1.9	0.6	11.8	14.3	32.3			
	年齢無回答	71	22.5	22.5	22.5	4.2	-	1.4	-	9.9	19.7	31.0			

ハンセン病問題に関する人権上の問題点について性別にみると、男性は「ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むことが困難なこと」、女性は「差別的な言動をされること」の回答割合が最も高くなっている。

また、年齢別にみると、いずれの年齢とも「ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むことが困難なこと」又は「差別的な言動をされること」のどちらかの回答割合が最も高くなっている。

表18-1-2 ハンセン病問題に関する人権上の問題点(職業別)

単位:%	サンプル数	が自立した生活を営むことが困難なこと	ハンセン病療養所の外で	差別的な言動をされること	分でないこと	ふるさとへの帰郷の問題	地域社会での理解が十分でないこと	ホテル等での宿泊や飲食店への入店などを拒否されること	アパート等の入居を拒否されること	メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせをされること	その他	特にな	わからない	無回答
全体	1,535	30.3	29.4	16.9	3.8	2.6	2.2	0.3	8.5	22.7	20.9			
職業別	農林業者	52	34.6	28.8	19.2	5.8	3.8	1.9	-	19.2	19.2	11.5		
	漁業者	7	28.6	14.3	42.9	-	-	-	-	-	28.6	28.6		
	企業の経営者・自営業者	84	27.4	25.0	15.5	3.6	3.6	1.2	1.2	10.7	23.8	21.4		
	民間の企業や工場・商店などに勤める人	268	26.1	25.7	13.4	4.5	3.7	3.7	-	7.5	30.6	16.8		
	学校の教職員	44	36.4	52.3	9.1	2.3	2.3	2.3	-	4.5	11.4	25.0		
	医療・保健・福祉関係者	103	28.2	28.2	15.5	1.0	2.9	1.9	1.0	6.8	24.3	25.2		
	学校・医療関係以外の公務員	49	44.9	32.7	16.3	4.1	6.1	-	-	10.2	18.4	12.2		
	その他の専門職・自由業	24	45.8	29.2	12.5	-	-	-	-	8.3	16.7	20.8		
	臨時職員やパート等	168	34.5	36.9	17.3	3.0	3.6	3.6	-	5.4	25.6	13.7		
	主婦(夫)	248	31.0	31.5	15.3	4.4	2.0	2.0	0.8	8.1	19.0	22.6		
	学生	30	23.3	26.7	13.3	3.3	3.3	3.3	-	6.7	33.3	20.0		
	その他	384	30.2	27.6	20.3	4.2	1.6	1.6	-	9.6	20.3	24.0		
	職業無回答	74	21.6	23.0	23.0	4.1	-	1.4	-	9.5	17.6	33.8		

ハンセン病問題に関する人権上の問題点について職業別にみると、漁業者を除くすべての職業において「ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むことが困難なこと」又は「差別的な言動をされること」の回答割合が最も高くなっている。

表18-1-3 ハンセン病問題に関する人権上の問題点(地域別)

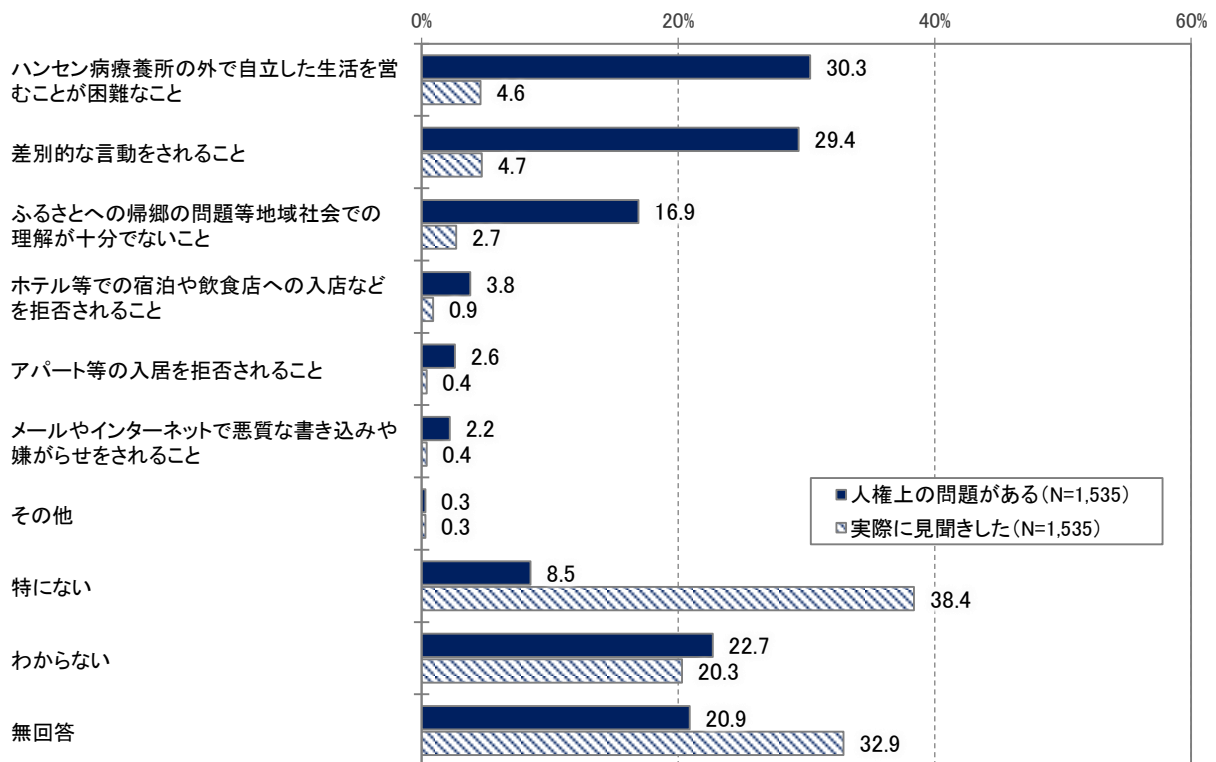
単位: %	サンプル数	が自立した生活を営むことが困難なこと	ハンセン病療養所の外で	差別的な言動をされること	分らないこと	ふるさとへの帰郷の問題	ホテル等の宿泊や飲食店への入店などを拒否されること	アパート等の入居を拒否されること	メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせをされること	その他	特になし	わからない	無回答
全体	1,535	30.3	29.4	16.9	3.8	2.6	2.2	0.3	8.5	22.7	20.9		
地域別	岩国地域	137	29.9	29.2	16.8	1.5	4.4	1.5	-	8.8	21.9	23.4	
	柳井地域	100	28.0	38.0	13.0	1.0	2.0	2.0	1.0	12.0	18.0	22.0	
	周南地域	256	31.6	27.0	16.4	4.7	2.0	3.5	-	9.8	23.0	19.5	
	山口・防府地域	324	33.6	31.8	14.2	4.9	2.5	2.5	0.3	9.0	22.8	17.0	
	宇部・小野田地域	246	30.5	31.3	19.1	3.7	2.8	2.0	0.4	7.3	22.0	22.4	
	下関地域	302	29.5	28.1	15.9	4.3	2.3	1.7	-	7.6	25.2	19.2	
	萩・長門地域	91	25.3	24.2	23.1	2.2	3.3	2.2	1.1	4.4	25.3	27.5	
	地域無回答	79	24.1	22.8	24.1	3.8	2.5	1.3	-	8.9	17.7	30.4	

ハンセン病問題に関する人権上の問題点について地域別にみると、いずれの地域とも「ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むことが困難なこと」又は「差別的な言動をされること」の回答割合が最も高くなっている。

②ハンセン病問題に関する人権問題を見聞きした経験 (新)

問18 また、あなたが、過去5年間に、実際に見聞きしたのがありますか。
(✓は2つまで)

図18-2-1 ハンセン病問題に関する人権問題を見聞きした経験(問題点・見聞)



ハンセン病問題に関する人権問題について「見聞きした経験」をみると、具体的事象を表す選択肢の回答割合は各々数パーセントにとどまっており、「特にない」(38.4%)の回答割合は4割弱、「わからない」(20.3%)の回答割合は約2割となっている。

また、ハンセン病問題に関する人権問題について「見聞きした経験」と「問題点」を比較すると、「見聞きした経験」の回答割合が、「問題点」の回答割合はるかに下回っている。一方、「特にない」や「無回答」については、「見聞きした経験」の回答割合が、「問題点」の回答割合を大きく上回っている。

表18-2-1 ハンセン病問題に関する人権問題を見聞きした経験(性別・年齢別)

単位: %		サンプル数	差別的な言動をされること	難立した生活や病を営むことが困難なこと	ハンセン病療養所での生活が十分でないこと	地域社会での理解が十分でないこと	ふるさとへの帰郷の問題等	ホテル等での宿泊や飲食店への入店などを拒否されること	アパート等の入居を拒否されること	悪質な書き込みや嫌がらせをされること	メールやインターネットで	その他	特になし	わからない	無回答
全体		1,535	4.7	4.6	2.7	0.9	0.4	0.4	0.3	38.4	20.3	32.9			
性別	男	635	5.4	4.4	2.5	0.9	0.3	0.8	0.3	39.1	19.7	32.1			
	女	805	4.5	5.2	3.2	0.7	0.5	0.1	0.2	38.3	20.5	32.7			
	どちらでもない	3	-	-	-	-	-	-	-	33.3	33.3	33.3			
	答えたくない	17	-	-	-	-	-	-	-	41.2	29.4	29.4			
	その他	1	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-			
	性別無回答	74	2.7	1.4	-	2.7	-	-	-	32.4	20.3	43.2			
年齢別	18～19歳	20	-	10.0	5.0	-	-	-	-	40.0	15.0	35.0			
	20～29歳	98	3.1	3.1	2.0	-	-	-	-	38.8	33.7	21.4			
	30～39歳	138	5.1	5.1	2.2	0.7	1.4	-	-	44.2	23.9	22.5			
	40～49歳	226	4.9	3.5	2.7	1.3	-	-	0.4	39.8	22.6	30.1			
	50～59歳	223	7.6	6.3	2.7	0.9	-	0.9	-	44.8	15.7	28.3			
	60～69歳	301	5.3	6.0	3.3	0.7	-	0.7	0.3	33.6	16.3	40.5			
	70～79歳	297	3.0	3.4	2.4	1.3	1.3	0.7	0.3	37.4	20.2	35.7			
	80歳以上	161	4.3	5.0	4.3	-	-	-	0.6	35.4	19.9	35.4			
	年齢無回答	71	2.8	1.4	-	2.8	-	-	-	32.4	21.1	42.3			

ハンセン病問題に関する人権問題の「見聞きした経験」を性別にみると、男女とも具体的事象を表す選択肢の回答割合は数パーセントにとどまっている。

また、年齢別でも具体的事象を表す選択肢の回答割合は各々数パーセントにとどまっている。

表18-2-2 ハンセン病問題に関する人権問題を見聞きした経験(職業別)

単位:%		サンプル数	差別的な言動をされること	難立した生活や営むことが困難なこと	ハンセン病療養所以外で自	ないこと	地域社会での理解が十分で	ふるさとへの帰郷の問題等	こと	ホテル等での宿泊や飲食店への入店などを拒否される	アパート等の入居を拒否されること	悪質な書き込みや嫌がらせをされること	メールやインターネットで	その他	特にな	わからない	無回答
全体		1,535	4.7	4.6	2.7	0.9	0.4	0.4	0.3	38.4	20.3	32.9					
職業別	農林業者	52	5.8	7.7	-	1.9	-	3.8	-	32.7	19.2	36.5					
	漁業者	7	28.6	14.3	14.3	-	-	-	-	14.3	14.3	42.9					
	企業の経営者・自営業者	84	2.4	1.2	1.2	-	1.2	-	-	40.5	17.9	36.9					
	民間の企業や工場・商店などに勤める人	268	4.5	3.7	1.5	0.7	0.4	-	0.4	38.8	23.5	30.2					
	学校の教職員	44	11.4	4.5	2.3	-	2.3	2.3	-	34.1	20.5	34.1					
	医療・保健・福祉関係者	103	5.8	6.8	3.9	-	-	1.0	-	44.7	26.2	18.4					
	学校・医療関係以外の公務員	49	2.0	8.2	4.1	-	-	-	2.0	49.0	10.2	30.6					
	その他の専門職・自由業	24	8.3	12.5	4.2	-	-	-	-	50.0	16.7	20.8					
	臨時職員やパート等	168	6.0	3.6	2.4	1.2	-	0.6	-	46.4	14.9	30.4					
	主婦(夫)	248	3.2	5.6	4.0	1.2	0.4	-	0.8	40.3	20.6	30.2					
	学生	30	3.3	10.0	3.3	-	-	-	-	46.7	23.3	20.0					
	その他	384	4.7	3.9	3.4	1.0	0.5	0.3	-	31.3	20.6	39.8					
	職業無回答	74	2.7	1.4	-	2.7	-	-	-	32.4	20.3	43.2					

ハンセン病問題に関する人権問題の「見聞きした経験」を職業別にみると、大きな特徴はなく、全体結果とほぼ同様の回答傾向を示している。

表18-2-3 ハンセン病問題に関する人権問題を見聞きした経験(地域別)

単位: %		サンプル数	差別的な言動をされること	難立した生活や治療を営むことが困難なこと	ハンセン病生活や治療を営むことが困難なこと	地域社会での理解が十分でないこと	ふるさとへの帰郷の問題等	ことへの拒否されること	ホテル等での宿泊や飲食店への拒否されること	アパート等の入居を拒否されること	悪質な書き込みや嫌がらせをされること	メールやインターネットで	その他	特になし	わからない	無回答
全体		1,535	4.7	4.6	2.7	0.9	0.4	0.4	0.3	38.4	20.3	32.9				
地域別	岩国地域	137	2.2	4.4	2.2	2.2	-	0.7	-	38.7	16.1	37.2				
	柳井地域	100	10.0	10.0	3.0	1.0	1.0	-	1.0	39.0	19.0	27.0				
	周南地域	256	3.9	3.5	2.7	-	-	-	0.4	37.9	23.4	32.0				
	山口・防府地域	324	6.2	6.8	3.7	1.2	0.3	0.6	0.3	39.8	17.3	31.5				
	宇部・小野田地域	246	3.3	4.9	2.0	-	0.8	0.4	-	35.8	23.6	33.7				
	下関地域	302	5.3	3.0	3.6	1.3	0.7	0.7	-	42.1	19.5	29.8				
	萩・長門地域	91	3.3	2.2	1.1	-	-	-	1.1	34.1	23.1	38.5				
	地域無回答	79	2.5	1.3	-	2.5	-	-	-	31.6	20.3	44.3				

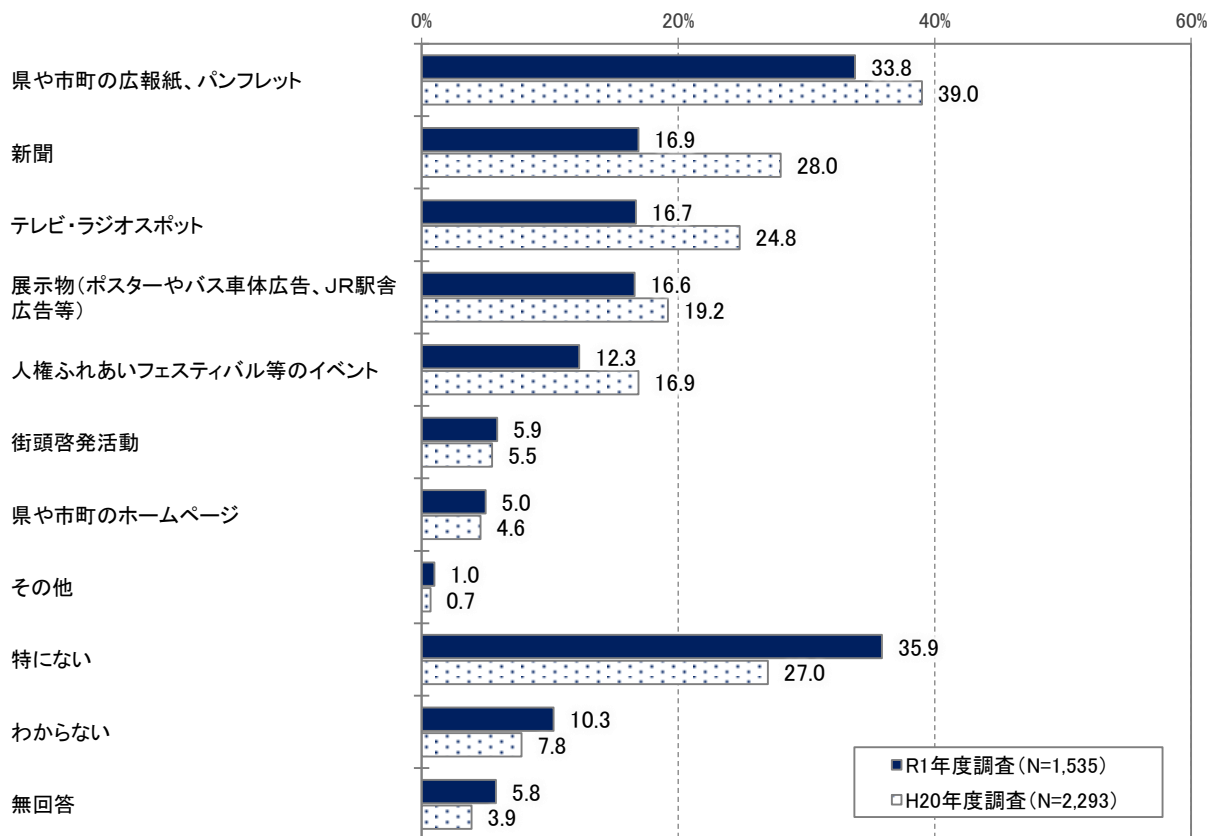
ハンセン病問題に関する人権問題の「見聞きした経験」を地域別にみると、大きな特徴はなく、全体結果とほぼ同様の回答傾向を示している。

3 人権教育・啓発の取組

(1) 啓発活動への接触度

問19 山口県では、「山口県人権推進指針」に基づき、人権に関する施策を総合的に推進していますが、あなたは、これまでに県又は市町が実施した次のような行事に参加したり、人権問題に関連した記事等を見たり読んだりした経験がありますか。(✓はいくつでも)

図19-1 啓発活動への接触度(経年比較)



県や市町が行う人権問題に関する啓発活動への接触度をみると、「県や市町の広報紙、パンフレット」が33.8%と最も高く、次いで、「新聞」(16.9%)、「テレビ・ラジオスポット」(16.7%)、「展示物(ポスターやバス車体広告、JR駅舎広告等)」(16.6%)、「人権ふれあいフェスティバル等のイベント」(12.3%)、「街頭啓発活動」(5.9%)、「県や市町のホームページ」(5.0%)の順となっている。

県や市町が行う人権問題に関する啓発活動への接触した割合(接触割合)は48.0%である。

一方、「特にない」と答えた人は35.9%、「わからない」と答えた人は10.3%となっている。

H20年度調査結果と比較すると、ほとんどの啓発活動の回答割合が低くなっており、中でも「新聞」は11.1ポイント低くなっている。一方、「特にない」が8.9ポイント高くなっている。

※ 接触割合：全体から「特にない」「わからない」「無回答」の合計を引いた割合

表19-1 啓発活動への接触度(性別・年齢別)

単位:%	サンプル数	接触割合(計)	県や市町の広報紙、パンフレット	新聞	テレビ・ラジオ	バス(駅舎広告等)	展示物(ポスターや車体広告、JR)	イベント	人権ふれあいフェスティバル等	街頭啓発活動	県や市町のホームページ	その他	特にな	わからない	無回答
全体	1,535	48.0	33.8	16.9	16.7	16.6	12.3	5.9	5.0	1.0	35.9	10.3	5.8		
性別	男	635	46.0	31.7	16.7	16.4	17.5	12.0	7.2	6.3	0.9	38.4	9.1	6.5	
	女	805	49.3	35.4	17.0	17.3	15.5	12.5	4.8	3.4	1.0	34.7	11.3	4.7	
	どちらでもない	3	33.3	-	-	-	-	33.3	-	-	-	33.3	33.3	-	
	答えたくない	17	58.8	17.6	5.9	11.8	29.4	17.6	5.9	5.9	-	35.3	5.9	-	
	その他	1	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-	-	-	-	
	性別無回答	74	48.6	39.2	21.6	14.9	17.6	10.8	5.4	9.5	1.4	28.4	9.5	13.5	
年齢別	18~19歳	20	40.0	20.0	15.0	15.0	20.0	-	5.0	5.0	5.0	50.0	10.0	-	
	20~29歳	98	31.6	14.3	6.1	8.2	13.3	7.1	5.1	4.1	1.0	44.9	18.4	5.1	
	30~39歳	138	34.8	24.6	3.6	9.4	15.9	5.8	4.3	2.9	0.7	48.6	11.6	5.1	
	40~49歳	226	41.6	25.2	8.4	12.4	13.7	13.3	4.4	2.7	1.3	40.7	13.3	4.4	
	50~59歳	223	50.7	35.0	12.1	13.9	17.0	15.2	6.7	6.7	0.9	37.7	8.5	3.1	
	60~69歳	301	54.8	40.5	20.9	19.3	20.6	11.3	6.6	4.7	1.0	31.6	9.6	4.0	
	70~79歳	297	54.9	41.1	25.3	23.2	16.5	16.8	7.1	5.1	1.0	31.3	6.1	7.7	
	80歳以上	161	49.7	37.3	28.6	22.4	13.7	11.8	6.2	6.2	0.6	28.0	11.8	10.6	
	年齢無回答	71	49.3	39.4	22.5	15.5	19.7	9.9	4.2	9.9	-	29.6	9.9	11.3	

啓発活動への接触度について性別にみると、女性(49.3%)が男性(46.0%)に比べやや高く、具体的な接触内容は、男女とも「県や市町の広報紙、パンフレット」が最も多く、全体結果とほぼ同様の傾向を示している。

また、接触度について年齢別にみると、70~79歳(54.9%)、60~69歳(54.8%)が他の年齢に比べ高く、具体的な接触内容は、いずれの年齢とも「県や市町の広報紙、パンフレット」が最も多くなっている。なお、「県や市町の広報紙、パンフレット」に加え、「新聞」、「テレビ・ラジオスポット」については、高年齢層ほど回答割合が高い傾向がみられる。

表19-2 啓発活動への接触度(職業別)

単位:%	サンプル数	接触割合(計)	県や市町の広報紙、	新聞	テレビ・ラジオ	展示物(ポスターやバス体広告、JRや駅舎広告等)	人権ふれあいフェスティバル等のイベント	街頭啓発活動	県や市町のホームページ	その他	特 に ない	わ か ら ない	無 回 答	
			パンフレット											
全体	1,535	48.0	33.8	16.9	16.7	16.6	12.3	5.9	5.0	1.0	35.9	10.3	5.8	
職業別	農林業者	52	57.7	44.2	26.9	25.0	17.3	19.2	9.6	3.8	1.9	25.0	5.8	11.5
	漁業者	7	42.9	28.6	28.6	14.3	14.3	14.3	-	14.3	14.3	42.9	14.3	-
	企業の経営者・自営業者	84	39.3	27.4	15.5	15.5	15.5	6.0	2.4	2.4	-	50.0	6.0	4.8
	民間の企業や工場・商店などに勤める人	268	37.7	20.9	8.2	10.8	12.7	7.1	4.5	3.4	1.5	45.5	11.9	4.9
	学校の教職員	44	75.0	65.9	29.5	25.0	36.4	38.6	22.7	25.0	4.5	13.6	11.4	-
	医療・保健・福祉関係者	103	46.6	29.1	11.7	16.5	16.5	9.7	4.9	2.9	-	36.9	12.6	3.9
	学校・医療関係以外の公務員	49	49.0	34.7	12.2	10.2	14.3	10.2	4.1	8.2	2.0	38.8	4.1	8.2
	その他の専門職・自由業	24	62.5	54.2	33.3	20.8	25.0	33.3	4.2	8.3	-	29.2	8.3	-
	臨時職員やパート等	168	50.6	35.7	12.5	14.9	21.4	12.5	4.8	4.2	1.8	32.1	11.9	5.4
	主婦(夫)	248	54.8	41.9	18.5	19.4	18.5	13.7	5.6	2.8	-	31.9	8.9	4.4
	学生	30	30.0	16.7	13.3	13.3	23.3	3.3	10.0	6.7	-	53.3	13.3	3.3
	その他	384	48.4	33.6	21.6	19.5	13.0	13.3	6.8	4.9	0.8	33.6	10.7	7.3
	職業無回答	74	45.9	37.8	21.6	14.9	17.6	9.5	4.1	9.5	-	31.1	10.8	12.2

啓発活動への接触度について職業別にみると、学校の教職員が75.0%と極めて高く、サンプル数は少ないがその他の専門職・自由業(62.5%)も他の職業に比べ高くなっている。

また、具体的な接触内容をみると、ほとんどの職業において「県や市町の広報紙、パンフレット」が最も多くなっている。

表19-3 啓発活動への接触度(地域別)

単位:%	サンプル数	接触割合(計)	県や市町の広報紙、パンフレット	新聞	テレビ・ラジオ	展示物(ポスターやバス車体広告、JR駅舎広告等)	イベント	人権ふれあいフェスティバル等のイベント	街頭啓発活動	県や市町のホームページ	その他	特にな	わからない	無回答
全体	1,535	48.0	33.8	16.9	16.7	16.6	12.3	5.9	5.0	1.0	35.9	10.3	5.8	
地域別	岩国地域	137	45.3	29.9	17.5	10.9	15.3	8.8	3.6	2.2	2.2	36.5	13.9	4.4
	柳井地域	100	50.0	44.0	21.0	21.0	14.0	13.0	12.0	11.0	1.0	33.0	12.0	5.0
	周南地域	256	43.8	27.7	12.9	17.2	11.7	11.3	2.3	2.3	1.2	42.6	8.6	5.1
	山口・防府地域	324	49.7	34.6	14.8	17.3	18.8	16.4	6.8	5.2	0.9	35.2	9.3	5.9
	宇部・小野田地域	246	56.1	42.3	19.5	19.9	20.7	13.4	7.3	8.1	1.6	26.8	11.4	5.7
	下関地域	302	43.4	27.8	16.6	14.2	16.9	8.9	4.6	2.6	0.3	40.7	10.6	5.3
	萩・長門地域	91	51.6	37.4	22.0	19.8	14.3	16.5	12.1	4.4	-	31.9	8.8	7.7
	地域無回答	79	45.6	36.7	20.3	13.9	17.7	8.9	3.8	8.9	-	34.2	8.9	11.4

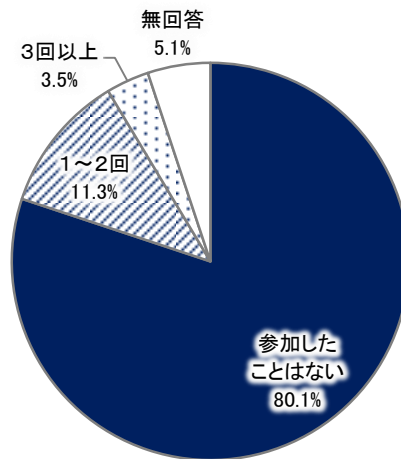
啓発活動への接触度について地域別にみると、接触割合は宇部・小野田地域(56.1%)が他の地域に比べ高くなっている。

また、具体的な接触内容をみると、いずれの地域とも「県や市町の広報紙、パンフレット」が最も多くなっている。

(2) 講習会・研修会・学習会等への参加経験 (新)

問20 「山口県人権推進指針」では、様々な人権問題を正しく理解するため、県民に自主的な取組をするよう求めています。あなたは、県や市町のほか、職場や民間団体等が実施した講演会・研修会・学習会等に、過去5年間で何回参加されたことがありますか。

図20-1 講習会・研修会・学習会等への参加経験(全体)



R1年度調査(N=1,535)

県や市町が行う人権問題に関する講習会・研修会・学習会等への参加経験をみると、「1～2回」は11.3%、「3回以上」は3.5%で、これらを合わせた『参加経験あり』は14.8%であり、「参加したことはない」(80.1%)と答えた人は8割を超えている。

表20-1 講習会・研修会・学習会等への参加経験(性別・年齢別)

単位:%		サンプル数	参加したことはない	1 ～ 2 回	3 回 以上	無 回 答
全体		1,535	80.1	11.3	3.5	5.1
性別	男	635	78.0	12.4	3.8	5.8
	女	805	82.0	10.6	3.4	4.1
	どちらでもない	3	66.7	-	-	33.3
	答えたくない	17	82.4	17.6	-	-
	その他	1	100.0	-	-	-
	性別無回答	74	77.0	9.5	4.1	9.5
年齢別	18～19歳	20	90.0	5.0	5.0	-
	20～29歳	98	83.7	6.1	3.1	7.1
	30～39歳	138	87.7	5.8	2.2	4.3
	40～49歳	226	77.9	14.6	1.8	5.8
	50～59歳	223	77.1	13.0	6.7	3.1
	60～69歳	301	84.4	10.3	2.7	2.7
	70～79歳	297	76.1	13.8	4.0	6.1
	80歳以上	161	77.6	11.8	3.1	7.5
	年齢無回答	71	77.5	8.5	4.2	9.9

講習会・研修会・学習会等への参加経験を性別にみると、男女とも全体結果とほぼ同様の回答傾向を示している。

また、参加経験を年齢別にみると、30～39歳以下の年齢では『参加経験あり』が1割以下となっている。

表20-2 講習会・研修会・学習会等への参加経験(職業別)

単位:%		サンプル数	参加したことはない	1 ～ 2 回	3 回 以上	無 回 答
全体		1,535	80.1	11.3	3.5	5.1
職業別	農林業者	52	61.5	23.1	3.8	11.5
	漁業者	7	71.4	14.3	14.3	-
	企業の経営者・自営業者	84	90.5	3.6	2.4	3.6
	民間の企業や工場・商店などに勤める人	268	86.6	6.7	2.2	4.5
	学校の教職員	44	38.6	20.5	40.9	-
	医療・保健・福祉関係者	103	79.6	14.6	1.0	4.9
	学校・医療関係以外の公務員	49	53.1	36.7	-	10.2
	その他の専門職・自由業	24	75.0	25.0	-	-
	臨時職員やパート等	168	85.1	9.5	0.6	4.8
	主婦(夫)	248	81.0	11.7	3.2	4.0
	学生	30	90.0	3.3	3.3	3.3
	その他	384	81.8	10.2	2.9	5.2
	職業無回答	74	75.7	9.5	4.1	10.8

講習会・研修会・学習会等への参加経験を職業別にみると、学校の教職員は「1～2回」が20.5%、「3回以上」が40.9%で、これらを合わせた『参加経験あり』は61.4%と他の職業に比べ高くなっている。また、学校・医療関係以外の公務員の「1～2回」(36.7%)も他の職業に比べ高くなっている。

一方、企業の経営者・自営業者は「1～2回」が3.6%、「3回以上」が2.4%と、『参加経験あり』は6.0%と他の職業に比べ低くなっている。

表20-3 講習会・研修会・学習会等への参加経験(地域別)

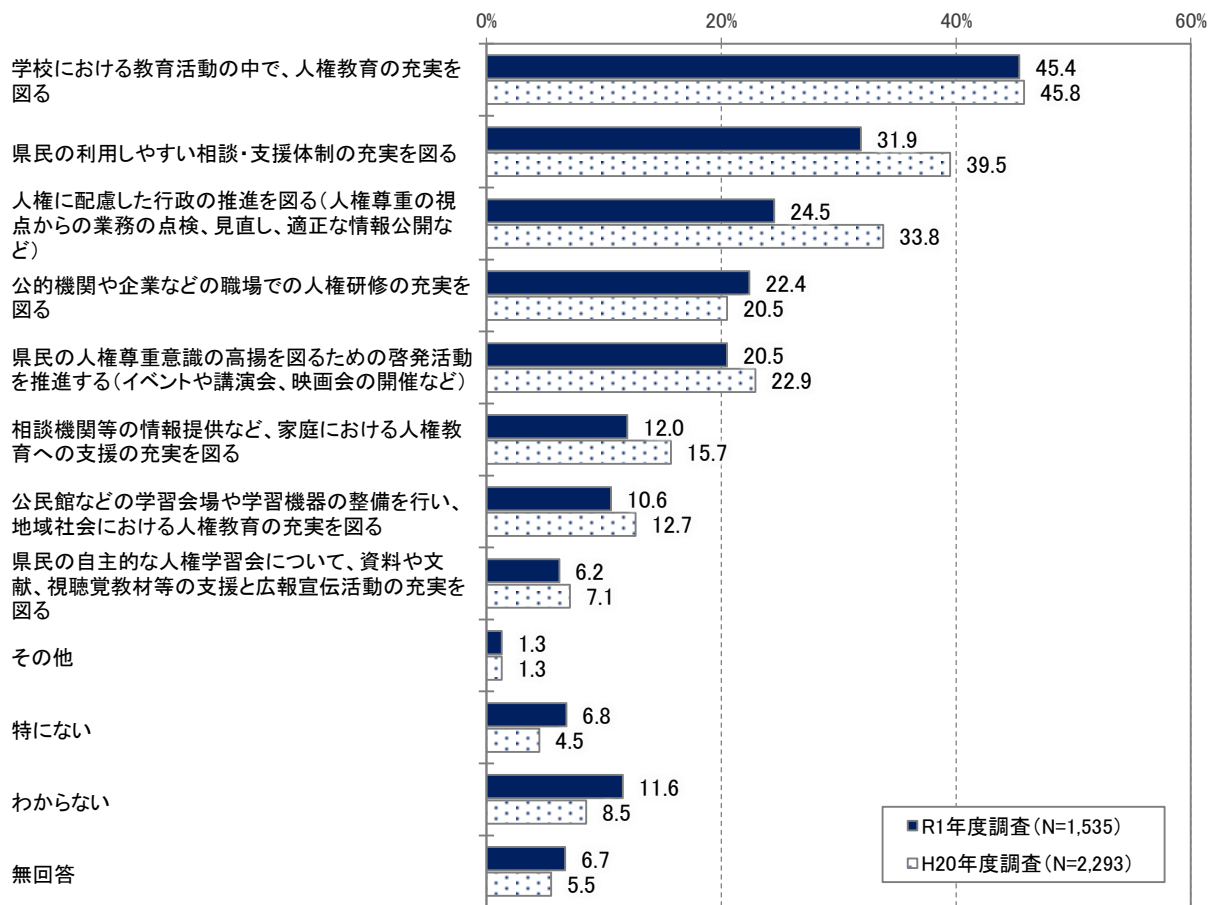
単位:%		サンプル数	参加したことはない	1 回 2 回	3 回 以上	無 回 答
全体		1,535	80.1	11.3	3.5	5.1
地域別	岩国地域	137	77.4	16.1	1.5	5.1
	柳井地域	100	76.0	9.0	10.0	5.0
	周南地域	256	84.0	9.0	2.3	4.7
	山口・防府地域	324	76.5	14.8	3.1	5.6
	宇部・小野田地域	246	77.2	11.8	6.9	4.1
	下関地域	302	85.4	8.6	1.0	5.0
	萩・長門地域	91	81.3	11.0	3.3	4.4
	地域無回答	79	78.5	8.9	3.8	8.9

講習会・研修会・学習会等への参加経験を地域別にみると、柳井地域は「3回以上」が10.0%と他の地域と比べ高くなっているが、いずれの地域とも全体結果とほぼ同様の回答傾向を示している。

(3)人権に関する取組の今後の条件整備

問21 あなたは、今後、人権に関する取組として、どのような条件整備に力を入れていけばよいと思われますか。(✓は3つまで)

図21-1 人権に関する取組の今後の条件整備(経年比較)



人権に関する取組の今後の条件整備を尋ねたところ、「学校における教育活動の中で、人権教育の充実を図る」が45.4%と最も高く、次いで、「県民の利用しやすい相談・支援体制の充実を図る」(31.9%)、「人権に配慮した行政の推進を図る(人権尊重の視点からの業務の点検、見直し、適正な情報公開など)」(24.5%)、「公的機関や企業などの職場での人権研修の充実を図る」(22.4%)、「県民の人権尊重意識の高揚を図るための啓発活動を推進する(イベントや講演会、映画会の開催など)」(20.5%)の順となっている。なお、「特にない」(6.8%)と答えた人は1割未満、「わからない」(11.6%)と答えた人は1割を超えている。

H20年度調査結果と比較すると、中心的な2つの回答のうち「学校における教育活動の中で、人権教育の充実を図る」の回答割合はほとんど変わらないが、「県民の利用しやすい相談・支援体制の充実を図る」は7.6ポイント低くなっている。

表21-1 人権に関する取組の今後の条件整備(性別・年齢別)

単位:%		サンプル数	学校における教育活動の充実を図る	県民の利用しやすい相談・支援体制の充実を図る	人権に配慮した行政の推進を図る(人権尊重の視点からの業務の点検、見直し、適正な情報公開など)	公的機関や企業などの職場での人権研修の充実を図る	啓発活動の推進(イベントや講演会、映画会の開催など)	県民の人権尊重意識の高揚を図る	相談機関等の情報提供など、家庭における人権教育への支援の充実を図る	整備を行う、地域社会における人権教育の充実を図る	公民館などの学習会や学習機器の整備	県民の自主的な人権学習会について、資料や文献、視聴覚教材等の支援と広報宣伝活動の充実を図る	その他	特になし	わからない	無回答
全体		1,535	45.4	31.9	24.5	22.4	20.5	12.0	10.6	6.2	1.3	6.8	11.6	6.7		
性別	男	635	46.5	29.4	27.7	25.2	24.3	11.0	10.4	7.4	1.6	7.4	9.8	6.6		
	女	805	45.3	34.4	22.1	20.5	17.3	12.7	10.8	5.2	1.1	6.3	12.7	6.3		
	どちらでもない	3	-	33.3	33.3	-	33.3	-	-	-	-	33.3	-	-		
	答えたくない	17	41.2	35.3	29.4	35.3	17.6	11.8	11.8	5.9	-	-	23.5	-		
	その他	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	性別無回答	74	39.2	25.7	21.6	17.6	23.0	13.5	10.8	6.8	1.4	6.8	13.5	13.5		
年齢別	18～19歳	20	45.0	45.0	55.0	35.0	20.0	10.0	5.0	-	-	15.0	-	-		
	20～29歳	98	54.1	23.5	18.4	30.6	17.3	13.3	10.2	9.2	1.0	5.1	15.3	5.1		
	30～39歳	138	52.9	34.8	26.1	30.4	14.5	15.2	2.9	4.3	1.4	3.6	10.9	5.1		
	40～49歳	226	50.0	31.0	19.9	28.8	19.9	15.9	7.5	3.5	3.1	8.0	8.8	5.3		
	50～59歳	223	54.3	42.6	26.5	23.8	18.8	14.8	9.9	6.3	1.8	4.5	9.0	3.6		
	60～69歳	301	49.2	39.2	32.2	18.9	21.9	13.3	10.3	6.0	1.0	4.7	8.6	4.3		
	70～79歳	297	33.3	25.3	22.9	18.2	22.6	5.7	15.2	8.1	0.3	8.8	17.2	10.4		
	80歳以上	161	33.5	21.7	16.8	14.3	23.0	6.8	15.5	6.8	0.6	11.2	12.4	11.8		
	年齢無回答	71	38.0	23.9	21.1	18.3	22.5	15.5	11.3	7.0	1.4	7.0	15.5	11.3		

人権に関する取組の今後の条件整備について性別にみると、男女とも「学校における教育活動の中で、人権教育の充実を図る」の回答割合が最も高くなっている。また、男性は女性に比べ「県民の人権尊重意識の高揚を図るための啓発活動を推進する(イベントや講演会、映画会の開催など)」(7.0ポイント差)の回答割合が高くなっている。

また、今後の条件整備について年齢別にみると、18～19歳を除くすべての年齢で「学校における教育活動の中で、人権教育の充実を図る」が最も高くなっている。一方、サンプル数は少ないが18～19歳では「人権に配慮した行政の推進を図る(人権尊重の視点からの業務の点検、見直し、適正な情報公開など)」(55.0%)が最も高く、50～59歳において「県民の利用しやすい相談・支援体制の充実を図る」(42.6%)の回答割合が他の年齢に比べ高い傾向がみられる。

表21-2 人権に関する取組の今後の条件整備(職業別)

単位:%	サンプル数	学校における教育活動の中で、人権教育の充実を図る	県民の利用しやすい相談・支援体制の充実を図る	検へ人権に配慮した行政の推進を図る 見直し、適正な情報公開など	公的機関や企業などの職場での人権研修の充実を図る	やめ啓発活動を進める(イベントや講演会、映画会の開催など)	県民の人権尊重意識の高揚を図る	おける人権教育への支援の充実を図る	相談機関等の情報提供など、家庭に教育の充実を図る	整備を行い、地域社会における人権教育の充実を図る	公民館などの学習会場や学習機器の整備	て、資料や文獻、視聴覚教材等の支援	県民の自主的な人権学習会について	その他	特にな	わからない	無回答
全体	1,535	45.4	31.9	24.5	22.4	20.5	12.0	10.6	6.2	1.3	6.8	11.6	6.7				
職業別	農林業者	52	30.8	17.3	25.0	15.4	36.5	13.5	17.3	7.7	-	11.5	9.6	11.5			
	漁業者	7	85.7	42.9	28.6	-	28.6	-	14.3	14.3	-	-	14.3	-			
	企業の経営者・自営業者	84	36.9	36.9	23.8	20.2	16.7	15.5	7.1	6.0	2.4	2.4	21.4	6.0			
	民間の企業や工場・商店などに勤める人	268	49.6	33.6	20.9	30.6	17.5	11.9	6.3	5.2	1.5	7.1	8.6	5.2			
	学校の教職員	44	45.5	38.6	27.3	40.9	36.4	15.9	22.7	9.1	-	4.5	6.8	-			
	医療・保健・福祉関係者	103	58.3	37.9	24.3	30.1	22.3	22.3	9.7	2.9	1.0	2.9	8.7	3.9			
	学校・医療関係以外の公務員	49	53.1	38.8	16.3	36.7	18.4	6.1	10.2	6.1	-	4.1	6.1	8.2			
	その他の専門職・自由業	24	62.5	16.7	50.0	45.8	20.8	16.7	-	8.3	8.3	4.2	4.2	-			
	臨時職員やパート等	168	46.4	38.1	22.6	21.4	17.3	13.1	10.1	7.1	1.2	6.0	11.9	6.5			
	主婦(夫)	248	51.6	34.3	29.4	12.9	18.1	11.7	10.9	5.2	1.2	8.1	9.3	5.2			
	学生	30	53.3	33.3	43.3	36.7	16.7	10.0	13.3	6.7	3.3	6.7	3.3	3.3			
	その他	384	36.2	26.0	23.2	17.7	21.9	8.1	12.8	7.0	1.0	8.3	15.6	9.1			
	職業無回答	74	39.2	25.7	20.3	16.2	21.6	13.5	10.8	6.8	1.4	6.8	14.9	13.5			

人権に関する取組の今後の条件整備について職業別にみると、農林業者を除くすべての職業で「学校における教育活動の中で、人権教育の充実を図る」が最も多く、特にサンプル数は少ないが漁業者の回答割合は 85.7%を占めている。また、学校の教職員は「公的機関や企業などの職場での人権研修の充実を図る」(40.9%)、「公民館などの学習会場や学習機器の整備を行い、地域社会における人権教育の充実を図る」(22.7%) の回答割合が他の職業に比べ高くなっている。

なお、農林業者は「県民の人権尊重意識の高揚を図るための啓発活動を推進する(イベントや講演会、映画会の開催など)」(36.5%) が最も高くなっている。

表21-3 人権に関する取組の今後の条件整備(地域別)

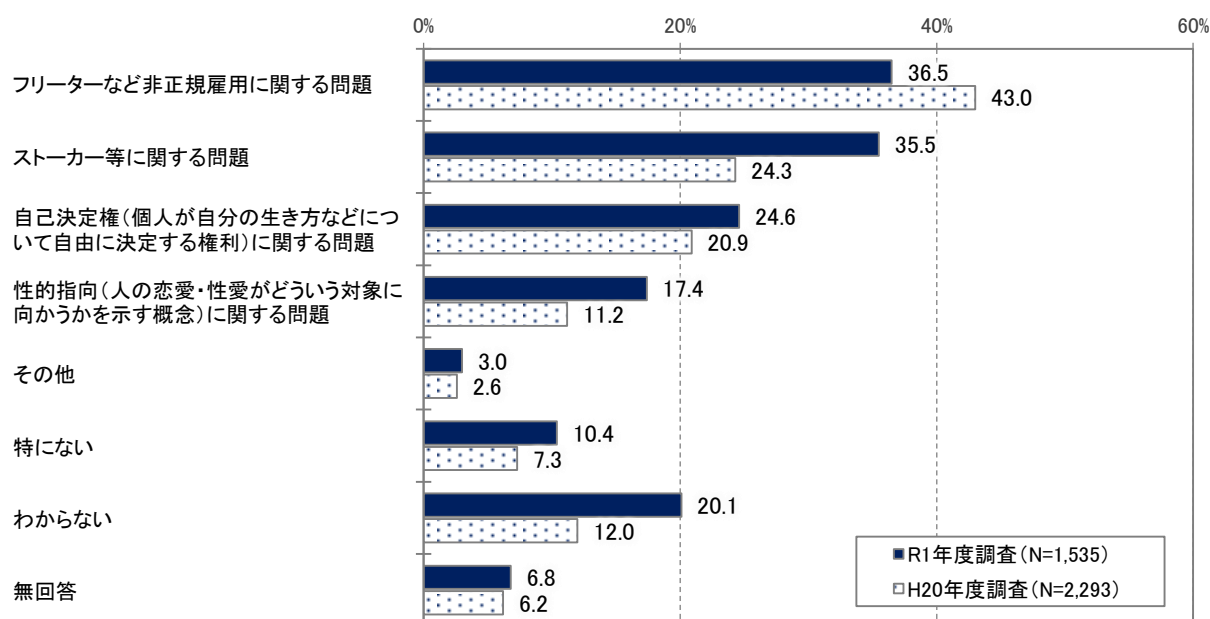
	サ ン プ ル 数	学 校 に お け る 教 育 活 動 の 中 で 、 人 権 の 充 実 を 図 る	県 民 の 利 用 し や す い 相 談 ・ 支 援 体 制 の 充 実 を 図 る	人 権 に 配 慮 し た 行 政 の 推 進 を 図 る （ 人 権 尊 重 の 視 点 か ら の 業 務 の 点 検 、 見 直 し 、 適 正 な 情 報 公 開 な ど ）	公 的 機 関 や 企 業 な ど の 職 場 で の 人 権 研 修 の 充 実 を 図 る	県 民 の 人 権 尊 重 意 識 の 高 揚 を 図 る た め の 啓 発 活 動 を 推 進 す る （ イ ベ ン ト や 講 演 会 、 映 画 会 の 開 催 な ど ）	相 談 機 関 等 の 情 報 提 供 な ど 、 家 庭 に お け る 人 権 教 育 へ の 支 援 の 充 実 を 図 る	公 民 館 な ど の 学 習 会 場 や 学 習 機 器 の 整 備 を 行 い 、 地 域 社 会 に お け る 人 権 教 育 の 充 実 を 図 る	県 民 の 自 主 的 な 人 権 学 習 会 に つ い て 、 資 料 や 文 献 、 視 聴 覚 教 材 等 の 支 援 と 広 報 宣 伝 活 動 の 充 実 を 図 る	そ の 他	特 に な い	わ か ら な い	無 回 答	
単 位 ： %														
全 体	1,535	45.4	31.9	24.5	22.4	20.5	12.0	10.6	6.2	1.3	6.8	11.6	6.7	
地 域 別	岩 国 地 域	137	43.1	31.4	27.0	22.6	16.8	11.7	8.8	6.6	1.5	6.6	12.4	5.1
	柳 井 地 域	100	41.0	28.0	30.0	28.0	18.0	14.0	16.0	8.0	-	6.0	12.0	8.0
	周 南 地 域	256	44.1	30.5	26.2	23.4	19.1	13.3	9.4	4.7	2.0	5.5	13.7	5.5
	山 口 ・ 防 府 地 域	324	47.8	35.8	23.1	22.2	22.5	13.0	11.7	5.6	1.5	7.1	8.6	5.6
	宇 部 ・ 小 野 田 地 域	246	46.3	32.1	25.6	26.8	24.0	12.6	11.4	6.1	0.8	6.1	11.0	6.1
	下 関 地 域	302	49.7	32.5	23.2	20.2	17.2	10.3	9.6	6.0	1.3	7.3	10.6	7.6
	萩 ・ 長 門 地 域	91	36.3	28.6	20.9	14.3	25.3	6.6	7.7	11.0	1.1	9.9	16.5	9.9
	地 域 無 回 答	79	40.5	27.8	19.0	16.5	21.5	12.7	11.4	6.3	1.3	7.6	15.2	11.4

人権に関する取組の今後の条件整備について地域別にみると、いずれの地域とも「学校における教育活動の中で、人権教育の充実を図る」が最も多く、全体結果とほぼ同様の傾向を示している。

(4) 今後、山口県人権推進指針に盛り込むべき人権課題

問22 あなたは、人権に関わる課題として、今後、「山口県人権推進指針」にどのような問題を盛りこむ必要があると思われますか。(✓はいくつでも)

図22-1 今後、山口県人権推進指針に盛り込むべき人権課題(経年比較)



今後、山口県人権推進指針に盛り込むべき人権課題を尋ねたところ、「フリーターなど非正規雇用に関する問題」(36.5%)と「ストーカー等に関する問題」(35.5%)がほぼ同率で高く、以下、「自己決定権(個人が自分の生き方などについて自由に決定する権利)に関する問題」(24.6%)、「性的指向(人の恋愛・性愛がどういう対象に向かうかを示す概念)に関する問題」(17.4%)の順となっている。なお、「特にない」(10.4%)と答えた人は約1割、「わからない」(20.1%)と答えた人は約2割みられる。

H20年度調査結果と比較すると、「ストーカー等に関する問題」は11.2ポイント高くなっている。

表22-1 今後、山口県人権推進指針に盛り込むべき人権課題(性別・年齢別)

単位: %		サンプル数	フリーターなど非正規雇用に関する問題	ストーカー等に関する問題	自己決定権(個人が自分の生き方などについて自由に決定する権利)に関する問題	性的指向(人の恋愛・性愛がどのような対象に向かうかを示す概念)に関する問題	その他	特になし	わからない	無回答
全体		1,535	36.5	35.5	24.6	17.4	3.0	10.4	20.1	6.8
性別	男	635	39.2	39.5	25.5	18.7	3.1	10.6	15.1	7.7
	女	805	34.7	33.0	23.6	16.4	2.7	10.4	23.7	5.7
	どちらでもない	3	33.3	33.3	-	33.3	33.3	-	-	33.3
	答えたくない	17	41.2	41.2	29.4	23.5	5.9	11.8	23.5	-
	その他	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-
	性別無回答	74	32.4	27.0	28.4	14.9	2.7	9.5	23.0	12.2
年齢別	18~19歳	20	45.0	65.0	35.0	50.0	5.0	10.0	-	-
	20~29歳	98	30.6	36.7	30.6	32.7	-	5.1	23.5	7.1
	30~39歳	138	34.8	40.6	31.2	26.1	5.8	6.5	15.2	4.3
	40~49歳	226	38.9	40.7	23.0	26.5	5.3	8.4	15.0	5.8
	50~59歳	223	45.7	40.4	27.8	20.6	3.6	10.8	14.3	3.1
	60~69歳	301	39.2	34.6	24.9	11.6	3.3	11.0	20.6	5.3
	70~79歳	297	34.7	29.3	20.2	8.1	1.3	13.1	25.3	9.1
	80歳以上	161	26.1	29.8	18.6	9.3	0.6	13.7	27.3	12.4
	年齢無回答	71	29.6	26.8	26.8	12.7	2.8	9.9	23.9	12.7

今後、山口県人権推進指針に盛り込むべき人権課題について性別にみると、男性は「ストーカー等に関する問題」、女性は「フリーターなど非正規雇用に関する問題」と答えた人が最も多いが、全体結果とほぼ同様の回答傾向を示している。

また、山口県人権推進指針に盛り込むべき人権課題について年齢別にみると、50~79歳は「フリーターなど非正規雇用に関する問題」、それ以外の年齢では、「ストーカー等に関する問題」を答えた人が最も多くみられる。

また、若年齢層については、「自己決定権(個人が自分の生き方などについて自由に決定する権利)に関する問題」、「性的指向(人の恋愛・性愛がどのような対象に向かうかを示す概念)に関する問題」の回答割合が高い傾向がみられる。

表22-2 今後、山口県人権推進指針に盛り込むべき人権課題(職業別)

単位: %		サンプル数	フリーターなど非正規雇用に関する問題	ストーカー等に関する問題	自己決定権(個人が自由に決定する権利)に関する問題	性的指向(人の恋愛・性愛がどういふ対象に向かうかを示す概念)に関する問題	その他	特になし	わからない	無回答
全体		1,535	36.5	35.5	24.6	17.4	3.0	10.4	20.1	6.8
職業別	農林業者	52	32.7	32.7	25.0	13.5	3.8	9.6	17.3	13.5
	漁業者	7	57.1	57.1	42.9	42.9	-	14.3	-	-
	企業の経営者・自営業者	84	32.1	42.9	23.8	15.5	2.4	9.5	20.2	4.8
	民間の企業や工場・商店などに勤める人	268	38.4	40.7	22.8	20.5	3.7	8.2	18.3	5.6
	学校の教職員	44	38.6	50.0	31.8	38.6	9.1	11.4	4.5	2.3
	医療・保健・福祉関係者	103	41.7	35.0	34.0	27.2	2.9	5.8	18.4	3.9
	学校・医療関係以外の公務員	49	28.6	26.5	26.5	24.5	8.2	16.3	10.2	8.2
	その他の専門職・自由業	24	50.0	20.8	33.3	8.3	12.5	16.7	8.3	4.2
	臨時職員やパート等	168	46.4	40.5	24.4	16.7	1.2	7.1	17.9	6.0
	主婦(夫)	248	37.5	34.7	23.4	14.9	2.8	13.7	20.6	5.6
	学生	30	43.3	43.3	43.3	50.0	3.3	3.3	10.0	3.3
	その他	384	30.5	30.5	21.1	10.7	1.6	12.2	26.8	9.1
	職業無回答	74	31.1	25.7	24.3	12.2	2.7	9.5	24.3	12.2

今後、山口県人権推進指針に盛り込むべき人権課題について職業別にみると、ほとんどの職業において「フリーターなど非正規雇用に関する問題」又は「ストーカー等に関する問題」のどちらかを答えた人が多くみられる。

また、「性的指向(人の恋愛・性愛がどういふ対象に向かうかを示す概念)に関する問題」については、学生が他の職業に比べ回答割合が高くなっている。

表22-3 今後、山口県人権推進指針に盛り込むべき人権課題(地域別)

単位: %		サンプル数	フリーターなど非正規雇用に関する問題	ストーカー等に関する問題	自己決定権(個人が自由に決する権利)に関する問題	性的指向(人の恋愛・性愛がどうい対象に向かうかを示す概念)に関する問題	その他	特にな	わからない	無回答
全体		1,535	36.5	35.5	24.6	17.4	3.0	10.4	20.1	6.8
地域別	岩国地域	137	43.1	35.8	29.9	16.1	2.9	12.4	14.6	5.8
	柳井地域	100	27.0	33.0	23.0	16.0	4.0	12.0	22.0	10.0
	周南地域	256	41.0	36.7	26.6	18.8	2.3	11.3	16.0	5.1
	山口・防府地域	324	38.0	38.6	25.3	22.8	3.1	7.7	18.2	6.5
	宇部・小野田地域	246	34.6	34.6	23.2	15.9	3.3	8.5	23.6	6.1
	下関地域	302	35.1	34.8	24.2	16.2	3.0	12.6	22.5	5.6
	萩・長門地域	91	37.4	34.1	15.4	9.9	2.2	9.9	24.2	12.1
	地域無回答	79	27.8	29.1	25.3	12.7	3.8	11.4	22.8	12.7

今後、山口県人権推進指針に盛り込むべき人権課題について地域別にみると、いずれの地域とも「フリーターなど非正規雇用に関する問題」又は「ストーカー等に関する問題」のどちらかを答えた人が多くみられる。

また、「性的指向(人の恋愛・性愛がどうい対象に向かうかを示す概念)に関する問題」については、山口・防府地域は22.8%となっている一方、萩・長門地域は9.9%となっている。

第三章 他の設問との関係

問2-2 (1)あなたが、山口県人権推進指針を知ったきっかけは何からですか。

山口県人権推進指針を知ったきっかけ[問2-2(1)×問2]

単位:%		サンプル数	研修会・講習会	等(人権に関するイベント)	県・市町の広報紙	県・市町のホームページ	その他	無回答
全体		475	17.9	12.2	68.8	7.8	2.5	7.8
問2 進指針 山口県 理解人 権推	知っていて内容もよく理解している	27	40.7	22.2	40.7	7.4	11.1	7.4
	知っていて内容もある程度は(少しは)理解している	128	32.0	21.1	66.4	9.4	2.3	5.5
	知っているが内容はよく理解していない	320	10.3	7.8	72.2	7.2	1.9	8.8
	知らない	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-

山口県人権推進指針を知ったきっかけについて山口県人権推進指針の理解度(問2)別にみると、山口県人権推進指針の理解度が高い層ほど「研修会・講習会」や「人権に関するイベント(人権フェスティバル等)」の回答割合が高く、「研修会・講習会」ではサンプル数は少ないが[知っていて内容もよく理解している]は40.7%、[知っていて内容もある程度は(少しは)理解している]は32.0%となっている。

一方、山口県人権推進指針の理解度が低い層は「県・市町の広報紙」と答えた人が多くみられる。

問3 今の山口県は、10年前と比べて、人権が尊重された県になっていると思いますか。あなたの気持ちに一番近いものをお答えください。

山口県における人権尊重意識の定着状況〔問3×問2〕

単位:%	サンプル数	そう思う(計)	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	そうは思わない(計)	思わない	どちらかといえばそうは思わない	わからない	無回答	
全体	1,535	27.5	4.5	23.0	26.0	11.4	5.0	6.4	32.6	2.5	
問2 進 指 針 山 口 県 の 理 解 度 推	知っていて内容もよく理解している	27	74.1	18.5	55.6	11.1	-	-	7.4	7.4	
	知っていて内容もある程度は(少しは)理解している	128	64.8	10.9	53.9	21.1	5.5	3.9	3.9	4.7	
	知っているが内容はよく理解していない	320	34.0	3.4	30.6	34.7	13.5	9.4	4.1	14.1	3.8
	知らない	1,034	19.7	3.6	16.1	24.4	11.8	3.8	8.0	42.8	1.4
	無回答	26	26.9	7.7	19.2	23.1	7.7	7.7	-	23.1	19.2

山口県における人権尊重意識の定着状況について山口県人権推進指針の理解度（問2）別にみると、山口県人権推進指針の理解度が高い層ほど『そう思う（計）』（「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」の合計）と答えた人が多く、サンプル数は少ないが[知っていて内容もよく理解している]は74.1%、[知っていて内容もある程度は（少しは）理解している]は64.8%となっている。

問5 あなたは、以下の法律が施行されたことを知っていますか。

新たに施行された人権に関する法律の認知度〔問5×問2〕

単位：%		サンプル数	障害者虐待の防止、障害者の養護者虐待に防止する法律（H24施行）	いじめ防止対策推進法（H25施行）	子どもへの貧困対策の推進に関する法律（H22施行）	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（H28施行）	障害者差別解消法（H28施行）	（ヘイトスピーチ解消法；H28施行）	本邦外出者に対する不当な差別の解消の推進に関する法律（H28施行）	部落差別の解消の推進に関する法律（H28施行）	どれも知らない	無回答
全体		1,535	41.7	60.9	32.6	33.8	31.5	21.8	26.7	19.7	4.6	
問2 進指針の理解度	山口県人権推進	知っている内容もよく理解している	27	66.7	74.1	66.7	63.0	63.0	33.3	59.3	7.4	-
	知っている内容もある程度は（少しは）理解している	128	60.9	78.9	49.2	49.2	53.1	32.8	45.3	2.3	6.3	
	知っているが内容はよく理解していない	320	55.9	69.1	43.8	42.2	38.1	22.2	33.1	8.1	6.3	
	知らない	1,034	34.1	56.5	26.5	28.9	25.9	20.2	21.7	25.7	3.5	
	無回答	26	46.2	34.6	19.2	19.2	30.8	11.5	23.1	23.1	23.1	

新たに施行された人権に関する法律について山口県人権推進指針の理解度（問2）別にみると、サンプル数は少ないが[知っている内容もよく理解している]と答えた人は、ほとんどの法律の回答割合が他層より高く、山口県人権推進指針の理解度が高い層ほど各法律の認知率の回答割合も高くなる傾向を示している。

問9 あなたは、障害のある人に関することから、問題があると思われるのはどのようなことですか。

障害のある人に関する人権上の問題点〔問9×問5〕

	サンプル数	障害のある人や障害が不足していること	働く場や働くための支援が十分でないこと	就職、職場で不利な扱いを受けること	結婚問題で周囲の反対を受けること	差別的な言動をされること	財産管理面での権利侵害、買金不払ほか給料搾取、悪徳商法などの被害を受けること	家庭において看護や介護をせずに、嫌がらせや虐待を受けること	病院や福祉施設等において嫌がらせや虐待を受けること	福祉施設等の受入れ体制が十分でないこと	交通機関、道路、店舗、公園などの利用が不便なこと	アパートなどへの入居が、障害者というだけで制限されること	スポーツ・文化活動・地域活動に気軽に参加できないこと	とじろじろ見られたり、避けられたりするこ	メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせをされること	その他	特にな	わからない	無回答	
単位：%																				
全体	1,535	50.2	31.7	19.8	6.0	23.8	9.0	3.9	10.1	17.3	18.7	5.4	2.5	11.5	1.2	0.7	4.0	5.5	8.3	
問5	障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律	640	57.0	37.7	19.5	6.9	23.4	9.1	3.9	11.6	23.6	19.5	5.8	2.2	10.5	1.4	0.5	2.5	3.4	7.3
	全体とのポイント差		6.8	6.0	-0.3	0.9	-0.4	0.1	0.0	1.5	6.3	0.8	0.4	-0.3	-1.0	0.2	-0.2	-1.5	-2.1	-1.0
	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律	483	56.1	38.1	20.9	6.0	24.8	9.1	4.8	11.0	23.2	20.1	7.0	2.5	11.2	1.7	0.4	2.5	2.5	7.7
	全体とのポイント差		5.9	6.4	1.1	0.0	1.0	0.1	0.9	0.9	5.9	1.4	1.6	0.0	-0.3	0.5	-0.3	-1.5	-3.0	-0.6

障害のある人に関する人権上の問題点について人権に関する法律の認知度(問5)別にみると、[障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律]の認知者の回答率は、「障害のある人や障害について人々の理解が不足していること」が6.8ポイント、「福祉施設等の受入れ体制が十分でないこと」が6.3ポイント、「働く場や働くための支援が十分でないこと」が6.0ポイント、それぞれ全体結果より高くなっている。

また、[障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律]の認知者の回答率は、「働く場や働くための支援が十分でないこと」が6.4ポイント、「障害のある人や障害について人々の理解が不足していること」と「福祉施設等の受入れ体制が十分でないこと」が5.9ポイント、それぞれ全体結果より高くなっている。

問15① あなたは、同和問題に関することから、問題があると思われるのはどのようなことですか。

同和問題に関する人権上の問題点〔問 15×問5〕

単位：%		サンプル数	結婚問題で周囲の反対を受けること	就職、職場で不利な扱いを受けること	差別的な言動をされること	身元調査をされること	インターネットを利用して差別的な情報（地名・土地など）が掲載されること	差別的な落書きをされること	えせ同和行為（同和問題を口実として企業が不当な要求をする行為）がされること	その他	特になし	わからない	無回答
全体		1,535	38.3	26.8	28.1	25.3	13.2	4.5	10.3	0.5	12.2	14.4	12.4
問5	部落差別の解消の推進に関する法律	410	44.1	33.7	31.0	32.2	18.0	5.6	14.4	0.5	9.3	7.6	11.7
	全体とのポイント差		5.8	6.9	2.9	6.9	4.8	1.1	4.1	0.0	-2.9	-6.8	-0.7

同和問題に関する人権上の問題点について人権に関する法律の認知度（問5）別にみると、[部落差別の解消の推進に関する法律]の認知者の回答率は、「就職、職場で不利な扱いを受けること」、「身元調査をされること」が6.9ポイント、それぞれ全体結果より高くなっている。

問15② また、あなたが、過去5年間に、実際に見聞きしたものがありますか。

同和問題に関する人権問題を見聞きした経験〔問 15×問5〕

単位：%		サンプル数	結婚問題で周囲の反対を受けること	就職、職場で不利な扱いを受けること	差別的な言動をされること	身元調査をされること	インターネットを利用して差別的な情報（地名・土地など）が掲載されること	差別的な落書きをされること	えせ同和行為（同和問題を口実として企業が不当な要求をする行為）がされること	その他	特になし	わからない	無回答
全体		1,535	15.0	3.8	10.4	9.1	3.4	1.3	3.9	0.9	36.1	14.9	22.9
問5	部落差別の解消の推進に関する法律	410	24.9	5.9	12.9	17.1	4.6	1.5	5.6	0.2	30.2	7.8	25.4
	全体とのポイント差		9.9	2.1	2.5	8.0	1.2	0.2	1.7	-0.7	-5.9	-7.1	2.5

同和問題に関する人権問題の見聞を人権に関する法律の認知度（問5）別にみると、[部落差別の解消の推進に関する法律]の認知者の回答率は、「結婚問題で周囲の反対を受けること」が9.9ポイント、「身元調査をされること」が8.0ポイント、それぞれ全体結果より高くなっている。

問16① あなたは、外国人に関することから、問題があると思われるのはどのようなことですか。

外国人に関する人権上の問題点〔問 16×問5〕

単位：%		サンプル数	言葉や習慣などが違うので、社が会に受け入れられにくいこと（嫌がら	住宅を容易に借りることができないこと	福祉、防災、教育などの日常生活に必要な情報が得にくいこと	言葉が異なるため、保健・医療・福祉、防災、教育などの日常生活	結婚問題で周囲の反対を受けること	就職、職場で不利な扱いを受けること	選挙など、制度面での制約を受けること	病院や公共施設等に外国語による表示が少ないこと	じろじろ見られたり、避けられたりすること	書き込みや嫌がらせをされること	メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせをされること	を伴うデモ等が行われること	ヘイトスピーチ（特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動）	その他	特にな	わからない	無回答
全体		1,535	33.9	10.0	40.5	6.9	13.0	5.7	18.4	6.1	2.5	11.1	0.5	11.6	14.9	11.8			
問5	本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律	334	42.2	13.8	53.0	8.1	16.8	9.3	22.8	5.7	3.6	22.5	1.5	6.9	7.5	8.4			
	全体とのポイント差		8.3	3.8	12.5	1.2	3.8	3.6	4.4	-0.4	1.1	11.4	1.0	-4.7	-7.4	-3.4			

外国人に関する人権上の問題点について人権に関する法律の認知度（問5）別にみると、[本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律]の認知者の回答率は、「言葉が異なるため、保健・医療・福祉、防災、教育などの日常生活に必要な情報が得にくいこと」が 12.5 ポイント、「ヘイトスピーチ（特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動）を伴うデモ等が行われること」が 11.4 ポイント、それぞれ全体結果より高くなっている。

問16② また、あなたが、過去5年間に、実際に見聞きしたものがありますか。

外国人に関する人権問題を見聞きした経験〔問 16×問5〕

単位：%		サンプル数	言葉や習慣などが違うので、社が会に受け入れられにくいこと（嫌がら	住宅を容易に借りることができないこと	福祉、防災、教育などの日常生活に必要な情報が得にくいこと	言葉が異なるため、保健・医療・福祉、防災、教育などの日常生活	結婚問題で周囲の反対を受けること	就職、職場で不利な扱いを受けること	選挙など、制度面での制約を受けること	病院や公共施設等に外国語による表示が少ないこと	じろじろ見られたり、避けられたりすること	書き込みや嫌がらせをされること	メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせをされること	を伴うデモ等が行われること	ヘイトスピーチ（特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動）	その他	特にな	わからない	無回答
全体		1,535	8.5	3.3	8.3	4.7	4.0	1.2	7.6	4.1	0.7	3.5	0.7	33.8	14.9	26.3			
問5	本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律	334	9.0	5.1	11.1	6.3	4.5	1.8	10.5	3.6	2.4	9.9	0.6	31.1	7.5	26.9			
	全体とのポイント差		0.5	1.8	2.8	1.6	0.5	0.6	2.9	-0.5	1.7	6.4	-0.1	-2.7	-7.4	0.6			

外国人に関する人権問題の見聞を人権に関する法律の認知度（問5）別にみると、[本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律]の認知者の回答率は、「ヘイトスピーチ（特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動）を伴うデモ等が行われること」が全体結果より 6.4 ポイント高くなっている。

問19 山口県では、「山口県人権推進指針」に基づき、人権に関する施策を総合的に推進していますが、あなたは、これまでに県又は市町が実施した次のような行事に参加したり、人権問題に関連した記事等を見たり読んだりした経験がありますか。

啓発活動への接触度〔問19×問2〕

単位：%	サンプル数	接触割合（計）	人権ふれあいイベント	県や市町の広報紙、パンフレット	新聞	テレビ・ラジオスポット	街頭啓発活動	展示物（ポスターやバス車体広告、JR駅舎広告等）	県や市町のホームページ	その他	特になし	わからない	無回答
全体	1,535	48.0	12.3	33.8	16.9	16.7	5.9	16.6	5.0	1.0	35.9	10.3	5.8
問2 山口県人権推進指針の理解度	知っている内容もよく理解している	27	88.9	48.1	66.7	59.3	55.6	25.9	48.1	37.0	3.7	3.7	3.7
	知っている内容もある程度は（少しは）理解している	128	82.0	35.9	69.5	33.6	29.7	14.8	28.9	12.5	3.1	7.8	3.1
	知っているが内容はよく理解していない	320	67.8	16.6	52.2	23.4	20.3	6.6	18.1	8.1	1.3	21.6	4.4
	知らない	1,034	36.5	6.9	22.7	11.7	12.9	4.2	14.0	2.1	0.6	45.0	13.2
	無回答	26	53.8	23.1	38.5	19.2	23.1	3.8	7.7	7.7	-	23.1	7.7

県や市町が行う人権問題に関する啓発活動への接触度について山口県人権推進指針の理解度（問2）別にみると、サンプル数は少ないが[知っている内容もよく理解している]と答えた人は、ほとんどの啓発活動の回答割合が他層より高く、山口県人権推進指針の理解度が高い層ほど接触割合も高くなっている。

啓発活動への接触度〔問19×問3〕

単位：%	サンプル数	接触割合（計）	人権ふれあいイベント	県や市町の広報紙、パンフレット	新聞	テレビ・ラジオスポット	街頭啓発活動	展示物（ポスターやバス車体広告、JR駅舎広告等）	県や市町のホームページ	その他	特になし	わからない	無回答
全体	1,535	48.0	12.3	33.8	16.9	16.7	5.9	16.6	5.0	1.0	35.9	10.3	5.8
問3 山口県における人権尊重意識の定着状況	そう思う	69	71.0	26.1	53.6	24.6	34.8	20.3	33.3	14.5	2.9	20.3	-
	どちらかといえばそう思う	353	69.7	18.4	57.5	27.8	24.4	10.8	25.2	8.5	1.4	19.0	4.8
	どちらともいえない	399	46.6	12.0	31.3	15.3	16.8	4.5	14.5	4.3	0.8	39.3	8.8
	どちらかといえばそうは思わない	76	59.2	15.8	44.7	28.9	27.6	7.9	19.7	7.9	-	28.9	5.3
	そうは思わない	98	36.7	8.2	15.3	4.1	10.2	2.0	17.3	2.0	2.0	51.0	10.2
	わからない	501	31.1	6.4	18.6	9.6	8.6	2.4	9.4	1.8	0.6	45.9	17.4
	無回答	39	48.7	15.4	30.8	25.6	15.4	2.6	15.4	5.1	-	28.2	12.8

県や市町が行う人権問題に関する啓発活動への接触度について人権尊重意識の定着状況（問3）別にみると、[そう思う]と答えた人の回答割合が総じて他層より高く、人権尊重意識が高い人ほど啓発活動の接触割合も高くなる傾向がみられる。

啓発活動への接触度〔問 19×問5〕

単位: %	サンプル数	接触割合(計)	人権ふれあいフェスティバル等のイベント	県や市町の広報紙、パンフレット	新聞	テレビ・ラジオスポット	街頭啓発活動	等)	展示物(ポスターやバス車体広告、JR駅舎広告)	県や市町のホームページ	その他	特 に ない	わ か ら な い	無 回 答
全体	1,535	48.0	12.3	33.8	16.9	16.7	5.9	16.6	5.0	1.0	35.9	10.3	5.8	
問 5	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律	519	60.9	17.1	44.5	23.7	22.7	9.4	23.3	8.9	2.1	26.2	8.1	4.8
	全体とのポイント差		12.9	4.8	10.7	6.8	6.0	3.5	6.7	3.9	1.1	-9.7	-2.2	-1.0

県や市町が行う人権問題に関する啓発活動への接触度について人権に関する法律の認知度(問5)別にみると、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の認知者の回答率は、「県や市町の広報紙、パンフレット」が10.7ポイント、「新聞」が6.8ポイント、「展示物(ポスターやバス車体広告、JR駅舎広告等)」が6.7ポイント、それぞれ全体結果より高くなっている。

啓発活動への接触度〔問 19×問5〕

単位: %	サンプル数	接触割合(計)	人権ふれあいフェスティバル等のイベント	県や市町の広報紙、パンフレット	新聞	テレビ・ラジオスポット	街頭啓発活動	等)	展示物(ポスターやバス車体広告、JR駅舎広告)	県や市町のホームページ	その他	特 に ない	わ か ら な い	無 回 答
全体	1,535	48.0	12.3	33.8	16.9	16.7	5.9	16.6	5.0	1.0	35.9	10.3	5.8	
問 5	本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律	334	58.7	14.4	43.1	23.7	25.4	9.9	24.3	8.1	0.6	29.3	7.8	4.2
	全体とのポイント差		10.7	2.1	9.3	6.8	8.7	4.0	7.7	3.1	-0.4	-6.6	-2.5	-1.6

県や市町が行う人権問題に関する啓発活動への接触度について人権に関する法律の認知度(問5)別にみると、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」の認知者の回答率は、「県や市町の広報紙、パンフレット」が9.3ポイント、「テレビ・ラジオスポット」が8.7ポイント、それぞれ全体結果より高くなっている。

啓発活動への接触度〔問 19×問5〕

単位: %	サンプル数	接触割合(計)	人権ふれあいフェスティバル等のイベント	県や市町の広報紙、パンフレット	新聞	テレビ・ラジオスポット	街頭啓発活動	等(展示物(ポスターやバス車体広告、JR駅舎広告等)	県や市町のホームページ	その他	特になし	わからない	無回答	
全体	1,535	48.0	12.3	33.8	16.9	16.7	5.9	16.6	5.0	1.0	35.9	10.3	5.8	
問5	部落差別の解消の推進に関する法律	410	63.9	20.5	51.0	25.4	28.0	10.5	26.6	11.2	2.0	24.4	6.3	5.4
	全体とのポイント差		15.9	8.2	17.2	8.5	11.3	4.6	10.0	6.2	1.0	-11.5	-4.0	-0.4

県や市町が行う人権問題に関する啓発活動への接触度について人権に関する法律の認知度(問5)別にみると、[部落差別の解消の推進に関する法律]の認知者の回答率は、「県や市町の広報紙、パンフレット」が17.2ポイント、「テレビ・ラジオスポット」が11.3ポイント、「展示物(ポスターやバス車体広告、JR駅舎広告等)」が10.0ポイント、それぞれ全体結果より高くなっている。

問20 「山口県人権推進指針」では、様々な人権問題を正しく理解するため、県民に自主的な取組をするよう求めています。あなたは、県や市町のほか、職場や民間団体等が実施した講演会・研修会・学習会等に、過去5年間で何回参加されたことがありますか。

講習会・研修会・学習会等への参加経験〔問20×問2〕

単位：%		サンプル数	参加したことはない	1 ～ 2 回	3 回 以上	無 回 答
全体		1,535	80.1	11.3	3.5	5.1
問2 進 指 針 山 口 県 の 理 解 度 人 権 推	知っていて内容もよく理解している	27	40.7	14.8	40.7	3.7
	知っていて内容もある程度は(少しは)理解している	128	49.2	32.8	10.9	7.0
	知っているが内容はよく理解していない	320	72.5	17.8	2.8	6.9
	知らない	1,034	87.7	6.5	1.8	4.0
	無回答	26	61.5	15.4	3.8	19.2

県や市町が行う人権問題に関する講習会・研修会・学習会等への参加経験について山口県人権推進指針の理解度（問2）別にみると、サンプル数は少ないが[知っていて内容もよく理解している]と答えた人は、「1～2回」（14.8%）、「3回以上」（40.7%）を合わせた『参加経験あり』（55.5%）が半数以上を占め他層より高く、山口県人権推進指針の理解度が高い層ほど参加経験割合も高くなっている。

講習会・研修会・学習会等への参加経験〔問 20×問3〕

単位：%		サンプル数	参加したことはない	1 ～ 2 回	3 回 以上	無 回 答
全体		1,535	80.1	11.3	3.5	5.1
問 3 重 意 識 の 定 着 状 況 山 口 県 に お け る 人 権 尊	そう思う	69	63.8	13.0	14.5	8.7
	どちらかといえばそう思う	353	69.4	18.4	6.8	5.4
	どちらともいえない	399	84.5	9.8	1.5	4.3
	どちらかといえばそうは思わない	76	73.7	19.7	1.3	5.3
	そうは思わない	98	87.8	8.2	3.1	1.0
	わからない	501	85.6	7.4	1.6	5.4
	無回答	39	82.1	2.6	5.1	10.3

県や市町が行う人権問題に関する講習会・研修会・学習会等への参加経験について人権尊重意識の定着状況（問3）別にみると、[そう思う]と答えた人は、「1～2回」（13.0%）、「3回以上」（14.5%）を合わせた『参加経験あり』（27.5%）が3割弱を占め他層より高く、山口県における人権尊重意識の定着状況が高い層ほど参加経験割合も高くなっている。

講習会・研修会・学習会等への参加経験〔問 20×問5〕

単位：%		サンプル数	参加したことはない	1 ～ 2 回	3 回 以上	無 回 答
全体		1,535	80.1	11.3	3.5	5.1
問 5	障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律	640	73.8	15.5	5.8	5.0
	全体とのポイント差	/	-6.3	4.2	2.3	-0.1
	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律	483	71.8	15.3	7.5	5.4
	全体とのポイント差	/	-8.3	4.0	4.0	0.3

県や市町が行う人権問題に関する講習会・研修会・学習会等への参加経験について人権に関する法律の認知度（問5）別にみると、〔障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律〕の認知者の回答率は、「1～2回」が4.2ポイント、「3回以上」が2.3ポイント、これを合わせた『参加経験あり』では6.5ポイント全体結果より高くなっている。

また、〔障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律〕の認知者の回答率は、「1～2回」が4.0ポイント、「3回以上」が4.0ポイント、これを合わせた『参加経験あり』では8.0ポイント全体結果より高くなっている。

講習会・研修会・学習会等への参加経験〔問 20×問5〕

単位:%		サンプル数	参加したことはない	1 ~ 2 回	3 回 以上	無 回 答
全体		1,535	80.1	11.3	3.5	5.1
問 5	いじめ防止対策推進法	935	77.6	13.4	4.4	4.6
	全体とのポイント差	/	-2.5	2.1	0.9	-0.5
	子どもの貧困対策の推進に関する法律	500	75.0	15.4	5.4	4.2
	全体とのポイント差	/	-5.1	4.1	1.9	-0.9

県や市町が行う人権問題に関する講習会・研修会・学習会等への参加経験について人権に関する法律の認知度（問5）別にみると、[いじめ防止対策推進法]の認知者の回答率は、「1～2回」が2.1ポイント、「3回以上」が0.9ポイント、これを合わせた『参加経験あり』では3.0ポイント全体結果より高くなっている。

また、[子どもの貧困対策の推進に関する法律]の認知者の回答率は、「1～2回」が4.1ポイント、「3回以上」が1.9ポイント、これを合わせた『参加経験あり』では6.0ポイント全体結果より高くなっている。

講習会・研修会・学習会等への参加経験〔問 20×問5〕

単位:%		サンプル数	参加したことはない	1 ~ 2 回	3 回 以上	無 回 答
全体		1,535	80.1	11.3	3.5	5.1
問 5	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律	519	75.9	12.5	7.1	4.4
	全体とのポイント差	/	-4.2	1.2	3.6	-0.7

県や市町が行う人権問題に関する講習会・研修会・学習会等への参加経験について人権に関する法律の認知度（問5）別にみると、[女性の職業生活における活躍の推進に関する法律]の認知者の回答率は、「1～2回」が1.2ポイント、「3回以上」が3.6ポイント、これを合わせた『参加経験あり』では4.8ポイント全体結果より高くなっている。

講習会・研修会・学習会等への参加経験〔問 20×問5〕

単位:%		サンプル数	参加したことはない	1 ~ 2 回	3 回 以上	無 回 答
全体		1,535	80.1	11.3	3.5	5.1
問 5	本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律	334	76.6	13.8	5.7	3.9
	全体とのポイント差		-3.5	2.5	2.2	-1.2

県や市町が行う人権問題に関する講習会・研修会・学習会等への参加経験について人権に関する法律の認知度（問5）別にみると、〔本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律〕の認知者の回答率は、「1～2回」が2.5ポイント、「3回以上」が2.2ポイント、これを合わせた『参加経験あり』では4.7ポイント全体結果より高くなっている。

講習会・研修会・学習会等への参加経験〔問 20×問5〕

単位:%		サンプル数	参加したことはない	1 ~ 2 回	3 回 以上	無 回 答
全体		1,535	80.1	11.3	3.5	5.1
問 5	部落差別の解消の推進に関する法律	410	71.2	16.6	8.0	4.1
	全体とのポイント差		-8.9	5.3	4.5	-1.0

県や市町が行う人権問題に関する講習会・研修会・学習会等への参加経験について人権に関する法律の認知度（問5）別にみると、〔部落差別の解消の推進に関する法律〕の認知者の回答率は、「1～2回」が5.3ポイント、「3回以上」が4.5ポイント、これを合わせた『参加経験あり』では9.8ポイント全体結果より高くなっている。

問21 あなたは、今後、人権に関する取組として、どのような条件整備に力を入れていけばよいと思われますか。

人権に関する取組の今後の条件整備〔問21×問2〕

単位：%		サンプル数	県民の啓発活動や講演会、映画会の開催など	県民の人権尊重意識の高揚を図る（イベントなど）	検（人権尊重の視点からの業務の点検、見直し、適正な情報公開など）	人権に配慮した行政の推進を図る	公的機関や企業などの職場での人権研修の充実を図る	学校における教育活動の中で、人権教育の充実を図る	公民館などの学習会場や学習機器の整備を行い、地域社会における人権教育の充実を図る	公民館などの学習会場や学習機器の整備を行い、地域社会における人権教育の充実を図る	相談機関等の情報提供など、家庭における人権教育への支援の充実を図る	県民の自主的な人権学習会について、資料や文献、視聴覚教材等の支援と広報宣伝活動の充実を図る	県民の利用しやすい相談・支援体制の充実を図る	その他	特になし	わからない	無回答
全体		1,535	20.5	24.5	22.4	45.4	10.6	12.0	6.2	31.9	1.3	6.8	11.6	6.7			
問2 進 指 針 山 口 県 理 解 度 人 権 推 進	知っている内容もよく理解している	27	29.6	25.9	40.7	33.3	29.6	14.8	22.2	22.2	-	7.4	-	14.8			
	知っている内容もある程度は（少しは）理解している	128	37.5	27.3	28.1	46.9	18.0	13.3	7.0	30.5	0.8	3.1	3.9	9.4			
	知っているが内容はよく理解していない	320	21.6	25.9	20.6	42.2	14.1	12.5	5.9	31.3	0.6	7.2	10.3	7.8			
	知らない	1,034	17.5	24.0	22.1	47.0	8.1	11.8	5.9	32.8	1.6	7.0	13.1	5.6			
	無回答	26	30.8	11.5	11.5	26.9	11.5	3.8	-	23.1	-	11.5	19.2	15.4			

人権に関する取組の今後の条件整備について山口県人権推進指針の理解度（問2）別にみると、[知っている内容もある程度は（少しは）理解している]と答えた人は、「県民の人権尊重意識の高揚を図るための啓発活動を推進する（イベントや講演会、映画会の開催など）」が37.5%と他層に比べ高くなっている。また、サンプル数は少ないが[知っている内容もよく理解している]と答えた人は、「公的機関や企業などの職場での人権研修の充実を図る」が40.7%、「公民館などの学習会場や学習機器の整備を行い、地域社会における人権教育の充実を図る」が29.6%と他層に比べ高くなっている。

なお、最も回答割合が高い取組内容をみると、[知っている内容もよく理解している]と答えた人は「公的機関や企業などの職場での人権研修の充実を図る」、その他は「学校における教育活動の中で、人権教育の充実を図る」となっている。

人権に関する取組の今後の条件整備〔問 21×問3〕

単位：%		サンプル数	県民の啓発活動や講演会、映画会の開催など	県民の人権尊重意識の高揚を図るため（イベントや講演会、映画会の開催など）	検、見直し、適正な情報公開など	（人権に配慮した行政の推進を図る）	公的機関や企業などの職場での人権研修の充実を図る	学校の充実を図る	公民館などの学習会場や学習機器の整備を行い、地域社会における人権教育の充実を図る	公民館などの学習会場や学習機器の整備を行い、地域社会における人権教育の充実を図る	県民の自主的な人権学習会について、資料や文献、視聴覚教材等の支援と広報宣伝活動の充実を図る	県民の利用しやすい相談・支援体制の充実を図る	その他	特になし	わからない	無回答
全体		1,535	20.5	24.5	22.4	45.4	10.6	12.0	6.2	31.9	1.3	6.8	11.6	6.7		
問3 山口県における人権尊重意識の定着状況	そう思う	69	34.8	21.7	30.4	44.9	24.6	7.2	5.8	20.3	-	5.8	5.8	11.6		
	どちらかといえばそう思う	353	28.9	25.5	26.9	49.9	15.0	10.8	7.6	33.1	0.6	3.7	7.9	7.4		
	どちらともいえない	399	22.1	26.8	22.6	52.6	8.0	13.5	5.5	34.1	0.5	8.0	8.0	5.8		
	どちらかといえばそうは思わない	76	17.1	28.9	19.7	43.4	17.1	13.2	11.8	39.5	3.9	5.3	5.3	6.6		
	そうは思わない	98	13.3	25.5	20.4	36.7	6.1	15.3	8.2	34.7	4.1	12.2	8.2	5.1		
	わからない	501	13.4	21.6	19.8	39.9	7.8	11.8	4.8	30.1	1.4	6.6	19.4	5.8		
	無回答	39	17.9	23.1	10.3	28.2	7.7	7.7	2.6	20.5	5.1	15.4	12.8	17.9		

人権に関する取組の今後の条件整備について人権尊重意識の定着状況（問3）別にみると、[そう思う]と答えた人は、「県民の人権尊重意識の高揚を図るための啓発活動を推進する（イベントや講演会、映画会の開催など）」（34.8%）、「公的機関や企業などの職場での人権研修の充実を図る」（30.4%）、「公民館などの学習会場や学習機器の整備を行い、地域社会における人権教育の充実を図る」（24.6%）の回答割合が他層に比べ高くなっている。

なお、最も回答割合が高い取組内容をみると、いずれの層も「学校における教育活動の中で、人権教育の充実を図る」となっている。

人権に関する取組の今後の条件整備〔問 21×問4〕

単位：%		サンプル数	やめの人権啓発活動、講演会、映画会の開催など	県民の人権尊重意識の高揚を図る（人権啓発活動、講演会、映画会の開催など）	検、見直し、適正な情報公開など	人権に配慮した行政の推進を図る（人権尊重の視点からの業務の点検、見直し、適正な情報公開など）	公的機関や企業などの職場での人権研修の充実を図る	学校における教育活動の中で、人権教育の充実を図る	公民館などの学習社会場や学習機器の整備を行い、地域社会における人権教育の充実を図る	公民館などの学習社会場や学習機器の整備を行い、地域社会における人権教育の充実を図る	相談機関等の情報提供など、家庭における人権教育への支援の充実を図る	県民の自主的な人権学習会について、資料や文献、視聴覚教材等の支援と広報宣伝活動の充実を図る	県民の利用しやすい相談・支援体制の充実を図る	その他	特にない	わからない	無回答
全体		1,535	20.5	24.5	22.4	45.4	10.6	12.0	6.2	31.9	1.3	6.8	11.6	6.7			
問4 害された経験	ある	336	19.9	26.5	23.2	51.8	11.9	17.0	6.8	35.1	3.6	5.1	6.8	5.4			
	ない	903	21.0	23.7	21.9	45.7	10.4	10.3	6.5	31.2	0.6	7.5	11.3	7.0			
	わからない	264	17.8	24.2	23.9	37.9	8.3	12.5	4.9	31.8	0.8	6.4	18.9	6.4			
	無回答	32	31.3	28.1	15.6	31.3	21.9	3.1	-	18.8	3.1	6.3	9.4	15.6			

人権に関する取組の今後の条件整備について人権を侵害された経験（問4）別にみると、「相談機関等の情報提供など、家庭における人権教育への支援の充実を図る」では、[ある]と答えた人は17.0%、[ない]と答えた人は10.3%で6.7ポイント差、「学校における教育活動の中で、人権教育の充実を図る」では、[ある]と答えた人は51.8%、[ない]と答えた人は45.7%で6.1ポイント差となっている。

人権に関する取組の今後の条件整備〔問 21×問4-2(1)〕

単位：%		サンプル数	やめ 県の啓 め演 の会 活動 、推 進を 意識 する 高揚 する （イ ベン ト）	検 、見 直し 、適 正な 情報 公開 など	（人 権に 配慮 した 行政 の推 進を 図る ）	公 的機 関や 企業 など の職 場での 人権	研 究の 充実 を 図る	学 校に おける 教育 活動 の中で 、人権	教 育の 充実 を 図る	公 民館 など の学 習会 場や 学習 機器 の	お ける 人権 教育 への 支 援の 充実 を 図る	相 談機 関等 の情 報提 供な ど、 家庭 に	支 援と 広報 や文 献、 視聴 覚教 材等 の支	県 民の 自主 的な 人権 学習 会に つい	の 充実 を 図る し やす い相 談・ 支 援体 制	そ の 他	特 に ない	わ か ら ない	無 回 答
全体		1,535	20.5	24.5	22.4	45.4	10.6	12.0	6.2	31.9	1.3	6.8	11.6	6.7					
問 4 - 2 (1) 人 権 を 侵 害 さ れ た と 思 っ た 内 容	名誉き損、侮辱	109	20.2	25.7	21.1	51.4	11.0	18.3	6.4	37.6	2.8	2.8	8.3	7.3					
	暴力・虐待(家庭内を含む)、脅迫、強要	64	15.6	23.4	23.4	60.9	7.8	20.3	6.3	42.2	4.7	6.3	6.3	4.7					
	公的機関や企業、団体による不当な扱い	67	19.4	38.8	26.9	52.2	13.4	19.4	10.4	44.8	3.0	-	3.0	7.5					
	社会福祉施設での不当な扱い	12	8.3	25.0	25.0	66.7	-	25.0	8.3	58.3	-	8.3	-	8.3					
	警察官による不当な扱い	23	30.4	21.7	26.1	65.2	4.3	30.4	17.4	34.8	8.7	4.3	-	4.3					
	差別待遇	70	20.0	27.1	24.3	54.3	7.1	22.9	7.1	38.6	4.3	4.3	4.3	2.9					
	地域や職場などでの仲間はずれ	124	16.9	20.2	25.8	54.8	12.9	21.0	8.1	34.7	2.4	8.1	4.8	4.0					
	セクシュアル・ハラスメントやストーカー行為	49	20.4	24.5	20.4	57.1	10.2	22.4	8.2	42.9	6.1	6.1	2.0	2.0					
	プライバシーの侵害	52	21.2	23.1	15.4	40.4	13.5	13.5	9.6	36.5	5.8	3.8	15.4	7.7					
	インターネットによる人権侵害	10	10.0	10.0	30.0	50.0	10.0	40.0	10.0	60.0	-	-	20.0	-					
	悪臭、騒音等の公害	32	21.9	31.3	15.6	50.0	18.8	6.3	6.3	31.3	-	3.1	15.6	3.1					
	その他	17	23.5	17.6	29.4	52.9	-	23.5	-	23.5	11.8	5.9	11.8	-					
	なんとなく	4	50.0	25.0	-	50.0	-	25.0	-	25.0	-	25.0	-	-					
答えたくない	8	25.0	37.5	-	50.0	12.5	-	25.0	37.5	-	-	37.5	-						
無回答	3	-	-	-	-	-	33.3	-	-	-	-	-	-	66.7					

人権に関する取組の今後の条件整備について人権を侵害されたと思った内容（問4-2（1））別にみると、ほとんどの内容で「学校における教育活動の中で、人権教育の充実を図る」と答えた人が最も多くなっているが、[公的機関や企業、団体による不当な扱い]と答えた人は、「人権に配慮した行政の推進を図る（人権尊重の視点からの業務の点検、見直し、適正な情報公開など）」が38.8%、「県民の利用しやすい相談・支援体制の充実を図る」が44.8%と他の人権を侵害された内容に比べ高くなっている。

人権に関する取組の今後の条件整備〔問 21×問4-2(2)〕

単位：%		サンプル数	やめ め の啓 演 会 、 映 画 会 の 開 催 な ど	県 民 の 人 権 尊 重 意 識 の 高 揚 を 図 る た め の 啓 蒙 活 動 を 推 進 す る （ イ ベ ン ト な ど ）	検 、 見 直 し 、 適 正 な 情 報 公 開 な ど	人 権 に 配 慮 し た 行 政 の 推 進 を 図 る （ 人 権 尊 重 の 視 点 か ら の 業 務 の 点 検 、 見 直 し 、 適 正 な 情 報 公 開 な ど ）	公 的 機 関 や 企 業 な ど の 職 場 で の 人 権 研 修 の 充 実 を 図 る	学 校 に お け る 教 育 活 動 の 中 で 、 人 権 教 育 の 充 実 を 図 る	公 民 館 な ど の 学 習 会 場 や 学 習 機 器 の 整 備 を 行 い 、 地 域 社 会 に お け る 人 権 教 育 の 充 実 を 図 る	お け る 人 権 教 育 へ の 支 援 の 充 実 を 図 る	相 談 機 関 等 の 情 報 提 供 な ど 、 家 庭 に お け る 人 権 教 育 へ の 支 援 の 充 実 を 図 る	支 援 と 広 報 宣 伝 活 動 の 充 実 を 図 る	県 民 の 自 主 的 な 人 権 学 習 会 に つ い て 、 資 料 や 文 献 、 視 聴 覚 教 材 等 の 支 援	県 民 の 利 用 し や す い 相 談 ・ 支 援 体 制 の 充 実 を 図 る	そ の 他	特 に な い	わ か ら な い	無 回 答
全体		1,535	20.5	24.5	22.4	45.4	10.6	12.0	6.2	31.9	1.3	6.8	11.6	6.7				
問 4 - 2 (2) 人 権 を 侵 害 さ れ た 際 の 対 処 法	黙って我慢した	216	22.2	28.2	22.7	55.1	9.7	16.7	3.7	37.0	3.2	4.2	7.4	5.6				
	相手に抗議した	79	16.5	25.3	27.8	63.3	16.5	19.0	7.6	36.7	5.1	3.8	2.5	3.8				
	親、きょうだい、子どもや親戚に相談した	78	21.8	33.3	28.2	53.8	11.5	20.5	7.7	30.8	3.8	7.7	6.4	5.1				
	自治会の役員や民生委員に相談した	13	23.1	30.8	30.8	53.8	38.5	30.8	23.1	15.4	-	-	7.7	-				
	新しい友だち、職場の同僚や上司に相談した	87	17.2	26.4	29.9	55.2	11.5	20.7	6.9	32.2	3.4	4.6	2.3	5.7				
	法務局や人権擁護委員に相談した	3	33.3	33.3	66.7	-	-	66.7	-	33.3	-	-	-	-				
	県や市町村の担当部署に相談した	19	15.8	31.6	36.8	31.6	10.5	36.8	10.5	36.8	5.3	-	10.5	5.3				
	弁護士に相談した	13	15.4	15.4	38.5	69.2	15.4	30.8	-	38.5	7.7	7.7	7.7	-				
	警察に相談した	25	20.0	12.0	24.0	40.0	8.0	28.0	16.0	36.0	-	4.0	12.0	4.0				
	民間団体などに相談した	5	20.0	40.0	60.0	60.0	-	40.0	20.0	60.0	-	-	-	-				
	新聞などの報道機関等に相談した	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
その他	21	28.6	23.8	23.8	57.1	9.5	19.0	9.5	28.6	9.5	14.3	-	-					
無回答	7	14.3	14.3	28.6	-	42.9	14.3	28.6	28.6	-	-	14.3	-					

人権に関する取組の今後の条件整備について人権を侵害された際の対処法（問4-2（2））別にみると、大半の内容は「学校における教育活動の中で、人権教育の充実を図る」と答えた人が最も多く、中でも[相手に抗議した]と答えた人は、「学校における教育活動の中で、人権教育の充実を図る」が63.3%と他の人権を侵害された対処法に比べ高くなっている。

人権に関する取組の今後の条件整備〔問 21×問5〕

単位：%		サンプル数	やめ啓活、映画会の開催など	県民の人権尊重意識の高揚を図る（イベントなど）	検、見直し、適正な情報公開など	（人権に配慮した行政の推進を図る）	人権に配慮した行政の推進を図る	公的機関や企業などの職場での人権研修の充実を図る	学校の充実を図る	教育の充実を図る	公民館などの学習会場や学習機器の整備を行い、地域社会における人権教育の充実を図る	相談機関等の情報提供など、家庭における人権教育への支援の充実を図る	県民の自主的な人権学習会について、資料や文献、視聴覚教材等の支援と広報宣伝活動の充実を図る	県民の利用しやすい相談・支援体制の充実を図る	その他	特になし	わからない	無回答
全体		1,535	20.5	24.5	22.4	45.4	10.6	12.0	6.2	31.9	1.3	6.8	11.6	6.7				
問5	障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律	640	24.8	28.3	23.4	48.1	13.3	12.3	6.9	32.7	1.4	5.9	8.0	7.0				
	全体とのポイント差		4.3	3.8	1.0	2.7	2.7	0.3	0.7	0.8	0.1	-0.9	-3.6	0.3				
	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律	483	24.0	30.8	26.3	49.3	13.7	11.0	8.3	35.8	0.6	4.3	7.5	7.7				
	全体とのポイント差		3.5	6.3	3.9	3.9	3.1	-1.0	2.1	3.9	-0.7	-2.5	-4.1	1.0				

人権に関する取組の今後の条件整備について人権に関する法律の認知度（問5）別にみると、[障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律]の認知者の回答率は、「県民の人権尊重意識の高揚を図るための啓発活動を推進する（イベントや講演会、映画会の開催など）」が全体結果より4.3ポイント高くなっている。

また、[障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律]の認知者の回答率は、「人権に配慮した行政の推進を図る（人権尊重の視点からの業務の点検、見直し、適正な情報公開など）」が全体結果より6.3ポイント高くなっている。

人権に関する取組の今後の条件整備〔問 21×問5〕

単位：%		サンプル数	やめ啓活、映画会の開催など	県の啓活を推進する（イベントなど）	検、見直し、適正な情報公開など	人権に配慮した行政の推進を図る	（人権尊重の視点からの業務の点検、見直し、適正な情報公開など）	公的機関や企業などの職場での人権	研修の充実を図る	学校の充実を図る	教育の充実を図る	公民館などの学習会場や学習機器の	整備を行う、地域社会における人権	教育の充実を図る	公民館などの学習会場や学習機器の	整備を行う、地域社会における人権	おける人権教育への支援の充実を図る	相談機関等の情報提供など、家庭に	援と広報や文庫、視聴覚教材等の支	て、資料や文庫、視聴覚教材等の支	県民の自主的な人権学習会について	の充実を図る	県民の利用しやすい相談・支援体制	その他	特にな	わからない	無回答
全体		1,535	20.5	24.5	22.4	45.4	10.6	12.0	6.2	31.9	1.3	6.8	11.6	6.7													
問5	いじめ防止対策推進法	935	22.4	27.0	24.7	50.2	12.1	14.0	6.7	35.6	1.7	5.6	7.5	6.4													
	全体とのポイント差		1.9	2.5	2.3	4.8	1.5	2.0	0.5	3.7	0.4	-1.2	-4.1	-0.3													
	子どもの貧困対策の推進に関する法律	500	23.6	30.2	25.4	51.4	13.4	15.4	7.0	36.8	1.8	4.6	7.0	5.6													
	全体とのポイント差		3.1	5.7	3.0	6.0	2.8	3.4	0.8	4.9	0.5	-2.2	-4.6	-1.1													

人権に関する取組の今後の条件整備について人権に関する法律の認知度（問5）別にみると、[いじめ防止対策推進法]の認知者の回答率は、「学校における教育活動の中で、人権教育の充実を図る」が全体結果より4.8ポイント高くなっている。

また、[子どもの貧困対策の推進に関する法律]の認知者の回答率は、「学校における教育活動の中で、人権教育の充実を図る」が6.0ポイント、「人権に配慮した行政の推進を図る（人権尊重の視点からの業務の点検、見直し、適正な情報公開など）」が5.7ポイント、それぞれ全体結果より高くなっている。

人権に関する取組の今後の条件整備〔問 21×問5〕

単位：%		サンプル数	やめ の啓 演会、 活動 、映 画会 の推 進の 開催 など	県民 の人 権尊 重の 意図 の高 揚を 図る など	検、 見直 し、 適正 な情 報公 開な ど	人権 に配 慮し た行 政の 推進 を図 る	公修 の機 関や 企業 など の職 場で の人 権	研 究の 充実 を図 る	学 校に おけ る教 育活 動の 中で 、人 権	教 育の 充実 を図 る	公 民館 など の学 習社 会場 や学 習機 器の 充実 を図 る	お ける 人権 教育 への 支援 の充 実を 図 る	相 談機 関等 の情 報提 供な ど、 家庭 に	援 と 広報 宣 伝活 動の 充実 を図 る	県民 の自 主的 な人 権学 習会 につ い	の充 実を 図る し やす い相 談・ 支援 体制	其 他	特 に ない	わ か ら な い	無 回 答
全体		1,535	20.5	24.5	22.4	45.4	10.6	12.0	6.2	31.9	1.3	6.8	11.6	6.7						
問 5	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律	519	23.3	30.6	25.6	52.2	13.7	14.3	8.7	35.8	1.3	4.6	6.2	6.0						
	全体とのポイント差		2.8	6.1	3.2	6.8	3.1	2.3	2.5	3.9	0.0	-2.2	-5.4	-0.7						

人権に関する取組の今後の条件整備について人権に関する法律の認知度（問 5）別にみると、[女性の職業生活における活躍の推進に関する法律]の認知者の回答率は、「学校における教育活動の中で、人権教育の充実を図る」が 6.8 ポイント、「人権に配慮した行政の推進を図る（人権尊重の視点からの業務の点検、見直し、適正な情報公開など）」が 6.1 ポイント、それぞれ全体結果より高くなっている。

人権に関する取組の今後の条件整備〔問 21×問5〕

単位：%		サンプル数	やめ の啓 演会、 活動 、映 画会 の推 進の 開催 など	県民 の人 権尊 重の 意図 の高 揚を 図る など	検、 見直 し、 適正 な情 報公 開な ど	人権 に配 慮し た行 政の 推進 を図 る	公修 の機 関や 企業 など の職 場で の人 権	研 究の 充実 を図 る	学 校に おけ る教 育活 動の 中で 、人 権	教 育の 充実 を図 る	公 民館 など の学 習社 会場 や学 習機 器の 充実 を図 る	お ける 人権 教育 への 支援 の充 実を 図 る	相 談機 関等 の情 報提 供な ど、 家庭 に	援 と 広報 宣 伝活 動の 充実 を図 る	県民 の自 主的 な人 権学 習会 につ い	の充 実を 図る し やす い相 談・ 支援 体制	其 他	特 に ない	わ か ら な い	無 回 答
全体		1,535	20.5	24.5	22.4	45.4	10.6	12.0	6.2	31.9	1.3	6.8	11.6	6.7						
問 5	本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律	334	21.9	34.4	30.2	57.5	12.6	14.7	6.3	38.9	1.5	3.3	4.5	5.1						
	全体とのポイント差		1.4	9.9	7.8	12.1	2.0	2.7	0.1	7.0	0.2	-3.5	-7.1	-1.6						

人権に関する取組の今後の条件整備について人権に関する法律の認知度（問 5）別にみると、[本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律]の認知者の回答率は、「学校における教育活動の中で、人権教育の充実を図る」が 12.1 ポイント、「人権に配慮した行政の推進を図る（人権尊重の視点からの業務の点検、見直し、適正な情報公開など）」が 9.9 ポイント、それぞれ全体結果より高くなっている。

人権に関する取組の今後の条件整備〔問 21×問5〕

単位：%		サンプル数	やめ の啓 演会 、映 画会 の推 進等 （イ ベン ト）	県民 の人 権尊 重意 識の 高揚 を図 るた め	検 、見 直し 、適 正な 情報 公開 など	人権 に配 慮し た視 点か らの 業務 の推 進を 図る	公的 機関 や企 業な どの 職場 での 人権	研 究の 充実 を図 る	学 校に おけ る教 育活 動中 で、 人権	教 育の 充実 を図 る	公 民館 など の学 習会 場や 学習 機器 の整 備を 行い 、地 域社 会に おけ る人 権	お ける 人権 教育 への 支援 の充 実を 図 る	相 談機 関等 の情 報提 供な ど、 家庭 に おけ る人 権教 育の 充実 を図 る	支 援と 広報 や文 献活 動の 充実 を図 る	県民 の自 主的 な人 権学 習会 につ いて 支 援を 図る	県民 の利 用し やす い相 談・ 支援 体制 の充 実を 図る	そ の 他	特 に な い	わ か ら な い	無 回 答
全体		1,535	20.5	24.5	22.4	45.4	10.6	12.0	6.2	31.9	1.3	6.8	11.6	6.7						
問 5	部落差別の解消の推進に関する法律	410	26.8	29.0	25.1	49.0	18.5	12.4	9.0	33.2	1.0	5.4	7.3	6.1						
	全体とのポイント差		6.3	4.5	2.7	3.6	7.9	0.4	2.8	1.3	-0.3	-1.4	-4.3	-0.6						

人権に関する取組の今後の条件整備について人権に関する法律の認知度（問5）別にみると、[部落差別の解消の推進に関する法律]の認知者の回答率は、「公民館などの学習会場や学習機器の整備を行い、地域社会における人権教育の充実を図る」が7.9ポイント、「県民の人権尊重意識の高揚を図るための啓発活動を推進する（イベントや講演会、映画会の開催など）」が6.3ポイント、それぞれ全体結果より高くなっている。

問22 あなたは、人権に関わる課題として、今後、「山口県人権推進指針」にどのような問題を盛り込む必要があると思われますか。

今後、山口県人権推進指針に盛り込むべき人権課題〔問22×問2〕

単位：%		サンプル数	ストーカー等に関する問題	自己決定権（個人が自由に決する権利）に関する問題	性的指向（人の恋愛・性愛がどうい対象に向かうかを示す概念）に関する問題	フリーターなど非正規雇用に関する問題	その他	特にない	わからない	無回答
全体		1,535	35.5	24.6	17.4	36.5	3.0	10.4	20.1	6.8
問2 進指針 山口県 の理解 度 人権推	知っていて内容もよく理解している	27	37.0	18.5	37.0	40.7	3.7	7.4	3.7	11.1
	知っていて内容もある程度は（少しは）理解している	128	47.7	29.7	21.9	43.0	4.7	7.0	9.4	10.2
	知っているが内容はよく理解していない	320	37.5	25.6	14.1	35.9	3.1	11.3	17.2	9.1
	知らない	1,034	33.8	24.2	17.6	36.2	2.8	10.5	22.3	5.4
	無回答	26	19.2	11.5	7.7	23.1	-	15.4	34.6	15.4

今後、山口県人権推進指針に盛り込むべき人権課題について山口県人権推進指針の理解度（問2）別にみると、[知っていて内容もある程度は（少しは）理解している]と答えた人は、「ストーカー等に関する問題」が47.7%と他層に比べ高くなっている。

また、サンプル数は少ないが[知っていて内容もよく理解している]と答えた人は、「性的指向（人の恋愛・性愛がどういう対象に向かうかを示す概念）に関する問題」が37.0%と他層に比べ高くなっている。

今後、山口県人権推進指針に盛り込むべき人権課題〔問 22×問3〕

単位：%		サンプル数	ストーカー等に関する問題	自己決定権（個人が自分の生き方などについて自由に決定する権利）に関する問題	性的指向（人への恋愛・性愛が対象に向かうか）に関する問題	フリーターなど非正規雇用に関する問題	その他	特になし	わからない	無回答
全体		1,535	35.5	24.6	17.4	36.5	3.0	10.4	20.1	6.8
問3 山口県における人権尊重意識の定着状況	そう思う	69	37.7	21.7	20.3	40.6	4.3	5.8	15.9	10.1
	どちらかといえばそう思う	353	42.2	27.2	17.3	40.8	3.1	6.2	16.1	8.2
	どちらともいえない	399	37.6	24.8	17.5	38.8	2.8	12.5	13.5	5.5
	どちらかといえばそうは思わない	76	40.8	27.6	15.8	34.2	3.9	10.5	18.4	7.9
	そうは思わない	98	37.8	31.6	20.4	45.9	8.2	12.2	14.3	2.0
	わからない	501	28.5	21.8	17.0	30.5	1.8	11.4	29.7	6.4
	無回答	39	23.1	17.9	12.8	25.6	2.6	17.9	23.1	17.9

今後、山口県人権推進指針に盛り込むべき人権課題について人権尊重意識の定着状況（問3）別にみると、[どちらかといえばそう思う]と答えた人は、「ストーカー等に関する問題」が42.2%と他層に比べ高くなっている。

また、[そうは思わない]と答えた人は、「フリーターなど非正規雇用に関する問題」が45.9%、「自己決定権（個人が自分の生き方などについて自由に決定する権利）に関する問題」が31.6%と他層に比べ高くなっている。

今後、山口県人権推進指針に盛り込むべき人権課題〔問 22×問4〕

単位：%		サンプル数	ストーリー等に関する問題	自己決定権（個人が自由に決定する権利）に関する問題	性的指向（人への恋愛・性愛を示す概念）に関する問題	フリーターなど非正規雇用に関する問題	その他	特になし	わからない	無回答
全体		1,535	35.5	24.6	17.4	36.5	3.0	10.4	20.1	6.8
問4 害された経験	ある	336	39.0	33.9	22.0	43.2	7.7	6.5	15.8	4.5
	ない	903	35.7	21.6	15.1	35.1	1.8	12.5	18.2	7.4
	わからない	264	31.4	23.1	18.9	33.7	1.5	8.0	31.8	6.8
	無回答	32	28.1	25.0	21.9	31.3	-	12.5	21.9	15.6

今後、山口県人権推進指針に盛り込むべき人権課題について人権を侵害された経験（問4）別に見ると、「フリーターなど非正規雇用に関する問題」では、[ある]と答えた人は43.2%、[ない]と答えた人は35.1%となっている。

また、「自己決定権（個人が自分の生き方などについて自由に決定する権利）に関する問題」では、[ある]と答えた人は33.9%、[ない]と答えた人は21.6%となっている。

今後、山口県人権推進指針に盛り込むべき人権課題〔問 22×問4-2(1)〕

単位：%		サンプル数	ストーカー等に関する問題	自己決定権（個人が自分の生活方針などについて自由に決定する権利）に関する問題	性的指向（人の恋愛・性愛がどのような対象に向かうかを示す概念）に関する問題	フリーターなど非正規雇用に関する問題	その他	特になし	わからない	無回答
全体		1,535	35.5	24.6	17.4	36.5	3.0	10.4	20.1	6.8
問4-2(1) 人権を侵害されたと思った内容	名誉き損、侮辱	109	39.4	38.5	23.9	43.1	11.0	2.8	12.8	6.4
	暴力・虐待(家庭内を含む)、脅迫、強要	64	50.0	37.5	32.8	54.7	6.3	6.3	6.3	4.7
	公的機関や企業、団体による不当な扱い	67	32.8	41.8	20.9	52.2	14.9	6.0	9.0	4.5
	社会福祉施設での不当な扱い	12	25.0	58.3	33.3	41.7	-	8.3	16.7	8.3
	警察官による不当な扱い	23	39.1	34.8	26.1	39.1	8.7	-	17.4	4.3
	差別待遇	70	34.3	47.1	20.0	54.3	8.6	4.3	15.7	1.4
	地域や職場などでの仲間はずれ	124	37.1	30.6	22.6	38.7	11.3	5.6	18.5	2.4
	セクシュアル・ハラスメントやストーカー行為	49	49.0	42.9	32.7	44.9	12.2	4.1	6.1	2.0
	プライバシーの侵害	52	25.0	36.5	11.5	38.5	7.7	9.6	25.0	5.8
	インターネットによる人権侵害	10	50.0	30.0	20.0	30.0	20.0	-	10.0	-
	悪臭、騒音等の公害	32	28.1	43.8	18.8	40.6	3.1	9.4	21.9	3.1
	その他	17	23.5	29.4	29.4	58.8	17.6	17.6	11.8	-
	なんとなく	4	50.0	50.0	25.0	50.0	-	50.0	-	-
答えたくない	8	37.5	25.0	50.0	62.5	-	12.5	12.5	-	
無回答	3	33.3	33.3	33.3	66.7	-	-	-	33.3	

今後、山口県人権推進指針に盛り込むべき人権課題について人権を侵害されたと思った内容（問4-2(1)）別にみると、「フリーターなど非正規雇用に関する問題」と答えた人が最も多いが、[セクシュアル・ハラスメントやストーカー行為]と答えた人は、「ストーカー等に関する問題」が49.0%と他の人権を侵害されたと思った内容に比べ高くなっている。

また、「性的指向（人の恋愛・性愛がどのような対象に向かうかを示す概念）に関する問題」では、[暴力・虐待（家庭内を含む）、脅迫、強要]と答えた人は32.8%、[セクシュアル・ハラスメントやストーカー行為]と答えた人は32.7%と他の人権を侵害されたと思った内容に比べ高くなっている。

今後、山口県人権推進指針に盛り込むべき人権課題〔問 22×問4-2(2)〕

単位：%		サンプル数	ストーリー等に関する問題	自己決定権（個人が自分の生き方などについて自由に決定する権利）に関する問題	性的指向（人の恋愛・性愛がどういう対象に向かうかを示す概念）に関する問題	フリーターなど非正規雇用に関する問題	その他	特にない	わからない	無回答
全体		1,535	35.5	24.6	17.4	36.5	3.0	10.4	20.1	6.8
問4-2(2)人権を侵害された際の対処法	黙って我慢した	216	36.6	33.3	22.7	42.6	9.3	6.5	15.7	4.2
	相手に抗議した	79	41.8	44.3	29.1	48.1	12.7	3.8	16.5	1.3
	親、きょうだい、子どもや親戚に相談した	78	38.5	39.7	30.8	46.2	9.0	6.4	15.4	5.1
	自治会の役員や民生委員に相談した	13	46.2	30.8	23.1	53.8	7.7	7.7	15.4	7.7
	新しい友だち、職場の同僚や上司に相談した	87	44.8	37.9	27.6	43.7	8.0	6.9	9.2	3.4
	法務局や人権擁護委員に相談した	3	33.3	66.7	33.3	100.0	33.3	-	-	-
	県や市町村の担当部署に相談した	19	26.3	26.3	15.8	42.1	26.3	10.5	21.1	5.3
	弁護士に相談した	13	46.2	30.8	23.1	38.5	15.4	-	15.4	7.7
	警察に相談した	25	44.0	28.0	32.0	28.0	-	12.0	20.0	8.0
	民間団体などに相談した	5	-	40.0	-	100.0	40.0	-	-	-
	新聞などの報道機関等に相談した	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	21	52.4	38.1	23.8	42.9	9.5	14.3	14.3	-	
無回答	7	28.6	42.9	28.6	57.1	-	14.3	-	-	

今後、山口県人権推進指針に盛り込むべき人権課題について人権を侵害された際の対処法（問4-2（2））別にみると、[相手に抗議した]と答えた人は、「自己決定権（個人が自分の生き方などについて自由に決定する権利）に関する問題」が44.3%と他の人権を侵害された際の対処法に比べ高くなっている。

また、[親、きょうだい、子どもや親戚に相談した]と答えた人は、「性的指向（人の恋愛・性愛がどういう対象に向かうかを示す概念）に関する問題」が30.8%と他の人権を侵害された際の対処法に比べ高くなっている。